

自由主義経済学者、猪間驥一の人口問題研究およびその近代史認識
——1920～1940年代の考察——

Liberal economist INOMA Kiichi's Studies on the population problem and his recognition of Japan's modern history from the 1920s through the 1940s

【目次】

はじめに	4
序章 日本近代史研究における死角としての高橋財政期 ——原田泰『日本国の原則』 (2007年)と猪間驥一の調査研究を結ぶもの——	6
第1部 1920年代：人口問題発生期を中心に	12
第1章 猪間驥一の東京帝国大学経済学部入学から石橋湛山との出会いまで	12
第1節 森戸事件との遭遇と糸井康之による統計学講義	12
第2節 猪間の東大追放と河合栄治郎のクーデター	20
第3節 『東洋経済新報』の石橋湛山に統計学を講義する	22
第4節 『政治経済思想の変遷』に見る近代日本の経済分析	24
小括	26
第2章 東京市政調査会の研究員として人口問題に取り組む	27
第1節 人口問題・失業問題はいかに発生しているか	27
第2節 すべての政治的・経済的課題は人口問題に帰結する	31
第3節 都市への人口集中現象に失業問題の実態を探る	34
小括	37
第3章 妊産婦保護事業と乳児死亡統計に関する調査	38
第1節 妊産婦保護事業に関するレポート	38
第2節 乳児死亡統計に関するレポート	49
第3節 その後の妊産婦保護事業について	59
小括	61
第4章 昭和恐慌期の経済分析と失業問題をめぐる議論	63
第1節 職業紹介統計に深刻な知識階級の就職難を見る	63
第2節 浜口内閣のデフレ政策批判とケインズ主義的提言	65
小括	72
第2部 1930年代：高橋財政期を中心に	73
第5章 1930年代の自由通商はどこまで行ったのか？ ——上田貞次郎の太平洋会議に おける論戦と石橋湛山の世界開放主義——	73
第1節 自由通商協会の設立と昭和恐慌期の金解禁論争	73
第2節 1932～1933年：ロンドン世界経済会議とバンフ太平洋会議	74

第3節	1934年：日本のダンピング疑惑とモーレット氏の来日	76
第4節	1935年：ハウス大佐の資源再分割論と国際連盟原料品調査委員会	79
第5節	二・二六事件後：ヨセミテ太平洋会議と世界開放主義の提唱	81
第6節	日中戦争開始以後：日本の国際連盟協力の終止	85
小括		86
第6章	上田貞次郎グループの人口問題研究と猪間驥一の「人口の都市移住計画」（仮称）	88
第1節	猪間驥一、上田貞次郎の背広ゼミナールに参加する	89
第2節	日本の将来人口予測、「要職人口一千万」	91
第3節	都市が吸収する農村の生産年齢人口	95
第4節	労働者の家計調査に見る生活改善の実態	97
第5節	多産多死社会から少産少死社会へ	100
第6節	ヨセミテ太平洋会議と日米綿業協定の成立	102
第7節	「人口の都市移住計画」（仮称）発表直前の危機	104
第8節	国立人口問題研究所の設立に向けて	109
第9節	日中戦争の進行と「人口の都市移住計画」（仮称）の挫折	112
小括		117
第7章	『東洋経済新報』と『都市問題』の共同企画に見る、石橋湛山と猪間驥一の地方財政問題への視点	118
第1節	鈴木武雄の「地租委譲論と石橋さん」	118
第2節	政友会の爆弾動議と地租委譲論の行方	119
第3節	『東洋経済新報』と『都市問題』の共同企画の実施	122
第4節	地方財政調整交付金制度案の採択と発案者	125
第5節	臨時町村財政補給金案の配分標準への疑問	127
第6節	地方税制改革要綱案の公表とその数字的検討	128
第7節	農村工業や外国貿易をめぐる情勢を視野に入れて	131
小括		133
第8章	鈴木武雄の大陸前進兵站基地構想と東洋経済新報社京城支局による『大陸東洋経済』の創刊	135
第1節	京城時代の鈴木武雄と高橋亀吉の『現代朝鮮経済論』	135
第2節	鈴木武雄の大陸前進兵站基地構想	137
第3節	高橋亀吉の大東亜共栄圏構想	142
第4節	小倉政太郎・石橋湛山と『大陸東洋経済』の創刊	143
第5節	引揚げ後の鈴木武雄とマルクス主義からの転向説	146
小括		150
第3部	1940年代：GHQ占領期を中心に	151

第9章 石橋湛山の公職追放と『日本人の海外活動に関する歴史的調査』成立の過程	151
第1節 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』とは	151
第2節 『人生の渡し場』の中の石橋湛山	154
第3節 『石橋湛山日記』の中の猪間驥一	155
第4節 先行研究における大蔵大臣、石橋湛山の不在	157
小括	160
第10章 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』に秘められた石橋湛山へのオマージュ	161
第1節 明治時代（デモクラシー発達期）	161
第2節 第1次危機（武力的大陸政策期）	162
第3節 1920年代幣原外交期	166
第4節 第2次危機（昭和恐慌期）	168
第5節 1930年代高橋財政期	171
第6節 第3次危機（ファシズム期）	173
第7節 猪間驥一が伝えようとしたこと	173
小括	176
終章 「十五年戦争」は存在したのか？ ——日本近代史研究・石橋湛山研究がはまった畏——	177
第1節 松浦正孝『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか』への二つの疑問 ——石橋湛山の小日本主義と幣原外交・高橋財政の意味するもの——	177
第2節 石橋湛山は「戦時下の抵抗」を行っていたのか？ ——松尾尊兌の『石橋湛山評論集』、『近代日本と石橋湛山』を読む——	182
第3節 産業立国主義は「侵略征服および経済的膨張の政策」か？ ——長幸男『昭和恐慌』に引用されたレーデラー論文——	186
結論	189
おわりに	192

はじめに

2015年、NHKは、戦後70年ということで多くの報道特集を組み、また過去のいくつかの番組を再放送した。その中に、1933年、国際連盟からの脱退声明を行った松岡洋右が、「出来ることなら連盟に残っておきたかった」と述べていたことを証言する新聞記者の肉声テープの公開が含まれていた¹。

NHKはこれを、驚きをもって紹介していたが、筆者はその驚きの有り様に、たいへんな違和感をもって接した。1930年代の日本の外交に少しでも興味をもつ人であれば、連盟脱退声明がその後、日本の外交に責務を負っていた人々にどれだけの重荷を背負わせることになったか、わかっていたはずだからだ。

さらに違和感を乗り越して唾然としたのは、NHKがその番組を、「その後の日本外交は、ことごとく失敗の外交であった」と締めくくったことであった。

NHKの番組製作者は、日本のその後の外交について少しでも調べたのであろうか。目覚しい経済発展を見せる日本へのバッシングが強まる中、根気よく続けられていた貿易協定交渉、あるいは、1935年に国際連盟を脱退した後も、日本あるいは日本人が、国際連盟の行う様々な事業をサポートしていたことを、そして、それが、1937年の日中戦争の開始まで続いたことを知っているのだろうか。外交に携わる人々の間に、日本を国際社会から離脱させないために、一種のネットワークのようなものが築かれていたことを知っているのだろうか。おそらく、製作者は何も知らずに、調べることもしないで、従来の報道番組制作の手法を踏襲したのであろう。

日本の近代史研究が、まさにこのやり方をとり続けてきたのである。事実を探し確認するという最も肝心な作業を怠り、1930年代に大きな空白を作ったまま、今日に至っているのである。その空白に、十五年戦争という概念をかぶせてしまったので、そこに埋もれている無視できない歴史的事実があるとは思ってもみないのである。

筆者は、こうした枠組みからはみ出してしまう事象のあまりの多さ、大きさに戸惑いを覚え、いくつかの試みを経て、従来の番組制作の方法から松岡の後悔がまったく推論できなかったように、従来の日本近代史研究から新たな事実が浮かび上がることは期待できないという結論に至った。ちなみに、本稿で取り上げた、猪間驥一という経済学者も、経済学史上、重要な役割を果たしているのにも関わらず、かつて日本の近代史研究には一度も登場したことがなかった。

それでは、どのような歴史の記述法が考えられるのか。

筆者が行おうとしているのは、日本の貿易立国への道を求め、経済学・統計学の手法を駆使して人口問題研究を行ってきた自由主義経済学者、猪間驥一の残した膨大な報告書を下敷きにして、その目に映った事象を時系列に重ねていくことである。そして、従来の日本近代史研究にとっては「不都合な事実」を、そのまま突きつけることである。

こうした方法は、筆者独自の方法ではないことを、たまたま西岡芳彦の歴史記述論の講義

を受ける機会を得て知ることができた。

フランスの歴史学者、アントワーヌ・プロスト（1933 -）やアラン・コルバン（1936 -）から薫陶を得た西岡は、1848年のパリ民衆蜂起や1871年のパリ・コミューンにおける裁判記録から、そこに生きた人々の姿を追い、通説にはなかった新たな真実、新たな歴史の場面を浮かび上がらせることに成功している。それらは、フランスのかつての経済・社会・政治分析を柱にした歴史研究からは見えてこない事象であった。

なお、1990年以降、フランスの歴史学では、歴史記述の形式へのこだわりをなくし、自由な記述を奨励する傾向にあるという。

記述形式との関連で、本稿がその大半を、拙著『猪間驥一評伝』を基本的なテキストとして用い、加筆修正している理由について述べる。

当初、筆者の関心は、猪間の1920年代妊産婦保護事業研究と1930年代、上田貞次郎グループに参加して行った人口問題研究にあったが、終戦直後に編纂された『日本人の海外活動に関する歴史的調査』を読み解く中で、石橋湛山の存在がクローズアップされ、湛山に呼応して行った昭和恐慌期の失業問題研究や、湛山がバックアップした鈴木武雄の朝鮮半島の工業化プログラム、湛山が猪間とくり広げた地方財政問題をめぐる議論、そして湛山と上田との間にあった自由通商をめぐる共闘関係へと対象が広がっていった。本稿の章立てに当てはめると、3章→6章→9・10章→4章→2章→8章→7章→5章という流れである。

各章に示した事実は一見、一度に明らかになったものようであるが、実際には、一つの事実が明らかになり、それがヒントとなって次の事実が掘り起こされるという作業を積み重ねた結果、得られたものである。したがって、ここに収めた猪間による「証言」の一つ一つが、筆者の思索の過程を反映しており、それぞれの解釈は筆者の到達した結論でもある。とくに初期に行った研究は、全体の基調をなしているため、内容を大幅に変更しにくい事情があったことを申し添えておきたい。

序章 日本近代史研究における死角としての高橋財政期

——原田泰『日本国の原則』（2007年）と猪間驥一の調査研究を結ぶもの——

原田泰は、その著書『日本国の原則：自由と民主主義を問い直す』の「はしがき」で次のように述べる。

日本には、昔から、多くの人々が楽しめる文化が生まれていた。人々の生命や財産が守られ、税は恣意的ではなく、権力が人々の経済的余剰を過大に取り上げることなく、人々が自由にしたいことをするのを許容してきた。その文化を成立させたものの中にこそ、日本国の原則はあり、その原則は古代から徐々に生まれ、江戸時代には権力者の義務と考えられるようになり、明治維新から大正期にかけて、権力者の恣意を抑えるために制度化された。それが、人々の暮らしを、より安全で、より豊かで、より自由なものにした、と²。

さらに、次のようにもいう。

日本は黒船の到来とともに、自由の力を自分のものとし、経済的に成功し、代議制民主主義を成立させ、1930年代には、人々にこれまでにない幸福をもたらした。日本は官主導の国家ではなかったし、そういう面があったとしても、それは成功してはいなかった。第二次大戦前および戦中の、軍という官の主導は、政治や国際関係において日本を誤らせ、日本を破滅させたのみならず、経済を戦争のために効率的に利用することにも失敗している。人々に自由があったからこそ、また、その自由を拡大したからこそ、日本は成功することができた。にもかかわらず、日本が誤った道に逸れてしまったのはなぜか、それは、1930年代半ばの日本が、自由が人々を豊かで幸福にするという思想を捨てて、統制経済への道に動いたからである、と³。

それでは、1. 日本はなぜ自由な国といえるのか、2. 日本はなぜ誤った道に免れたのか、3. 不況からの脱却はなぜ可能だったのか、4. 不況脱却後の日本は暗い時代ではなかったのか。原田の主張を、これら四つの視点から整理してみる⁴。

1. 日本はなぜ自由な国といえるのか

1868年、明治維新後の日本がすばらしい経済発展を遂げたこと、これは誰もが認めるところである。明治政府が行った改革は何か。それは、経済活動の自由化、私的所有権制度の確立、開国と貿易の自由化であると、原田はいう。

とくに、開国と自由貿易政策については、次のように説明する。「自由な貿易は三つの利益をもたらす。第1に、その国では決して供給できないような製品を供給されることによる利益である」、「第2に、市場拡大による利益である」、「第3に、未知の製品を通じて行われる文化的衝撃がある」と。

「はしがき」にあるように、そもそも日本に古くからあった、自由な活動を許容する文化が、海外貿易がもたらしたこれら三つの利益によって、さらなる発展を遂げ、人々の自由を拡大したというのである。つまり、資本主義を発達させて、産業立国・貿易立国を可能にする道が切り開かれたのである。

2. 日本はなぜ誤った道に免れたのか

明治以来の日本の発展は人々の自由を拡大することによってなされたもので、官僚的統制によってなされたものではなかった。しかし、やがて自由な経済システムに対する攻撃が始まる。攻撃は1930年代に本格化する。その重要な契機は、1927年の金融恐慌と1930年の昭和恐慌である。これらの恐慌は自由な資本主義の失敗とみなされ、政府が経済へ介入する口実となった。

昭和恐慌は実際には、民政党の浜口雄幸首相と井上準之助蔵相のコンビが、旧平価での金本位制への復帰に固執したことによって生まれたものだった。

当時、新平価4人組といわれた、石橋湛山（東洋経済新報社主）、高橋亀吉（経済評論家）、小汀利得（中外商業新報経済部長）、山崎靖純（読売新聞経済部長）は、この危機を鋭く察知し、活発に言論活動を行っていた。にもかかわらず、浜口と井上はデフレ政策に固執しつづけ、日本は不況に陥った。

浜口・井上は、不況は一時的なものと考えていたが、それは急激に深刻化し、ついに内閣は倒れた。つまり、井上蔵相の経済政策によって、日本は誤った統制経済への道を歩もうとしたのである。

3. 不況からの脱却はなぜ可能だったのか

幸いなことに、民政党内閣に代わった政友会内閣の高橋是清蔵相は、すぐに金本位制を停止し、為替を下落するにまかせた。その結果、日本経済は、デフレから脱却し、力強く復活する。

日本の大恐慌が世界大恐慌の中では極めて軽微に終わったのは、高橋是清蔵相のリフレッシュ政策（デフレ脱却策）が功を奏したからである。しかし、人々は、経済回復は満州事変によるものと誤解した。

この不況からの脱却を可能にしたものが、リフレッシュ政策であり、これを提言したのが、湛山ら新平価4人組だったのである。

なお、新平価4人組が、多数派であった井上ら緊縮財政派の向こうを張ってたたかっていた金解禁論争から、高橋蔵相による新平価解禁・金本位制停止の実施に至るまでの経緯は、原田も参加した昭和恐慌研究会による『昭和恐慌の研究⁵』に詳しい。

4. 不況脱却後の日本は暗い時代ではなかったのか

戦前の昭和が暗い時代だったというイメージは誤っている。実際には、大不況の影響は30年代の中ごろには克服され、人々は楽しく暮らしていた。

原田は、戦前を暗い時代と描写することは、結果的には軍国主義者を弁護することになると指摘する。彼らは、今日多くの歴史学者が語るように、暗い時代の誤った突破口として中国侵略を図ったのではなくて、平穏な時代に統制主義を敷き、軍事的冒険によって日本を「嫌な国」、つまり軍国主義国家にしていったのである。

政府の経済への介入が本格化するのは、30年代後半、日中戦争が本格化するにしたがってである。この一つの例として、原田は、高橋亀吉の行き詰まり論を上げるが、これが、東

亜経済ブロック肯定論へと直結するのである。

不況脱出後の 1930 年代前半の日本を、活気と明るさのある時代として描き出すものは、従来の近代史研究においては皆無に等しかった。多くの研究では、このデフレ脱却さえも、軍事インフレを導いたとするものが大半であり、大内兵衛にいたっては、高橋財政の誤りが、日中戦争、太平洋戦争をもたらしたとまで極論した。

実は、原田にとっても、「この発想で日本の歴史を解釈し、将来の展望をすることは、容易ではなかった」という。それは、「この発想で、歴史を解釈した人々が少なく、証拠を集めることがたやすくはなかったからだ⁶」という。

ところが、この発想で日本の近代史を解釈した人物が、終戦直後にはいたのである。それが、猪間驥一という自由主義経済学者であった。

猪間は、1920 年代半ば、東洋経済新報社より統計学入門書を出版し⁷、同社の物価指数の作成に参加するなど、石橋湛山にはゆかりのある人物であった。東京市政調査会の研究員として、また上田貞次郎の人口問題研究グループの同人として、戦前は不備な統計データを駆使してそれまで誰もなしえなかった研究活動に取り組む。1948 年秋、戦時中に赴任した満州の新京より引揚げ帰京した後は、GHQ の指令により大蔵省内に秘密裏に設置された在外財産調査会のメンバーとなり、その報告書『日本人の海外活動に関する歴史的調査⁸』（以下、適宜『日本人の海外活動』とする）の総論を執筆する。

報告書の「序」において、猪間は、日本および日本人の海外活動は、いわれているような帝国主義的な発展の過程ではなく、正常な資本主義の発達史であったと主張する⁹。

それでは、日本はどのような歴史をもち、どのような海外活動を展開してきたというのか。

報告書の本文からは、猪間が、明治以降の日本近代史を、基本的には、資本主義の正常な発達過程をたどりながらも、二つの大きな逸脱を経験し、それぞれから回復した歴史としてとらえ、しかし、3 度目の逸脱からは回復できず、日中戦争・太平洋戦争へと至った歴史としてとらえていることが読みとれる。

一つ目の逸脱とは、対支二十一カ条の要求に典型的な、1910 年代の日本が向かおうとした大陸進出政策であり、その第 1 の危機を、ワシントン海軍軍縮条約の締結に始まる、1920 年代の幣原平和外交の実現によって回避する。

二つ目の逸脱は、1931 年、昭和恐慌のただ中で起こった満州事変により再燃した武力的大陸政策であり、その第 2 の危機を、高橋是清蔵相による新平価金解禁・金本位制離脱によって回避する。

しかし、日中戦争・太平洋戦争という誤った選択肢がもたらした第 3 の危機からは回避できなかったということである。

ここでは、明治維新以降の日本の近代史が、決して否定的にはとらえられていないこと、高橋財政期のめざましい経済発展が肯定的に語られていることが確認できる¹⁰。

このような日本の近代史が、湛山らの言論活動によって可能となったことを、猪間は、GHQ

占領下、大蔵大臣だった湛山が公職追放処分を受けるという極めて制限された状況下において、日本人の歴史的財産として記録にとどめようとしたのである。

まさに、原田が『日本国の原則』の中で押さえていたポイントが、ここでも確認されるのである。

湛山には、『日本国の原則』や『日本人の海外活動』のような、歴史に関するまとまった著作はないが、折に触れて書かれたエッセーや評論から、猪間がモチーフとしたと思われる箇所をつなぎ合わせていくと、湛山が日本近代史をどのように見ていたのか、明らかになってくる。

湛山に、山東出兵に対する多くの批判の論説があったことはよく知られているが、田中内閣に代わって成立した浜口内閣の実施したデフレ政策には、これに対するより、さらに深刻な危機感をいだいていた。

1930年の農村恐慌はこの政権下に発生し、1931年の満州事変も、こうした不況を背景に起ったものとして、湛山は、このとき日本がどのように一触即発の危険な状況にあったのかを簡潔に説明している。

1929年日本の政府は金本位制を回復する目的でデフレーション政策を取り、これに加えて世界的不景気に襲われたため、日本経済は困難に陥った。そして商工立国主義は行きつかえた。日露戦後久しく忘れられていた領土狭隘の感を日本人が再び抱くに至った所以である。満州事件は此の時期に起った。同時に此の情勢は、国内の政治に対する不満を青年の間に激発し、或は資本主義に対する疑惑を高めた¹¹。

幸いにも、ここに犬養内閣が成立し、高橋財政がスタートする。

1931年12月内閣が変り、金本位を離脱して、リフレーション政策を取るに至って以後、形勢は漸次緩和せられた。もし世界経済が、余り遠くなく常態に戻る策が取られ、日本の貿易が妨げられないに至れば、日本は急速にまた無条件に商工立国主義に帰るべきこと明かである。実際日本はこのリフレーション政策に依って危機を脱した。とくに日本が永年の悩みとした貿易の巨額の入超は急速に減少し、最近の日本の国際収支はほぼ平衡を得た。これは日本の経済が過去に見ない健全の位置に立つに至った証拠である¹²。

湛山は、高橋財政期を「独創時代」と呼んだ¹³。そこに何を期待していたのか、戦後になって書かれた評論から知ることができる。

昭和6年12月内閣が更迭し、高橋是清大蔵大臣の下に金の輸出再禁止が行われるや、我国の産業界は俄然活況を呈した。ことに多年半死半生の有様にあった重化学工業界は、

目ざましき発展を示した。同時に卓越せる産業指導者がくつわをならべて現れた。その中でも、いわゆる理研コンツェルンの総帥とし華々しく登場した大河内博士は、日本窒素の野口遊、昭和電工の森轟昶、日本産業の鮎川義介の3氏と合せて、私はこれを産業界の4傑と称し、特に推奨したしだいであった。(……) その4氏が時を同じくしてそれぞれの分野に活躍した有様はおそらくわが産業界空前の偉観であったと思う¹⁴。

1951年6月、公職追放が解除になると、湛山は、堰を切ったように言論活動を活発化させる。『湛山回想』の最終章、日本の近代史を総括する「新日本の構想」も、公職追放解除後に書いたとされるものである。

日本は、どうして、あの無謀な太平洋戦争を起し、亡国の一步手前まで転落するにいたったか。その主たる責任が、昭和6、7年以来、しだいに増長した軍部の専横にあったことは、いうまでもない。明治40年代から大正にかけて、日本にも民主主義思想が大いに勢力を張り、政治においても、ほとんど政党内閣が確立しかけたのである。しかるにそれが完全な発育をせず、ついに五・一五事件で、大勢は逆転してしまった¹⁵。

しかし湛山は、別のところで、次のようにも述べている。

ワシントン会議は、軍縮会議として十全の成果は収めなかったが、しかし列国海軍の基本を成す主力艦に制限を加え、さもなければどこまで走ったかもわからぬ形勢にあった建艦競争を、爾後15年にわたって防止した功績は偉大であった¹⁶。

軍部の専横で大勢は逆転したものの、軍縮の15年間、日本は曲がりなりにも非帝国主義的發展の過程をたどったという自負が、湛山にはあったのではないか。

1953年の「百年間の日本：何をわれわれに教えるか」ではさらに、驚くべき発言をしている。

今年(1953年)は、今年から100年前の1853年は、わが国の年号で嘉永6年。(……) わが国未曾有の危機(ペリーの来航：筆者注)はこのころから始まった。(……)

しかし、幸いに日本は、この危機を切り抜けた。のみならず数10年の後には、独伊を除く世界中の大国を一度に敵にまわして、負けたりとはいえ何年かの戦いを続けるだけの力を築き上げた。戦争をしたことは、もちろん良い事ではなかったが、しかし、とにかく、そんな力をもつに至ったことは驚嘆に値する。1853年、ペリーに江戸湾をおそわれた時、たれか太平洋戦争を予見したものがあつたらう。(……)

福沢諭吉は幕末から明治時代にかけての大先覚者だが、そのかれも明治の初めのある時期には、日本の前途を到底亡国の外なしと悲観した。(……) 福沢が、かように日本を

悲観したのは、当時の日本の政治に失望したからであった。(……)

私も明治の末期からずいぶん長く文筆の業にたずさわって来たが、いまだ一度も現代礼賛の文章を書いた記憶はない。

にもかかわらず日本は、とにかく発達した。批評をすれば、その発達がかえって誤った方向に進んでいたとも言いうる。が、しかし、一応世界なみに資本主義なり、帝国主義なりのコースに従い、発達した。福沢諭吉の悲観論は、この意味においてまったく当たらなかった¹⁷。

こうした歴史認識を裏づけるものとして、猪間自身の1920年に始まる広範な人口問題研究や、前述の石橋湛山の言論活動、同じく戦前を代表する自由主義経済学者、上田貞次郎の言論活動・研究活動がある。

ここでいう人口問題というのは、今日イメージされるものとは異なり、人口「過剰」問題——ただし猪間や湛山、上田は、これを「過剰」とは思っていなかった——を指し、それにとりまわす食糧問題、失業問題、景気の問題、地方財政問題を含むものであった。

湛山の小日本主義、上田貞次郎の「自由通商、工業立国」主義がなぜ必要だったのか。その主張はどこまで実現できたのか。

本稿では、日本近代史研究の中で見失われていた、1920年代から1940年代にかけての歴史的空白に迫る。

第1部 1920年代：人口問題をどうとらえるか。

第1章 猪間驥一の東京帝国大学経済学部入学から石橋湛山との出会いまで

第1節 森戸事件との遭遇と糸井康之による統計学講義¹⁸

1. 猪間驥一の略歴と森戸事件

猪間驥一とはどのような人物だったのか。その略歴と、東京帝国大学経済学部入学から、追放されて石橋湛山と出会うまでの経緯を記す。

1896年 京都綾部生れ

1915年 正則予備校を経て、第一高等学校入学

1919年 東京帝国大学経済学部第1期生として入学

1922年 同大学経済学科卒業後、助手として残る。直後に肋膜炎に罹り1年半の入院生活を送る。

1924年 同大学経済学部講師となるが、有沢広巳により同大学を追われる。

1925年 東京市政調査会研究員（～1938年）

1932年 日本経済研究会（背広ゼミナール）同人（～1942年）

1940年 東亜研究所研究員

1942年 新京商工会議所・満州商工会議所常務理事

1945年 終戦後、1年余の幽囚生活を強いられ、在留日本人会役員日僑善後策連絡処役員として新京在留邦人の引揚げに尽力する。

1946年 引揚げ後、在外財産調査会のメンバーとなる。

1948年 中央大学教授就任

1967年 駒澤大学教授就任

1969年 逝去

1919年9月、猪間は、第一高等学校を卒業後、東京帝国大学（以下、適宜「東大」とする）経済学部第1期生として入学する。しかし、猪間はここで思わぬ出来事に遭遇する。

翌年早々に、日本の社会思想史上に残る、いわゆる森戸事件が起こった。経済学部がその研究発表機関として華々しく発刊した雑誌「経済学研究」第1号に載せられた森戸辰男助教授の論文「クロポトキンの社会思想」が当局の忌憚に触れて、森戸先生は起訴、休職となり、裁判の結果ついに下獄され、外国留学の途に就かれるばかりになっていた矢先に、東大教授としての前途を失われたのである¹⁹。

猪間は多くを語らないが、この時期の新聞には、猪間の名前が散見される。森戸事件は一般に信じられているものとはやや異なった経過をたどり、猪間が重要な役割を果たしてい

たことがわかるのである²⁰。

事件は、1月1日、森戸のクロポトキン論文を掲載した東大経済学部の機関誌『経済学研究』創刊号が店頭に並んだことに始まる。上杉慎吉教授の影響下にあった東大右派学生の団体、興国同志会は、これを、無政府共産主義を宣伝するものとして、南文部次官や山川総長に陳情して、森戸の排斥運動を行った。

1月10日付で、森戸が休職を命じられる。休職決定前の教授会では、「学問の自由」に基いて極力反対を唱えた森荘三郎、渡辺鉄蔵ら若手教授もいた。

1月14日、森戸と編輯人の大内兵衛助教授が東京地方裁判所検事局から起訴される。翌日、大内は辞表を提出する。

1月15日、渡辺は、森とともに皇国同志会の森戸問題報告会の会場に乗り込んで、「同志会の諸君は何故に経済学部教授に諮らずして自ら大学の自由を失うの処置に出でたか、諸君は教授会議を侮辱している」と訴える。

1月16日、経済学部の学生団体、経友会が、ほぼ全員の参加²¹により学生大会を開き、猪間・東（栄一）ら学生委員が提出した「吾人は学問の独立を期す」という宣言と、「経済学部教授会および総長の反省を促す」という決議案が満場一致で可決される。これを教授会に提出するため、猪間・東を含む実行委員10名が選出される。

1月17日、法学部でも学生大会が開かれるが、左派学生団体、新人会から提出された「吾人は経済学部教授会の責任を問う」という決議案に、学生が問責するのはひどすぎるという異論が出て紛糾する。採決では原案支持が多数に及ぶが、僅差であったため異議が起り、19日に協議を続行することになった²²。

1月19日、法学部の第2回学生大会が開かれ、原案「教授会の責任を問う」と修正案「教授会の反省を促す」とをめぐって争われたが、採決の結果、一転して修正派が勝利する²³。敗れた新人会系の急進論者は、散会后、対策を協議する。渡辺は、こうした動きを警戒して、「学生の容喙を許さぬ」と論難する。

同日、猪間ら経友会の実行委員10名は、決議案を山川総長、金井部長に提出したが、回答は得られなかった。これを握りつぶしと見て、委員内の強硬派学生は経済学部第2回学生大会に向けて会合を開く。法学部新人会の学生は、京大の新人会と呼応してあくまでも「問責」で迫ろうとした。

1月23日、新聞に、「文部省が、世論の紛糾を気づかい、大内の辞表は握りつぶして、目下、形勢を見守っている」という主旨の、すっぱ抜き記事が掲載される。「帝大経済学部法学部の学生及一部教授連を中心とし学問の独立を叫んで総長以下の反省を促すの外、実行委員を挙げて或種の運動に着手」した、猪間たちの動きを慮ってのことだった。

1月24日、経済学部委員10名と法学部委員15名は協議会を開き、森戸問題に関する運動をひとまず打ち切りとする。また学生間で主張されていた上杉教授排斥問題についてはこれを現在の委員の権限外のものとして散会した。

教授会による森戸の休職処分決定を受けて、宣言・決議案を準備してから、活動を停止す

るまで、わずか10日余り。こうした事件を、政争の具として長く引きずるのではなく、必要とあれば直ちに動くが、必要がなくなれば打ち切りとする。それが、第一高等学校時代、寮の委員としていくつかの改革をとげた猪間の²⁴、森戸事件への向き合い方であった。

ところが、森戸や大内の事件への対応は異なっていた。

森戸は戦後に上梓した著書の中で、渡辺や森の発言や、猪間たち経済学部の学生たちが開いた学生大会や決議には言及せず²⁵、法学部の学生大会で、新人会が提出した「教授会の責任を問う」という決議案が、「反省を促す」に変わったことを、東大の学生運動の「早くも一歩後退の兆し」として批判する²⁶。

大内は、「学問の独立」を唱えた渡辺や森の発言を取り上げているものの、猪間や経友会の決議には触れていない²⁷。

それでいよいよ森戸君と僕は起訴されたんだ。罪名は出版法による朝憲紊乱。それから問題がやかましくなると、新聞は毎日々々この事件を大々的に報道する。また学内の弾圧反対の学生運動も活発に展開された。向坂逸郎君とか中西寅雄君とかが、経友会の委員で、また政治科の方では『学問の自由・危機を守れ』というスローガンで学内に演説会がもたれた。その演説会には、今日では右翼になっている渡辺鉄蔵君なんかも、森莊三郎君たちと一緒に学生をアジった。司法省が大学に入ってくるのに屈してはならんというので、非常に学生は熱狂した。しかし、学生の中にはやはり上杉派（七生会）の人も出て、これに対抗した。もちろん新人会の方が活発であり、学生の人気もこの方に集まったが、反対派もまた演説会なんかやって氣勢をあげた²⁸。

こうした威勢のよさとは裏腹に、森戸裁判の公判で大内は、「森戸氏の書いたクロボトキン研究という論文は、自分も不穏当とは思った」、「自分は国家主義の方面からの社会改良論者である事を明かにして置く」と釈明して罰金刑のみとなる。

2. 糸井靖之より統計学を学ぶ

a. 糸井靖之

こうして始まった学生生活であったが、猪間は、ここで出会った数名の師、とくに糸井靖之に、生涯に及ぶ大きな影響を受けている。

1920年10月、その演習は、「桜の葉っぱ」の話から始まった。

「桜の葉っぱというと、われわれはその色や形を頭の中に描くと同時に、大きさも略々どれ位と連想している。そこで桜の葉っぱを沢山拾って来て、その大きさを一枚一枚正確に測って行くと、特別に大きいのも特別に小さいのは割合少なく、中ぐらいの大きさが大多数を占めていることを発見する。我々が桜の葉っぱという時、普通に表象する大きさは、この中位の大きさである。²⁹」

この講義の冒頭の話に学問的好奇心を刺激されて、猪間は、統計学の道へ進むことを決意する。

統計とか統計学とかいうものに、初めて私が導かれたのは、東大経済学部2年生の時、助教授糸井靖之先生の演習に参加した時だった。この講義には、初めは3,40人も聴講者があったけれど、面白くないなどと悪口をいって、1人去り2人去り、2ヵ月の後には、わずか6人になってしまった。6人の者には、白墨の粉と先生の唾と、そしてしばしば痛罵をあびせられながら、とうとうおしまいまで辛抱し続けた辛抱のお駄賃に、われわれはみんな「優」をもらった³⁰。

糸井靖之とは、授業とは別に、プライベートな面でも親しく接する機会があったようである。

その頃私は経済学部の学生団体経友会の雑誌委員をしていたので、教授側の委員だった先生と、特に接触する機会が多かった。先生は「君、人間は劣等感覚を共にするほど親しいんだよ、もっとも之は櫛田（民蔵）君の説だがね」と言って、よく青木堂³¹（……）へ私を引っ張りだされた。食卓へ招かれたことも幾度かある。その度ごとに聞かされるのは、何故人間は腹がへった時腹が立つかとか、博奕は如何なる原理に基くかとか、当時やかましかった物価調節問題は、何故貴族院で紛糾し、衆議院で左程ではないかという様な、外の人からは聞けない鋭い観察であった³²。

『経友』の糸井靖之追悼号には、「先生と私はいつも一所だった」と書いている。原稿が集まらなくて弱っていたとき、糸井が、「よし俺が引受けてやろう」といって、一晩で、ポアンカレの「空間の相対性」という難しい論文を翻訳してくれたというのである³³。

日本銀行へお供して行って得た情報が、後に経済学部の機関誌『経済学論集』に発表する処女論文のテーマにもつながっている。

ある日私は先生に連れられて日本銀行へ行った。調査局で物価指数の計算の基礎を承合するためだった。今は日銀の物価指数も計算に何10人という人が従事していて、その算定の基礎がスッカリ公開されているが、その頃は一切極秘のうちに1,2名の人が計算していたのである。ところが局員の中に先生に対して大変好意を持つ人があって、その計算の台帳を見せて呉れた。つまり明治33年10月の物価の原数字の記された帳面である。

（……）それを写してもいいと言われたので、先生も私も大喜びで、私は先生の帰られた後も残って、一生懸命それを写してしまった。写したものは、家に帰ってもう1部コピーを取り、それは先生に差上げたが、初めの1部だけは、私の手許に大切に蔵って置いた。私が学校を出て、経済学部の機関誌「経済学論集」に出した処女論文は、この時の筆写を

資料の一部に使ったものだった（数字はそこに断った如く、割り掛けをして、原数字を出していない）³⁴。

これには実は、後日談がある。

ところが大正12年の大震災で、日銀の調査局は火をかぶり、物価指数の台帳も焼けてしまった。日銀でも大分困ったようである。私の手許に写しがあると申出たので、調査局の某氏が、今度は逆に私の所から写しを取って行った³⁵。

日銀は、猪間のおかげで大切な資料の紛失を逃れたわけである。ところが、である。

それから更に10余年を経て、私は日銀が物価指数を計算し出した当時の事情を確かめて置きたいと思って、総裁の深井英五氏の所へ訪ねて行ったことがある。（……）その時私は、つい手許の台帳のコピーの由来に言及した。話を半分まで聞きかけていた深井さんは急にキツとして、

「日銀には、極秘の文書を他に洩らす様な者は一人も居りません」

と言われた。私は、しまった、と思うと同時に、大きなインスチチューションを預る、責任ある人の心構えをうかがい得た気がして、深い感銘を受けたが、本当の所は、糸井先生の思い出につながる以上の話の通りなのである³⁶。

糸井とは、それからも親交が深まっていき、糸井の専門である商品学について、「先生、一体商品学なんて学問になるんですか？」という不躰な質問をしてしまうほどの間柄になっていたが、そうした日々は、長くは続かなかった。

先生に親しく接した期間は、きわめて短かった。演習は10月に始まって翌年の6月の初めには、先生はもう留学の途に就かれたのだから。その出発を東京駅に見送ったのが、先生の姿を見た最後だった。大正13年12月ハイデルベルヒの病舎で、先生は32年の生涯を終えられた³⁷。

猪間は、糸井について、別のところで次のようにも書いている。

糸井助教授はまことに人の寝鎮まれる暗夜の流星の如く此の世に出現し消え去った人であった。その光芒を見た人は少く、世を去った跡に遺影の何等徴すべきものも無い。従ってその学識才量を人に知らしめる道も無いが、今先生にしてなお在するならば我が経済界統計界の一方の雄として闊歩されたであろう事は、著者の信じて疑い得ない所である。先生の講義と云うのは、セミナー参加者に予備知識として、統計方法論を講ぜられ

たもので、聴講者は結局只の6名、講義時間は通計8,9時間を出てなかったろう。そのうち図表に関する話は、1時間はなかったかと覚える。斯様に僅少の時間なるにも拘らず、その講義は聴講者に深い深い印象を止めたのであった。その先生のかたみと思えば、著者には此の統計図表の分類法が何となくなつかしく、捨て難く思はれて、出来るだけ之を支持して見たいとの念願を禁じ得ないのである³⁸。

猪間は、糸井靖之の最初で最後の生徒だったわけである。東京帝大経済学部開設時の、半年間だけの幻の講義ということになるのだろうか。

b. 高野岩三郎

統計学の正課の授業は、高野岩三郎から受けている。

高野は元々東大法科大学の教授で、経済学専門の科を法科から独立させることに尽力したが、その独立が実現すると間もなく、第1回国際労働会議（ILO）の労働側代表の選出問題にからんで、責任をとって辞職してしまう。高野に非があったわけではなく、「明治時代の倫理に育った人」ならではの身の処し方だったようである。

それでも、東大には代わるべき人がなく、高野は再び呼び戻され、講師として教鞭を取ることになる。

高野の講義の内容は、すでに糸井の講義を聴いていた者には、方法論として耳新しいものはなかったと、猪間は告白している。

猪間が、高野から学んだことは、むしろ、調査の秘密は必ず守れ、一項目の追加でも被調査者、整理者の負担を増すからよけいなことは聞こうとするな、というような統計に携わるものが座右の銘とすべき態度であった。

高野は、1916年、日本における学問的な調査の嚆矢をなすとされる、「東京に於ける二十職工家計調査³⁹」を実施していた。猪間は大学卒業後、この原帳簿を見る機会を得ているが、実際に被調査者の住所姓名欄がハサミで切り取られているのを確認して、深く感銘を受けている。

ただ、高野が東大で統計学を講じたのも、猪間のクラスの1年間だけだった。

c. 山崎覚次郎

山崎覚次郎は貨幣論が専門で、内閣中央統計委員会の委員を務めていたという他には、統計学には縁もゆかりもない人であった。

その山崎に、猪間が関心をもったのはなぜか。それは、山崎には、ただ1編、「社会問題の調査方法たるアンケート⁴⁰」という異質の論文があったからである。

この論文が、イギリスのロイヤル・コミッションズに関するもので、社会経済、国家運営のあらゆる面に際立った業績を残している同制度の、とくに調査方法の中心をなすアンケートに注目したものであった。

山崎は、この制度について、さらに掘り下げて研究したいという希望をもちつづけていたが、あるとき、「一つこれを調べてみないか」と、猪間にこれを託す。

猪間自身も、以前より、日本の調査で、「統計学とアンケートをごっちゃにするやり方⁴¹」に疑問を感じており、またそれとは別に、ロイヤル・コミッションズ制度には学ぶべきものがあると信じていたので、すぐに調べにかかる。

ところが、どこを探しても参考書の類いは見つからず、思いあぐねて、イギリスに留学中の一高時代の友人、川崎芳熊を介して、〈Report of the Departmental Committee on the Procedure of Royal Commissions, 1910(Cd, 5235)〉というペーパーを送ってもらう。これが、ロイヤル・コミッションズの調査方法の改善を目して組織された、バルフォア卿を委員長とする委員会の報告書であった。

猪間は、深い感銘をもってこの書を読み入り、それを土方成美が主宰する『経済研究』に「英国勅命調査委員会の調査方法に就て⁴²」として紹介し、山崎に見せて喜ばれている。

猪間は、ロイヤル・コミッションズのアンケート方法論に最も早く接し、自らの調査研究に生かした人物としても注目されるのである。

d. 河合栄治郎

河合栄治郎は、大学卒業後、官吏となり、東大へは、猪間が2年生のとき、赴任してきている。森戸事件で、森戸辰男が大学を退いたのにもなって、その後任となったのである。

猪間は3年生のとき、河合の最初の経済学史の講義と演習に出ている。糸井に科学的態度を吹き込まれた後、反抗心のかたまりになって、河合にぶつかって議論したいという気持ちが、参加の動機になったが、河合の見方が甘く見えてしょうがなく、あさがしばかりしていたという。

猪間は、価格現象の統計的分析に興味を覚え、この分野の先駆者であり、限界効用説の創始者の一人でもある、ウィリアム・スタンレイ・ジェボンスの学説と人となりを研究したいと思っていたが、その点でも、河合とはうまくかみ合わなかったようである。

先生は経済学史を飽くまで思想史の立場から見ておられた。学説史経済理論史という様なものは問題とはしておられなかった。そうすると、ジェヴォンスという学者は、いわゆる近代経済学の先駆者としては重要な地位を占めるが、思想家としては、極めて貧弱な内容しか持っていない。この様な学者を研究することは、河合先生の演習では、何といても場違いたるを免れえなかったのである⁴³。

ただ、異なった意見をもち、「変り種」であった自分を、河合が大きく包容してくれたこと、また後進を育てることに一途であったことに、猪間は感銘を受けてもいた。そこで、いよいよ卒業するというとき、この河合にすすめられて、大学に残ることを決心する。

1922年3月、猪間は東大経済学科を卒業し、4月より、大森義太郎、有沢広巳とともに大学の研究室に残る。

ただ、その河合が1922年11月、ヨーロッパに留学してしまったため、猪間は、土方成美のゼミに入って助手を務めることになる。その間の事情を、猪間は、次のように説明してい

る。

糸井先生から統計をたたき込まれ、そして先生が留学されておなくなりになりましたから、統計と経済学を結びつけた人として、スタンレイ・ジェヴォンスを研究したいと思って、経済学史の一つのテーマになるものですから河合先生の演習に入った訳です。(……) そうして1年たちますと今度は先生が留学されることになるし、私はまたジェヴォンスのように統計数学を経済理論にあてはめることに興味が出てきたものですから、租税の転嫁論を実証的にあたって見ようと考えて土方先生の所へ行ったわけです。私としては筋は通ってると思うのですけれども、ゼミナールというものに付随する人間関係の感情的なことからいうと、これは個人的にはむずかしいことです。河合先生にもあまり面白くなかったことでしょう⁴⁴。

せつかく大学に残ったものの、猪間はその直後に肋膜炎を患い、約1年半の入院生活をいられ、大学を離れている。

1923年9月1日、関東大震災が起こり、10月、大内兵衛が留学先のドイツより急遽、帰国する。やや遅れて、猪間も研究室に復帰している。

なお、河合には、焼け落ちた図書館を復旧すべく、ヨーロッパで蔵書購入の命が下る。このとき、ハイデルベルクにあった糸井の病状は帰国が危ぶまれるほどに悪化しており、11月、危篤が伝えられて、河合が見舞っている⁴⁵。ただし、糸井はその後、もち直して小康状態を保っていた。

e. 大内兵衛

「アダム・スミスのような天才は別として、普通の学生なら、授業がつまらないからと言って図書館にこもらず、教室に出て、講義を聴いたほうがよい。なぜなら、本には書けないようなことを学ぶことができるからである⁴⁶」。猪間は中央大学で、毎年、開講のとき、学生たちに概略このような話をしていたらしい。そして、その例として、次のような経験談を語っていたという。

わたしが大学を出たて、大学の研究室にいた時、ある先生の講義を盗み聴きにも出だし、議論する席に列したこともあるが、その際にどのような学問上のことを聴いたかは、遺憾ながらも全く覚えていない。しかしある時その先生がこういう話をして下さった…君達は学校を出るとどうせ背広を作るだろうが、その時に少しお金を都合して、三つ揃だけでなく、もう一つ余分のズボンを同じきりで作っとくといいよ。ズボンのいたみ方は上衣やチョッキよりも速い。上ばかり残って下がそろわないことになる。(……) わたしはこの先生の教えに従って、早速同じズボンをそろえた背広を作った。しかしこの先生の考え方には重大な前提のあることを、わたしはその時気づかなかった。それは人の身体が常に同じサイズに止まるということである。ところがわたしはその後身体が大変ふとって来

たので、ズボンは二つとも身体に合わなくなってしまった。(……) 先生の実用経済論もあてにはならないなと舌打ちして、わたしはズボンを箆笥に納めてしまった。ところがだ。その後太平洋戦争が始まって食糧不足になり、わたしの身体はまたもや、やせて来た。もう洋服も作れないという時になって、箆笥にしまっておいたその二つのズボンが、またわたしのからだにピッタリ合うことになった。そうになって、わたしはやっぱり先生てものは有難いもんだなと感じた⁴⁷。

このエピソードは、うがった見方をすると、この師からは学問的には何も得るところのなかったという意味にも取れる。この細かい生活経済の話をした「ある先生」が、『統計』に連載の折には、はっきり大内兵衛と名前が記されている。しかもこの当時、まだ存命だったのである。

第2節 猪間の東大追放と河合栄治郎のクーデター

1924年2月、猪間は、『経済学論集』に「物価指数の理論及実際—Fisher教授著〈Making of Index Numbers〉の紹介、批評並に我国に於ける物価指数調査の実状—⁴⁸」を発表。この論文は、「フィッシャー説を紹介し多少の批評を試み、さらに東洋経済、ダイヤモンド、日銀等の物価指数を紹介批評した」もので、日本で初めて物価指数を本格的に論じた論文であった。

この業績が認められ、同年4月、猪間は、有沢・大森に先駆けて、講師に就任する。

しかし、6月、この間、論文をまったく発表していない有沢・大森が、助手から一足飛びに助教授に就任する。このうち、有沢に関しては大内の推薦、大森も他の教授の推薦によることが確認されている⁴⁹。

1924年9月、猪間は、『経済学論集』に2作目の論文「米の収穫高と価格との関係」を発表する⁵⁰。

1924年11月頃までに、猪間は、東京帝国大学助教授の宮澤俊義、法政大学助教授の友岡久雄とともに『政治経済思想の変遷』執筆の準備も始めている。

1924年12月13日、糸井靖之が留学先のドイツにおいて客死する。

同15日、この報が、レーデラーの後任として、シュンペーター獲得の命をになってドイツに滞在していた河合のもとに届けられる⁵¹。日本に訃報が届いたのも同日だったと考えられる。

同18日、猪間が、『経済学論集』に発表するための3作目の論文「上等品の価格と下等品の価格：統計に基く価格論の一部の考察」を執筆する⁵²。その直前には、「大戦の労働賃金に及ぼす影響」も仕上げていることが確認される⁵³。

『経済学論集』第3巻第3号には、糸井靖之の遺影と経済学会による哀悼の辞が掲載され、糸井の追悼号という体裁になっている。印刷・発行の日付が記されていないが、12月下旬であったことは間違いない。

ところが、その後、数日の間に、猪間は、東大を追放されているのである。家族によれば、追放したのは有沢広巳であったという⁵⁴。

1925年8月初め、河合がイギリス留学を終えて帰国する。11月、山崎覚次郎を訪ね、彼が、「パルタイ」(大内兵衛らマルクス主義者のグループ)の動きに注意していることを知る。この間、大森や有沢に会う一方で、猪間とも接触している。

そして、1926年3月2日、河合の「クーデター」が起こる。

この日開かれた教授会で、河合が、「研究室主任として重要な人事を矢作先生と一緒にやって独断専行したということ」で大内を攻撃し、大内は任期半ばにして研究室主任を辞めさせられることになるのである。そして、渡辺鉄蔵が大内に代って、新しく出来上った研究室に主任として「乗り込む」のである⁵⁵。

3月2日の教授会を終えた後の様子が、河合の日記には次のように記されている。

教授会を終えてから、土方(成美)と2人で安田講堂を巡り、それから上野の森を夕方暗くなるまで話をした。話題は多岐に亙ったが、頭に残るのは助教授の中に大したものがないこと、グループが大失敗をやったこと、これから主なる潮流を作って置かなくてはならないこと、それに僕を推したことなどであった。(……)唯物史観、暴力革命反対の運動を大学内に於て起こすことに付いては非常に共鳴したようである。彼は大学新聞に反感を持っているようである。11時近くまで更に神田を歩いて別れた。随分話をした。ともかく今日の話でグループの氣勢は挫かれた。これからは我々の方がどう結束するかということである⁵⁶。

河合と土方が意気投合して、「パルタイ」とも「グループ」とも呼ばれる、大内グループに対抗する新たな動きを作っていこうとしていたこともわかる。

1927年、渡辺は東大を辞めるが、その後も、大内グループの動きをチェックするために通いつづける。

1928年3月の三・一五事件⁵⁷を受けて、4月17日、東大評議会において、左派学生グループ「新人会」の解散が決定され、このとき大森義太郎の進退問題も協議されるが、大森は先手を打って辞表を提出する⁵⁸。

ここで、大森と河合との間に起った確執には触れないが、大内は、東大の学内対立が起ったのは、経済学部独立から10年たったこの頃であるとして、次のように主張する。

後年の学内対立

ぼくははじめそういうことに気づかなかったが、これより10年の後、すなわち三・一五事件のころから東大内で左右両派の対立がクライマックスに達し、それがまた久しく世間の問題になり非難の的ともなったとき、そのことに気づいた。今となって、こういう対立の歴史を否定することはできぬが、その対立は自由主義とファシズムという二つの

色彩において分類すべきであって、マルクス主義と資本主義とに分類すべきではない。すなわち、われわれはマルクス主義の研究を許容する少数派であり、河合君たちはそれを排斥する多数派であった。そして後者が学内の支配者グループであった⁵⁹。

自らを自由主義者と名乗り、河合はファシストだというのである。

竹内洋の『大学という病：東大紛擾と教授群像⁶⁰』は、ちょうどこの頃、大森が辞表を提出するところから始まる。

この時代の東大経済学部は、独立の立役者だった左派の高野岩三郎に対抗すべく、保守派の若手、土方成美と、リベラル派の河合栄治郎が手を組んで多数派を形成していたといわれる。大内らはこれを打ちくずすべく、密かな第一歩を踏み出したと見ることもできよう。そして、経済学部におけるこの三つ巴の駆け引きは、この後、各派入り乱れての派閥抗争へと発展し、泥沼化していくのである。

さて、東大を追われた猪間には、どのような運命が待ち受けていたのか。

実は、この追放の直後、猪間に会いにきた人物がいたのである。それが、12月、東洋経済新報社の主幹に就任したばかりの石橋湛山であった。そしてもう1人、これは少し遅れるが、前述の東大教授、渡辺鉄蔵であった。

湛山は、翌年早々、同社内での社員向け統計学の講義を猪間に依頼し、渡辺鉄蔵は、その後、東京市政調査会の研究員という仕事を紹介する。

第3節 『東洋経済新報』の石橋湛山に統計学を講義する

1. 『経済図表の見方描き方使ひ方』の出版

1924年の暮れ、大学という象牙の塔を離れることになった猪間に、「或る先生⁶¹」を紹介して、社員向け統計学の講義の依頼が来る。その依頼の主が、東洋経済新報社の新しい主幹、石橋湛山だった。

石橋湛山さんを私は師と仰いでいる。しかし学校では教わったことはない。かえってこっちがクラスで教えたことがある。それはこういうことだ。石橋さんが主筆だった東洋経済新報で、統計図表の正しい描き方がよくわからぬ、社員に一つ講話をして欲しい、ということ、学校を出て間もない⁶²私に、或る先生を紹介して申込んで来られた。大正14年（1925年）のことである。出かけて見ると、驚いたことには、話を聴くという若い諸君の中に、石橋さんもまじっておられ、4回の講話を熱心に聴かれたのだ。だから統計図表に関する限り、こっちが先生である。それが御縁になって、以来30余年御懇意を願ひ、その間にこちらは、石橋さんを勝手に自分の先生にしてしまったのである⁶³。

東洋経済新報社での「統計図表並に統計図表に非ざる諸図表」と題された講義は、1925年1月から3月にかけて、4回に渡って行われる。

講義の草稿をもとに、4月から12月にかけて、東洋経済新報誌上に28回に及ぶコラム「図表と其の応用」が連載される。当初、10数回の長くて4ヵ月以内に完結する予定のところ、2倍の長期連載になった計算である。

経済や統計に関心がある人々を対象としているとはいえ、専門家が相手ではないので、猪間はいくつかの原則を設けたようである。その一つが、とくに経済現象の研究、事務の管理等に応用できるものを取り上げること、また一つが、叙述には図表の実例を示すこと、さらに、日本の事情に関連したものを選び、できるだけ実際に用いられているものを評価すること、他にも、数式をなるべく用いないで説明すること、そして最後に、猪間がこだわりを見せたのが、故糸井靖之のやり方にならって、図表を、変数の数によって分類する方法を採用することであった。「種々の点から、此の分け方が一番都合よく、且最も合理的と思うから⁶⁴」である。

この連載は、統計学の知識が一般に求められていた折柄、たいへんな評判を呼んだようで、連載中すでに、1冊の本にまとめられることが決まっている。

猪間は、全面的な書き直しを望んでいたが、この連載中に東京市政調査会への就職が決まり、時間的な制約もあって果たせなかった。かんたんな加筆訂正がなされた後、翌1926年、東洋経済新報社から『経済図表の見方画き方使ひ方』として刊行される。

さらに、この書の出版と時を同じくして、同社から、猪間の製作指導による対数方眼紙が日本で初めて発売される。この対数方眼紙は、当初、東大経済学部在籍中、自ら印刷屋に依頼して作らせたものが用いられるはずであったが、サイズの問題があって、改めて東洋経済新報社オリジナルなものを設計し直すことになった⁶⁵。

興味深いのは、1926年6月から7月にかけて『東洋経済新報』に掲載された広告に、「前東京帝国大学経済学部講師・現東京市政調査会副参事」という肩書きの入ったものが見られることである。東大追放事件の真相を知る湛山が、猪間の前歴をここで証拠として残そうとしたことは十分考えられる。

『経済図表の見方画き方使ひ方』の初版はあっという間に売り切れとなり、再版刊行の依頼を受ける。猪間は今度こそ、全面書きかえを希望していたが、発行者の廉価で供給したいという意向を受けて、若干の増補を行なうだけの改訂となった⁶⁶。

対数方眼紙の売行きも上々で、読者から寄せられる質問に答えて、「半対数方眼紙と数列の微少変動記入に就いて」を3回にわたって連載する。

この書に対しては、各方面から反響が寄せられた。とくに糸井靖之の分類法については、専門家間で論議を呼び、郡菊之助「統計図表の統一に就て」（『統計集誌』第541号、1926年8月）では批判され、田村市郎「統計的系列の類型に就て」（『商学評論』第5巻第3号、1926年12月）においては、猪間が採用した糸井の分類法のオリジナリティについての疑問が呈せられている。

再版にあたって猪間は、自らこうした反響を整理し、「本書の批評に対する答弁」として、「郡教授の批評と之に対する答弁」、「田村教授の批評と之に対する答弁」を加筆している。

棒グラフとヒストグラムを区別しない郡に対しては反批判、糸井の分類法のオリジナリティを疑っていた田村には、糸井自身が編み出したものであるという確証を与えることになった⁶⁷。

第4節 『政治経済思想の変遷』に見る近代日本の経済分析

『政治経済思想の変遷』は1924年、つまり猪間が12月下旬、東大を追放される前に教化団体連合会によって企画され、「東京帝国大学助教授宮澤俊義君、法政大学助教授友岡久雄君」を共同執筆者として書きすすめられていた。この著書は、1925年5月、刊行の運びとなるが、著者名に宮澤、友岡の名前はなく、猪間の単独書としての扱いであった⁶⁸。

『政治経済思想の変遷』の第13章「帝国の発達とその現在の地位」において、猪間は、日本が直面する政治問題・経済問題を分析する。それは、以下のような内容からなる。

大戦の終焉と我が経済

大正7年11月11日、ドイツは遂に屈服しまして、4年余りに亙り、さしも世界を震撼した大戦も、終局を告げました。我国の経済界は、其の独占した東南洋の市場、侵食して行った欧州諸国の商品の旧市場を、再び奪い還されんかとの恐怖に襲われ、一時恐慌状態に陥り、造船、海運、製鉄、化学工業等の企業はもはや恢復の道も無く凋落しましたが、他の諸企業は、直に諸外国の競争を蒙るに至らず、且国民は巨額の富の蓄積に気を許して、無謀と思われる迄の事業拡張計画に熱中しましたので、戦後に返って空前の好景気を現わしたのでありますが、其の結果は、経済の理法の示すが如く生産過剰を来しまして、大正9年3月、株式市場に於ける諸株価格の大瓦落を先駆とし、諸商品価格の大暴落となり、名ある商店銀行の破産続出して、大恐慌を惹起し、引続き今日に至る迄物価低落事業不振の不景気時代を現出したのであります。

我が海外貿易は、輸出超過であったのは大正7年を以て終りまして、(……) 合計15億3,500万円の輸入超過額を示し、折角戦時中に貿易によって得た利得も、残らず吐き出して居ったのですが、そこへ、突如起ったのが大正12年9月1日の大地震であります。

大震災

(……) 此の震災の打撃によって我国の蒙った大損害の中に、外国に於ける帝国の経済的信用の暴落と云う事を、我々は忘れてはなりません⁶⁹。

日本の国際関係、対外政策、ワシントン会議については次のように述べる。

帝国現在の国際関係

欧州大戦の結末を議する巴里講和会議に於て、帝国は、英米仏伊と相並んで所謂5大国の一として、世界改造の議に参加し、国際連盟の成立に尽力し、其の一員として、前にも申した如く戦時中に独逸の勢力を根絶したマーシャル、カロリン、マリアナ諸島の統治を

委任される事になりました。

太平洋及大陸に於ける我が発展

我が、太平洋発展計画は、多くの制限を以てではありますが、兎も角一部実現を見たのであります。又大陸に於ては、大戦の初め攻略した青島を完全に支那に還付し、支那の主権恢復を進めしめると共に、我が対支発展上の強力な競争者を倒し、又、露国のボルシェビキ革命に際しては、シベリアに出兵して、大陸に於ける帝国の特殊の利権拡張に努めました。其の際大正7年の春ニコラエフスクに於いて帝国軍隊及在留民虐殺の事があり、之が賠償に対する保障として、帝国は北樺太占領を断行し、シベリアの出兵は、大正11年10月25日に限り中止しましたが、この北樺太の駐兵は今年迄継続したのであります。

我が発展に対する反対者

斯様に、太平洋及び大陸方面に帝国の勢力が進展する事は、米国の決して喜ばない事でありまして、南洋諸島統治に関するヤップ島問題（……）であるとか、山東還付問題であるとか、二十一箇条要求の撤廃要求であるとか、北樺太占領に対する反対であるとか、事毎に帝国の行動に掣肘を加えようとしてきましたが、

ワシントン会議

更に大正10年（1921年）ワシントンに軍備制限会議を開催し、之等の問題に就いて、日本の発展を束縛する如き解決を明確ならしめると共に、従来、帝国が東洋に於ける発展計画に多くの便宜を与えられた所の英国との同盟条約を廃棄すべく要求しました。20年来帝国の外交方針の枢軸となり、日本の地位を鞏固ならしめた日英同盟はここに破られるに至りました。これより先、大陸に於ける相互の利益の尊重保護を約した日露協商は、露国の革命によって消滅に帰して居りますから、帝国は、全く孤立無援の地位に陥り、世界の外交上に著しく勢力を殺がれる事になったのであります⁷⁰。

これは、日本の大陸政策に対してどちらかという肯定的な見解である。しかし、これに続く以下の論述では、微妙に異なった主張がなされている。

ただ併し、此のワシントン会議に依って、各国は主力艦の比率を定め海軍の拡張をしない事を約し、又日英米仏四国は太平洋諸島に於ける勢力の現状を維持し、互に他国の領土を窺わない事を協定し、10年間はこれを厳守する様に定めましたから、其の限に於て、帝国の安全は鞏固なるを得ました。この四国条約が愈々効力を発生したのは、大正12年8月であります。その後一箇月を経ない中に、彼の大震災の災禍は帝国を襲ったのであります。此の災害による損失を恢復するのは、我が国民にとって、実に容易の事ではありません、然るに幸いにも四国条約の平和保障に由って、10年の間、帝国は外患を顧慮する所無く、復興の業に従う事が出来るのは、偶然とは云え、寔に幸福と云わなければならぬのであります⁷¹。

ワシントン海軍軍縮条約・四国条約によって日本の安全が強固になったというのである。さらに関東大震災後は、この安全保障によって、復興事業に専念できるというのである。ワシントン海軍軍縮条約・四国条約が、単なる平和外交のためのものとしてではなく、安全保障条約として日本に有利に働くものという認識を、猪間がこの当時よりもっていたことは興味深く思われる。湛山と出会って、4,5カ月が過ぎようとしていたことと、これは無関係ではないであろう。

なお「最近に於ける帝国」には、「ワシントン会議」につづいて「ロシアとの接近」という項が設けられているが、これは、ロシア革命後、長い間の交渉の結果、1925年1月、日本が世界に先駆けて、修好条約を成立させたことを述べたものである。

小括

第1章では、知られざる自由主義経済学者、猪間驥一が東京帝国大学経済学部に入學してから、統計学に開眼し、助手・講師として大学に残るも、時を経ずして追放され、当時、植民地主義を排して貿易立国を促す、小日本主義を呼びかけていた東洋経済新報社の石橋湛山に出会うまでを追った。

1919年9月、猪間は、東京帝国大学経済学部第1期生として入學する。そしてその翌年1月、森戸事件に遭遇する。経済学部の学生団体、経友会は、森戸・大内の休職処分を決定した教授会に対して、最初に「学問の独立」をかかげ、「反省を促す」という声明を出す。その草案を作ったのが、経友会の代表委員であった猪間であった。しかし、森戸は、左派学生のグループ、新人会の、教授会の「責任を問う」という声明が法学部学生大会で可決されなかったことを運動の限界とみなし、経友会の声明を無視した。また大内は、自らの大学復帰を最優先し、公判において論文掲載の不適切性を認めていた。

猪間は、糸井靖之の演習に参加して統計学に開眼し、マルクス主義者の有沢広巳、大森義太郎とともに助手として大学に残るが、病に倒れて1年半の入院生活を余儀なくされる。幸いにも、関東大震災の後、再び大学に復帰し、物価指数をテーマにした処女論文が評価されて、1924年4月、講師に就任するが、同年12月、糸井のドイツでの客死を機に、大内の推薦で助手から一足飛びに助教授になった有沢によって東大を追放される。

これを伝え聞いた石橋湛山は、『東洋経済新報』の主幹に就任したばかりであったが、すぐさま猪間に、東洋経済新報社における新入社員向けの統計学の講義を委託する。湛山の発案により、統計学講義の誌上連載も始まる。この連載は好評につき9カ月の長期に及び、さらに『経済図表の見方描き方使ひ方』として発売される。猪間の製作指導による日本初の対数方眼紙も、東洋経済新報社から同時発売される。この書は、統計学者たちの間でも大きな反響を呼び、ロングセラーの書となる。

第2章 東京市政調査会の研究員として人口問題に取り組む

1925年7月、猪間は、渡辺鉄蔵の紹介により、東京市政調査会の研究員となる。

東京市政調査会というのは、東京市長に就任した後藤新平が、ニューヨーク市政調査会をモデルに、長い間あたためてきた都市政策を補完する調査研究機関という構想を実現したもので、東京市やその他の都市が実施する政策や、公共団体、民間団体の行なう各種事業を評価し、提言を行なうことを目的にしていた。

猪間の半年後に研究員となった鈴木武雄は、東京市政調査会の様子を、「後藤新平会長の下に、副会長。専務理事には、渡辺鉄蔵、鶴見祐輔ら。後に前田多門も来る。直接の指導者は、参事の鬼頭忠一、田辺定義。副参事の猪間驥一、弓家七郎というもので、とてもリベラルな雰囲気だった（概略）⁷²」と語っている。

ここで猪間は、人口問題・失業問題に関する本格的な研究活動を開始する。

第1節 人口問題・失業問題はいかに発生しているか

1. 失業統計調査が信頼に足りない理由

■「大正十四年失業統計調査の結果に就て」

1925年10月1日、第2回国勢調査（小規模）と同時に、全国の主なる工業都市21ヵ所および鉱山地方3ヵ所で、日本初の失業調査が実施される。

猪間は、この失業調査の結果発表（速報）を受けて、1926年2月・3月・4月号の『都市問題』に、「大正十四年失業統計調査の結果に就いて」をまとめる。

猪間はその冒頭で、「第50帝国議会⁷³に於ける珍答弁」として、日本の失業者数について、内務大臣は250万といい内務省政務次官は40万というように、認識に食い違いがあることを取り上げて、1925年初頭における日本の失業統計に関する把握がこの程度であることに人々の注意を促している。

猪間は最初に、調査の時期、調査の地域、調査の範囲、調査事項を考察する。

調査の時期については、国勢調査と同一時日が選ばれたのは費用の節減から「まことに当然」である。しかし10月1日は、日本では、国民の移動が激しくない時期として静態調査の定日になっているが、調査に便利な反面、特殊な目的のためには役に立たないこともある。例えば、調査期日は農繁期であるため、地方に労働の需要が多く、日雇人の失業者は比較的少ない数で現れているはずで、したがって冬になれば、都会の失業状態は一層深刻化することが考えられるが、この調査では、季節的な失業状態を知ることができないのである。ただ1925年の秋は、政府および民間における整理も一段落し、経済界の不況もどん底に達したと思われる時期で、失業者数は極大に近い数字を示し、好時期が選ばれたといいうる⁷⁴。

調査の地域の選定については、24都市が選ばれた中に、川崎市、福岡市が含まれないことに若干の物足りなさがあるとし、調査地域を工鉱業都会地に限ったため、農業失業者および都会地の失業者で故郷の農村に帰省中の者がまったく統計中に表れていないことは、こ

の調査の重大な欠陥であるとした⁷⁵。

調査の範囲では、失業の定義を「就業の能力および意志があつて就業の機会を得ない状態を指す」として、(1) 頽齡衰弱者、(2) 痼疾の疾病者、重傷者、不具者、酒乱怠惰等で就業に不適の者、(3) 任意の不就業者浮浪者等で自ら就職の道を講じない者、(4) 同盟罷業中又は工場封鎖を食っている者、(5) 失業後転職し待遇業務等に不満はあるが兎に角目下就業している者等は除かれたことから、調査員には様々な疑念が生じている⁷⁶。

調査の対象者は、10月1日に当該地域内に現在する労働者、日雇労働者及び月収200円以下の給料生活者で、現に失業する者も現に職業を有する者も含んでおり、これは、失業率の算出と、現に有業者なるも過去1年間に失業を経験した者を調べるためであったが、猪間は、有業者の数は国勢調査から察知できること、また人は過去の失業の記憶をさほど正確にもっていないので、これを無駄であるとした⁷⁷。

また、実際に行われた調査で、これらの対象者がすべて網羅されていたのか、労働者と給料生活者というカテゴライズが適切であるのかという点にも、猪間は疑問を呈している⁷⁸。

調査事項は13項目に及んでいるが、調査に項目が多いのは決して誉められたことではなく、とくに調査事項に賃金、給料額を加えるのは、調査を失敗に導く危険が多いので、断じて排すべきであり、その代りに、職業の種類、地位、身分（被調査者の感情を害わない範囲で）を正確に調査し、収入額は別方面から推定すべきであるとする⁷⁹。

「大正十四年失業統計調査の結果に就て(2)」では、「調査の結果に対する新聞紙の論評」が取り上げられる。

東京朝日新聞は、東京市統計課が、他地方に先んじて失業者数18,000人と発表し、統計課長が「失業者は現下の不景気に拘らず意外に少ない」という見解を示したこと、その理由として、日本ではまだ工業労働者が比較的少なく転職が比較的容易で、固有の家族制度があつて帰農が容易であると説明する。猪間はこれをとらえて、帰農は農村を益々疲弊させるのであつて、その意味では、18,000人という数字は決して少なくないことを確認した。

しかしこの数字が、猪間を含む多くの人々に、意外に少ないという印象を与えたことは間違いない。そこで東朝の論説者は、失業問題の重大さを力説しようとして、世帯員を一家平均4人として4倍に乗じたが、猪間は、これでは「いささか多すぎる」とした⁸⁰。

時事新報は、失業者数が少ないのは意外であるとして、18,000人という数字に疑念を呈するが、その原因については、主として調査方法の不用意による申告もれに帰している。それが証拠には、調査人口（労働者および200円以下の給料生活者）が調査地域の総人口の2割余に過ぎないとされているが、人口の8割が200円以上の収入のある階級に属することは考えられないというのである⁸¹。

これに対して猪間は、この論拠から今回の調査の不信用を説くのは妥当でないとした。なぜなら、総人口の8割弱なる調査外人口には労働者および200円未満の月給取りに扶養される家族等も入っているからで、2割強の調査人口のみが200円以下の月収者と見ることはできないというのである⁸²。

猪間は、大筋のところではこれら2新聞の社説に同意しながら、調査を不確実とする論拠には服しえないとする。それはなぜか。ここから、「調査結果をどこまで信じるか」という核心の議論に入る。

失業者統計に誤謬があるかないか、これを直接調べることは不可能である。猪間は、1920年第1回国勢調査の結果と、今回の調査結果とを対照比較して、数字上に不自然なものがないかを調べて間接的に信頼度をはかるという方法を選ぶ。これを行うのに猪間が注目したのが労働者人口であった。

調査地域内の総人口、調査中心都市の人口および各中心都市付近の人口を計算し、これを第1回国勢調査による同地域の数字と比較すると、調査地域内の増加率の著しさは、調査地域外の増加率と比べものにならず、2倍6分余になり、日本において工鉱業中心地区の人口が、主として農業を営む地域に比し、いかに急速に膨張しているかを示している。さらに、調査地域内でも、中心都市の人口増加率はまだ低いが、近郊町村の発展は、実数においても市部の増加数より多く、率に至っては5割5分余の大増加であることが見出される⁸³。

こうした増加は、人口の自然増加によるものはずがなく、国内移住によるものに違いない。猪間は、過去5年間の人口増加を、自然増加の側面からも検討するが、その結果、最近5年間に於いて、工鉱業中心地方に対し農村地方から100万人内外の移入超過人口があったこと、また「人口都市集中」の現象が、この最近5カ年の不況時代にも間断なく行われて、とくに都市郊外の発達を来したことが明らかになる⁸⁴。

工鉱業地の人口増加は、どのような階級に最も多く行われたのか。これを直接知ることは困難であるとして、猪間は、次のように考えてみることを提案した。

1. 最近5年間の工鉱業労働階級の人口は増えているか、減っているか。
2. 増えているとすれば、その増加人口はどこから来たか。
3. 減っているならば、減少人口はどこへ行ったか。

猪間は、1920年国勢調査の集計が完了した15都市について⁸⁵、人口及び労働階級人口を取り出して調べている。そこで明らかになるのは、「東京、横浜の震災被害地を除き、各都市何れも著しい人口の膨張あるに拘らず、労働者人口が一般に甚だしく減少している事⁸⁶」である。2回にわたる調査の15都市における総人口および労働者人口の増減、実数、歩合を表にすると、もし調査に誤りなしとするなら、最近5年間に工業の最も重要な中心地たる15都市において、概して労働者人口の大減少があったといえるはずである⁸⁷。

それでは、減少した人口の行方はどこか。これに対して考えうる解答は、以下の三つである。

1. 労働者人口に自然減少があり、他の労働者によって補充されなかった。
2. 労働者に、15都市以外の土地に転住した者多く、その補充ができなかった。
3. 労働階級の足を洗って、給料生活者または独立企業者に転じた者が多い。

しかし、このいずれの解答も、猪間の統計データによって否定されてしまうのである。すなわち、ここに挿入されたすべての仮定は、「ベラ棒な」仮定で、「事実最近に於て我重要工

業地に労働階級人口の大減少があったなどとは、到底信じ得ない」のであり、このような背理をもたらす根本にあるものが、調査の大脱漏であるという結論が導き出されるのである⁸⁸。

猪間は、「大正十四年失業統計調査の結果に就いて（3・完）」の結論で、「今回の調査結果に於ける労働者人口に対しては信用を置く事は出来ない。同時に又統計に現われた失業者総数と云うのにも十分の信頼を払う事は出来ないのである⁸⁹」と断ずる。

そして、「失業統計の国際比較」として各国の統計事情を紹介し、統計の不完全なのは日本に限らず、最も完全に近いとされるイギリスの強制失業保険統計にも様々な欠点があると説明するが⁹⁰、同時に次のような辛らつな発言もある。

要するに、統計に絶対の完全を求める事は、殆ど不可能と云うべきであって、独り我国の伝統技術のみが劣っていると云う訳ではないのである。劣っているのは寧ろ統計利用者の頭脳ではあるまいか。与えられた数字を盲目的に（ママ）使用せんとせず、其意義を明確にし、信頼度を十分に考えて、自己の頭脳を以て、統計の数字を割引し、割増しし、補正して用うるこそ、真の統計利用者と呼ぶべきであり、而してそは我国にそうそう沢山は見受けられないところである⁹¹。

日本には真の統計学者がいないというのである。

■「大阪市の知識階級失業者と失業労働者」

つづいて1926年5月、猪間は、大阪市が前年10月に、独自に公表した調査報告を用いた論文「大阪市の知識階級失業者と失業労働者」を発表する。

ただし、この論文は、「同市の知識階級失業者と失業労働者（日雇労働者を除く）との失業状況のコントラストを、統計を通じて瞥見する」に止められている。というのは、前述の論文で明らかなように、猪間が大阪市の人口総数に信を置いていないからであり、それでも報告された失業者数の範囲において論じるのであれば、総数に対する信不信とは独立の問題として取り扱うことができると考えたからである。

大阪市の失業統計調査人口、失業者数、失業率等は次のように報告されている。

給料生活者：総数 130,575、有業者 126,958、失業者 3,617、失業率 2.77%

労働者：総数 336,182、有業者 325,872、失業者 10,310、失業率 3.07%

日雇労働者：総数 34,513、有業者 30,250、失業者 4,263、失業率 12.35%

合計：総数 501,270、有業者 483,080、失業者 18,190、失業率 2.63%

これから何が読み取れるか。

失業者の家族数は、「失業世帯人口を失業者数で除して、失業者のある世帯の平均世帯人員を出すと、給料生活者は3.5人、労働者は2.9人であって、知識階級の失業者は1人当たり平均2人半、労働者失業者は1人平均1人9分の係累を背負っている勘定となり」、「知識階級者の負担の方が労働者よりも一層重い事が判る」⁹²。

失業期間別失業者数及びその全失業者に対する比例は、「給料生活者は290日弱、労働者

は100日強、と云う事になり、知識階級失業者は労働者よりも遥かに長期間失業状態を続けねばならない事が判る」⁹³。

このように「給料生活失業者は失業労働者に比し一般家族が多く、失業期間も長いから、其の苦痛が激しい様に見えるが」、実際に両者の収入を調べてみても、「給料生活者は74円余、労働者は62円余に」なって、「知識階級者は失業期間が長く、係累の多い割合程には収入がよくない」ことが明らかになる⁹⁴。

失業の原因を見ると、両者とも「業務中止、業務縮小、自己の都合、病気の4項目が最も多くて全体の過半を占める」が、「自己の都合と云う者が、給料生活者に33%あって、労働者の23%に比して非常に高い率を示している」ことがわかる⁹⁵。

自己の都合とは云っても、細かい事情に立入れば、種々意志通りに行かぬ悩みが潜んでいるべく、好んで失業したものと断ずる事は決して出来ない。併し兎に角形式上だけでも自己の都合とし、人から問われた場合に、自己の発意によって失業したと答える所に、知識階級者の瘦我慢の程が見受けられる様に思われる⁹⁶。

猪間は、「家族は多く、失業期間は長く、之を支うる収入は決して割良くはなく、而も此の体面を顧慮しなければならない知識階級の失業者は、労働者に比しまことに一層悲惨なるものと云わねばならぬ⁹⁷」と締めくくっている。

第2節 すべての政治的・経済的課題は人口問題に帰結する

■『最近帝国人口の実状』

1926年5月、猪間は『最近帝国人口の実状』を上梓する。この書は、前1925年10月の第2回国勢調査の結果を受けて執筆されたものであり、猪間が、日本の人口問題に開眼した重要な政治経済分析の書であった。

近頃我国は毎年200万人ばかりの子供が生まれます。そうして130万人ばかりの人が毎年死にますから、年々丁度70余万人の人口が増えるのであります。殖えるだけの人口には、それぞれ衣食住の必要品を用意してやらなければなりません。我国家は、その用意を事もなくしおおせる程富んでいるでしょうか？或は、70余万人の人口増加を、首っ枷と考へなければならぬ状態にあるのでしょうか⁹⁸。

これが、猪間の人口問題研究の出発点における問いである。

大正15年の日本帝国が当面している問題は甚だ多うございます。労働問題、農村問題、景気の回復、貿易の振興、外国為替の回復、帝都の復興、対支問題、対露問題等、実に沢山であります。つまる所は此の増加して行く人口を、今後如何にして養って行かうかと

云う問題、即人口問題に帰するのであります⁹⁹。

ここには重要な指摘が含まれる。つまり、日本の政治問題、経済問題のすべてが、人口問題に行き着くというのである。

第1章で日本の統計の話をした後、第2章では日本の人口分布についての解説があり、ここで取り上げられるのが、人口の都市集中である。

工鉱業中心地は、(……) 地方から移入してくる人口によって斯くは大発展を遂げた事は明らかであり、又地方の農業地は、(……) 住民を多く都会地へ送り込んで比較的増加が少なかったと云うことが判ります。所謂農民の離村、人口の都市集中、と云うのはこれで、極めて明瞭に統計数字に現われている訳です。

斯る現象は19世紀に産業の大繁盛がありましてから、何れの文明国にも見られる所です。独り我国に限りませんが、我国では最近地方農村が著しく疲弊して、もはや之以上増加する人口を養うだけの力もなく、一方都市では、不景気とは云え、工鉱業に従事する労働者を漸次多数必要としますので、特に著しい人口都市集中を見たものと思われま

¹⁰⁰。

第3章は、人口の男女別について。ただここでは、文明国(先進国)に比べて日本の成年女子の死亡率が高いことは指摘されているが、乳児死亡への言及はない。

第5章では、人口の職業別について述べられており、そこで不況や失業問題に関する問題が論じられる。まず農村の不況に対応するものとして、副業の提案がある。

農業などでは、仕事の繁閑は年中決して一様ではありません、その閑暇を利用して、例えば、手細工物を拵えるとか漬物乾物や煮物等の加工食品を作るとかする事は、現に随分行われて居ますが、今後は更に奨励されねばならぬ事と思われま、兎に角副業と云うものは、一国の産業上、社会生産上可なり重要な問題であります¹⁰¹。

農村問題は、猪間が常に視野に入れていた問題でもある。

人口問題の中でも喫緊の課題である失業問題については、どのようにとらえていたのか。

大正9年春我が経済界に大恐慌が起って以来、不景気は日一日と深刻になり、殊に大震災以後、不況は骨髓に徹する有様となったものですから、此の失業者を輩出したのであります。そこで之に対する適当な策を講ぜねばならぬ、と云う議論が朝野で頻りに唱えられました。それには先ず第1に、全国に失業者が何人位あるかを調べなければならない、と云う事になり、大正14年10月1日、第2回の国勢調査と同時に、全国の主なる工業都市21ヶ所及び鉱山地方3ヶ所で失業調査が実施されました¹⁰²。

この調査が、猪間が、大遺漏があって、失業の実態を知りえないとした日本初の失業統計調査である。

失業対策を考える上で、日雇労働者以上に困難なのが、熟練労働者や給料生活者であると猪間は指摘する。

日雇労働者の失業率が高いのはまことに困った事ではありますが、比較的賃金が低いですし、専門の技能がある訳でなく転職が自由ですから雑多な仕事をこしらえてやって之を救済する事も、割合に出来易うございます。現に政府でも、大正14年の冬には東京・大阪・京都・名古屋・神戸・横浜の6大都市に補助を与え、公債を募集して、土木事業を大いに起させまして、失業の日雇労働者に仕事を与えたのであります。

併し、熟練した労働者や、給料生活者になりますと、なかなかそう簡単に参りません。彼等は長らくの練習や習慣の結果、得手不得手が出来て居り、身体や頭脳の働きが一定の職業でなければ向かない様になっていますし、又生活程度も高いから、そうそう低い報酬では承知しません。(……)

現在の所ではこの失業の救済は、職業紹介所の活動によって、失業者の為に適当な職業を見つけてやると云う事に主力が注がれ、なお転職の便宜の為に職業補導教育をする事が行われています。けれども職業紹介と云うものは、人手を求める者と職を求める者との間に立って周旋し、両者が広い世間で相手方を見付け出すに困難している際引き合してやる、と云うだけの役をするもので、夫自身職業を拵えるものではありませんから、これによって失業者救済の出来る範囲はそうそう広くはありません¹⁰³。

ここで猪間は、失業問題の本質的な議論に踏み込んでいく。

現在の失業問題は抑々職業が少くて、人手があり余っている所に生ずるのですからその十分な解決は、職業を殖やすか、人口を減らすか、どちらかの途を取るより外ありません。社会の進歩に従って職業もだんだん増して来るに相違ありませんが、その増加率以上に人手が増すのでしたら、失業問題の絶え間は無いのです。反対に産業が急速に進歩する様な時には、人手の増加が職業の増加に追付きませんから、社会に失業問題は無くなるのです。戦時中所謂好景気の際、人手が如何に需要されたかを思い出して見れば、この関係ははっきり判りましょう¹⁰⁴。

ここで猪間は、失業問題の解決には、人口を減らすことの他に、職業を殖やすという方策があること、つまり産業の発達が発達を解決するというヴィジョンを提示するのである。そのために必要なことは何か。

給料生活者の失業率は労働者の失業率より高うございます。即ち、職業に対する人手の有り余り方が給料生活者の仲間の方が労働者階級よりもひどいと云う事を示しているのです。給料生活者と云えば多数は、些かなりと高い教育を受けて主として知識による勤労に従事しているものですが、そう云う人達が我国には多過ぎると云う事が明らかなのであります。(……) 社会一般が無暗と高い教育を、高い教育を目指して、子弟も父兄も大学専門学校に入りさえすればいい様に思っているのは、甚だあやまった考えと云はねばなりません。特にその高等教育と云うものも、我国では政治法律の学問が主でして、理工科等の技術に志すものは比較的少うございませぬ。首府に法律の大学が七八つもあってその各々が 1,000 余学生を持つと云う様な国は世界中を探しても日本しかありはしません。(……) 法律政治は一国の生産物を如何に国民に分配するかを規定するに過ぎないものでして、云わば受働的の働きをするに過ぎませぬ。直接積極的に生産を増加するものは技術であります。空理空論を離れて、農作の改良に、肥料の廉価製造に、機械の能率の増加に、或は電力の経済的使用法の発明に、或は自動車の速力の増加に、努める様な人然らざれば、鋤鋤を肩にして、ハンマーを手にして、海外に乗り出して行く人こそは、今日我が国が求めている者、と云わねばなりません¹⁰⁵。

前述の「大阪市の知識階級失業者と失業労働者」と同じ時期に書かれたものであり、ここでも、給料生活者（知識階級の失業者）をとくに問題視していることがわかる。

猪間は、これを、理工科を嫌い法科集中の傾向（今日の文系偏重）のためとする。もっと技術を身につけなければならないというのである。

第3節 都市への人口集中現象に失業問題の実態を探る

1927年6月から1928年1月にかけて、猪間は、失業統計調査からは見えてこない失業者の実態を知るために、東京市、隣接町村、近郊町村、外郊町村における人口の変化から、不景気の深刻度をとらえようとした。

■「最近我国に於ける人口の都市集中傾向」

1927年6月17日、『東京朝日新聞』学芸欄に「人口の都市集中」という小文を寄稿し、東京統計協会より請われるままに、新たな論文として執筆したのが、「最近我国に於ける人口の都市集中傾向」であった。

ここでは、「我国人口の都市集中を示す諸数字」が以下のように分析されている。

市部と郡部の人口の増加

1920年と1925年の間における日本の人口増加、市部・郡部それぞれの増加をどう見るか。

仮に市部の人口自然増加率が全国と同じ率だったとすれば、1920年の市部人口に対する自然増加数は778,492人となり、実際の増加数より499,079人少ない。この約50万人は、最近5年間に郡部から市部へと流入し集中した人口が、市部から流出した人口に超過する数であって、過去5年間この分だけ、人口都市集中があったと推論してさしつかえない。

市の大中小による人口増加

次に市を仮に10万以上、5万から10万、5万以下の3階級に分け、これを大都市、中都市、小都市の標準と見て、その階級によって人口増加率に差違があるかを見ると、大都市では増加率92%、中都市では147%、小都市では151%、と小都市ほど増加率が高く、急速に人口集中をきたしていることになるが、この大都市の中には東京・横浜両市が含まれており、その震災打撃による人口の離散は統計上著しい影響を与えているから、これを除外して考えると、大都市の人口増加率は、小都市のそれとまったく同じ151%となる。中都市だけが多少低率ということになるが、その程度はごくわずかであり、大都市や小都市との境界を多少伸縮すれば、3階級ともまったく同一の率を呈するようにすることもさほど困難ではない。

従って最近5年間の人口都市集中の勢いは、個々の都市を見れば差違があるが、概括すれば、都市の大小によって緩急の差はないといってさしつかえない。

失業調査地域に対する人口集中

1925年の国勢調査と同時にに行なわれた失業調査の施行地域に関して人口増加の状況はどのようなものであったか。

同調査は日本の鉱工業中心地として、次の24都市および付近町村を選んで行われたものである。

札幌、東京、京都、大阪、堺、横浜、横須賀、神戸、尼崎、長崎、佐世保、名古屋、浜松、仙台、金沢、岡山、広島、呉、和歌山、門司、八幡、夕張、足尾、大牟田

これらの都市の中には工業地とは受取れないものもある。金沢を入れるなら福岡も、広島を入れるなら熊本もと思わざるをえないところがあり、川崎市のような急速に発展しつつある工業都市をなぜ外すのかと遺憾に思う点もあるが、一応これらを代表的な近代産業都市と認めることは必ずしも不適當ではないだろう。このような都市がどれほどの人口を吸引する力をもっているか。

失業調査地域つまり鉱工業中心地における人口増加率は著しく177%、先に掲げた市部増加率よりもはるかに高い。ただしその中心都市だけの増加率を見るとわずかに84%で、一般都市の増加率に遜色があるが、これには例の東京・横浜の震災の影響がはなはだ大きい。失業調査地域の人口増加率はさらに高く、中心都市だけの増加率も、市部平均増加額をはるかにしのいでいる。

しかし驚くべきは、この中心都市の付近地域の人口増加で、実数にして108万5,000余、率は551%という高率になる。

これに反して失業調査外の地域の人口増加率は、44%にすぎない。

それでは、この「付近地域」の分析を今少し詳細に試みよう。

失業調査「付近地域」に対する人口集中

失業調査の行われた各都市別に付近地域の人口増加数と率とを見ると、前項で、失業調査における「付近地域」に対する異常なる人口増加を確認したのに加え、さらにこれを詳細に

見て驚くのは、このような大増加の9割までが東京郊外（隣接する荏原、豊多摩、北豊島、南足立、南葛飾5郡）の発展に基くものであることである。これら5郡は過去5年間に92万7,000に近く、7割8分に余る人口増加を見た。実に、全国377万余の人口増加に対し24%余に当るのである¹⁰⁶。

東京市郊外に対する人口集中

1920年から1925年までに増加した日本の人口は377万4,000弱であるが、そのうち92万7,000即ち総数の約4分の1は、実に、全国面積2万4,719方里に対し800分の1にも足りないところの、わずか30方里を占めるに過ぎないところの、東京市隣接5郡において増加したのである。

東京市自体は、大震火災の惨禍をこうむって、この5年間に82%の人口減少を見た。減少した人口の大部分は、隣接5郡へ転住したものであることは疑いなく、隣接5郡の急激な人口増加が、この転住者の受容を主要な原因とすることも疑いないが、しかしその少なからざる部分が、東京を目指して進み来れる地方民が、郡門に入らんとする前一步の地に定着することによるものであろうことは、想像にかたくない。

同様の関係は、これほど極端ではないが、大阪市の旧市域および新編入市域の間にも認められる。

要するに、東京市隣接5郡は、全国で最も著しい程度において、人口集中を見つつある地点である。その中心都市たる東京市はいよいよ激しく国民憧憬の地となりつつあり、その程度は、東京について地方民を強い力で吸引しつつある大阪市をはるか後方に置き去ろうとする勢いである。

次に、東京市を中心とする5郡の人口発達状況をさらに詳細に見るために、その範疇内に含まれた町村を隣接、近郊、外郊の3段階に分けて調べてみよう。

東京市に隣接する町村は次の18町村である。

品川、大崎、渋谷、千駄ヶ谷、淀橋、大久保、戸塚、高田、西巢鴨、巢鴨、滝野川、日暮里、南千住、寺島、吾嬬、亀戸、大島、砂

近郊というのは、前掲隣接町村に加え、さらにその外に発達し、人口比較的緻密でだいたい東京市と軒を連ねた町村を指すが、その範囲は人の見方により必ずしも一定しない。ここでは都市計画委員会で慣用しているところの区割34町村を指すことにする。

隣接町村および、大森、入新井、大井、目黒、代々幡、中野、落合、長崎、板橋、王子、岩淵、尾久、三河島、千住、隅田、小松川

外部は、これ以外にある町村中の48を指す。

郊外地でも、東京市に隣接する部分は、依然著しい人口増加を見つつあるが、これをその外圍に比べればはるかに低率であって、ようやく飽和状態に近づく勢いを示し、さらに外方の町村が急速なる発達を来している。それは実に、5年間に倍加以上の激増である。そして隣接町村に連檐する近郊町村の方が、外郊町村に比べやや増加数も率も優っている状況である。

このように、止まるところを知らない東京市の膨張が、如実に数字で描き出されたのである¹⁰⁷。

猪間がここで明らかにしたのは、東京市自体は、1923年9月の関東大震災によって人口が減少していたのに対して、その周辺地域においては人口の急激な増加が見られること、そして地方からの人口が直接都市に向かうのではなく、いったん隣接・近郊・外郊町村に定着し、その後、都市を目指すという現象である。

この発見が、後の人口問題研究において重要な意味をもつことになる。

小括

第2章では、1925年、東京市政調査会の研究員となった猪間が意欲的に取り組んだ、人口問題研究を取り上げた。

1925年に実施された日本初の失業統計調査の結果を受けて、猪間は、1926年、『都市問題』誌上に、「失業者は意外に少ない」という当局者の発言に反論を試みる。そして、この調査が、労働者総数の取り方に不手際があって、失業者の実態を示す調査としては使えないものであることを、労働者人口が減少としたと仮定し、その人口の行方の可能性を統計データによってすべて否定するという、いわゆる背理法を用いて明らかにする。

1926年に上梓された『最近帝国人口の実状』では、労働問題、農村問題、景気の回復、貿易の振興、外国為替の回復、帝都の復興、対支問題、対露問題等、日本が直面する、すべての政治的・経済的課題が、実は人口問題に帰結するという画期的な視点を提供している。

1927年から1928年にかけて、猪間は、失業実態調査に代わるものとして、都市とその周辺地域の人口動態調査を用いて、都市周辺への人口集中現象に失業問題の実態を見ることを着想する。ここで猪間は、地方からの人口が直接都市に向かうのではなく、いったん隣接・近郊・外郊町村に定着し、その後、都市を目指すという特有の現象を発見する。この発見が、彼の後の研究テーマに結びつく。

第3章 妊産婦保護事業と乳児死亡統計に関する調査

1910年代の前半まで、150-160台で経過していた日本の乳児死亡率（出生1,000対）が、後半に入ると、180台にまで上昇する。中都市より大都市の状況が悪く、東京市では、1911-1916年の内閣統計で、150-170台と比較的良好であったのに対して、大阪市では、200を超えていた。

1916年、こうした事態を受けて、内務省衛生局に保健衛生調査会が設置され、妊産婦保護、乳幼児保護を目的とした事業の実施が検討される。ヨーロッパでは、この時期、乳児死亡率が速やかな改善を見せていただけに、非常な危機感をもって受けとめられたのである。

1920年9月14日、内務省保健衛生調査会総会において、児童及び妊産婦の健康増進に関して、「差し当たり実行すべき事項」が決定され、内務大臣に建議される。

「児童及妊産婦健康の増進に関する件」の建議は、15項目にも及んでいる。

その内容は、(1)産院の設置、(2)産院に付設する巡回産婆、巡回看護婦、(3)産院に付設する産婆養成機関、(4)産院に付設する妊婦相談所、(5)都市における育児相談所の設置、(6)妊婦相談所に付設する巡回訪問員、(7)産院、育児相談所他に設置する育児用牛乳供給所、(8)都市における乳児保育所の設置、(9)乳児保育所に付設する保育婦養成機関、(10)都市における児童遊園の設置、(11)産婆のいない地方における公設産婆の設置、(12)児童週間の実施または児童衛生展覧会の開催による児童保健衛生思想の普及、(13)児童の保健衛生上参考となるポスターの全国各小学校、幼稚園における掲示、(14)育児知識の普及を図るための通俗児童読本の編纂、(15)各項に示された私的施設に対する国費、公費による助成という、妊産婦保護事業の構想が示されたものである¹⁰⁸。

これに触発されて、1920年代、全国の都市部、そして農村部にも妊産婦保護事業が広がっていく。その中には、無料産院、巡回産婆事業など、地方自治体のものから民間のものまで、様々な団体が主体となった多種多様な活動があった。東京市では、1923年の関東大震災直後に救済事業として始まったもの、あるいは、市立の病産院や社会事業施設の新設等、後藤新平市長の帝都復興都市計画に組み入れられたものもあった。

この事業の全容をとらえようとしたのが、猪間のレポートである。

第1節 妊産婦保護事業に関するレポート

猪間のレポートには、1920年の内務省保健衛生調査会の建議への言及はない。また、猪間が東京市政調査会の研究員になったとき、妊産婦保護事業はすでに開始されていたが、とくに猪間がこの事業に関心を抱いていたという形跡はない。

猪間の妊産婦保護事業に関する最初のレポート、「神戸市の巡回産婆事業」が『都市問題』誌上に掲載されるのは、1926年11月のことである。これは、猪間が、妊産婦保護事業の全般についてというより、とりわけ巡回産婆事業に注目していたことを示すものであろう。

それから約1年間、猪間がまとめた妊産婦保護事業関連の論文は、以下のようになる。妊

産婦保護事業の研究に並行して、乳児死亡統計に関する研究が行われているのがわかる。

1926年11月「神戸市の巡回産婆事業」

1926年12月「最近諸外国並に本邦都市の乳児死亡率」

1927年1月「我国諸都市の乳児死亡統計に就て（上）」

1927年1月「名古屋静岡の巡回産婆施設」

1927年2月「我国諸都市の乳児死亡統計に就て（下）」

1927年3月「六大都市及び全国早期乳児死亡の推移」

1927年4月「各地に於ける日本赤十字社の妊産婦保護事業」

1927年6月「乳幼児及母性保護事業の意義と英国に於ける其の発達」

1927年7月「東京市の牛乳問題」

1927年9月「我国に於ける妊産婦保護施設」

ここまでのレポートは、1928年2月、東京市政調査会の名前で、『都市に於ける妊産婦保護事業に関する調査』（以下、『妊産婦保護事業調査』）としてまとめられる。

そしてその後、短いものであるが、以下の関連レポートが補われる。

1928年5月「妊産婦保護事業と住宅保護事業：諸都市に於ける其廃止と起業」

1930年2月「東京市産児制限後聞」

ここでは、これらのレポートを「妊産婦保護事業に関するレポート」と「乳児死亡統計に関するレポート」にわけ、報告順に追ってみた。なお、事業内容等、レポートにおける情報の不足分は、『妊産婦保護事業調査』で補っている。

では、巡回産婆事業とは、どのようなものであったか。「神戸市の巡回産婆事業」と「名古屋静岡の巡回産婆施設」から見ていく。

■「神戸市の巡回産婆事業」

神戸市は1922年5月、貧困者を対象に、他の6大都市に先駆けて、巡回産婆事業を開始する。

これは、地域ごとに産婆を置いて、無料助産の業務に当らせるというもので、当初は市内を4区に分け、各1名の産婆を配置したが、助産希望者が多く、また産婆それぞれの担当地域が広すぎるため、翌年度には産婆3名を増員し、市内を7区域に分けなおして事業を継続している。

助産に対する報酬を受けないのは当然ながら、分娩に必要な油紙、脱脂綿、ガーゼの他、薬品も原則的に無料給与し、出産及び死産の証明書も無料で発行している。

巡回産婆は自宅に「市設無料巡回産婆」の看板をかけ、日々、受持ち区域の依頼者の家を巡回し、1週間に1度、月曜日に市役所社会課に出頭して前週の報告をし、衛生材料等の補給を受ける。

助産依頼の申込みは、最寄りの巡回産婆に直接口頭で行うものが最も多いが、電話や葉書きでの申込みも可能で、他に、市の社会課、警察、衛生組合事務所等でも、気軽に取りついでくれることになっている。

依頼者は出産直前になって申込み者も少なくないが、通常は妊娠 5 ヶ月くらいの者が最も多く、これらの妊婦に対し巡回産婆は 1 ヶ月 2 回位の回診をし、臨月になれば 3 回くらいの回診・手当てをする。

出産の際には、連絡があればすぐに産家に赴き、分娩一切の処置を行い、また産後は 1 週間、褥婦を回診して産後処置をするとともに、男児には 5 日間、女児には 6 日間、異常のある乳児（新生児）はへその緒が落ちるまで沐浴して、乳児哺育の指導をする。また、難産後の者や産後の経過不良がある者は、全治するまで回診する。

こうした無料助産がどのような成績を上げたか。

神戸市の分娩のうち、巡回産婆の取扱いによるものの数はしだいに増加しており、また巡回産婆の取扱いの分娩中、死産の割合が極端に少ないという報告がある。

神戸市当局は、これを巡回産婆事業の効果が現れたものとしているが、他に統計手続き上の理由も働いていることが考えられる。つまり、生まれた子が出生後間もなく死亡した場合、出生届を出し、さらに死亡届を出して埋葬許可証をもらわなければならないが、届けを 2 通出す手数を嫌って、死産の扱いにしてしまうことが一般に行われていた。これが、巡回産婆の指導によって、正確な届けが出されるようになったというのである。

1925 年度の経費は約 7,000 円であった。これで、全市で約 19,000 件の分娩中、6.6%に当たる 1,250 件をまかなっていることになる。産婆の給料は、1 人平均約 63 円、自ら営業できないので薄給に思えるが、神戸市では産婆の数が多く、競争も激しく、巡回産婆は常に希望者が絶えない状態であった。

猪間は、経費中、医師の手術料が少ないことを指摘して、そこにこの制度の問題点が存在するとした。緊急時、貧しい産婦を診てくれる医者がいないのである。猪間は、異常出産を処置する産院の設備の必要を訴えている。

1924 年度の 1 分娩当り市の支出経費は、6 円 8 銭ほど。1925 年度、1926 年度は、取扱い件数増加のため、この額は低下しているはずである。同様の手当てを普通の開業産婆に依頼するなら、1 分娩につき最低でも 15 円 50 銭の費用がかかる。

猪間は、巡回産婆事業が都市の事業として効果を上げていることは間違いないが、それだけに開業産婆から苦情も絶えないと報告している¹⁰⁹。

■「名古屋静岡の巡回産婆施設」

神戸市の巡回産婆事業を紹介した約半年後、猪間は、名古屋市と静岡市の巡回産婆事業をレポートしている。

名古屋市では、1925 年 12 月、巡回産婆を設置し、この事業を開始した。

同市の巡回産婆は、神戸市のように各地区の産婆を任命し、各家庭を訪問して任務に当らせるのではなく、任命された産婆 3 名を、同市経営の矢場診療所に寄宿させるというやり方で、ここを中心として、依頼に応じて巡回助産をすると同時に、診療所を訪れる妊婦に対して、その診療と相談に応じた。

矢場診療所は名古屋市の中央にあり、県庁、市役所も近く、交通の便もいいが、貧しい妊

産婦の住む地域からは遠く隔たったところにあるのが難点だった。夜間の出産の場合、駆けつけるのに不便であることから、介助を要する妊産婦がこの施設を利用しない恐れがある。猪間は、巡回産婆駐在の場所について、市当局に一考を促している。

静岡市では、1922年6月以降、巡回産婆施設を設置している。最初は産婆1名からスタートし、1924年度から1名増員し、1926年度には看護婦1名を加え、これらを総称して巡回衛生婦と呼ぶようになった。

毎朝、市役所に出勤し、報告、事務処理をなした後、分担を決めて市中を巡回するが、小都市であるため、名古屋のような駐在箇所の問題は起らない。

設置以来、しだいに事業は発展しているが、分娩介助の数は、1925年で20名と非常に少ない。これは静岡市の巡回産婆が分娩の介助を主眼としておらず（極貧者のみに対応）、保健指導と簡単な処置を本旨としているためである。とくに力を入れているのが乳児の哺育指導で、市役所に出生届が出されると、巡回産婆はすぐにその家庭を訪問し、母児に異常がないかチェックして、必要があれば処置を行って、パンフレットを渡して帰る。

静岡市の巡回産婆は、乳児保護のための家庭訪問婦といった方が適切で、その意味では、先般、内務省の保健衛生調査会において可決された小児保健所計画を先取りするものである。

巡回産婆の設置は、静岡市内だけでなく、静岡県下の町村部においても広く行われている。それは、関東大震災後、県がこの施設を奨励し、寄贈された救済寄付金の残金を、補助金として給与したからである。大震災以前より巡回産婆を置いていた3村に、大震災後、5町10村が加わった。県は、事業の開始に要する器具常備品費の全額を補助し、経営費の8割を補助することになっている。

都市における巡回産婆は貧困妊産婦の経済的な無能力に対するものであるが、僻地の農漁村においては、むしろ産婆が、営業が成り立たずに他の地に移住するのを防ぐためのものとして機能した¹¹⁰。

■「各地に於ける日本赤十字社の妊産婦保護事業」

都市が経営する巡回産婆以外の妊産婦保護事業についてレポートが出されるのは、この「各地に於ける日本赤十字社の妊産婦保護事業」が最初である。

当時、日本の都市でこの方面の事業を手がけているのは、産院を経営する東京市、大阪市、巡回産婆を置いている神戸市、名古屋市、静岡市、尾道市を除くと、市内の産婆会と協定して貧困者の助産を行わせている若干の都市があるだけであった。

妊産婦保護事業が都市の社会事業として重要な意義をもっているという認識は、都市において十分でなく、この事業を主として担っていたのは、今日でいうところの社会事業団体であった。活動内容も、とくに組織に属さない個人的なものから、各地の医師会、産婆会による無料助産施設、小規模な慈善事業から大規模な救済事業まで様々なものがあつたが、最も大規模な事業を展開していたのが、日本赤十字社であった。

日本赤十字社は、1921年、産院規則を設け、1922年、下渋谷に産院を開設し、貧困者の

助産を開始した。他に乳児収容の設備もある。原則として無料であり、空床があるときは、減額、実費支払いのものを収容することとなっているが、産院利用者が増加するにつれて、有料自費の者が増えている。

同産院には内務省規定の産婆講習所が付設され、無試験検定の産婆を養成しているが、分娩の件数が多く、とくに異常出産を取扱う技術練習所として評判が高く、すでに資格を有する産婆の中にも入所希望者が多かった。

日本赤十字社の事業は全国に広がっており、東京本社直轄の産院は、下渋谷に1ヵ所あるのみであったが、日本各地に17支部20産院を抱え、近々、1支部1産院を加える予定である。事業の形態も一様ではなく、各地方、特色をもっていた。

大阪のものは、病院の分科として設けられ、収容能力は東京の産院に次ぐものだったが、あえて独立産院の名称を付せず、医師看護婦も一般病院と共通にして経費を節減し、実効を上げていた。

熊本産院では、会員である開業医師の病院の一部をこれに当てている。青森県では、県下の産婆に委託して無料助産を行わせ、これに対して料金を支払う仕組みになっている。広島市や福山市では、1名の産婆を置いて巡回助産をさせており、呉市においては、産婆会に委託する制度が採られている。

日本赤十字社の事業といいながら、その経営形式を見ると、都市の事業として営まれている助産施設の種類のそれぞれを擁する観を呈していた¹¹¹。

■「我国に於ける妊産婦保護施設」

ここでは、妊産婦保護施設として、東京市と大阪市の市設産院が取り上げられている。

東京市には、1924年に設立された築地産院、1925年設立の浅草産院、1927年に開設されたばかりの深川産院と3ヵ所の無料産院があり、これを社会局の所管として、市内貧困者の妊産婦保護を行っている。

築地産院は、関東大震災後、倒壊した聖路加国際病院再建の際、同病院で不用となった構内の仮建築を東京市が買収して開設したもので、木造平屋建て、25名を収容。また乳児院を付設して、昼夜、乳児の哺育を行っている。妊産婦室、乳児室の他、診察室、手術室、牛乳調理室の設備があるが、聖路加病院と廊下続きになっているので、設備の利用について同病院の支援を得ることが多い。

浅草産院は、震災後、この種の施設の必要に迫られて、東京市が借地して建てたもので、木造2階建て、25名を収容。階下に事務室、診察室、分娩室、手術室、隔離室等を設け、階上を妊産婦収容室、および乳児院としている。医務は慶應義塾大学医学部に嘱託し、諸器具薬品等も、市が極度に費用を切り詰めているために、しばしば同大学病院の物を融通してもらうことになっている。なお慶應義塾大学医学部は年2回、有資格者産婆を募集して、6ヵ月の講習を行なっているが、浅草産院はその実習場として使われている。

この産院はまったくの仮建築で、設備は築地産院に及ばない。ベッドも当初、東京市が築地産院に使用するためにこしらえたのであったが、聖路加病院がこのような粗末なものは、

同院にとって不体裁になるからと搬入を拒んだのを、ここに流用したものである。

深川産院は、震災前、土地を買収して建設に着手し、1923年頃に開設されるはずのところ、関東大震災のため頓挫し、一時工事を中止していたが、その後、竣工して、事業の開始にたどりついた。鉄筋コンクリート2階建て、35名を収容し、階下を事務室、診察室、分娩室等に当て、階上を妊産婦収容室として、エレベーターで上下する。

新設の深川産院は、設備が完全であるだけに、設立費が巨額に達している。ここで働く医師に対して、東京市は若干の心付け以外には支払いをしていないが、それでも受益者1人当りの費用は軽減していない。

1925年度中に扱った妊産婦数は、築地460人、浅草665人、これに対して東京市は乳児院費を合せて、88,899円を支出した。

大阪市は、保健局所管の下に、1920年設立の本庄産院、1921年設立の天王寺産院から1926年移転・改称した今宮産院、さらに1923年設立の阿波堀産院の3産院を有する。これらの産院は主として篤志家の寄付によって創設されたもので、東京市のものものより古い沿革をもっている。

産院の分娩取扱いは原則として無料であるが、産婆会等から、それ相当の料金を取るべきという旨の苦情が出て、1922年以後、有料取扱いも始めている。

本庄産院は、ありあわせの木造2階建て家屋を購入したもので、ベッドを備えず、畳敷きになっている。収容定員は38名、うち8名を有料としている。産婆講習所が付設され、内務大臣指定の無試験検定産婆講習所として、毎年30名の産婆を養成している。

今宮産院は木造2階建て、諸設備を完備し、収容定員は39名、うち有料14名である。

阿波堀産院は、旧衛生試験所跡を利用して開設したもので、煉瓦造り2階建て、収容定員は20名、有料の取扱いはない。

いずれの施設でも利用者は年々増加しており、1926年中は、取扱い分娩件数が、3,254件に上り、大阪市全体の5%に達している。市が支出した額は、1926年度、82,391円である。

大阪市では、巡回産婆、巡回看護婦の活動は行っていない。乳児院が2カ所あるが、東京市のように産院には付設せず、独立の施設として設置されている。また昼夜保育は行っていない。

猪間は、東京市、大阪市とも産院が巡回産婆の活動を行っていないことに、これだけでは貧困層の家庭衛生状態の改善が図れないとして、物足りなさを指摘する¹¹²。

『妊産婦保護事業』には、この他、全国各地の多種多様な妊産婦保護事業の実態が報告されている。

猪間は、門司市にある二つの産院の例を紹介する。

一つは、同地における愛国婦人会の会員の熱心な奔走により、1922年に、建設費9,000円を投じて開設されたもので、2階建て、諸設備を完備している。収容定員10名、場合によっては往診出張助産も行う。1926年中に251件の分娩を取り扱っている。

しかし、この愛国婦人会の産院も、東京市、大阪市の市設産院と同じ憾みを残すと猪間は

いう。そして、貧困層の家庭の出産を機会に社会事業的效果を上げている点では、むしろもう一つの産院のほうが勝っているとして、他の誰もが決して注目しないであろう事例を取り上げる。それが、門司港自衛組合産院である。

この「産院」は同港在住の舩船乗組船員によって1924年に設立されたもので、その収入の主なものは会員の拠出であったが、さらに、船内掃除によって回収された廃品を組合の責任で売却して得られた収入も、これに当てられている。

その開設にともなう案内書が、『妊産婦保護事業調査』には収録されている。

「皆サン、舩船ノ中デオ産スルノハ、不便ニアリ危険ニアリ、又航海モ休ミマスカラ、第一相互ノ損ニナリ、尚船主及ビ問屋ニモ迷惑ヲ掛ケマスカラ、本組合ニテハ早くカラ産院ノ設立ヲ考ヘテ居マシタ所、今回旧門司三丁目（元三光寺跡）ニ適當ノ家屋ヲ借り受ケ、色々設備ヲ加ヘ、来ル十一日ノ紀元節ヨリ開院致シマスカラ、船内又ハ陸上ノ住宅ニテ、オ産ニオ困リノ御方ハ遠慮ナクドシドシ御使用下サイ、右院産（ママ）ハ至極日当リモヨク、又眺望モヨイ所デアリマスカラ、自分ノ船ガ六番浜カラ出船スルノヲ眺メナガラ、赤チャンモ亦安々ト生レ出ルト謂フ様ナ、誠ニ気持ノヨイオ産所デアリマス、左ニ図面ヲ示シテ御案内致シマス。¹¹³」

産院といっても普通の民家の部屋を貸すだけで、分娩のための特別の人員や設備があるわけでもなく、出産の際には、各自が市中から産婆を呼ぶことになっている。しかし、船中にて生活する舩船労働者夫婦にとっては、極めて喜ばしい施設で、臨月近くなると一家を挙げてここに転居してきて、夫は、昼は心置きなく仕事に出かけ、夜は妻の元へ帰って、遊び疲れた上の子供たちと家族の団欒ができた。

つまり、猪間にいわせると、これがいわゆる産院と託児所と産婦及び児童保護院、家政補助を合体させた施設であり、ここで産後のひとときを過す間に、衛生上の適切な習慣が身につについて、水上または陸上の家に帰宅することができるというのである。猪間は、こうした建物が単に産院としてのみでなく、様々な意味で生活の中心として機能することは、喜ぶべき現象であるとしている。

それでは、猪間が最も模範的な施設として考えていたのはどこか。

それが、東京市本所区にある賛育会産院であった。ここは、財団法人組織として、産院の他に病院をもち、住宅を管理し、産婆学校を開き、消費組合の本部となり、精米所まで経営していた。

産育会の事業は、1918年3月、東京帝国大学学生基督教青年会の有志、法科、医科の数名の学生によって創立されものである。婦人小児の保健・保護・救療を目的とするもので、事業の中心を助産に置き、産院を設け、これを基盤にして、婦人小児の疾病治療、育児相談、授産、日用品の供給、講演会、慰安会の開催等を行い、貧困者の家庭を訪問して、それぞれの家庭の置かれている状況を把握した上での指導に努めている。

関東大震災後、内務省の補助金にて急造した、2階建てのバラックで、建物や設備は貧弱であったが、実績の面では著しいものがあり、入院助産と往診助産の合計が、震災前の1922年中、311件だったものが、1925年中に849件、1926年中に1,297件と急増している。職員は、医師18名、産婆看護婦約40名、その他事務員、調剤員、雑役夫、炊事婦が若干名、産婆学校学生20名を数える。

当初、地域の人々になかなか認知されなかったのを、金棒引き（噂好き）のおばさん連を組織して、宣伝部隊として活用するような工夫も行っている。

このような外部に現れた事業の内において、目に見えない効果を上げつつあるのが、同会の啓蒙活動である。単なる道徳的な講話や説教ではなく、女性たちの実生活に触れる、家政処理と内職の指導を行って、貧困に打ち勝つ基本的な態度を身につけてもらうのである。同様の啓蒙活動は、巡回産婆が家庭訪問する際にも実施されている。

活動の維持費は、主に、篤志家からの寄付金、後援者の会費、補助金等によって賄われている。事業の発展の影には、吉野作造を始め、法学博士、医学博士からの支援もある。1926年度の決算は、55,816円96銭となっている。

猪間は、ニューヨーク市のイーストエンドと呼ばれる貧民街における活動にならって、これを東京市のイーストエンドのソシアルセンターと称して賞讃している。そして、このレポートを以下のように結んでいる。

産院は単に産科医術の施術所としてのみでなく、附近地辺の保健センターとなりセットメントとしての機能を挙げねばならず、そのためには産婆の資格ある巡回看護婦が、産院を中心として活動するのが必要である。現に産院が設けられた都市で斯る積極的活動が行われていないのは、遺憾と言わねばならない。反対に巡回産婆を置いて産院を持たない都市がある。これはただに助産施設として欠陥あるのみならず、折角彼等が細民階級の家庭に入り込んで之と接触し得られる経験を、貯蓄し総合すべきセンターを欠くものであって、活動が片輪（ママ）なるを免れない¹¹⁴。

猪間は、妊産婦保護事業の望ましいあり方について、以下のように総括する¹¹⁵。

妊産婦保護施設は、それぞれが由来を異にし、様々な経営者による、様々な形態のもとに運営されている。これを統一させる必要はないが、比較検討することにより、どう改良すべきか、今後の方向性はいかにあるべきか、おのずから道が見えてくる。

主な救済方法としては、出産費の給与、委託産婆、妊産婦健康相談所、産院、巡回産婆等がある。

「出産費の給与」は、それが正しい使われ方をするかという問題、また手続き上の問題、財源上の問題等が生じて、満足な結果が得られない可能性が大きい。

「委託産婆（囑託産婆）」は、出産介助を開業産婆に委託して、その費用を事業の経営者が産婆に対して支払うという方法であるが、これは、妊産婦が必ず産婆にかかることは保証

されるが、反面、産婆が支払いを得られなかった出産について、損失を回収する手段として利用される場合があり、産婆のための保護となってしまいう危険性もある。

「妊産婦健康相談所」は、出産介助ではなく、相談による教育的効果を期待するものであり、イギリス等の例にあるように、やり方によっては大きな効果を上げうるものであるが、これのみでは妊産婦保護事業が完結するとはいいがたい。また、相談のために施設を訪れるという習慣も、日本ではまだ一般化しておらず、やはり、家庭を訪問して相談に応じるという巡回産婆、巡回看護婦の活動が望まれる。

「産院」は、都市の妊産婦保護事業の中心をなすものであり、産科の医師、産婆、助産諸設備を完備した衛生的な施設でなければならない。と同時に、貧困層の妊産婦を相手とする社会事業の側面を考えるなら、その建物と出産という機会を利用して、多くの衛生的、経済的、道徳的指導がここでなされなければならない。東京市賛育会産院の活動が一つのモデルとなるだろう。また、東京市の浅草産院がすでに実施しているように、こうした産院が、産婆の再教育機関としても有意義な活動を行うことが期待される。

「巡回産婆」については、妊産婦の中には、年上の幼児を持ち、家庭の雑事があって、産院に長く入院することが困難な者も多く、こうしたところにも、必要が生れる。ただし、若干の都市においてすでに実施されている例では、通常の産婆同様、助産と出産後の何回かの新生児の沐浴をすれば、それでこと足れりとするものが多々見られる。真の意味での都市社会事業担当者としての巡回産婆には、さらに多くの任務が求められるのである。都市における妊産婦保護事業を研究調査して得られた結論は、実にこのところにある。

巡回産婆の活動で、もう一つ重要な点は、その根拠地、産院の必要性である。産院は、助産希望者の収容施設、難産者の搬送場所であるのみでなく、巡回産婆の必要材料の供給所、休憩所、講習を受ける場所、観察記録の保管所としての機能も発揮するのである。その意味でも、産院と巡回産婆の一体となった活動が、大いに期待されるところである。

猪間はさらに、こうした事業の「経営主体」の問題にも触れる。

現在の経営主体は、都市自身が行うもの、私立団体の行うものが混在しているというのが実情である。しかし、中小都市においては、ほとんどが私立団体の経営に任せられ、都市の経営でいい成績を上げているのは、東京、大阪、神戸、名古屋、静岡に限られている。他には、官公私立病院の貧困者無料助産、医師産婆の学校養成所等にて学生生徒の実習を条件に助産を無料で行う等の例が少数見られる程度である。

社会事業団体が行うものには、極めて好成績を上げているものもあるが、こうした団体が必然的に遭遇するのが、経費の窮乏である。そこでこれを一歩進めたのが、都市公営になる社会事業というものである。ここに国や府県が費用の負担者として加わるという考え方もあるが、都市の特定地域における事業に、中央政府や地方庁が介入し、広範囲から徴収された租税を投入するということには、考慮の余地が多い。

となると、本来の事業の主体者、経営者は、都市自身であるべきということになるだろう。その上で、都市自身の手の及ばないところに対しては補助金を出して、これを監督する機能

をもつことが必要である。

「妊産婦保護事業は、単に嬰兒を産ましめるだけの施設ではない。そは一步進める良き社会状態を生ましめる施設であり、また、あらねばならない¹¹⁶」と、猪間はいう。

産婆という職業の、妊産婦保護事業に占める役割の重要性については、次のように指摘していた。

分娩に際して助産介補を行い、産前産後一切の処置をし、妊産婦を指導して母体と嬰兒の健全を得しめるものは、産婆である。妊産婦保護の国家的施設と言ひ、社会事業と言うも、その目的を達する具体的手段の担当者たるものは、結局、産婆である。妊産婦保護の目的は、此の産婆を適当に活動せしむる事に依つてのみ達せられるのである¹¹⁷。

妊娠、出産、産褥期に渡つて、母兒をケアし、観察し、注意を与えるのが産婆だからだというのである。「乳児死亡率に関するレポート」で詳細を述べるが、とくに、乳児死亡の大半が、出生後数日の間に起きていることに、猪間は注目していた。

したがって、産婆の質をよくするための産婆資格制度の整備も喫緊の課題と考えていた。

当時、産婆規則に定められた産婆資格を得るための方法は、主として2種類あり、その一つが産婆試験に合格すること、もう一つが内務大臣の指定した学校または講習所を卒業することであった。

1922年から1925年までの間に、産婆総数は約38,000名から約48,000名へと急激に増加しているが、学校または講習所を卒業した者の占める割合は、2.0%から4.5%へと拡大しているものの、全体から見ればこの数はわずかであった。

一方、試験を受けて産婆資格を取得した者の割合は、同年間に、73.9%から70.9%へと下降しているが、それでも大多数の者が、この方法を選択していた。

産婆資格取得志願者が年々増加する中で、そのレベルを下げないために、猪間はいくつかの提言を行っている。

産婆試験による資格取得に対しては、全国統一試験の必要性を訴えた。産婆試験は、出題の難易度、採点の厳格さ等、地方によってバラツキがあり、問題がやさしく採点の甘い地方で受験しようとする者が出てくる。開催日のズレを利用して、何ヵ所かで受験する者も相当数あり、これが産婆の技術水準を落とすことになりかねないというのである。

学校または講習所の卒業による資格取得についても、具体的な提言をしている。

この内務大臣が指定した学校または講習所というのは、全国に41ヵ所あり、建物、設備、指導者等に要件が定められていた。

入学資格は、高等小学校卒業もしくは高等女学校2年以上の課程を修業した者、修業年数は2ヵ年以上、5件以上の分娩介助、内3件以上は入院妊産婦であること。生理学、解剖学に始まる教授科目は、いずれの学校講習所でもほぼ一定していたが、このカリキュラムには、修身の科目が含まれており、猪間は、ここに、社会事業の掲げる思想を吹き込めば、巡回産

婆のような活動者の育成に役立て得ることを示唆している。

有資格者を対象とした研修制度の実施等、現実に即した提言も行っていた。

この制度の規定が、年齢 20 歳以上の年若き産婆を誕生させ、実地経験に乏しいまま開業しているという状況を憂えてのことである。この時代、病院に勤務する産婆はほんの一握りで、他の大多数は開業を急ぎ、安い料金で（ときに無料で）出産を介助して経験を積もうとしていた。これは、すでに開業している産婆にとっては迷惑千万な話で、不必要な競争が起こり、産婆会の協定報酬料金がくずされる恐れがある。

産婆に対する実地指導は、単に無経験者に対してのみ必要なのではなく、長年開業している者にも必要である。産婆学も、技術も、日進月歩であり、最新の情報や技術を知らない開業産婆も多いからである。猪間はここで、今日の卒後教育に相当する制度の必要性について語っているのである。

産婆有資格者の指導機関、再指導機関が、日本では不足しており、わずかに府県衛生課、諸医科大学病院にて開催される産婆講習会が、その若干の機会となっているにすぎなかった。しかも、常設の長期にわたる訓練機関は皆無に等しく、多くは短期の実習を伴わない講習会であった。そこで猪間は、都市の公設病院（東京市・大阪市の例では各 3 病院）がこの機関として働くなら、一方に、入院妊産婦の助産介助のために多くの人手を得ることができ、また産婆の知識技術を向上させることができると進言する。

妊産婦保護事業の成否の鍵を握る産婆の育成について、猪間が様々な角度から可能性を探ろうとしていたことが、この産婆資格制度一つを取ってもよくわかる。

さらに、ここでは多くを述べないが、猪間は、妊産婦保護事業を行うときは、どの程度まで公営の手で保護し、どの程度まで開業産婆の自由活動に任せるか、独立開業している産婆の利益も充分に考慮に入れなければならないとして、産婆の報酬と東京市における出産費の調査をもとに、妊産婦保護事業対象者の適正範囲の考え方も示している。

猪間のこうした議論がどれだけ時代に先駆けていたものであったのか、同時期、大原社会問題研究所の『日本社会事業年鑑』が、妊産婦保護施設のあり方について述べた箇所と比較するとよくわかる。

上記の施設（妊産婦保護施設：筆者注）はこれを表面から看れば、相当の数に達し、かなりの発達を遂げて居る如く見ゆるけれども、その内容に立ち入り一々これを検察するときは、大多数は施設の規模極めて小さく、ある者は職員の数 1,2 人に過ぎず、取扱い件数もまた従って少なく、全く個人的仕事にして、とうてい社会的施設として認むべき程度のものは稀有である¹¹⁸。

母性保護に関する施設として、本年新たに設置されたものは、東京、市営の 2 産院以外、地方における嘱託産婆の制度が 7 箇所¹¹⁹に設けられたのみにて、他は、ほとんど記述すべき程のものはない¹¹⁹。

猪間が、巡回産婆の果たしうる役割を強調したのには、事業の経営者に対する啓蒙のねらいもあったのであろう。猪間は皮肉を込めて次のように書いている。

市の社会施設は、すべて堂々たる特別の建築をもたねばならないとする様な風があるが、元来変化発展の激しい東京市においては、細民地区、労働者集散地域等はしばしば移動するものである。故に社会事業施設もこれに応じて移動する融通性を持っていなければならない筈であるが、鉄筋コンクリートの建物では、簡単に移動のしようもなく、永久に往昔の貧弱地区を記念するものとなろう¹²⁰。

ここで確認しておかなければならないのは、日本の社会事業の歴史は、妊産婦保護事業を記録しないまま、戦後に手渡されたということである¹²¹。したがって、もし猪間によって書き留められることがなかったら、この事業の全容は歴史に埋もれていたのである。

第2節 乳児死亡統計に関するレポート

妊産婦保護事業の研究に並行して行われた乳児死亡率の研究には、「最近諸外国並に本邦都市の乳児死亡率」、「我国諸都市の乳児死亡統計に就て（上）」、「我国諸都市の乳児死亡統計に就て（下）」、「六大都市及び全国早期乳児死亡の推移」がある。なお同時期、土方成美が主宰する『経済研究』にも、「出産統計の虚偽と死産統計」を寄稿している。

■「最近諸外国並に本邦都市の乳児死亡率」

「最近諸外国並に本邦都市の乳児死亡率」では、乳児死亡率の説明を始めるに当って、最新の国際連盟の〈Public Health Intelligence, No. 7, July 1926.〉に掲載された、諸外国の主要都市における月別または4週間区切りの乳児死亡率（出生1,000対）が紹介されている。日本は、月別の乳児死亡率の調査を行っていなかったため、この表の中に日本の都市名はない。

猪間は、月別乳児死亡率の見方を次のように説明する。

そもそも乳児死亡率とは、一定期間に出生した児が、1歳になる前に死亡する頻度を知らうとするものであり、一定期間の乳児死亡数を同期間の乳児人口で割って求められるべきであるが、この乳児人口を求めるのがはなはだ困難であるため、一定期間の出生児数をもってこれに代えるのである。

したがって、これは厳密に言えば、ある期間内の出生届数と乳児死亡届数との関係を示す比例数にすぎない。1年間の乳児死亡率ではほぼ正確な判断材料が得られるが、期間が1年の一部分になると顧慮が必要になる。

乳児の死亡は夏に多いが、その夏に死亡するのはその月に生れた児だけでなく、数ヵ月前の春または前の冬に生れた児も含んでおり、しかも夏は出生数が最も多い月ではないため、その夏の死亡率が不当に高くなって現れる。猪間はここで、乳児の日齢別、月齢別死亡統計

の必要性を示唆する。

猪間は、乳児死亡率が一国の衛生状態を最も簡潔に端的に物語る指標であるにもかかわらず、日本の人口動態統計においてはこの計算がないがしろにされていることを指摘する。わずかに全国と各府県および若干の都市の死亡乳児の男女別、若干の日齢別、月齢別と身分別を組み合わせたもの、および死因別の統計がわかるにすぎないのである。

月別の乳児死亡率はまったく公表されないだけでなく、月別の乳児死亡数も発表されないため、出生数の月別統計があっても、これを計算する道さえ絶たれている。

さらに、仮に月別乳児死亡数が公表され、月別乳児死亡率が作成されたとしても、日本の統計では、信頼に足る数字が得られない事情があることに、猪間は注意を促す。それは、日本の出生数が、1月に最も多く、2月に減じて、3月に増加し、4月に入ると激減して、5,6月の頃が最も少なく、7月からしだいに増加して11月に至り、12月におよんでさらに激減し、翌年1月の増加に直面するという、不自然な曲線を描くこと、それが、小学校の入学を1年繰り上げたいとか、数え年の勘定で、1年少なくなることを嫌うというような心理が働いた結果であり、このまま計算すると、元来意味の少ない月別乳児死亡率が、ますます無意味なものになってしまう。

ただ、ここから先が統計学者、猪間の面目躍如たるところで、彼は推算によって月別の乳児死亡率を算出してみせる。

このベースになる月別出生数の推算方法がユニークである。つまり、日本にはかなり正確な死産の統計があり、これを利用しようというのである。

出生に対する死産の率を、季節変動がなく、年中一定しているものとみなし、1年間の出生数を各月に比例配分する。月別乳児死亡数は、一般には公表されていないものの、警視庁が1920年以来、管内の乳幼児死亡調査を続けており、毎月の数も出している（ただし総数が内務省統計局のものと大幅に異なっている）、これを用いれば、東京市に関しては、月別の乳児死亡率が算定できる。

その結果が、次の「1924年中東京市の月別推算乳児死亡率」である。

1月 165、2月 160、3月 188、4月 177、5月 168、6月 164、
7月 136、8月 131、9月 92、10月 108、11月 116、12月 122

不足のデータが補われたとしても、この推算より正確に近い数値がはたして出せるのかと感じさせるところに、猪間の恐るべき手腕がある。

前述の国際連盟の統計は、1881年以来のヨーロッパ諸都市における乳児死亡率の推移を掲げている。1920年代半ばの時点で、乳児死亡率が100（出生1,000対）を越すものは少なく、スイスなどはほとんど極点と思われる40台まで低下している。しかし、このような状態は遠い昔から存在したものではなく、ここ15年間にようやく発達したものにすぎない。それ以前は、110台を下回るものは極めて少数で、ドイツの諸都市では、200を越す高率を示していた。

日本の諸都市の乳児死亡率は、目下のところ、ヨーロッパ諸国が19世紀の末から20世

紀初頭にかけて経過したのと同様の高い数値を示している。

「日本がスイスのレベルに達するのはいつの日のことか？」

猪間は、嘆きとも諦めともつかない問いを発しながら、気を取り直したように、1906 年以降の 6 大都市を始めとする代表的都市の乳児死亡率の変遷を表示している。1906 年というのは、日本の人口動態統計がその緒についた年であり、都市の乳児死亡率が公表されるようになった年なのである¹²²。

■「我国諸都市の乳児死亡統計に就て（上）」

当時、日本では、国勢調査、失業調査、家計調査等の国家的統計調査が初めて実施され、都市においても大規模なあるいは集約的な社会調査が行われるようになったばかりであった¹²³。調査には、目に見えるものから目に見えない失費まで、多額な費用と人々の努力を要しながら、十分な効果を上げているとはいいがたかった。

乳児保護の問題が人々の関心を引くようになり、乳児死亡率に関する調査研究がしだいに盛んになってきたが、内閣統計局は統計をなおざりにしており、地方でも満足の行く結果を得ることが難しいため、各都市で乳児死亡調査を独立に行うものが現れていた。しかし、冊子や統計表にまとめられたそれらの結果を見ると、調査方法が一つ一つ異なっていたり、数字の信頼度に軽重の差があったり、数字の取り扱いに難があったりするものが散見された。

こうした問題点を正し、調査を有意義なものにしていくために、猪間は、実際に行われた乳児死亡統計調査を誌上で検討し、評価を試みようとした。

「我国諸都市の乳児死亡統計に就て（上）」では、調査の最も優れた例として、八王子市における調査、『乳児死亡の社会的原因に関する考察』が取り上げられている。

これは、医学博士、暉峻義等が 1920 年、1917 年 7 月から翌 1918 年 6 月までの 1 年間に、八王子市内で生れた乳児 947 人中、生存 1 年に達しないで死亡した 167 名について行った研究で、注意すべきは、この乳児死亡率の求め方が通常のものとは異なり、一定期間の出生児を取り、同じ乳児の生後 1 年間の死亡率を算出したものである点である。真の意味での乳児死亡の頻度といえることから、暉峻はこれを「絶対乳児死亡率」と名づけている。

暉峻はまた、統計を取る期間を、7 月から翌年 6 月に選定するという工夫を行っており、日本の、12 月生れの子を翌 1 月生まれとする慣習、また就学年齢に関する考慮から 4 月生れを 3 月生れと届け出る傾向に配慮したものとして（それでも月齢の点では正確を期しがたいが）、猪間は高く評価している。

調査は 3 人の協力者を得、八王子高女の学生の援助を得て、死亡乳児宅への家庭訪問にて行われている。

調査項目は、死産、乳児の公生児・私生児別、性別、出生順位、母の年齢、死亡月齢、母の教育程度、父の職業、母の職業、地区及び貧富の程度、住居（畳数）、病因別、栄養方法、死亡の時期（月別）等。各項目について、興味深い結果と、暉峻による分析、猪間による評価が記されているが、ここでは、とくに目立った点として、死亡月齢が 1 ヶ月未満の乳児

(新生児)が45.5%を占めていること、また貧富の差を見るのに、納税者、非納税者の比較を行っているが、乳児死亡率において、前者は134.4、後者は223.5という開きを示していることがあげられる。

栄養方法による比較では、母乳栄養が乳児死亡率138.1に対して、混合栄養が291.5、人工栄養が393.9と圧倒的な差を見せている。猪間は、これを「規則正しい結果」としている。

猪間は、この調査の遺憾な点として、1918年秋から翌年にかけて流行したインフルエンザへの言及がないことを上げている。調査対象者の中には、その犠牲者も相当数考えられるからである。

他にも、暉峻による分析について、いくつかの疑問点が上げられているが、しかし、当時実施された(しかも一私人の事業として行われた)調査で、これほど周到な準備と配慮のもとになされ、後のモデルとなったようなものは存在しなかったようである¹²⁴。

■「我国諸都市の乳児死亡統計に就て(下)」

同論文の(下)では、名古屋市、広島市、大阪市、東京市が行った調査が取り上げられている。

名古屋市では1924年、同市の社会課が中心となって、1922年に名古屋市で生れ、生存1ヵ年未満で死亡した乳児に関する調査を実施し、『乳児死亡の社会的原因』としてまとめている。これは、八王子市で行なわれた調査を踏襲したもので、都市乳児死亡の社会的原因を解明し、妊産婦及び乳児保護施設のあり方を考える上で、基礎的な資料を提供しようとするものであった。

猪間はここで、暉峻博士のいうところの「絶対乳児死亡率」と通常の乳児死亡率、それぞれの意味するものは何か、読者の前に明らかにするために、名古屋市の調査で得られた乳児死亡率と、猪間自らが内閣統計から計算したものを並置する。

出生数 21,766 死亡数 3,497 死亡率 161 (名古屋市調査)

出生数 21,517 死亡数 3,844 死亡率 179 (内閣統計)

そして、出生数、死亡数にさほど差がないのに¹²⁵、乳児死亡率は両者の間に18の開きがあることについて、その大きな要因が、通常の統計では、出生と同じ年に死亡した乳児数との対比で見ると、名古屋市の特別調査では、出生の翌年に死亡した乳児数との対比で見ていることによるものであることに注意を促す。乳児死亡の社会的要因を探ろうとするには、「絶対乳児死亡率」を調べる必要があるというのである。

この調査は、まず市の吏員(職員)が名古屋区裁判所に出張し、1923年度の死亡届及び死亡診断書に基き死亡乳児に関する基礎票を作り、これを本調査の調査原票に転写記入したものを市の社会事業調査嘱託員に配布し、死亡児宅において聞き取り実施させている。

当初、これは出生児全体について行われる予定であった。ところが、「裁判所の台帳整理の機会に逢着し、市吏員が之を調査閲覧する機を失ったので」、計画を変更して対象を死亡児のみに絞ることになってしまったのである。

猪間は、これを非常に残念がる。致命的な欠陥であるともいう。なぜなら、この出生児全

体の社会的環境の基礎統計が欠けていることにより、死亡児の調査をいかに精密に行っても、個々の事情による死亡率を知ることができず、社会的環境の不利がどの程度まで乳児死亡の原因であるかを推測することができないからである。

調査内容、集計の方法等についても不備が目立つ。猪間が一つ一つ丁寧に検討した、その詳細については、ここでは省くが、結局、名古屋市当局は、この調査の意義、重要性に気づいていなかったということになる。

広島市は、1925年、乳幼児死亡死亡率調査並びに乳児死亡の社会的要因調査という二つの調査を一括して行っている。

それは、1924年中に同市にて死亡した数え年16歳以下の死亡児に関する事項を埋火葬届及び死亡診断書より筆写して調査原票、統計を作り、その中の数え年1歳の乳児について、社会事業調査嘱託員に死亡の原因を実地調査させたものである。その結果は、1926年、『乳幼児死亡死亡率及乳児死亡の社会的要因』としてまとめられている。

この調査には、暉峻博士や名古屋市と同様、「絶対死亡率」ということばが用いられている。しかし、これが誤りであると猪間は指摘する。広島市の調査は、「数え年」1歳の死亡者のみを取扱った結果、単に1923年度出生児の1924年度死亡数を死亡率計算から除去したのみで、1924年出生翌年度死亡乳児はまったく顧みられていないからである。

内閣統計局と都市の数値の著しい差違はどこから生じるものか。

猪間は、大阪市、東京市の例を取り上げ、その原因となっている、統計の取り方の違いを明らかにしている。

内閣統計局では、出生児の本籍地から送付された出生小票の「出生の場所」によって集計する。死亡者も同様に、本籍地から送付された死亡小票の「死亡の場所」によって集計する。

大阪市では、1915年までは、単に市の区役所に届けられた本籍者、寄留者の出生届中、出生場所が大阪市の者のみ集計した。したがって内閣統計局の数字より少数になっているため、1916年以降、市内の出産を取扱った産婆に市役所衛生課に出生の通知を出させることにしている。この通知が、同時に胞衣取扱い業者への派遣要求書ともなる。しかし、こうしても、産婆が介助しない例、介助しても届を出さない例、市外での出産として届ける例等が考えられ、内閣統計と差が出る可能性がある。

大阪市の死亡数は、区役所が交付する埋火葬認許証によって集計されたものである。したがって、内閣統計との間に誤差が生じる余地はほとんどない。

東京市は、大阪市のように産婆届出制度を持っていない。したがって、1915年以前の大阪市と同様の性質を有するのであるが、大阪市が常に内閣統計より低数を示しているのに対して、東京市はほとんどの年で、常に内閣統計より多数を示しており、猪間は理解に苦しむとしている。また死亡数は、東京市内に起こったものの他に、現住者の市外で亡くなった数も集計している。したがって、その分が、内閣統計より多くなっているとしている。

日本の統計調査の欠陥を猪間は以下のようにまとめている。

(1) 特別な調査をするとき、出生児調査を度外視する例があること、(2) 調査諸項目を

組み合わせて集計すべきことが充分考慮されていないこと、(3) 調査が突発的に行なわれ、緻密な計画がないこと、(4) みだりに調査項目を多くして、正確な申告を期待し得ない質問を含むこと、(5) いたずらに調査範囲を広くしようとする事、(6) 人口動態統計を発表する都市で、乳児死亡率を考慮しないところが多いこと、(7) 乳児死亡率を発表する際に、集計方法に関する備考がつけられていないこと、(8) 統計の発表に時間がかかること。

英米のように1週間ごとに発表するのは望めないにしても、少なくとも毎月、前々月の分を暫定的な数字として発表するくらいにはしたいと、猪間は理解を求めている¹²⁶。

■「六大都市及び全国早期乳児死亡の推移」

「六大都市及び全国早期乳児死亡の推移」では、「文明国にあるまじき高率」を示していた日本の乳児死亡率が、1918年を境に逡減傾向を示すようになり、1925年、ついに従来の最低率142を示すに至ったことが伝えられる。

6大都市だけの乳児死亡率をみれば、この年、159であり、なかなか全国平均に追いつかないでいたが、逡減傾向は同様に示されていた。

この乳児死亡率がどのように下がってきたのか、死亡の月齢について細かく検討したが、このレポートである。

乳児の「死」に対する抵抗力は日ごとに強まり、死亡の頻度は、出生後から翌年の誕生日までの間に急激に減少することが知られている。したがって、乳児死亡率の減少が、主として生後間もない乳児の死亡の減少によるのか、2,3ヵ月後、あるいは誕生日近くの乳児の死亡減少によるのかは、乳児保護対策を講じるにあたって極めて重要な問題であるとする。

「日本帝国人口動態統計」の掲げる数字から、以下の点が明らかになる。

1. 6大都市も全国も、1918年をピークとして乳児死亡率が逡減傾向を示しているが、それはまだ、1912年の数値に戻ったという程度である。

2. 6大都市の乳児死亡率は全国より高いが、月齢1ヵ月以下の死亡率は全国より低い。6大都市の乳児死亡率が高くなるのは、とくに満3ヵ月以後の乳児の死亡率が高いためである。

3. 月齢1ヵ月以下の乳児死亡率に関しては1912年より明らかに減少を示している。これは、「平均的にいえば、日本の乳児の生存日数が長くなった」ということである。

以上の観察より、日本の乳児衛生が大幅に改善の道をたどりつつあることがわかるが、これをいっそう徹底させるためにはどうしたらよいのか。

6大都市では、1ヵ月以内の乳児死亡率が比較的lowく、それ以降高くなるので、むしろ長期にわたって哺育指導する家庭訪問婦の制度を設置したほうがよいと思われがちである。ところが、そうではないのである。

1ヵ月未満の死亡乳児について調べると、地方のほうが多いのは事実であるが、それは主として、5日から15日で死亡する乳児が多いためであって、後半の半月の死亡率は、6大都市も地方もほとんど変わらない。5日未満の乳児でも差がないのである。したがって、1ヵ月以下の乳児死亡率の減少は、主としてこの生後5日から15日の死亡率が改善されたこと

に基いている。

猪間は、産婆助産制度の良否がここに作用するものとするれば、都会においてもこれが改善の鍵となるのは、統計からも明らかであると結論づける。

それではなぜ乳児死亡率を下げる必要があるのか。

この時代は、「人口食糧問題喧しく、不景気は深刻を極め、生活難就職難の声高く、失業者道途に溢る¹²⁷」ような状況であった。

1926年、高田保馬が『経済往来』に、論文「産めよ、殖えよ¹²⁸」を発表する。

これを端緒として始まった、河上-高田人口論争は、その後、多くの人口・経済学者を巻き込んで、1934年まで続くことになる。そしてその論争は、当初の多産か少産かの争いから、人口増加が貧困の原因とするマルサス人口論に立つ学者と、過剰人口は資本主義の経済体制が生み出す失業に起因する貧困層であるとするマルクス主義に立つ学者との間の論争にまで発展するのである。

1927年、人口食糧問題調査会の設置を前に発表した、「乳幼児及母性保護事業の意義と英国に於ける其の発達」は、そうした人口問題をめぐる背景の下に論述されたものである¹²⁹。

■「乳幼児及母性保護事業の意義と英国に於ける其の発達」

ヨーロッパの先進国（猪間は、文明国と表現した）では、19世紀が終りに近づくにしたがって、出生率漸減の傾向が著明になっていた。猪間は、出生率増加の時代を経て、すでに出生率減少の時代を迎えていた、ヨーロッパ諸国、とくにイギリスの経験を例に上げながら、乳幼児保護事業、母性保護事業の果してきた役割を紹介する。

それでは、人口の増加が問題とされている日本で、なぜ乳児死亡率を下げることを目的にした事業に取り組む必要があるのか。

人口増加に自国の将来の発展を託してきた、イギリスの政治家、学者、社会事業家たちは、出生率漸減という事態に直面して、どんな対応をしようとしたか。一方には、当然のことながら、積極的に出生率を増加させようとして策を練る者があったが、他方には、一見、消極策とも思えるが、死亡、とくに乳児死亡を減少させることによって、人口増加の勢いを持続させようとした者がいたのである。

猪間は、イギリスでは、出生率減少の傾向は依然として続いているが、乳児死亡率の減少は今世紀の初年から、25年間で2分の1に下がり、「少く生むが、生んだものは必ず育て上げる」という理想に近づきつつあることを紹介し、乳児死亡率を人口問題との関係でどのように考えるべきかという議論の核心へ入っていく。

今日我国は果して乳児死亡率の減少を望むべき時代であるや否や？最近の新聞紙は昨年の我国人口自然増加が94万に達した事を報じ、恐怖的の筆を以て、人口問題の対策の緊急を論じている。乳児死亡率の高い事は、斯る際寧ろ人口増加の速力のブレーキとして、人々に喜ばれざる迄も、深憂の種とならないのが普通である。けれども左の2人の学者の言は味うべき点がありはしまいか¹³⁰？

乳児死亡率の減少は、望むべきことなのか。以下が、猪間が味わうべきとする、2人のイギリス人学者の主張である。

G. ニューマンは、乳児死亡率が高いと、長い間には、民族全体の質を低下させるという。H. アシュビーは、乳児死亡率が高い地域では、赤ん坊が重い病気にかかり、生き残っても、後に悪影響をこうむることが多い。反対に、乳児死亡率が低い地域では、病気も少なく、害を受けるものも少ない。したがって、人生の出発点で、費用をかけたほうが、より廉価ですむ。また、衛生状態がよく、生活レベルの高い国では、出生率の逡減が、人口増加を調節してくれるというのである¹³¹。

この時代、日本では、弱い種はむしろ自然淘汰されて、強い種が生き残ることが民族の素質をよくするという、いわゆる優生思想が、識者の間でも、根強く支持されていた。したがって、乳児死亡率が高いことは、人口過剰の抑止効果として、むしろ歓迎されるような風潮があり、妊産婦保護、乳幼児保護は、病弱児を後年の負担において生き残らせる不要の策と、口にはしないまでも信じている人が、知識人の中にも相当数、見受けられたという。

しかし、これは大きな誤りであると、猪間はいうのである。

1. 人口増加を憂える人々は、人口が、妊産婦死亡率、乳幼児死亡率の高さによって調節されることのみに着目して、乳児死亡率が、社会的害悪及び不衛生状態の指標であることを見逃していること。母親、乳幼児を死亡させる原因が、幼児、少年、青年層をも害う原因となって、国民の体質を低下させ、結局は、社会的負担を増すものになることを理解していないこと。これは、先程の、2人のイギリス人学者の論説を確認するものである。
2. 妊産婦や乳幼児が死亡することによって受ける打撃の大きさについての配慮がないこと。家族の精神的なものを別として、単に金銭的な計算をしても、一家の生計、社会全体の費用の総計において、莫大な損失となること。妊娠による婦人の労働力の減少、分娩産褥の費用、出産から死亡までの養育費、これらはすべて、その乳児が成長した後の労働によって返却されるのを期待された、投資と見ることができる。それが、返却されることなしに、無に帰してしまうのであるから、これ以上の無駄骨折はない。
3. 乳児を失った母は、哺育を継続する母より、比較的速やかに、次子を生むという事実を見逃すべきではないこと。したがって、妊産婦保護施設が完備して乳児死亡が減少すれば、次子の妊娠の延期が期待され、最初の乳児生存による人口増加がどこまでも継続するわけではないこと。
4. 欧米のように出生が少なくなれば、死亡する乳児も自然に少なくなるという誤解があること。出生率は人口 1,000 に対する出生の割合であるが、乳児死亡率は出生 1,000 に対する乳児死亡の割合である。人口に対する 1 歳以下の乳児の死亡の割合ではないのである。他の条件が同じであれば、出生の割合が減れば、乳児死亡の数は

減ずるであろうが、乳児死亡率はそのままの高さにとどまる。乳児死亡率を減ずるとは、出生率のいかんにかかわらず、その出生児中の死亡する者の割合を低下させることであって、これは意識的な努力なしには、望めないこと。

以上のような理由により、乳児死亡率の低下、それを目的とした妊産婦保護、乳幼児保護の必要性は明らかであり、妊産婦保護施設の完備を唱える主張に対して、人口問題の障害を云々する反対論は、厳密な考査に堪えない俗論であると斥けるのである。

ところで、ここに記された「欧米のように出生が少なくなれば、死亡する乳児も自然に少なくなる」という誤解の持ち主は、一体、誰だったのか。実は、大原社会問題研究所の『日本社会事業年鑑』の執筆者であったことが確認できる。

1919年に出された第1冊では、「1歳未満の乳児死亡率は明治22年乃至26年は生産1,000に付乳児死亡134.4であったのが、年々増加して、明治42年乃至44年は161.7に上昇している。これは単に人口問題の上からばかりではなく、国民体質の上から見て重大なる問題である¹³²」という記述があり、乳児死亡率が正しく理解されているのがわかる。

ところが1921年に出された第3冊には、日本の過去10年間の乳児死亡率を示した後、「もっとも生産率が高ければ、死亡率もまたこれに伴うて多いのは当然のことであるが、我が邦乳児の死亡はまた格別に多いと言うことが統計学者の間にも唱えられている¹³³」とあり、猪間のいう「誤解」がここに発見される。1923年に出された第5冊には、さらにおかしな記述が現れ、日本の乳児死亡率について説明しているはずが、そこに示されているのは、全死亡者中に占める満1歳以下の乳児の割合なのである¹³⁴。

猪間の先進性を示すもう一つの貢献は、こうした施設の普及によって、一般にも衛生観念が発達し、欲望の増進とともに貧困層の生活が向上するなら、結婚年齢の上昇（いわゆる「思慮なき結婚」の減少）によって、出生率はしだいに減少するとの予測を、この時代すでに立てていたことである。それは欧米先進国が等しく経験してきたところであり、日本にもその兆しが見えていと分析するのである。

1916年に、エレン・ケイの『児童の世紀』が翻訳出版され、不健全な子供を作るような結婚は罪悪とするような言説が、日本にも広まっていた。母となる女性の労働を禁止し、また、遺伝病患者（精神病患者、性病患者、癲癇患者等を意味した）や結核患者、アルコール中毒者等の結婚・出産を認めないとするような強い主張が、一方にはあった。

猪間の、衛生思想の普及活動や生活指導等の教育活動をもってすれば、人の資質は変えうるとする考え方は、これとは対極にあるものといってよい。その活動を産婆が担えるというのである。

なお、「乳幼児及母性保護事業の意義と英国に於ける其の発達」には、良乳配給事業に関する情報も含まれている。

乳児のためのミルク・デポー（良乳配給所）は、1894年、フランスに初めて開設され、厳重な医学的管理の下に、消毒した牛乳を無料または安価にて供給した。この制度がイギリスに輸入されたのが、1899年で、その後、各地に広がった。しかし、これらの施設では、牛乳

を提供するのみで、乳幼児保護事業の主旨とする母乳奨励にそぐわない点もあって、多くが短期間のうちに閉鎖されることになった。

1892年、やはりフランスで、ビュダン博士により、乳幼児相談所が開設されている。これは、日を決めて、母親に連れてこられた乳児の体重を定期的に測定し、哺乳に関する指示を与えるものであった。その好成績を見て、フランス国内に同様の施設が開設され、海を越えて、イギリスにも伝えられた。ここでは、できるだけ乳児の個別性に合わせて牛乳を与えるようにし、定期的に体重を測定し、さらには、牛乳を配給する際に出された指示が守られているかどうか、保健婦を派遣して確かめさせた。

20世紀初頭から4半世紀の間に、乳児死亡率を半分に下げたイギリスの、こうした経験を取り入れようとしたのが、日本における牛乳配給事業である。

東京市では、妊産婦保護事業の他に、乳幼児保護事業の一つとして、牛乳無料配給事業が実施されていた。当時は、母親の母乳が出ない場合、不足する場合に、ヨーロッパから取り入れられた人工栄養法として、生の牛乳を稀釈して、甘味をつけて飲ませる方法が推奨されていたのである¹³⁵。

■「東京市の牛乳問題」

1923年9月1日の関東大震災直後、内務省は、乳幼児の食糧を考慮して、40カ所あまりの急設の配給所で牛乳配給事業を開始した。ただこれは応急処置なものであったため、社会が秩序を取り戻したとき、内務省は、当初の目的は果たしたものとして、事業の打ち切りを考えていた。一方、東京市や大阪市のとくに産業労働者の多いところでは、乳児死亡率が著しく高く、その直接的原因である栄養不足を改善しようと、震災前より対応策が検討されていた。

そこで、事業の重要性に着眼した東京市社会局がそのまま継続することにしたのである。

配給に要する牛乳は東京畜産組合より消毒済みのものを購入し、市設の築地産院において検査を経た上、自動車により各配給所に配付された。震災直後は、配給所数は40数カ所に上っていたが、だんだん規模が縮小され、1926年5月現在、配給所は5カ所となっていた。各配給所では、乳幼児はあらかじめ医師の診察を受けて配給量が決められ、午前午後2回配送されてくる牛乳の配給を受ける。事業開始当初は、無償にて配給を行っていたが、1926年当時は、1合に付3銭を徴収するようになっていた。こうして、この事業は東京市民の生活の中に定着しようとしていたのであるが…。

その後の顛末を伝えるものが、「東京市の牛乳問題」である。

1927年の5月、三河島鳥獣類化製所において、警視庁の家畜防疫技手が炭疽病の牛の屍を発見する。警視庁は直ちに、その搾乳業者に業務の中止を命じ、搾乳済みの分は廃棄処分にし、大がかりな消毒が指示される。

ところが、これに対して搾乳業者側が、伝染病研究所の獣医に委託して、その死牛が炭疽病ではないという診断書を作成して抗議したことから、この事件が、単なる牛疫の発覚にとどまらず、複雑な背景の上に成立したことが明らかになっていく。牛乳搾乳業者と一部の獣

医が結託して不正を行っていたことが露見するのである。

取調べが進むに連れて、牛の中に結核に冒されたものがあったとしても、これを隠蔽し、ひそかにツベルクリン注射を行って、報告せずにいたことが暴露された。同時に試験材料に使った斃死牛を肉類販売者に払い下げて、市中に売り出していた関係者らが摘発されるのである。

その後、取締規則の改正、搾乳場の遠隔地移動（乳牛を詰め込んでいた飼育法を改めるため）等が実施に移され、販売業者の組合が牛乳市場を開設するなど、様々な改善を行ったが、市民からの存続希望の声も空しく、この事業は、あえなく廃止となってしまう。

はなはだ残念なことであると猪間という。市営の牛乳事業は当面不可能であるとしても、英米で行われているような良乳配給事業は実施できるはずだというのである。せめて乳児に与える牛乳だけでも信頼できるものにするために、この事業の復活と拡張が望まれるという訴えで、このレポートは終わっている¹³⁶。

第3節 その後の妊産婦保護事業について

政府にとっても、人口「過剰」問題の解決は、急を要する懸案事項であった。

1927年7月、政府内に、諮問機関として人口食糧問題調査会が設置され、8月、人口問題関係、食糧問題関係の調査項目に加えて、産児制限に関する運動、制限の方法、国民の傾向についての調査研究が進められることが決定する。

1929年になって、「人口統制に関する諸方策」答申案が提出され、1年近くを要して、これが可決される。ここに、結婚・出産・避妊に関する医療相談所の設置、避妊器具・薬品の取締り、優生学的研究等、産児制限解禁に関する案件が含まれていた¹³⁷。

政府による産児制限相談所の設置は見送られたが、東京市が独自に着手した産児制限施設計画は、この流れを汲んだものといえる。

■「東京市産児制限後聞」

1929年、東京市は、産児制限相談所の設置を計画する。これを受けて、小さな記事としてまとめられたものが、「東京市産児制限後聞」である。

1929年10月、東京市は産児制限施設案を提出する。そのニュースは、異常なセンセーションを巻き起こした。

その計画というのは、市内8ヵ所にある健康相談所に多産制限相談係を設け、(1)産児制限の正しい知識と方法を教示し、(2)市内の方面委員（現在の民生委員に相当）が貧困家庭で多産に悩むものを発見した場合は相談所に紹介するよう指示を出すもので、すでに、(3)産児制限の具体的な方法について保健技術者に比較研究を実施させているというのである。

この計画内容が新聞紙上に発表されるやいなや、東京市内はおろか、全国的な反響を巻き起こして、市当局の机上には、賛否両論の投書が山を築く。

ところが、11月に入って、内務省および警視庁等から横槍が入る。絶対確実で安全な制限方法が、まだ発見されていないという技術上の反対意見と、このようなことを市当局が大っぴらに行うのはいかながなものかという保守的意見に阻まれたのである。

そして、ついに、全市方面委員（現在の民生委員）に対して、東京市白上助役の名前で「多産に悩む細民階級の産児制限要望者ありたる場合には、市立病院に其の旨を伝えて紹介の労を執られたし」という通知状を発送するという穏便な方法により、結末を告げる。

興味深いのは、計画中止の通知がされた後の余波である。その後も、産児制限の方法を学びたいという希望者からの要望が連綿として絶えないというのである。東京市の社会局宛もしくは白上助役個人宛に寄せられた手紙、葉書による希望者の数だけでも、3ヵ月で合計169名に及んでいる。

差出人は男性女性がほぼ同数で、筆跡や文面から察するに、多くが貧困者の家庭のものと認められるが、そのいずれもが、多産による経済的困苦、出生児の病弱、母体の危険、家庭の混乱を訴えており、新聞に報道された東京市の計画を「神の助け」と思い、「自分たちを助けると思って」、方法を教示してもらえないかと懇願しているのである。

差出地は、日本内地はもちろん、北海道、台湾、朝鮮からのものも少なくなく、はるかアメリカのカリフォルニア州から来ているものもある。これに対して、東京市は、「目下慎重に調査研究中有之未だ実施致さず候間御承知相成度候」（目下慎重に調査研究しているところであり、まだ実施の段階ではないので、御承知おきください：筆者注）と謄写版刷りの素気ない返事をしているだけである。

東京市のこの計画を聞いて、宮城県、高知市、松山市その他の地方町村の当局から教示方法、器具薬品等に関し照会してくる例も多いが、これに関しては「本市施設を通じてのみ個々に直接に取扱うものの外部からの要求に応じることがむずかしい」旨を回答している。

しかし、市の社会局へは直接、教示を求めて出頭する者が日々数人を数えるという有様であった。これらに対しては人事相談所で一応応接して、然るべきものは児童健康相談所（とくに社会民衆党所属の市会議員馬島憐が主任医を嘱託されている玉姫相談所）へ回し、ここで教示している。最近はこのへ直接詰めかける者が多く、短時間ではさばききれないので、同相談所の係から社会局へ向け苦情が出ている有様である。

猪間は、「計画通り実現しなかつた点から見れば、この取り組みは失敗に終わったと言えるかも知れないが、実際のところは、その後、ことを表面に現さないだけで、積極的な運動にならないように注意しながら、その方面の仕事を開始しているのである」と、この計画の啓蒙効果を評価する。

そして、この報告を、「要するに東京市の産児制限教示の施設は事柄が事柄だけに公然とは行えないが、時世の必要に促されて、着々具体化しつつある実状である」と含みをもたせて締めくくっている¹³⁸。

■「妊産婦保護事業と住宅保護事業：諸都市に於ける其の廃止と起業」

1920年代を通して、少しずつ広がりを見せ、将来への期待が大きかった妊産婦保護事業であったが、1920年代の末頃から急に事業の打ち切り、縮小のニュースが届き始める。

妊産婦保護事業と住宅保護事業：諸都市に於ける其の廃止と起業

■名古屋市と静岡市とが妊産婦保護事業を行い、相応の成績を挙げつつあった事は、嘗て本誌上に報じ、静岡市の努力の如きは本会調査の「都市に於ける妊産婦保護事業」中にも大いに賞讃してある程であったが、両者共本年3月末日限り廃止と言う運命に陥った。名古屋市では従来の巡回産婆施設を廃する代りに困窮者に分娩費を支給すると言ひ、静岡市は巡回看護婦の事業は依然続ける様であるが、前者が何等の効力無かるべきは予期するに難からず、後者は市内営業産婆の威嚇に屈したものと非難がある。

■之と反対に、呉市では本年度1万余円を投じて市営産院を計画し、富山市では本年度より巡回産婆の施設を行い、徳島市では2月実費診療所開設以来受診希望者が多いので、4月初め増築を行い、産婦人科を独立せしめて妊産婦保護の事に当らせる事となった。又仙台市では現在医師会産婆会に対する補助金支給方法を通じて行える保護事業を、同市新設の社会事業協会に行わしむる事にし同協会をして小児保健所と妊産婦預所を設立経営せしめんと計画している。

(……)

■抑々社会事業経営は甚だ困難のものである。遣りかけて見て、困難に屈して之を廃するもの、困難を意とせずして或は之を十分意識せずして起業するもの、それらが毎年度更りに交錯して叙上両事業の廃止と起業とを示したのは、両者の失敗を見て、新に起業せる当事者の勇奮を請わんが為めに他ならない。(猪間驥一¹³⁹)

1920年には、165.7という高い値を示していた乳児死亡率(出生1,000対)が、1925年の時点で、142.4に下がり、1930年には、124.1になっている。こうした乳児死亡率の低下に対して、全国各地で各様に取り組みられた、妊産婦保護事業、乳幼児保護事業の果たした役割が大きいものであったことはいふまでもない。

その事業が、なぜいとも簡単に終焉したのか。

妊産婦保護事業、とくに巡回産婆事業は、経費という点では、猪間が計算したように効率のいい事業のはずであったが、単純なケアに比べて、手間ひまのかかる仕事であり、人材の確保が難しかったということも考えられる。その結果、役所等では名古屋市の例のように分娩費の給与というような安易な方向に流れがちだったと思われる。

私設の事業については、高い志はあっても、つねに資金繰りの難しさがつきまとう。猪間のレポートには、開業産婆からの圧力についての示唆があるが、同業者の理解を得ることの難しさについては、言を待たないであろう。

猪間の「そもそも社会事業経営ははなはだ困難なものである」という猪間の指摘が、筆者には非常に的を射たものであるように感じられる¹⁴⁰。

小括

第3章では、猪間の妊産婦保護事業と乳児死亡統計に関するレポートを取り上げた。

1926年から1927年に及ぶ妊産婦保護事業・乳児死亡統計の研究では、様々な妊産婦保護事業の実態を詳細にレポートし、それが乳児死亡率を下げるためにどれだけ有効に働いたか、イギリス等先進国での調査研究を踏まえ、十分でない統計データを駆使して、解き明かす。中でも、家庭を訪問して出産を介助する巡回産婆事業の成果を強調した。

1920年代後半、多産か少産かをめぐって白熱した議論が交わされた人口論争からは距離をおき、人口が過剰な時代にあっても、重要なのは、人口の増加を押えることではなく、生れた子供を死なせないで育て上げること、つまり乳児死亡率を減少させることであるという所説を展開する。当時、不健全な子供を作るような結婚は罪悪とする、いわゆる優生思想が、識者の間でも根強く支持されていた。猪間の、衛生思想の普及活動や生活指導等の教育活動をもってすれば、人の資質は変えうるとする考え方は、これとは対極にあるものであった。

第4章 昭和恐慌期の経済分析と失業問題をめぐる議論

1929年7月、浜口内閣が成立、大蔵大臣、井上準之助が旧平価金解禁を行い、デフレ政策を実施する。このデフレ政策によって、景気はさらに悪化する。

日本では、失業者に関する大規模の組織的な統計調査は、1925年10月、国勢調査に付帯して行ったものがあるだけで、その後の組織的な調査は一つもなく、失業問題の基礎的研究にもさしつかえるという状況の中で、猪間は、職業紹介統計を用いて、日本の労働市場がいかに急迫状態にあるかを見極めようとした。

なお、「東京地方就職難深刻化の一断面」と「東京市に於ける知識階級の就職難」はセットになった論文で、前者は一般的な就職難、後者で知識階級の就職難について論じられている。

第1節 職業紹介統計に深刻な知識階級の就職難を見る

■「東京地方就職難深刻化の一断面」

最近の東京市およびその付近の労働市場が、いかに急迫状態にあるか。職業紹介統計は、幾多の欠陥はあるものの、完全な失業統計のない日本において、労働市場の動静を知るための最も重要な資料である。

まず、東京市およびその付近の公立職業紹介所で扱われた日雇労働者以外の紹介統計の、総数だけを見る。

東京およびその付近の求人数、求職数、再来者数、就職数に関する最近1年間の毎月の数字は次のとおりである。

1920.07	： 求人 20,513、求職 19,304、再来 7,246、就職 5,552
1920.08	： 求人 24,099、求職 19,362、再来 7,126、就職 5,652
1920.09	： 求人 25,345、求職 22,628、再来 8,252、就職 6,762
1920.10	： 求人 26,915、求職 24,016、再来 8,062、就職 7,632
1920.11	： 求人 20,361、求職 20,736、再来 6,910、就職 6,125
1920.12	： 求人 15,233、求職 17,294、再来 5,805、就職 5,381
1921.01	： 求人 19,387、求職 24,148、再来 7,407、就職 5,917
1921.02	： 求人 18,375、求職 23,826、再来 10,022、就職 5,777
1921.03	： 求人 25,101、求職 26,310、再来 10,569、就職 7,344
1921.04	： 求人 23,534、求職 27,837、再来 11,251、就職 6,845
1921.05	： 求人 25,137、求職 29,009、再来 11,858、就職 7,193
1921.06	： 求人 20,963、求職 25,832、再来 11,155、就職 6,599

求人数は、今年の方が昨年下半年より良好であるとはいえない。しかし求職者は、昨年上半年より著しい増加傾向を示している。とくに驚くべきは、紹介所にいったん登録しておきながら就職口を見つけようと焦燥して訪れる再来者数の増加である。

この再来の頻度を、猪間は焦燥率として表現した。この焦燥率にも就職難の状況が反映されているというわけである。

猪間は、以下の三つの指標を明らかにすることによって、問題点をいっそう絞り込むことができる考えた。

1. 休職名簿登録者数の求人数に対する割合（殺到率）
2. 就職数の求職名簿登録数に対する割合（就職率）
3. 求職再来者数の名簿登録者数に対する割合（焦燥率）

最近1年間の職業紹介統計について見ると、殺到率は、昨年秋までは100%以下で、求人が求職を越す状況にあったのが、それ以降は100%を超え、3月の学校卒業期に例年通り一時低落を見せ、翌月から再び上昇している。就職率は、昨年中は20%台でも30%に近い位置にあったのが、本年に入るや激落、3月を除いては24%付近を彷徨するに至った。焦燥率は、昨年中は30%台で漸次減少の傾きを示していたが、本年1月その低落の底に達し、2月に急反発、3月さらに低落したが、以前とは段違いで40%台に跳ね上がったのである。

「即ち最近求職者の血眼の状態が如実にここに示されるのである」と猪間は締めくくっている¹⁴¹。

■「東京市に於ける知識階級の就職難」

ここでは、同じ統計中、とくに東京市設職業紹介所にて取扱われた、知識階級的求職者に関する数字を抽出して、就職難の程度が点検されている。ただし知識階級というのは、紹介統計の職業分類中、官公吏、教員、事務員、医師、薬局員の5種を指している。

まず前年下半期から最近までの毎月の求人数、求職者登録数、求職者再来数、就職者数の実数が示され、最近1年間の数字が、それ以前と比べてどうであるかを簡単に見るために、半期毎に合計して、1927年以来の数字が比較検討されている。

1920.07：求人 196、求職 2,285、再来 1,492、就職 103

1920.08：求人 247、求職 1,848、再来 1,114、就職 92

1920.09：求人 183、求職 2,548、再来 1,382、就職 122

1920.10：求人 263、求職 2,594、再来 1,389、就職 96

1920.11：求人 256、求職 2,048、再来 915、就職 95

1920.12：求人 164、求職 1,499、再来 983、就職 86

1921.01：求人 352、求職 1,868、再来 1,110、就職 109

1921.02：求人 231、求職 1,866、再来 1,293、就職 113

1921.03：求人 318、求職 2,375、再来 2,109、就職 142

1921.04：求人 365、求職 3,121、再来 2,109、就職 171

1921.05：求人 181、求職 3,126、再来 2,363、就職 90

1921.06：求人 187、求職 2,573、再来 2,129、就職 88

1921.07：求人 211、求職 2,061、再来 1,498、就職 93

最近2年半の経過を見ると、求職者数は1928年に上半期の高さで下半期の低さとなりが著し

いが、本年の上半期の数は1 昨年上半期とほとんど同じで、減少している傾向は見られない。しかし求人数は、半期ごとの一高一低を続けながら、明らかに漸次減少の傾向を示しており、これに従って就職数も今年の上半期は昨年の上半期より、昨年の上半期は1 昨年のそれより、昨年の下半期は1 昨年の下半期よりというように減少を来している。もしこの傾向が持続するなら、今年の下半期は、いっそう低下した数字を示すと思われる。

それでは、各数字間の比例はどうなっているか。最近2年半の毎半期の率は次のようになっている。

1927 年上半期：殺到率 707.8、就職率 6.4、焦燥率 50.6

1927 年下半期：殺到率 743.2、就職率 5.0、焦燥率 61.4

1928 年上半期：殺到率 848.7、就職率 4.3、焦燥率 66.8

1928 年下半期：殺到率 981.0、就職率 4.6、焦燥率 59.1

1929 年上半期：殺到率 973.2、就職率 4.6、焦燥率 66.9

殺到率は日を経るに従い増加しこそすれ、減少すべき様子は見えない。就職率も漸次悪化の傾向を示すばかりである。焦燥率に至っては最も顕著に増加の一途をたどっている。統計のどの点から見ても知識階級の就職難緩和を示すものはない。これを肉体労働紹介を主とする一般職業紹介の統計と比較するなら、知識階級の就職難の深刻さは、いっそうあからさまとなるだろう。

「失業問題深刻化すと伝えられるが、就中深刻なる問題は知識階級にあること、一般識者の口にするところであるが、それはこの僅かな統計の上にも明証されるのである」と猪間の結んでいるが、猪間の問題意識は、まさにそこにある¹⁴²。

第2節 浜口内閣のデフレ政策批判とケインズ主義的提言

1930 年、猪間は、湛山らの活動に対応すべく、二つの思い切った試みをなす。

その一つが、1930 年 5 月、『都市問題』誌上における時事問題解説「失業問題は何処へ行く？」の発表であり、もう一つが、1930 年 11 月に刊行した『日本経済図表』のとくに第 8 章「最近の我が経済界における若干の考察」で行った、浜口内閣のデフレ政策に批判的な立場からの経済分析であった。

■「失業問題は何処へ行く？」

1930 年 5 月、猪間は、『都市問題』誌上に「時事問題解説」として、「失業問題は何処へ行く？」を発表する。

日本では、失業者に関する大規模な調査は、1925 年に国勢調査に付帯して行なわれて以後、まったく実施されていなかった。しかし折からの不況で、内務省社会局は必要に迫られて、1929 年 9 月以降、各府県に対し失業者の推定数を報告させ、これに基づいて、不完全ながらも失業者数の概算を発表することになった。猪間の分析は、このデータを元に行われたものである。

そのデータからは、1929 年 9 月から 1930 年 2 月のあいだに、失業者は 27 万弱から 35 万

強へ8割強の増加、失業率は4%強から5%弱への2割強の増加を見せており、給料生活者、労働者、日雇労働者それぞれの失業者数、失業率増加し、6大都市中、東京、横浜、大阪とその周辺地域で増加が著しいこと、上級学校への志願者の増加が未就職者率を年々累積させていっていること、あるいは大学、専門学校卒業生の就職状況を見ると、採用申込みも就職者も増しつつあるが、年々5,000人増加する卒業生に対応できない状況にあることが見えてくる¹⁴³。

猪間は、このような失業者の増加が、どの程度まで日本産業固有の疾患によるものか、またどの程度まで現内閣のいわゆる緊縮政策によるものかは、とうてい判別できないが、いわゆる緊縮政策が日本の最大の消費者であるところの国家地方団体の物的、人的需要を減じ、ひいては全国的に購買力を縮小して、企業経営の困難をもたらし、筋肉労働、頭脳労働の需要を減縮させるのに、強い作用を及ぼしているのは疑うまでもなく、また、このような結果をもたらすであろうことは、いわゆる緊縮政策声明の当初から一般に予見されたことだったと分析する。

こうした事態を受けて、政府は、次のような対策を講じる。

1. 中央並びに地方に事業調節委員会を設けること
2. 失業対策を目的とする地方公共団体の事業に対し、非募債方針を緩和すること
3. 地方公共団体の行う失業救済事業に対し、国庫補助を行うこと
4. いわゆる失業救済事業の範囲を拡張すること

しかし、いずれもほとんど実効を上げていない¹⁴⁴。

失業問題は都市問題の重要な部分を占めるが、都市が関与するのは、職業紹介、職業指導、土木事業起業等に限られる。こうした部分的な対策によって現代産業社会の疾病といわれる失業問題が解決されるはずはない。結局は景気其自然回復を待つか、国家の政策の発動を待つかしかないが、自然放任するのでは、対策樹立の意味がない。

したがって失業対策とは、国家の権力による問題解決策でなくてはならず、政府の介入が必要だというのである。

その方策は、(1) 労働人口の制限、(2) 所得分配の矯正、(3) いわゆる積極政策への転換の3種に大別できるとする。

(1) には、①海外移民の奨励、②産児制限、③朝鮮人労働者渡来の防止、④人口都市集中の防止、⑤義務教育年限延長、老齢年金下付による労働者定年制等が含まれるが、いずれも、付け刃的な効果しか得られないこと、④については猪間の主張とはまったく対立する考え方であることがわかる。

(2) については省略するが、(3) のいわゆる積極政策については次のように説明されている。

現在日本には、事業起業に使用すべき資金がないわけではないが、しかし、この資金が産業資金として自然に放出され、それで労働市場を緩和することは、不況の今日とうてい望みえない。これを事業資金化するのは政府の力をもってする起債の方法によってのみ可能で

あり、それがいわゆる積極政策の内容をなすものである。ただ、今日の日本においては、この実行を無条件に許さない事情が存在する。金本位制の維持の問題がそれであるというのである。

金の輸出解禁の結果、日本は、物価高を持続すれば、輸入超過止まず、金の流出相次いで、兌換制度の基礎を崩壊させるような危険にさらされるに至った。緊急消費節約の運動は物価を引下げて危険を回避しようとする努力であるが、もし前記のような資金を起債にてよって吸収しこれを国内に散布すれば、たちまち通貨の膨張を来し、物価高を招来して、兌換制度の基礎が危惧される結果を来すに相違ない。財務当局が失業救済の必要を認めながら、非募債方針を固持し地方公共団体に対しても容易に起債を許可しない理由はここにある。

それでは、不況の中にあってなすすべはないのか。

一方に失業救済のための起債が要求され、しかもその資金に苦しめない状況にありながら、他方に通貨膨張を許さない事情があり、この二つの条件の矛盾に陥って動きのつかないのが、現下の日本の経済状態である。もし起債の方法により失業対策が講ぜられるならば、必ずこの二つの条件に妥協がつきうる範囲内においてでなければならない。そうであれば、妥協はいかにすれば可能であろうか。

起債による通貨膨張が恐れられるのは、物価騰貴を通じて金の流出を招くからである。もし物価が騰貴せず、金の流出を来さないならば、これを恐れる必要はない。そうであれば、通貨を膨張させつつ物価騰貴を来さず金の流出をも見ない方法がないだろうか。

猪間は、それが理論的には可能であるという。

抽象的に考察するなら、一つの方法が考えられる。即ち通貨を増すとともにこれを国産品の購買に宛てて、国産品の生産を増すことである。国産品を買うことによって、金の流出を来さず、生産を増すことによって、若干の就業者増加が期待できて、しかも価格を上げず、ひいては輸入競争品の購買による金喪失を免れることができる訳である。ただしこれは、極めて抽象的に経済理論¹⁴⁵を操れるものであって、統制ある計画経済が厳重に行われるのでなければ、とうてい実施は不可能であろう。

政府はこの難局打開の道として、従来の公私経済緊縮運動を転換して、国産品愛用運動を起そうとしているが、これは叙上の方法の一半だけを採用するものであって、それがもし国産品の生産増加を伴わないならば、価格の騰貴を来して、再び輸入増加を見ることになるか、一部生産者の利益を図るに過ぎないこととなるだろう¹⁴⁶。

長幸男『昭和恐慌』には、三土忠造の政策を論じた章がある。第7章「政友会の積極政策：三土忠造の考え方を中心に」がそれである。

これを読むと、三土の主張が、猪間の「失業問題は何処へ行く？」の内容と見事に対応しているのを見ることができる。

まず、政友会の財政政策に関する考え方について。

政友会は震災手形問題処理に際して、枢密院と呼応して若槻内閣を倒したものの、金融

恐慌の沈静のために大々的な救済融資をおこない（……）、田中積極外交のもとでの3次にわたる山東出兵で対中国関係を悪化させ、金解禁準備促進どころではなかった。浜口内閣となって下野してからは、内閣の緊縮政策を激しく非難し、幣原外交に攻撃を加え、1931（昭和6）年に入って危機が深まり、イギリスが金本位制を離脱するや、再禁止をとなえて真向から井上財政に対立した¹⁴⁷。

政友会は元来金解禁そのものに表立って反対していたわけではない。世界的潮流に押されて、国内経済の不況深化という犠牲を払ってまで解禁をいそぐことに消極的であったにすぎない。立憲政友会議員総会（1929年10月30日）の「更生政友会の新七政策」は金解禁問題に関して次のように主張している。

「浜口内閣は単に消費節約のみをもって、金解禁の準備対策なりとし……斯くのごときは甚だ危険極まる事にして、我党の断じて承服し得ざるところなり。金解禁の永久的対策としては、国内産業の発達を企図し、以って我輸出貿易を促進し、進んで国際貸借の改善を期するの外なし。これがためには我党は（イ）基本工業の助長、（ロ）国産品使用奨励、（ハ）輸出奨励および海運助長、（ニ）関税整理、（ホ）産業の合理化、（ヘ）金融組織の改善、（ト）国民生活における能率主義の鼓吹等の積極的政策を以って、具体的に解禁時期の促進を期せんとす。」

右の主張を一見するだけで、政友会が当時の為替的人為的引上げに反対であって、解禁準備工作によって上昇した為替相場より遥かに低い実勢レートの下で長期産業促進政策をすすめようとしていることは明らかであり、当時のわが国の物価水準その他を考えあわせれば、事実上の金解禁無期延期に他ならない。このような基本的態度をとる政友会は井上緊縮財政に集中砲火をあびせる¹⁴⁸。

長は、このような政友会の政策的基調を最も理論的に説明しているのは三土忠造の『経済非常時の正視』（1930年11月）だという¹⁴⁹。

三土は恐慌現象が「金の輸出解禁・世界的不景気・銀相場の暴落等によるのは勿論である」と国際経済的要因をも認めながら、「主として誤った緊縮政策に禍されて急激に消費の減退した結果である」と指弾している。

この「誤った緊縮政策」は、正に金解禁の、旧平価による為替相場を維持しなければならない対外政策の必然的随伴物である以上、旧平価解禁こそが疑われなければならないのである。政友会の立場が記述のとおりであったから、この点に関する三土の主張は歯切れが悪いが、金輸出津最近試論または新平価解禁論にたいして留保的発言をおこないながら、微妙なニュアンスでそれらにむしろ賛意を示している¹⁵⁰。

以下、三土の主張の核心が示される。

したがって、三土の主張するのは緊縮ではなく積極である。A. H. ハンセン流の「誘い水政策（ポンプ・プライミング・ポリシー）」の提唱である。「恰も井戸水が唧筒（ポンプ）に乗らなくなっている場合に迎水を注ぐような意味に於て、出来るだけ事業を起して国民に職業を与え、購買力を増加し、各生産品の需要を高め、之によって麻痺せる経済機関を漸次に運転せしめることが必要である。¹⁵¹」

購買力の増加には財源が必要である。不景気によって中央・地方政府機関の歳入が減少している時、財源はどこにもとめるか。

「……どうしても之を公債財源に求めねばならぬ。……固より是等の事業に要する財源を公債に求めるにしても無闇に多額の発行をなすことは實際上不可能であり、又之がために財界に非常な圧迫を与えてはならぬ。全般の情勢を考慮して甚しき無理を生ぜざる限度に於てここ数年間出来得るだけ多額の公債を発行して……事業資金を調達すべしというのである。¹⁵²」

以上、三土の主張が、起債市場を再開し、通貨を膨張させつつ物価騰貴、金の流出を来たさない方法として、通貨を増すとともに、これを国産品の購買に宛てさせて、国産品の生産を増せば、金の流出を来さずに、若干の就業者の増加が期待され、しかも価格を引下げずに、輸入競争品の購買による金喪失を逃れることができるという、猪間の提言そのものであることが理解されよう。

この時代にはケインズ経済学と其の政策大系がととのった形で確立していたとはいえないし、わが国においてもケインズ経済学が経済的イデオロギーとして広く受け入れられていたともいえない。しかし、三土の財政通政治家としての論述は、まさにケインズの有効需要の政策であり、また、公債政策に他ならないであろう¹⁵³。

ケインズ流の有効需要の政策が、三土の論文の半年前に書かれた、猪間の「失業問題は何処へ行く？」に見出されることは注目すべきであろう。猪間の『都市問題』誌上における政策提言が、三土蔵相の著述にヒントを与えたことは十分に考えられる。

■「最近の我が経済界における若干の考察」

猪間は、1930年の初頭から、日本評論社から刊行中の『現代経済学全集』の第26巻に収められる予定の『日本経済図表』を書きすすめていた。したがって「失業問題は何処へ行く？」とは同時進行の著述であった。

『日本経済図表』は、本来ならば付録の扱いであり、何かを論じるより参考資料の提供が期待されるものだろう。ところが、その章立てを見ると、通常の枠組みを外れ、経済上の重要なテーマ別に構成されており、見る者の目を見張らせる。

序説

第1章 日本の版図、人口及び資源に関する若干の観察

第2章 日本の経済の発達に関する若干の観察

第3章 日本経済の資本主義化に関する若干の観察

第4章 日本の産業に関する若干の観察

第5章 日本の貿易並に商品需要に関する若干の観察

第6章 日本の金融に関する若干の観察

第7章 日本の財政に関する若干の観察

第8章 最近の我経済界の不況に関する若干の観察

実は猪間自身、「斯る編別にしたが、併し仔細に考える迄もなく、之は甚しきナンセンスを含んでいる。日本経済の発達と云う事は、その内容として、人口の増加、産業、貿易、金融、財政等々の発達を含んでいるものに違いないのだ。之を此等諸章の外に置くのは、確かに可笑しい。況んや日本経済の成達は、取りも直さず日本経済の資本主義化なのであるから、之を1章として派生させたが如きは、分類の混乱と云われても仕方は無いのである¹⁵⁴」としているのである。

そうまでして、猪間の行おうとしていたことは何か。

第2章には、明治維新以来の財政の成達が描かれていて興味深いだが、その中に1920年以降の主要な出来事を列挙している部分がある。

大正9年財界反動以後は、余りにも記憶に新しき事実のみであるが、年代的に之を列挙すれば——政友会の政権持続による依然たる積極政策の継続——但し海軍々備縮少による軍事費の重要さの減少——大震災による打撃——国費地方費合計8億に及ぶ復興計画——貿易の大逆調外国為替の暴落——憲政会の政権獲得——勤儉奨励贅沢品関税の設定——大正15年の国税地方税に互る税制整理——教育費国庫補助の増額——大正15年中の為替の急速なる回復——金解禁を目標としての財界整理、震災手形補償——金融恐慌——政友会登朝——特別融通法制定——政友会の地租営業収益税委譲案の失敗——民政党内閣組織、金解禁の実行——緊縮政策の強行——等等場面の変転を見せて、今日に及んでいるのである¹⁵⁵。

1920年代のめまぐるしい状況がよくわかる。

このうち、最後の二つ、「民政党内閣組織、金解禁の実行」、「緊縮政策の強行」の状況を見ているのが、『日本経済図表』の第8章である。これは、「最近の経済界の不況殊に金解禁前後の状況をそれ以前と対照せしめようとした¹⁵⁶」、非常に型破りなもので、統計データを提示しながら、それが間接的には現政権のデフレ政策批判となっている。

最後の1章として、最近に於ける我が経済界の不況深刻化を語る数字と図表とを掲げ

ることとしよう。本書の他の諸章が、日本経済の構成解剖に重きを置き過ぎて編成され、些かその運動状態を語るに粗であったのを、幾分かでも補って置きたいがために此の章を付録的に設けたものである。固より、最近の此の不況が果して如何なる原因に基いて斯く深刻を極め、斯く永続するかを理論的に解釈しようとするものではない。多くの数字的資料を結合し、更に之を我が経済界政治界の勢力関係と関連せしめて、因果関係を究めることは、元来此の書の任ではない。ただ読者が種々なる角度から斯る考察をされるに何等か役立つだろうと思われる資料を提出すれば即ち足るのである。事はまだ我々の記憶に生々しい事実であり、之をありの儘に写した数字と図表だけであるから、(……) 簡単な解説を施して置く。不況の徴候を総て金解禁期を中心として観察するが、之は此の時期を中心として述べるのが最も簡単明瞭だからであり、且つ本書の取材範囲が日本の経済統計に限られているからであって、編者としても無論世界的不景気、銀価の暴落等の事実を知らないのではなく、金解禁を以て不況の唯一原因なりとするものでもないことは、蛇足ながら一言御断りして置く¹⁵⁷。

以下はその項目であるが、どの指標からも当時のすさまじい状況が伝わってくる。

1. 日銀兌換券及び正貨準備
2. 外国為替相場
3. 外国貿易
4. 銀行預金及び貸出
5. 金利
6. 物価
7. 貸銀
8. 労働者雇用状態
9. 株式価格
10. 手形交換高
11. 資本の調達
12. 事業界を覆う生産制限

最後の「事業界を覆う生産制限」には次のようにある。

不況の深刻化の結果は、我が産業はいずれも生産過剰を来し、働けば働くだけ損と言う状態に陥りつつある。之が対策として例外なく取られているものは、操業短縮であって、事業家は之によって、経営費の縮減を図り、また市価の安定を図らんとしている。

所期の効果、果して得らるべきや、否やは問題であるが、要するに我が産業は巨額の資本、精良なる生産設備、働かんとする意思と能力を有する労働者を寝かして、今や怠業時代に入りつつあるのである¹⁵⁸。

最後の「今や怠業時代に入りつつある」という指摘は、浜口内閣が一体何を行っていたのかを端的に示すものであるだろう。

1931年12月、犬養内閣が成立し、その蔵相に就任した高橋是清の新平価による金輸出再禁止の実施・金本位制の停止により、その後、景気が急速に回復していったことはすでに述べている。

小括

第4章では、猪間の昭和恐慌期の経済分析と失業問題をめぐる議論を取り上げた。

昭和恐慌期、猪間は、職業紹介統計を用いて、日本の労働市場がいかに深刻な状況にあるか、とくに知識階級の厳しい就職難の実態を明らかにした。紹介所に登録しておきながら再度来所する人が多く見られたことから、それを焦燥率として表現し、失業の深刻さを計る一つの指標とした。さらに、石橋湛山・高橋亀吉らの新平価による金解禁を訴えるキャンペーンに呼応して、二つの試みをなす。一つは、ケインズ主義的政策を提言する時事問題解説「失業問題は何処へ行く？」の『都市問題』誌上への発表であり、もう一つは、現代経済学全集の第26巻『日本経済図表』における、データ分析による浜口内閣のデフレ政策批判であった。

1931年12月、犬養内閣が成立し、その蔵相に就任した高橋是清の新平価による金解禁の実施・金本位制の停止により、その後、景気が急速に回復していった。

第2部 1930年代：高橋財政期を中心に

第5章 1930年代の自由通商はどこまで行ったのか？

——上田貞次郎の太平洋会議における論戦と石橋湛山の世界開放主義——

明治維新がまだ遠くない時代にあつて、猪間驥一が師とあおぐ、2人の自由主義経済学者、上田貞次郎と石橋湛山は、日本をどのような方向に導くべきか思いをめぐらせながら、それぞれ活動を続けていた。

彼らのヴィジョン、それは、小さな島国である日本が、武力的な大陸進出政策ではなく、産業を興し貿易を発達させることによって豊かで平和な社会を実現するという、かつていかなる国も試みたことのない、壮大なシナリオであった。

1930年代、世界が自由主義経済から統制経済へ移行しようとする中で、日本の取るべき道はどのようなものか。彼らは共通の答えを見出していた。

この章では、従来、同じ場で論じられることのなかった、2人の活動の実態とその接点を、当時の『東洋経済新報』（以下、適宜『東洋経済』とする）の誌面から掘り起こす。

第1節 自由通商協会の設立と昭和恐慌期の金解禁論争

1928年1月、東京自由通商協会の発足式が開かれる。この協会は、1927年、自由通商と関税引下げをテーマに、ジュネーブで開かれた国際経済会議で日本代表を務めた志立鉄次郎と上田貞次郎を中心として設立されたもので、大阪にも同時に同じ協会が設立された。

発足式に参加した湛山は、『東洋経済』に「いかにして自主独立の精神を作興するか：自由通商協会の設立について」を発表、1838年、マンチェスターに繰り広げられた穀物条例反対同盟の運動を紹介し、自由通商協会を「いわば1928年極東の島帝国に現れた穀物条例反対同盟だ」として、志立と上田を、そのリーダーである、自由党のコブデン、ブライトに例えた¹⁵⁹。

1929年7月、浜口内閣が成立し、金解禁論争のさなかに¹⁶⁰、関税の引上げが審議される。自由通商協会は反対の建議を行うが、上田の起草による決議案に「金解禁の一時的対策として関税引上げを行うことは自由通商と矛盾するだけでなく、一旦引上げられた関税を下げるのは極めて困難で最初から上げるべきでない」とする文言があったことから、湛山は「同感であるが、関税引上げと平価金解禁とが直接矛盾する点に言及されていない」として、「金解禁そのもののためにも最初から引上げるべきでない」と改めて欲しかったと注文をつけた¹⁶¹。

浜口内閣の井上蔵相は、世界大恐慌による不況下、湛山らの警告にもかかわらず、旧平価での解禁を決定し、1930年1月、これを断行する。そして、1931年9月、昭和恐慌と呼ばれる不景気のただ中に満州事変が起こる。

第2節 1932～1933年：ロンドン世界経済会議とバンフ太平洋会議

1931年12月、犬養政友会内閣が成立。高橋蔵相は、石橋湛山らの提言を入れて新平価金解禁・金本位制停止に踏み切る。その直後より、景気は急激に好転する。

1932年2月、「最近の内外政局と自由通商」において、上田は、満州事変の原因は人口の圧力によるものであり、世界に自由通商が行われないことが日本の満州進出を招いたと説き¹⁶²、同年5月、門下生らと随時開いていた日本経済研究会（通称：背広ゼミナール）を定期化し、本格的な人口問題研究を開始した。

同じ頃、東洋経済新報社において「関税改正問題座談会」が開催され、上田もここに招かれる。湛山は「関税が貿易及産業に及ぼす影響」と題する基調講演で、金本位制の下で関税は貿易を縮小するが、金本位制を停止した場合もやはり関税は貿易を縮小すると説く¹⁶³。座談会で司会の湛山に発言を求められた上田は、政友会の関税引上げ案のうち、とくに伸縮関税は大蔵大臣や商工大臣への陳情攻めになりかねないと批判し、金輸出再禁止を理由に従量税を上げるのは納得できないと述べた¹⁶⁴。

実は、この2日前の『東京毎日新聞』には、「金の再禁止は関税引上と同様の効果：上田貞次郎商大教授の反対論」と題する記事が掲載されていた。上田が反対しているのは「金の再禁止」ではなく、それを理由に行う「関税引上」であったが、「金再禁止、為替下落のために（……）当業者は利益を受けている、再禁止は保護関税と同じ作用をなしている、関税引上は下駄の上へ更に足駄をはかせるようなものではないか¹⁶⁵」という表現もあって、湛山は再び釘を刺しておこうとしたのかもしれない。

1932年7月より、イギリス連邦は、カナダの首都、オタワで経済会議を開き、連邦内の特惠関税と域外諸国への保護関税の強化することを企図した、いわゆるオタワ協定が結ばれる。これによってイギリスは伝統的自由貿易主義を放棄し、世界経済のブロック化が促進されることになった。

1933年1月初め、湛山は、社説「人口過剰救済策の三種」を公表、人口問題は満州事変の原因の一つであるとし、その解決には下村海南の主張する移民や菊池寛の主張する産児制限ではとうてい不可能で、人を減らすより仕事を増やすことのほうが合理的と結論づける¹⁶⁶。

当時、湛山の主なる関心は、来るべき世界経済会議とアメリカの金本位制をめぐる動向にあった。3月、ルーズベルト大統領が金本位制の停止を発表する。4月、インドはダンピング防止を理由に、1905年以来の日印通商条約の破棄を通告してくる。そしてさらに、日本絹布に対し関税引上げ措置が取られたため、日本側は報復措置としてインド綿花不買を決議する。

『東洋経済』4月22日号は、この「日印通商条約の廃棄問題」を取り上げる。その主張は、「世界経済会議において関税戦争の廃棄を議論するのはよいが、根本的解決にはならない。関税の引上げに対して、インド綿花だけでなく「英領オーストリアの羊毛をボイコットせよ、インド革命を援助すべし」との声を聞くが、それでは問題を面倒にするばかりである。

関税競争を国際販売協定の方向に誘導すること以外に局面の打開はない」というものであった¹⁶⁷。

5月、「自由通商問題の討議：経済会議に於て成功の見込あり」では、ジュネーブ会議後、若干の国々に自由通商協会が組織され、わずかな運動が起こったものの、何の実効ももたらさず、かえって排外主義が高まったことに注意を喚起し、来るべき経済会議では、まず通貨問題を取り扱うべきであり、物価が上がれば自由通商にもよい効果をもたらされると主張した。さらに、近年各国が関税障壁を設け、外国品の輸入を阻止しようとした結果、貿易額は減少していることを指摘し、輸入を嫌い輸出だけを増進しようとする行きづまるのは、相手が代金の支払い方法を失うからであると説いた。世界経済会議において中心をなすべき議題は物価、つまり通貨の問題でなければならないとしながら、一方で、自由通商が有意義なテーマとなりうることも示唆している¹⁶⁸。

「我国の為替下落とダンピング論の誤謬」では、日本の貨物輸出がダンピングには当たらないという所説を展開する。その根拠は、日本の物価は為替の下落によって何ら不当に下げられていないこと、前年の実績はかろうじて均衡を回復しただけで、余分の輸出も受取り超過もないこと、日本は債務国であって、巨額の輸入超過を今後も続けられるような状態にはないことにあった。日本の貿易が一般に比べ入超を激減したとしても、それをダンピングと呼ぶことはできないというのである¹⁶⁹。

この頃、上田は、『社会政策時報』に「近き将来に於ける日本人口の予測」を発表していた。これは、生残率・死亡率を一定と仮定し、1920年以來、出生数が変化していないことから、これを毎年210万と仮定すると、日本の将来人口は、(1)1億には達せず、8,000万程度で停止すること、(2)女性の出産力の低下によって児童人口の増加は停止すること、ただし死亡率の低下がこの傾向をある程度妨げること、(3)生産年齢人口は今後20年間に激増し、1,000万に達するその人口の、少なくとも半数に対して新たに職業を与えなくてはならないが、産児制限はこの問題を解決するものではないこと、なぜなら今後20年間に生産年齢に加わる者はすでに生れているからと論じる画期的なものであった¹⁷⁰。

湛山は、上田のこの論文に共感を示し、前述の社説「人口過剰救済策の三種」を『我国最近の経済と財政』（平凡社、1934年）に収録する際、「（上田によって）我が国の目下の所謂人口過剰は、産児制限に依りても如何とも為し難く、私の云う「仕事を殖す方法」の外には全く解決法なきものなることが明かにせられた」というコメントを追記している。

6月、東洋経済新報社では、湛山司会のもと、太平洋会議の日本代表、蟬山政道、鶴見祐輔、上田らの出席を得て、「日米親善問題座談会」が開かれる。インドの関税協定の廃棄とそれにとまなう日英関係の悪化について発言を求められた上田は、この悪化が本質的なものではないと説明する。湛山も日英関係の悪化は不景気が原因と考えていた¹⁷¹。

1933年6-7月、ロンドン世界経済会議が開かれる。

湛山は、この会議で、アメリカだけでなく、世界が歩調を合わせてリフレーション政策を取るという決議が得られれば、恐慌を克服できると考えていた。ところがこの会議は、戦債

問題をめぐって米英が対立したため、ほとんど何の成果も残すことなく終わった。

同年8月、カナダのバンフで「太平洋における経済的衝突とその統制」をテーマに第5回太平洋会議が開かれる。

上田はこの会議に、前述の“日本の将来人口”を携えて参加し、日本の人口も諸外国の人々が脅威と受け止めていたほど無限には殖えないことを示した上で、産児制限は悪くはないが、職を与えなければならない人口はすでに生まれており、その数は今後20年間に1,000万に達すること、この人口に職業を与えるために、世界は日本に対して原料を供給し輸出市場を開放する必要がある、そうでなければ満州事変と同様の国際的危機が招来されるだろうという所説を展開した。この発言は参加者の大きな共感を得、「要職人口一千万」と新聞に報道されて、世界的な反響を呼んだ¹⁷²。

なお、新渡戸稲造の要請で、バンフ太平洋会議に参加した高橋亀吉は、当時、日本の輸出の躍進により痛手を受けたイギリスを中心にわき起った、日本がダンピングを行っているという非難に対して、これが日貨排斥を正当化しようとするものとして応戦する。円の国内購買力とドルやポンドの国内購買力の大きな開き、また日本人の技能の優秀さと、豊田式紡織機に代表される機械の能率のよさなどを根拠として、批判を一つ一つ切り崩していった。鶴見祐輔が通訳としてこの論戦をサポートした¹⁷³。

上田、亀吉という2人の若手の論客を得て、バンフ太平洋会議は予想外の成果を上げた。

10月に入って、東洋経済新報社の経済倶楽部では、世界経済会議の全権、深井日銀副總裁の歓迎晩餐会、太平洋会議から帰朝した上田らを向かえての歓迎午餐会を、立てつづけに開いている。

この午餐会で上田は講演し、太平洋会議の直後、参加者の間では、太平洋問題について何か重大な危機が訪れるのではないかと危惧する者が多く見られたことを明かしている。『東洋経済』の社説に、「我国に外戦の危険なし¹⁷⁴」と書かれていたことに上田は勇気づけられたようで、自分もそれには同感で、どこからも日本に攻撃を仕掛けてくるようには見えないし、外国貿易に見切りをつけて日満ブロックに立てこもるほうがよいという意見もあるが、どう計算しても日満ブロックでは話にならないと訴えた。

第3節 1934年：日本のダンピング疑惑とモーレット氏の来日

東洋経済新報社は、1934年の『東洋経済』新年号で、2月から11月まで月に2回、経済論文を募集するという企画を発表する。

2月10日、『東洋経済』誌上に第2回経済問題論文募集の告知が載る。テーマは「我国人口過剰問題の対策」、そこにコメントが添えられる。「来る24日号の本誌に発表される上田貞次郎博士の「我国人口の現状及将来」は論題の基礎的知識を得るに良き参考となると思いますから、御一読願います¹⁷⁵」

2月17日号の巻頭には、「本篇は我国に於ける人口研究の大家上田貞次郎博士の執筆である。政治、外交、産業、労働等各方面に対する日本の国策も、我人口の内容を競らねば樹立

出来ない。本篇はその基本的資料だ」と紹介される¹⁷⁶。

そして2月24日号『東洋経済』に、上田のこれまでの人口問題研究の成果を網羅した、29ページに及ぶ大論文「我国人口の現状及将来」が掲載される。従来の記事にはない破格の分量であり、ここにも論文募集が告知され、湛山の期待のほどがうかがえる。

本編は、「1. 人口問題の重要性、2. 外国人の観測、3. 太平洋会議と日本人口問題、4. 将来人口の推算、5. 人口統計の資料、6. 私の推算、7. 出産率と幼児死亡率、8. 人口の年齢構成、9. 人口の地方別移動、10. 都市人口の年齢構成、11. 人口都市集中の経済的意義、12. 移民と貿易、13. 食糧問題、14. 就業人口と失業人口、15. 外国貿易の展望と人口対策」からなり、最後の「外国貿易の展望と人口対策」には、自給自足主義に向かいつつある諸大国の経済政策の動向が、次のように説明されている。

最近世界経済の動向は我国輸出工業の発展に必ずしも有利に展開しなかった。(……) 現今の各国通貨の混乱は何時正常の状態に復するか予想を許さない。而して諸大国の経済政策が自給主義に向いつつあることも争うべからざる事実である。英帝国の特恵関税政策は我国と英帝国内諸領土との貿易の発展に一つの暗影を投ずるものである。現に最近輸出数量協定にまで導いたインド市場における日・英・伊綿工業の熾烈なる紛争は、それがオッタワ協定に基く否とを問わず、特恵政策の影響を蒙ること明らかである。又アメリカの景気挽回策たる NRA も、外国品を排斥するような形勢を、齎すことなしといえない。その他ロシアはいうまでもなく、支那の国民政府による経済政策確立の方針も亦、同じ方向に向わんとしている。かかる情勢の下に我が国の輸出貿易発展の途を講ずること決して容易ではない¹⁷⁷。

それでは、世界は自給自足政策に向かうのか。上田はこれを強く否定して、次のようにいう。

併しながら各国の政策が自給方針をとることとその方針が実際において充分実現されるということは別問題である。如何に政策が自給に進まんとしても事実がこれを許さざる事情にあることも考慮せねばならぬ。(……) 英帝国は(……) 統一された一つの帝国にあらずして多くの半独立国の連盟であるから、その所謂ブロック結合はなかなか強くなり得ない。のみならず英帝国各部の事情は、ブロック形成に甚しく不利である¹⁷⁸。

上田は、日本の貿易の見通しを示した上で、次のように呼びかける。

私見を以てすれば日本の貿易発展はさ程に悲観すべきものではない。日本の貿易高は欧州大戦以来の世界の不況にも拘らず大体において著しく増加しつつある。(……) 我國民の知能と努力を以てすれば通貨の混乱と関税戦の難局を縫って進むこと決して不

可能ではなく、現に進行しつつある所である。(……) 我国には満州事変以後急に日滿ブロック論が台頭したが、日本の要する資源は満州一国のみでは到底不足であり、日本の供給する商品の販路は日滿両国のみでは余りに狭隘すぎる。(……) 日本は(……) 一日も早く非常時の興奮状態から脱却して事実の上に国策の基調を捉えねばならぬ。然らば、近く増加すべき一千万の人口への職を何処に求むべきかは、自ら発見されるであろう¹⁷⁹。

いったん解消されたかに見えた日本をめぐる通商の危機であったが、その直後に再度、危機が訪れた。1934年2-3月、日英会商、不成立。3月、日英会商、第6次会商を最後として決裂。5月、植民地や英本国で輸入制限が実施される。

その一方で、ブロック経済政策を強める欧米諸国に抗してめざましい進出をつづける日本に対して、これを日本の低賃金による不当なものとする声は高まる一方であった。

1934年4月、国際労働事務局は、日本の輸出貿易がダンピングに相当するか否かを実地調査するためモーレット氏を派遣する。氏は、各地の輸出品を製造する工場を視察した後、6月初め、第18回国際労働総会直前の理事会において、日本にダンピングは存在しないと断言し、日本品の世界進出の原因は為替の低落と経営の合理化のためであるという報告をしている¹⁸⁰。

その後、日本へのダンピング攻撃は沈静化していく。

1934年5月、こうした情勢を背景に、上田は、「日本の人口問題と経済外交」において、経済外交の重要性を説いている。

近年世界各国共経済的国民主義が、旺盛となり、何処の国でも外国の工業品を排斥することが流行って居る。このような時代に我国の輸出工業、輸出産業を發展させようとするれば、色々の困難に遭遇することは予期せられる。現に日印通商、日英通商などの問題が起って居る。而してこれらの通商上の問題を解決して行くものは外交である、所謂経済外交である¹⁸¹。

日本貿易の拡大によって生まれてくるであろう他国との緊張の緩和のためにも、経済外交が必要であり、平和外交なくしてその發展を望むことはできないというのである。

上田は、日本が必然的に解決しなければならない工業化の問題は、広く世界を相手にした自由貿易に向わなければならないことを確認した上で、当時の国際情勢の見地から、協定貿易の推進を提唱した。

なお、東洋経済新報社の季刊誌『日本経済年報』(以下、『経済年報』)第17輯は、この協定貿易が、単なる関税の互恵的協定の範囲に止まらず、更に数量協定、及びバーター・システムによる貿易尻の調整等にまで及んでおり、このために時に安いもの又は必要なものが買えず、反対に高いもの又は不必要なものまで買わなければならないして、このような不自然な貿易関係の強力的取り決めが、日本の貿易政策としてはおろか、広く世界各国の通商対

策として、ふさわしいものであるのか疑問を投げかけている。

1934年6月から始まった、バタヴィア日蘭本会商（第1次会商）は、早くも行悩んでいた。

第4節 1935年：ハウス大佐の資源再分割論と国際連盟原料品調査委員会

1935年の『東洋経済』新年特大号には、上田の「人口問題と貿易政策」が掲載されるが、ここに味わい深い一節がある。

1933年（ママ）の日印協定が成功であったか否かの論は暫くおくとして、この協定の成立によって綿花、綿布の貿易が安定したことだけは争うべからざる事実である。世界経済混乱の渦中に安定を生ずるものはこの種の協定の外にはない。従って日本の工業化が必要なる限り、日本の外交は従来よりも遥かに多く、経済外交にならなければならぬ。而して経済外交の基調は外国品の輸入を防遏することではなくして、自国品の輸出を促進することでなければならぬ。（……）

協定貿易に対しても困難は伴うであろう。（……）しかし彼らに取りてブロック経済の不合理的なるは日本の場合と同様である¹⁸²。

「我国人口の現状及将来」でも強く押し出されていた主張であるが、ブロック経済では、ブロック内の取引も一方的なものになって行きづまるというのである。これは、湛山が1933年、「自由通商問題の討議」において展開した主張に重なる。

高橋財政期、湛山は、蔵相に財政意見書を提出するなど、早くからブレーンとしての役割を果たしていた。1935年春、こうした活動の一環として企画されたのが、高橋は清大蔵大臣、町田忠治商工大臣、荒木大将貞夫陸軍、山崎達之輔農林大臣ら政界要人へのインタビューである。

このうち、「高橋蔵相縦談¹⁸³」では、とくに日本の財政規模についての話題が中心になっている。

湛山が、高橋財政期、軍事費を削減すべきではないと一貫して提言し続けていたことはあまり知られていないが、なぜ軍事費を削減すべきでないのか、湛山は、高橋や荒木へのインタビューの中で、この財政規模との関連で説明している¹⁸⁴。

日本の財政が膨張したというが、例えばイギリスと比べると、国民1人当りの支出を、昔の10円1ポンドで勘定しても5分の1、今の為替では10分の1にもなる。そこにそもそも無理がある。軍事費が多すぎるのではなく、財政全体の支出が小さすぎるのである。それでは世界と付き合うには足りない。軍事費以外の必要の経費がたいへん乏しいのである。こうしたことをふまえると、財政全体をもっと膨張し得るように、国民の経済力が殖えるようにしなければならない。これが大方針である。しかし急にそこまでは伸びない。国民の経済力を養って英米と等しく財政支出を負担できるようになるには、順序があり、時間が必要であ

る。従って、その間は、軍事に使う分を、経済力を伸ばすことにつなげていく以外に方法はない¹⁸⁵。

高橋財政期の日本は、目覚しい経済発展を遂げていたが、「それでも足りない」と湛山は考えていたのである。

1930年代の日本の「経済外交」について論じた石井修は、高橋蔵相の財政政策・貿易政策を次のように分析している。

当時の日本人が経済外交に執着していた根底には輸出貿易こそが、国家経済を続けていくうえで主要な役割を果たすとの認識があったからである。1935年の経済見通しについて語った高橋是清蔵相は「景気の最大要素は矢張り貿易の状態であらねばならない」と、輸出の役割を重視していた。彼は国内ではケインズを先取りした形で積極財政政策を推し進めるとともに、対外的には為替安をテコとする輸出促進策を実施した。為替安については、「為替レートを下げることは、(相手国が)関税を引き下げると同じように産業を刺激する」と述べている¹⁸⁶。

この頃、民政党の総裁に就任していた町田商工相は、東洋経済新報社の創立者であり、湛山とは懇意な間柄にあった。高橋蔵相以上に、日本の海外貿易を取りまく状況への関心が高く、「町田商相縦談」でも、中心の議題は通商問題であった。

町田は、湛山が用意した質問書に同意する形で、日本のように天然資源に乏しく、人口の増加が著しい国では、商工立国主義によって進むしかないこと、貿易政策は通商自由を原則に進め、各国が日本品の進出を阻止している現状への一時的対応策としてある程度の統制はやむをえないが、これを土台とする考えはないことを明言している¹⁸⁷。同時に、農村工業化や地方財政交付金制度、産業組合問題等にも強い関心を示し、吉野信次次官とともに、産業統制法の改正、また商工組合中央金庫の設立にこぎつけている。

ただ、こうした動きがある一方で、同じ時期、自由通商に見切りをつけた経済学者もいた。高橋亀吉は、宇垣朝鮮総督の依頼により朝鮮を視察し『現代朝鮮経済論』を発表するが、そこで初めて東亜ブロック経済を志向する立場を明らかにした。世界の強国がブロック経済体制を取る以上、日本もブロック経済体制を取るしかないというのである¹⁸⁸。

1935年3月、日本は通告通り国際連盟を脱退する。こうした状況を受けて、同年9月、アメリカのハウス大佐が『リバティ』誌上に資源の再分配と市場の機会均等を提唱する「国際ニュー・ディールの必要」を発表、これが大きな反響を呼んで、イギリスのホーア前外相の提案により国際連盟に原料品問題調査会が設置される。

1936年1月、上田は、「国民的子孙繁栄は自由通商にあり」を発表し次のように訴えた。1935年の国勢調査によれば、人口の増加総数の20%が東京に吸収されている。7大府県では60%以上にのぼる。一方、農村では20年来増加はない。つまり農村に生れそこで育った若者が、父母の仕事を継ぐ者を残して全部都市へ職を求めて集まってくる。人口の工業化は

必至の流れであり、これをスムーズに進行させれば日本は子孫繁栄であるが、都市に失業者が多くなり、この人口移動が逆転するようになったら、社会不安をまぬがれない。都市がこの人口を吸収して職を与える方策は、輸出産業の他にはない。その輸出が昔ながらの自由貿易によって行われようと統制協定によって行われようと、重要なのは、工業国として世界を相手に分業すること、つまり国際分業である、と¹⁸⁹。

これが、上田の人口問題研究の結論、すなわち日本人口政策としての「国内移住」（人口の都市移住）であった。

第5節 二・二六事件後：ヨセミテ太平洋会議と世界開放主義の提唱

1936年2月、二・二六事件が起り¹⁹⁰、軍部が政治介入の傾向を強める。

同年8月、国際関係において日本が孤立状態になった状況の下、カナダのヨセミテにて第6回太平洋会議が開かれる。

このヨセミテ太平洋会議では何が議論されたのか。上田は「ヨセミテ会議における通商問題」で、次のように述べている。

ヨセミテ会議は日本がすべての国際関係において孤立の状態になった時期に開催されたので、経済問題のみならず思想問題でも日本に対する種々の誤解が起っていた。特に日本国内には今や極端なる排外思想が充満し、西洋風の民主主義、議会主義、自由主義、社会主義等を一括して外来思想として排撃し、専ら東洋固有の王道に還らんとする運動が全国民を風靡しているとなし、又この運動は単に西洋の勢力を自国から逐出だけでなく他の東洋諸国からも逐出して、諸国をして東洋本来の伝統に還らしむることを日本帝国の使命としているので、そのために兵馬を動かすを辞せざる勢であると説くものもあった。……もし外国人の日本観がかような推定に基くようになればこれ即ち一種の黄禍論となるので、かくては日本の為すところ悉く疑惑の目標とならざるを得ない。それ故日本側委員は現代の日本精神について正しき理解を得しめ、この種の誤解を一掃することに努めたのであった¹⁹¹。

この会議では、上田は議長をつとめていたが、とくに通商問題については、次のように、日本の立場への理解を求めていた。

特に通商問題についていえば、吾々の主張は二つの点に重きを置いたということが出来る。即ち第1には日本が今日世界貿易上に進出することは日本の国勢上人口の激増、資源の不足から見て当然のことであり、国民生活上絶対の必要条件であること。第2は現在日本品は種々の幸運に乗じて外国市場に進出し外国の競争者から嫉視を受け、又高率関税や輸入割当等の方法によって妨害されているが、日本側は必ずしも外国の市場を荒そうとするのではなく、夫々の場合の必要に応じて自ら調節するを辞せないものであるこ

と、この2点を正式の席上においても、又個人的議論の際にも力説したのである¹⁹²。

こうした日本側の発言に対して、外国からの参加者の反応はどうだったのか。以下、イギリス代表とのやりとりである。

日本の通商発展の競争者となるものは主として英国であるから英国委員との交渉が特に多くあった。彼等のいうところを総合すれば自分共は日本の輸出貿易の発展は当然と思うけれども、その近年の発展はあまりに急激なるため、又あまりに無統制なるために他国の産業にデスロケーション（混乱）を惹起することを恐れるのである。……

これに対して「日本の政府及当業者は既に濫売の不得策なることをよく承知しているので、輸出統制のために輸出組合、高業組合を結成することは近年の風潮となっている。外国の政府又は当事者との協定に依って日本の組合が自ら統制料を徴収し、又輸出量を制限した実例もある。……

かような問答の末、英国委員は日本当業者の自発的統制に望を囑」することとなった¹⁹³。

さらに討議が進められたところ、日本の不正な「スマグリング」貿易が槍玉にあがる。親日的な人々からも批判を受けるといふ孤立無援にあつて、上田はなおも、日本の内情への理解を求めて奮闘する。

一方、この会議にオブザーバーとして出席していた高橋亀吉は、前述のように、すでに世界のブロック化を避けられないものと考えていた。そして、原料過剰の時代にあつて、少なくとも平時においては、原料獲得の問題で重要なのは「マーケットの確保」であり、イギリスが、これを、「原料獲得の自由」の問題にすりかえたとして、その報告書において批判した。これではいったん戦争ということになれば、原料獲得問題を平和的に調整する道はまったく閉ざされるというのである。そこで、「有事に備える対策は、第1に原料の自給策であり、第2には原料のブロック内確保である」という結論が導き出される¹⁹⁴。

翌9月、湛山は、この会議に呼応するかのよう、「如何にして国際平和を齎すべきか¹⁹⁵」、「世界開放主義を掲げて：懊悩せる列強を指導せよ¹⁹⁶」を発表する。その主旨は、次の通りであった。

1. 列国は、貿易に関する限り、その植民地を独立国と見なし、自国を含めてすべての国に平等に門戸を開放すること。
2. ある国に対して継続して超過の状況にある国は、その国からの輸入を無慈悲に制限するような政策を取らないこと。もし何らかの制限がやむをえない事情の生ずるときは、両国の十分なる協議によってこれを行うこと¹⁹⁷。

これに続いて、湛山は、『中外商業新報』紙上に署名記事「日支国交調整に新聞の提携を望む」を寄稿する。これは、中国各地の新聞が40余り連合して日中親善を呼びかけてきたのに対して、日本の新聞もこれに応えようと訴えるものであった¹⁹⁸。

ヨセミテ会議は必ずしも成功とはいえなかったが、1936年末には日豪協定、翌1937年初めには日米綿業協定が成立している。「前者は決して日本輸出産業にとって有利ではないけれども、関税競争の継続を免れしめたものである。後者は米国当業者の賞賛すべき遠大な思慮に発したものであって、日本綿業者の少くとも一部のものが意外とするほど有利な条件を提供したものである」であった¹⁹⁹。

1937年1月30日号『東洋経済』には、「民間経済外交の成功：日米綿布協定成る」として、日米間に綿布輸出協定の成立したことを歓迎する論説が掲げられる²⁰⁰。

2月6日号の「財界概観」も、「日英関係好化予想」として、「最近日米綿布協定が成立して大分明るい色を添えたが、此の綿布協定も決してそれだけに止まるものではなく、日米間の一般的互惠協定の前駆として、それは特に注目するに値するものである」とした²⁰¹。

2月13日号・20日号の「米国互惠通商政策の発展とその実績」では、互惠協定を進展させることは国際協調主義に近づかせることであり、今後この協定が世界各国と締結されたら、経済鎖国化の傾向を打破し通商自由の黎明に一步を進めるものであると説いた²⁰²。

そして3月6日号で、再び「世界開放主義の提唱：政府は更に積極的に努力せよ」と呼びかける。この中で、前年の湛山の世界開放主義の提案を受けて、広田内閣がこれを、本腰を入れて検討していたことが明かされる。有田外相は第70回帝国議会において、原料資源再分配の一試案として、かつて東部アフリカの植民地に対する各国の利害を調節するためにできた、コンゴ盆地条約²⁰³の精神を各国の植民地市場に適用すべきことを力説し、そのためには日本自らも門戸解放を実践し、平和を基調とする政策に出なければならないと訴える。この試案は、3月上旬からジュネーブで開かれる国際連盟原料品調査委員会²⁰⁴において、世界に呼びかけられることが決まる²⁰⁵。

1937年3月20日号『東洋経済』「佐藤外相の外交演説：時局認識よりも実行力が問題」では、佐藤外相の外交演説が、議会の内外で問題になったことを受けて書かれたもので、海外に長くあった佐藤外相が国内の認識を解さないという非難に対して、その欠陥を割引いても、演説の内容は国民の傾聴を求めると充分値すると弁護した。

1. 佐藤外相が議会で述べたところの外交方針は、外国の常識で、海外においては、直ちにいい反響をもたらした。
2. 佐藤外相が、日本の決意しだいで戦争があるかないかが決定するといったことが問題になったが、満州事変以来自主外交を主張し、東亜の安定勢力をもって任じて来た日本としては、これぐらいの力と意気があってしかるべきである。
3. 支那（中国）に対して平等な立場に立って交渉するとあったのが問題になったが、支那（中国）からはいい反響があり、持たざる国として、また有色人種として、持つ国および白色人種に対し、常にたたかってきた日本、世界に対して平等公平を主張する日本が、支那（中国）に対して差別的であっていいはずがない。
4. 佐藤外相は、「日満ブロックを作って、ブロック化した世界に対抗するという説はもつともであるが、果して現在の状態がそこまで行っているか、私はそうは思わない、

「日本は、他に努力しなければならないことが多々あり、それらが総て不成功に終わった時に初めてそこに移るべき」という趣旨の発言をして問題になったが、本誌が常に主張するように、「日満ブロックは、ただ世界がブロック化した事実に対応するためである。従ってそれは目的ではなくて、寧ろ消極的自衛策である²⁰⁶」。

佐藤外相は、3月中旬、児玉謙次を団長とする対支経済使節団を派遣するが、経済提携の将来に悲観的な新聞報道がもっぱらであったのに対し『東洋経済』4月3日号の「訪支経済使節は失敗であったか：提携促進のためには先ず無用の刺戟を慎め」は、日中関係は親善化しており、今後、中国の経済発展を助けていけば、日本にも発展の道が開ける。中国の一部に残存している排日策動にも百年河清を待つ態度で望む必要があると訴えた²⁰⁷。

実際、この派遣にはいくつかの成果が現れたようで、『経済年報』第28輯には、「佐藤外交と訪支経済使節」として、「経済使節団の来支により幣制改革以来凍結していた在支邦商銀行の手持現銀引渡につき児玉団長と中央銀行席徳懋氏との間に円満な話し合いが出来、各銀行も夫々本店と打合せた上当地の手持銀を全部中央銀行へ引渡すこととなり、本日（3月31日）から受渡しを開始された」とある²⁰⁸。

4月になって、佐藤外相は、原料品調査委員会の首藤商務書記官を招いて対策を練り、6月下旬に開かれる第2次会議において、世界平和の基礎を確立するために「資源獲得の自由」、「開発の自由」、「通商の自由」の3原則を根本方針として、これを表明させることを決定した²⁰⁹。

前述の「佐藤外交と訪支経済使節」は、『東洋経済』に掲載された二つの論説をまとめたものであるが、冒頭にあるように、「我々が佐藤外交に特別の意義を認めてこれを執筆し終えた直後」、林内閣は解散し、佐藤外相もその職を去ったのである²¹⁰。そこにあえて「佐藤外交」の文字を残そうとしたのはなぜか。

湛山らは、ここで何かを準備していたと思われる。それは、湛山の世界開放主義に基いた「自由の3原則」を日本の国策として掲げ、国際連盟の原料品調査委員会を足がかりに、世界に広く働きかけることではなかったか。

1937年7月3日、『東洋経済』は、「オッタワ協定の終期と英帝国貿易：世界通商自由回復の気運台頭」を發表し、通商自由回復の気運の根拠として、次のような事実を上げる。すなわち、5月半ばから、新聞記者をシャットアウトして開かれたイギリス連邦経済会議で、「各代表は現存する通商障壁について他国と協力して検討を加える用意がある」とする報告書が出されたこと、またこの会議と前後して、英米、日英、日米等の通商外交交渉が進められ、過去数年間つもりにつもった通商障害がようやく緩和の方向に転じつつあること、そして、表面化しないまでも前述の英帝国会議で、2,3の属領地から、オタワ協定の修正を求める声が出ていること、過日、ベルギーのヴァンゼーランド首相が世界経済会議を斡旋しようとしたことであった²¹¹。

オタワ協定により、イギリス連邦内にはどのような変化がもたらされたのか。ここでは、1932年から1937年の5年間の変化をデータ分析している。

イギリス本国における輸入額・輸出額は増加し、イギリス連邦内からの輸入・輸出の比率、連邦諸国の対イギリス貿易も比重を増している。しかしそれは、比率上、連邦内貿易の保護が功を奏していることを示すもので、イギリスと域外諸国との貿易は、オタワ協定によって著しく妨害されている。連邦内貿易の上昇も、すべて世界的な景気回復に基づくもので、オタワ協定がなかったらもっと速やかに増加していたはずである。1932年はまだ世界恐慌のどん底時代であったからイギリス連邦諸国もこのような協定に甘んじていたが、今日、イギリスが門戸を閉じていることは世界の経済発展を妨げるもので、イギリスにとっても得策ではなく、連邦諸国にとっては、輸入上の障害を取り除いて輸出の増進を図るほうが、大局的に有利である。オタワ協定修正の要求が聞かれるゆえんである。物価指数がすでに1929年に戻ったのに、イギリスの輸出総額は、まだその6割にすぎないのである、と²¹²。

つまり、このままでは、イギリスの貿易は行きづまり、再び自由通商に向かわざるをえなくなる……湛山が予想し、上田が予想した事態が、まさに起ろうとしていたのである²¹³。

ところが、その直後の7月7日、日中戦争の開始で、こうした流れは無残にも遮断されてしまう。

第6節 日中戦争開始以後:日本の国際連盟協力の終止

1937年9月初め、国際連盟原料品問題調査会第3次会议が開かれる。そして、理事会に報告書が提出された後、9月末日をもって日本の国際連盟協力が終止される²¹⁴。

同年、『自由通商』10周年記念号に、上田は「東亜の自由通商」という一文を寄せ、次のように訴える。

綿花がアメリカから、羊毛がオーストラリアから来ることを考えれば、日本の生命線はその両国にもある。手近では中国がそれである。しかし、北支事変（日中戦争）は局部的解決ができず、全面衝突となってしまった。それでは結末はどこへもって行くべきか。自分はこれを通商障害撤廃にもって行きたい。通商障害は関税や割宛ばかりでなく国民的反感がさらなる障害となる。幸い日本人は中国人を憎んでいない。願わくは北支事変（日中戦争）の速やかな終結により両国民の感情をさらに悪化させることなく、東亜の自由通商が促進されるようにしたい、と²¹⁵。

このときにはまだ、日中戦争の早期停戦の見込みがあったのであろうか。

翌1938年末、上田の発表した「外人の見たる日本の近状」には、「最近10年位の日本の政治的変動を公平に大観したもの²¹⁶」として、リバプール大学経済学教授 G.C. アレンの近著から、次のような一節が紹介されている。

1937年の初めに平和の希望が一時現われた。(……) 財界に日支親善の空気が起り、又外相佐藤氏は日支国交の調整に乗出さんとした。(……) 現在ではまだ日本の輸出が全然阻止されたわけではないけれども、将来は危険である。(……) 彼等の中でも冷静な人々は日満支ブロックに余り身を入れ過ぎて、広い世界の貿易を失うのを不得策なることを

知っていた。しかし普通の日本人にはかような説は聴かれなかった。オッタワ協定などあまり大袈裟に伝えられたには相違ないけれども、兎も角それが日本の実業界を脅かし、自由主義の希望を捨てしめたことは事実である²¹⁷。

湛山の周辺にあった人々、上田の周辺にあった人々、日本の外交にかかわった人々……ここに、1930年代、自由通商を追求した人々の思いが凝縮されている。

なお、1939年7月、日米通商航海条約破棄の通告を受け、翌1940年1月26日に無条約状態に入るのを目前にして、1月20日、湛山、蠟山政道、清沢洌、上田らが東洋経済新報社に集い、国際関係研究会を開いて、新研究題目 International Organization を協議している²¹⁸。しかし、同年7月には輸出制限並びに禁止政策が強化され、その1年後には在米日本資産の凍結令が出され、この間の日米国交調整への努力もむなしく、ついに、12月8日の開戦に至る。

湛山は、1937年の日中戦争開始後、自ら追求してきた小日本主義、あるいは自由通商について語ることはなかったが、戦後になって、ペリー来航から10年を迎えた1953年の『東洋経済』新年特大号に、「百年間の日本：何をわれわれに教えるか」を発表している。

太平洋戦争は、たれが起したか。今日においては、もはや、これを東條一人の罪に帰すものではないであろう。広く言えば、この戦争——もちろんその前駆をなした満州事件や支那事件（日中戦争）をふくめて——を起した責任は、ひとり日本だけでなく、英米その他の諸国も、またこれを分担すべきものである。第一次世界戦後の列国の激しい経済的ナショナリズムこそ、太平洋戦争をも、第二次世界大戦をも起したのである²¹⁹。

この経済的ナショナリズムの正体こそ、まさに湛山らが闘いつづけた、ブロック経済だったのである。

小括

第2部では、高橋財政期の経済成長を背景に繰り広げられた、湛山や上田貞次郎の周辺にあった人々の、様々な試みと活動にせまる。

第1章では、その主軸となる湛山と上田の活動を『東洋経済』の誌上にたどった。従来、同じテーブルで論じられることのなかった二人であるが、自由通商の実現に向けて、終始一貫して協力関係を保っていたことが見えてくる。

1930年代になって、上田は、本格的な人口問題研究に取り組み、日本の将来人口を予測する。そしてその成果を携えて、バンフで開かれた第5回太平洋会議に出席する。日本の人口も諸外国の人々が脅威とするほど無限には殖えないことを示した上で、産児制限は悪くはないがもう遅く、何としても職を与えなければならない人口はすでに生まれており、その数は今後20年間に1,000万に達すること、この人口に職業を与えるために、世界は

日本に対して原料を供給し市場を開放する必要がある、そうでなければ満州事変同様の国際的危機が招来されると訴えた。この発言は「要職人口一千万」として世界的な反響を呼んだ。

人口問題の解決には「仕事を殖す」以外にないという持論を有していた湛山は、上田のこの主張に共感し、『東洋経済』誌上に、上田の人口問題研究の成果をまとめた大論文を掲載する。その一方で、高橋蔵相、町田商工相ら政府要人とのインタビューを行って、自由通商をめざして関税障壁の緩和を世界に訴える方針を確認した。

二・二六事件の後、国際関係において日本が孤立する中、ヨセミテで開かれた第6回太平洋会議に参加した上田は、日本が世界貿易に進出することは、国民生活上、絶対の条件であること、また日本の貿易は高関税や輸入割当てによって妨害されているが、日本には外国の市場を荒らす意図はなく、必要に応じて自ら調節する用意があることを明言した。一方の湛山は、この会議の直後、貿易に関する限りすべての国に平等に門戸を開放することを旨とした、世界開放主義を提唱する。

これらが功を奏して、翌年初め、日本に有利な条件で、日米綿業協定が締結される。

また湛山の主張に共鳴した有田外相は、中央アフリカにおける通商上の均等待遇の原則をうたったコンゴ盆地条約の精神の適用を提唱し、佐藤外相は、中国に経済使節団を派遣する一方で、世界平和の基礎を確立するために「資源獲得の自由」、「開発の自由」、「通商の自由」の自由3原則を提唱して、いずれも日本の国際連盟脱退以後も協力を続けていた首藤商務書記官によって、原料品調査委員会で表明された。この活動は、日中戦争の直前まで続けられていた。

第6章 上田貞次郎グループの人口問題研究と猪間驥一の「人口の都市移住計画」（仮称）

1931年4月、森田優三らの尽力により日本統計学会が設立される。猪間は、第1回総会からこれに参加しているが、その評価はどのようなものであったのか。

物価指数論でも当時の花形はやはり、蜷川、郡の両氏であった。（……）歴史の古い人口統計学の論文の数は必ずしも多くはなかったが、その中で岡崎文規氏と猪間驥一氏の研究が注目された。猪間氏はまたその頃から統計図表のエキスパートとしてユニークな存在であった²²⁰。

猪間は、ここでも大きな貢献をしている。それは統計学の学術用語の統一であった。

この時の総会の決定事項で一つ書き落としてならないことは、統計学の学術用語の統一について調査に着手する計画を立てたことである。これは多分猪間驥一氏あたりの提案ではなかったかと思う。事実この仕事はその後同氏が中心になって進められた。そして調査委員として猪間氏の外に水谷、森田の二人が指名された²²¹。

この委員会は昭和6年の創立総会当時の決議で際遺書「統計学学用外国語訳語調査委員会」といういささか冗長な名称で設けられ、猪間驥一氏を委員長として水谷一雄氏と私の3名が委員に委嘱され、後に「統計学用語統一調査委員会」と改めて、厚東常照、田村市郎、中川友長の3氏が委員として追加され、最後の報告書は昭和12年発行の第6年報の付録として提出されている。上記のように6名の委員が委嘱されたが大部分の仕事は委員長の猪間氏の苦心によるものであって、その成果についてはいろいろの見方はあろうが、とにかくいちおうまとめをつけることができたのはひとえにこのような根気のいる仕事に独特の才能をもっておられた猪間氏の努力のおかげであった²²²。

猪間が、学会の中核メンバーとして活動していたこと、その活躍への期待とゆるぎない信頼は戦後にまで及んでいたことが確認できる。

猪間驥一氏は統計用語の調査委員としてだけでなく、多方面に亘って学会の中核メンバーとして活躍されていたが、戦争の後半、満州国の新京商工会議所の常務理事として赴任され、同地で敗戦を迎えて苦労された。帰還後は長く中央大学で統計学を講義しておられたが、戦後の統計学会に顔を出される機会は多くなかった²²³。

さて、昭和恐慌期に著した『日本経済図表』の中で、猪間は、日本の人口増加についても

ユニークなとらえ方をしていた。

この60年間に於ける日本経済の量的発展の速かさは、到底普通図表では表現し切れないものが多い。従って本章には、半対数図表を用うる事特に多かった。(……) 総ての経済的数量が明治初年から欧州大戦前まで、旭日昇天の勢で上騰して来た。而してまた欧州大戦中には、総ての経済的数量が全く垂直的奔騰をなしたのである。けれども、大戦一度び終息するや、また総ての経済的数量の曲線の進路は——たった一つだけのものを除いて——大屈折をなし、辛うじて戦時中に達した水準を維持し、或は逆に下降のコースを取っているのである。

そこでたった一つ除外された旧来の歩調を変えない数量とは何か。人口の増加である。

斯る曲線の動きは、今後の日本経済の進路に関して、深き暗示を与えるものがある²²⁴。

人口の「過剰」が取り沙汰された昭和恐慌期にあつて、この人口増加を否定的にはとらえず、その勢いに経済成長への可能性を見出しているかのようである。

その一方で、猪間は、1931年末に上梓した『世界経済図表』において、「驚くべき事は、あの自由貿易主義の伝統に立ち、この頃保護貿易に転向すると伝えられる英吉利が、既に疾の昔（筆者注：第一次大戦後）から日本以上の関税重課国なる事²²⁵」であるという際立ったデータ分析を提供していた。

こうした情報を踏まえ、猪間は増加する人口にどのように対処しようとしていたのか。

1931年12月、犬養内閣が成立。その直後に、湛山や亀吉の提言が採用されて、高橋是清蔵相により新平価金解禁、金本位制停止が実施される。

それから約1年後、猪間はある夢を現実のものにすべく動き出す。

第1節 猪間驥一、上田貞次郎の背広ゼミナールに参加する

「上田貞次郎先生は、前の東京商高、後の東京商大（現在の一橋大学：筆者注）の教授であり、私は東京帝大の学生であつたから、先生の講義を聴くという機会は、私には恵まれなかつた²²⁶」と猪間は書く。しかし、1923年に上梓された上田の『英国産業革命史論』は、猪間が長い闘病生活の後に読んだもので、生涯の愛読書となっていた。

それから約10年後、待ちに待った幸運が訪れる。上田が、学校の仕事からは切り離して、「先生のお弟子で、学校を出てそれぞれ職業に就いたが、まだ学問的情熱を持ち続けているという若い人達を集めて²²⁷」、人口問題の共同研究に取り組もうとしているとの噂を小耳にはさむのである。

社会立法協会という国際労働会議（ILO）の日本の別働機関が、1932年10月23日²²⁸、社会政策会議を開催するが、猪間はその席上で、ついに上田の知己を得ることになる。猪間は、

初対面の挨拶もそこそこに、グループへの参加の許可を求める。

上田は、すぐにその申し出を快諾し、中学時代に教えを受けた猪間の父、収三郎の思い出を語ったという。

その時語られたのは、先生が中学校時代、その教師をしていた私の父から教わったことがあること、その時教わったことに、生物進化論があり、初めて知った進化論の考え方というものが、爾後の先生の思想の根底を築いたということだった。それは私は父の自慢話にも聞いたことのある話で、初耳のことではなかったが、この場合先生からそう聞かされることは、嬉しくあり、何かホッとしたような気持ちにもされて。或る心安さで、先生のお弟子達の仲間入りできるキッカケを作って頂いたようなものだった²²⁹。

上田の日記には、1932年5月10日に背広ゼミナールが設立され、メンバーは、「猪谷・山中・美濃口・小田橋・井口・小倉²³⁰」であったと記されている²³¹。さらに、翌1933年2月28日には、「背広ゼミナール」を毎週欠かさずやっていること、そしてそこに、「最近市政調査会の猪間驥一君が加わった」ことが記されている²³²。

この研究会については、小田橋貞壽が、次のように書いている。

先生はこの研究会の同人に問題を与えると共によく指導し、その研究報告を聴き討論をなすことに極めて熱心であった。その同人が研究集会において先生より教えられることは勿論多かったが、聴き上手な先生自身が之によって益することも亦決して少なくなかった。研究同人と称しても必ずしも一定の会員を有するのではなく、各方面の学者実家を含むところの集散、全く自在なる同好者の一群に過ぎなかったが、すべて研究という一点につながれて進んだのである（……）。先生の編著として昭和8年から12年に至る間、第1篇から第3篇まで刊行された『日本人口問題研究』1,500頁は実にこの会の討論をへたものであった。日本人口の将来予測という問題についても、先生自らの研究を示して同人の批評を求めると共に、各国各時代に行われた同様の研究を分担し報告して、その対比研究に努めたのであった²³³。

猪間は、もち前の人懐っこさから、すぐにグループに溶け込んでしまったようである。

梅林という店から珍豚美人（チントンシャン）という標語を書いた箸紙をつけて弁当を取寄せることが多く、それが殊のほか豚カツを愛好する猪谷善一君の主張によるものだったが、「それじゃまるで共食いだネ」と私は失言して、口が悪いと評判を取るくらいに仲間の者となってしまった²³⁴。

難しい課題に取り組みながらも、同人たちの和気藹々とした雰囲気、よく伝わる。上田

の論文の中にも、その情景を伝えているところがある。

毎週火曜日の会合は極めて規則的に実行せられ、各自弁当代を持寄る習慣さえも変更されず、回を重ねるに従って愈々熱心に、自由に、隔意なく、討論を行うことの出来たのも亦吾人の頗る愉快とするところである²³⁵。

東京商大では内紛が絶えず、心の休まることのなかった上田にとって、ここは学内唯一の安らぎの場所だったようである。

第2節 日本の将来人口予測、「要職人口一千万」

小田橋は上田の人口問題認識について次のように述べている。

先生が人口問題を首題として発表された最初の論文は恐らく昭和2年の「我国の人口及食糧問題」(……)であろう。(……)当時人口と食糧の問題が論壇を賑わしたのであるが、その多くが極めて抽象的に論議されていた中に、先生の所説は最も現実に即していた。当時において既に「日本の如き繁殖力旺盛な民族を一孤島のうちに閉じ込めて海外発展の途を与えないことは、独り不合理であるのみならず、世界にとって危険なことである。

(……)日本の人口問題は日本だけの問題でなくして、世界の文明国が協力して解決しなければならない国際的大問題である」と言われている。しかしこの国際的危機を爆発させることは勿論先生の好むところでなく、この時にも「戦争によって領土拡張を夢みる者は今日我日本に一人もいないだろう」と述べて、尚お平和手段による解決が必ずしも不可能でならざることを教えられたのである。自由通商は即ちそれで、外国の原料食糧を輸入し加工輸出することは過去の日本人が人口の圧力に処してきた途であり、将来も亦この政策に望みを囑し得る所以を述べ、外国に向かつては日本商品に対し広く市場を開放すべきを主張したのである²³⁶。

ところが、「その後の内外の世論は全くこれを容れず、却って先生の憂慮されていた方向へ進み」、1931年、満州事変が勃発する。そこで上田は「この国交上の危機の根本原因と、自分が推定するところの我国人口問題の真相を研究せねばならぬと考えた」のである²³⁷。

満州事変の始まった当時、過剰人口問題はすでに人口に膾炙し、工業化か、移民か、内地農業開拓か、それとも又社会組織の改変か、という議論が盛に闘わされたのである。(…)

先生は既に自由通商、工業立国という結論をもって居られた。明治以来の増加人口が如何なる産業に吸収されてきたかといえば、申すまでもなく商工業であった。農業は過去においても当時においても我国最大の産業たるに違いないけれども、その重要性は頓に減

退しつつある。この現象を地方的に見れば我国人口の都市化である。農村人口は過去数十年間ほとんど一定数に固着し、増加人口の大部分は都市に出でて職業を求めたのである。

(……) かくて先生は小島国に多数の人口を養い而も生活程度を向上して行くには、過去に然りし如く、将来もまた国民経済の工業化に頼らねばならぬと考えられたのであるが、学究としての先生はその過剰なりと称せられる人口の現状とその動きを明らかにする必要ありと強く感ぜられたのである²³⁸。

同人たちは当初、人口問題研究と小工業研究に取り組み、キャナン、タムソン、クロッカ一の著作論文の紹介等を行っていた。その最初の成果が1932年秋、「わが国の人口統計の分析」としてまとめられ、1933年5月、『社会政策時報』に公表される。

その研究活動を通じて、上田は、日本の人口動態を正確に把握し、諸外国の人々に伝えるために、一般に難しいとされていた、将来人口の予測の必要性を痛感するようになる。

この当時、日本の将来の人口を合理的に予測したものがなく、これが内外に不当の誤解を生じていた。一部の外国人には、日本人が、出生率は、「東洋的」あるいは「級数的」つまり、うなぎのぼりに上昇し、死亡率は、「西洋的」あるいは「算術的」に減少をたどり、その結果、30年以内に人口が1億に達し、その後も無限に増加するというような幻想を抱かせ、これが、諸外国に脅威として受け取られていたのである。

どうすれば、人口の予測が可能か。上田がその方法を見出した日の様子を、猪間が鮮やかに記憶している。

昭和7年秋²³⁹だったと思う、或る夜、集まりに出て来られた先生は、嬉しさにハチ切れそうな顔をして言われた――

「日本の人口の将来の数を予測する方法を思いついてね。嬉しくて嬉しくて仕方が無い。早くその計算がしてもらいたいのだ。²⁴⁰」

将来人口の予測の方法とはどのようなものか。その具体的内容について、小田橋は次のように述べる。

上田先生の人口研究は、まず日本人口は将来如何になるか、というところから出発する。(……) 先生の推算された日本人口の将来予測はあまりにも有名であるが、その要点を示せば

1. 現在の人口がどれだけ生存するかには就ては、大正14年の5歳別年齢人口が5年後の昭和5年に一段階上の5歳別人口となる事、即ち5歳階級別生存率を以って将来も生残して行くものと仮定する。生残率一定に、死亡率が著しく改善されて来ている事実から見て実情に沿わないけれども、乳幼児の部分を除けば他の部分における改善は少ないので、一定と仮定する。

2. 今後生れる人口は毎年 210 万と仮定する。大正 9 年以来 10 年間の出生数を見るに大体この程度で、妊孕年齢婦人数の増加にも拘らず出生数は増加していない。人口は増加しつつあるのだから、出生数一定とは即ち出生率低減を仮定したことになる。

右の如き仮説の下に計算された将来人口の結論はどうかというに、

1. 我国の将来人口総数は一般に想像されているように 1 億には達せず、8,000 万程度で停止するだろう。
2. 婦人の出産力の減退に従って児童人口の増加は停止するであらう。もっとも死亡率の減退が或程度この傾向を妨げるであろう。
3. 生産年齢に属する人口は今後 20 年間に激増をみるであらう。1950 年の生産年齢人口は 1930 年に比べて約 1,000 万多いだろう。少くともこの半数即ち 20 万乃至 25 万人に対して新たに職業を与えなければならない。産児制限はこの問題を解決するものではない。何となれば今後 20 年間に生産年齢に入る者は既に生れている人口なるが故に²⁴¹。

猪間の解説はさらにわかりやすい。

その方法というのが、国勢調査の年齢階級別人口から、各階級の年々の死亡人口を除き、年々の出生人口を 200 万と仮定して、これにその生存率を掛けたものを加えて、将来の或る年度の人口総数を計算する、という方法である。キャナン²⁴⁰の英国人口の研究に類似方法の先例が無いではないが、わが国では、従来、もっぱら過去の総人口の推移を級数的に計算して、その増加率を将来に延長して予測数を得る、という方法のみが採られていたのに対しては、まったく画期的の新方法であった。年齢別の死亡率を見て、現在人口から将来人口の年齢構成を見るまでのことは、誰でも考えることなのだが、そうすると、幼少年年齢に空きが出て来る。その空間を埋める出生人口とその死亡とに関して、予測すべき手段が無い、というのが行詰る点で、誰もそこを打開する術に考えつかなかったのである。先生はそれを、過去 12 年間の出生統計の観察から、出生数が 200 万見当に静止していることを観取され、幼児の死亡率も大体変り無きものとして、予測の基礎を得られた訳である。それは或る意味では大胆きわまる仮定でももちろん疑問の余地は多々ある。けれども統計を余りに精密に利用しようとする、いわゆる木を見て森を見ざる弊に陥る。それを避けて、直ちに森を見んとせられたものであった²⁴²。

それでは、上田の将来人口の予測は、どのように受けとめられたのか。

我国では今後 20 年間、生産年齢階級に達する 1 年平均 21 万乃至 29 万の新規求職者に職を与えることを考えねばならぬ、という結論を含む先生の論文は、大きな反響の波を卷

き起こした。

その論文は、毎週集まっていた同人の諸研究報告と共に、「日本人口問題研究」という一書に収められて、昭和8年夏刊行せられ、文字通りたちまち3版を重ねた²⁴³。

この成果を携えて、上田は、1933年8月、カナダのバンフで開催された、第5回太平洋会議に臨むのである。参加国は、アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、支那（中国）、日本など10数カ国で、日本からは、新渡戸稲造を首席代表に、信夫淳平、佐藤宏之助、岩永裕吉、副島千八、姉崎正治、高橋亀吉、茂木惣兵衛、那須皓、高柳賢三、浦松佐美太郎、松方三郎らが出席した。

その夏米国²⁴⁴バンフで、太平洋問題調査会の国際会議が開催されたが、先生は右の論文を携えて、これに参列せられた。昭和6年の満州事変以来、日本の動きはいちじるしく諸外国の視聴を惹き、日本の人口問題に関しては、もっぱら産児制限を対策として奨める学者の多かった時、産児制限は悪くはないが、実はもう遅い、何としても職を与えなければならぬ人口は、すでに生まれてしまっている、ということと、しかし日本の人口も無限には殖えない、1960-1970年頃に極点に達し、恐らくその数は8,000万を多く出ない、ということ結論を含む先生の研究は、多大の感動を与えて、世界的な反響を挙げたのであった²⁴⁵。

こうしてバンフ太平洋会議は大成功を収めた。小田橋はこれを次のように総括した。

先生の推算によって日本国内では日本民族の将来に一の警告が与えられたが、国外では対日恐怖症に一応の安心が与えられることになった。それまで外国人が日本人口を論ずる場合、日本人口は高率なる東洋的出生率を以て生れ、低率なる西洋的死亡率に近づきつつあるから、将来無限に増殖するものと考える者多く、クロッカーの如く日本婦人の妊孕力低下を認める者はむしろ稀であった。(……) 併しながら同時に彼等は今後2,30年間日本における生産年齢人口は激増し、而もそれについては、彼等外国人が常に主張していた産児制限すらその対策たり得ないことも認めざるを得なかったのである。激増する生産年齢人口には職業を用意しなければならぬ。そのために世界は日本に対し原料を供給し輸出市場を開放することが必要である。然らざればそこには満州事変と同様なる国際危機が招来されるであろう²⁴⁶。

ロンドンのタイムス(1933年12月8日)が、先生の説を紹介した後、日本で年々増加する要職業人口は、過去においては外国貿易と工業によって吸収され、現在は各国が経済的国民主義によって日本の此の如き発展を拒否する傾向にあるが、若しこの方途が鎖ざれたとき、「日本は内において社会組織を破壊するか、外に向かって爆発するか、そのい

ずれかは必至である。日本人は訓練ある国民であるが、御し易き国民ではない。……貧乏にして高慢なる、而して高度に武装するこの国民は、退いて餓死に甘んずるとは断じて思われぬ」と述べたのはその一例である²⁴⁷。

なお、この記事は前述のように、「要職人口一千万」として世界的な反響を呼んでいる。この年、日本は、3月に国際連盟脱退を表明、6月のロンドン国際経済会議の失敗を受けての太平洋会議への出席であったが、ここでは、上田の卓抜した交渉術が発揮されたといえるだろう。

第3節 都市が吸収する農村の生産年齢人口

「日本人口の将来」を論じた後、折からの失業問題を受けて、このグループは、新たな問題が浮上したことを確認する。それが、今後、激増が予想される生産年齢人口に対して、どのような職業が与えられるかという核心部分の議論であった。

近き将来における生産年齢人口の激増という事実から、先生の研究は人口増加と職業増加との関係に進んだ。(……)明治以降の我国人口の増加を吸収して来たものは職業的には商工業であり、地方的には都市であった。これは先生が従来から持っていた日本経済の発展傾向と一致するもので、結局は将来もわが国は貿易立国に向わねばならぬという政策の実証的背景を開明するものであった。それを常に人口推移との関係から研究されているのである。

併しながら商工業化、都市化を通じて日本の増加人口は吸収されて来たにしても、それが増加人口を完全に吸収し得たかといえば当時尚ほ多くの顕在的、潜在的失業者を抱えていたのであった。その上近き将来に増加する生産年齢人口にも職業を与えなければならぬ。日本の経済政策は如何にあるべきか。この問題に答えたのは(……)「人口問題と貿易政策」及び(……)「経済国策の基調」である。結論的にいえば貿易立国の必要性を更めて強調されるのであって、前者では(……)、日本が必然的に解決しなければならない工業化の問題は広く世界を相手にした自由貿易に向わなければならぬが、昭和初期の当時の国際情勢からして協定貿易の推進を提唱し、協定貿易は本来平和政策であるから、平和外交なくしてその発展を望むことはできないと結論したのである。後者では満州事変後の世論の動向を憂いつつ我国の国策の基調が国際貿易にあるべきを説き、戦争の危険を極力回避せねばならぬと主張されたのである²⁴⁸。

猪間はここで、それまで誰も思いつかなかった研究を行っている。それが、都市に集中する人口の年齢に着目する研究、「東京市の人口増加の性質について：其の全国増加に対する地位及び男女別の分析」である。

猪間は、東京市において、既存の児童人口の、成長して生産年齢に入るものの数を推算し、

その数と現在の青年壮年階級の人口と比較して、外部より移住してきた同年齢階級の数を出し、以下のような結果を得る。

つまり、東京市は1920年以降の10年間に5割近くの人口増加を見ており、全国の人口増加の5分の1が東京市において起っていること。年齢別には、東京市はもっぱら青年壮年階級の人口を吸収しつつあり、この10年間、15-39歳男子の全国人口増加の、ほぼ4分の1近くが東京市におけるものであること。女子においてはさらに著しく、15-44歳の人口の3分の1を東京市が吸収していること。東京市の青年階級以上の人口増加が、各年齢階級とも多いように見えるが、高齢階級の増加は既に多くある人口の生残によるもので、このような流入人口による増加は、男女の15-24歳階級、及びこれより低度において女子の25-44歳階級にのみ見られること。

猪間は、出生の増加は都市でなく農村で起っており、その農村で生まれ育った子供が、生産年齢に達して都市に流入するという構造を明らかにしたのである²⁴⁹。

これを受けて、上田は、『社会政策時報』に「都市及び農村の人口統計より何を学び得るか」をまとめる。そして、以下のような結論を導き出す。

すなわち、都市と農村が、別個の経済組織ではなく、国民経済上の分業を行なっていること。農村の青年が都会へ行くのは、よりよい生活を目指すからであって、彼らが農村にとどまるなら、農村は疲弊すること。都市集中は、日本の経済の工業化にともなう現象であり、問題の解決は、工業化の過程を速やかにすることであって、青年の離村を食い止めることではないこと。ただし、農村の負担を軽減することは、国民経済の発展からも必要欠くべからざるものであり、国家による農村の教育費負担が不可欠であるとするものであった。

上田は、人口と失業は直接的な関係はないとしながら、日本のように天然資源が不足し、しかも外国貿易の発達に妨げられる場合、労働の報酬は少なくなり、生活程度は下がらざるを得ず、失業に至る、また社会不安も生じるとして、あらためて貿易立国の必要性を強調した。そして、そのための平和外交、戦争回避の必要性を説いたのである²⁵⁰。

浜口内閣は、デフレーション政策の一環として、1929年9月、社会局長官より各地方長官及び警視總監に宛てて「労働者の都市集中防止に関する件通牒²⁵¹」を発していた。上田の提示したこのヴィジョンはいわば、こうした政策に対して異議を唱えるものでもあった。

上田は、この論文のタイトルを「我国に於ける都市及び農村の人口」と変えて、『日本人口問題研究』第2輯にも収録している。

猪間は、その後も、都市の産業の発達、とくに工業化が人々に職を与える可能性に特化した研究を続けた。

『日本人口問題研究』第2輯（1934年）では、「東京市に於ける産業別人口の変化」に取り組む。東京市には、1908年以來の市勢調査が存在していたので、これをもとにした研究ができると考えたのである。

ところが、そこに立ちだかかったのが、職業分類法の根本的変化という壁であった。1930年の国勢調査で、職業分類の他に産業分類という概念が導入され、例えば、従来、大工とい

例えば大分類の工業に、自動車運転手といえば交通業に含まれていたのが、百貨店に雇用されている大工は商業に、官庁の運転手なら公務自由業にというように異なった分類がなされるようになっていた。古い調査の職業別分類から再分類を行うのは不可能であると思われるのである。

しかし、ここで猪間は、従来の職業分類を仔細に観察しながら、そこに現在の職業分類より産業分類臭さが多分にあることを発見し、これを経済状態の大きな変化を見るのには「使える」と判断した。20余年の間に職業あるいは産業の概念が違って来たことを確認する一方で、これを最下の分類についてできるだけ組み替えを行って、大まかな傾向を観察するのに供しようとしたのである²⁵²。

最大の難点が、1920年と1930年の国勢調査で、重要な項目が一方にしか集計されていないため、相互比較ができないことだった。東京市は、国勢調査時に、独自の調査を行って浩瀚な報告書を出していたが、分類法に不確かな点があつて、これも動態をとらえるのには役立たない。

こうした点をふまえて、猪間は、旧東京市内と大東京²⁵³とを統一的に観察するのは不可能、したがって、旧市域に関しては詳細な観察をし、新市域あるいは大東京の動きは、大まかな数字で、旧市域の産業人口の変化を補足するに止めるという方針を立てる。

その結果、この10年間、旧市域の各種工業人口が減少傾向にあり、総体として商業人口に1位の座を譲ったこと、しかし新市域においてはまだ商業人口より多数であること、この中には、旧市域から移転してきた者が少なくないことを明らかにするのである。

第4節 労働者の家計調査に見る生活改善の実態

上田は、今後の研究課題として生活程度の研究に進まなければならないとして、『日本人口問題研究』第3輯に、自ら、井口東輔とともに「我国に於ける生計費及実質賃銀」と題した重要資料を載せている。

猪間はこの時期、『都市問題』に、家計調査に関する幾編かの論文を発表しているが、これも、上田の研究に歩調を合わせたものと見ることができる。

■「最近物価低落期に於ける大阪市労働者家計支出の変化」

1926-27年、内閣統計局は大規模な家計調査を実施した。また1931年より、基準米価算定の必要から、都市における中流以下の家計の調査を毎年行うことになった。

しかし1933年夏の時点で、その結果は公表されていなかった。

そこで猪間は、「最近物価低落期に於ける大阪市労働者家計支出の変化」において、1926-27年の家計調査と、大阪市が内閣統計局に先んじて公表した、1931-32年の大阪市内労働者家計調査との比較を試みた²⁵⁴。

その結果、得られた結論は次のようなものであった。

つまり、物価が低落したため、収入が減じなかった労働者は、その分、生活が向上した。しかし失業者が多く出たこの時期、そのような労働者はむしろ稀だったはずである。しかも

その生活の向上が、実は多くを米価の低落に負っていることから、疲弊する農村には改善が見られず、健全な状態とはいえないというのである。

なおこの論文は、「物価の下落と労働者の家計：大阪市に於ける事実の考察」（1934年）というタイトルで、日本統計学会の『日本統計学会年報』第3冊にも収録されている。

■「家計調査に現れた各国労働者の生活状態（上）」

■「家計調査に現れた各国労働者の生活状態（下）」

各国で家計調査が行われるようになったのは、第1次世界大戦以降のことであった。これらの家計調査の比較研究を行えば、得るところが大きいことは誰もが考えていたことであるが、これがなかなか容易ではなかった。

ところが、国際労働局（ILO）が、その特殊な地位を利用して、1920年から1929年までの10年間に行われた日本を含む20カ国の家計調査の比較調査を行い、1933年11月、同局の機関誌に「各国家計調査の不統一と比較の困難」として公表した。各国の労働者の生活状態についての極めて興味ある報告ということで、猪間が、その中から「比較可能の根拠を発見し、比較方法を工夫して²⁵⁵」主要な点を取り出して解説したのが、「家計調査に現れた各国労働者の生活状態」である。

注目すべきは、エンゲル係数と日本の贈答費に関する分析であった。

エンゲル係数については、国際労働局が、「ロシアとスイス、デンマークと日本の食物費割合が同じだからとて、此等の国の生活程度を判断するのは無意味である」、また「習慣と生活状態の非常に異なる所に於ては、支出の費目別分配割合が生活標準の差を反映するものと云えないこと明かである」としているのに対して、猪間は、「大まかな傾向を之から掘み出すとすれば、所謂エンゲルの法則を国際的にも肯定しても差支えない」と主張する²⁵⁶。それはなぜか。

猪間は、国際労働局とは反対に、家計支出の中でも専ら食費の内容と雑費の内容とを分析対象とする。それは、住居費、光熱費、衣服費の内容は、各地の特殊の生活条件や習慣に支配されることが多いが、食費と雑費については、特殊な条件等に左右されることが少なく、エンゲル係数が有意となるからである。

一方、雑費の中の贈答費に関して、猪間は、「我国の労働者家計に於ける贈答費支出が、諸外国の労働者家計状態に比して極めて特色ある²⁵⁷」ことを見出す。

大阪市での調査を調べていくと、「贈答費の半分が現金又は現金と同じ意味を持つ商品切手であること」が分かり、「この中には無論、中元や暮れの贈答に使われたものもあろうが、大体に於て出産・病気・傷害・火災等に対する見舞金、香典、弔慰金と云う様な共済的性質を帯びるものが比較的多かるうことは想像に難くない²⁵⁸」というのである。

すなわち、「これらのものは、先進国であるならば、大部分社会保険の制度によって支弁される筈のものである。それが社会保険制度の発達の遅れた我国に於ては、家族制度によって支持される各個人の自発的な共済的習慣に依らざるを得ないことになって、その結果が若干この贈答費の増加となって現れているもの、と考えられるのである²⁵⁹」。

この「贈答費＝社会保険代用説」（仮称）は、猪間が、国際労働局による家計調査の結果を詳細に読んでいくなかで見出したものであった。

■「最近六年間東京市勤労階級家計の変化」

■「最近六年間東京市勤労階級家計の変化（続）」

米穀統制の基本資料を提供するため、1931年以降、毎年、家計調査が実施され、内閣統計局は、その調査結果を公刊するようになった。しかし、経費節減のため、都市別の集計結果は公表されず、10都市の平均値が示されているだけである。

そうした中で、1934年春、東京市により東京市勤労階級家計調査報告が公表される。この報告書ではなされなかった既往の調査との比較を猪間があえて試みたのが、「最近六年間東京市勤労階級家計の変化」である。

実収入の比較については、次のように分析している。つまり、実収入総額は、ほとんど固定的といってよく、その内訳は、勤労収入が総じて増加しているのに対して、勤労外収入は各階級とも減じ、その差は相当パーセンテージが大きい。勤労収入は世帯主の収入の増加によるもので、配偶者や家族の収入の合計はどの階級でも減っており、勤労外収入も小さな例外を除いて各項目とも階級を通じて減じている、と²⁶⁰。

実支出の比較については、次のようにまとめている。

1. 実支出が減少していること
2. 飲食物費に対する支出額並に支出割合激減したこと
3. 住居費支出額が変らず従ってその支出割合は増していること
4. 光熱費及び被服費支出割合が、変ったとしても其の程度が微少なこと
5. 雑費に対する支出割合が著しく増加した、等々は各階級に共通の現象である²⁶¹。

飲食費の割合が減じ、文化的欲望満足を含むこと多き雑費支出の割合が増したことは夫自身、或る意味に於ける生活程度の向上を示すものであるが、更に其の飲食物資の内容を検すると、米代副食物代が減じて、各階級とも出前物及外出先食事が増し、嗜好品に対する支出額若くは支出割合が増して居り、また雑費に於ては特に保健衛生費、交際費、修養娯楽費が増していることは、一層其の色彩を明瞭ならしむるものがあるように思われる²⁶²。

なぜ猪間が、家計支出の中でも専ら食費と雑費の占める割合を重視していたのか。それは、雑費の支出の増加を「生活程度の向上」の指標と考えていたからである。

生活程度向上の傾向は、前述の大阪市の労働者の家計においても認められた。

両回調査 6年間の経済事情の変化特に物価の下落の為に、同一所得階級の間では余程手許が楽になって来たことを先ず認めねばならない。而して斯く手許が楽になった結果として、貯金預入保険料等の蓄積的の仮支出は著しく増した。けれども楽になった懐中か

ら、余裕金を出して投資的活動に使用せんとする傾向の如きは一向に見受けられぬ。寧ろ手許に保有する現金を増し、日常消費品の買い溜めを増す等の、いずれかと云えば金融的に不活発な状態をさえ認められる。斯様な「不活発さ」の結果が、前回調査と今回調査と略々同一の実収入に対して存在するに至った手許の余裕にも拘らず、総収支の金額をして大差無からしめた原因であると考えられる²⁶³。

生活に余裕はでてきているものの、それをなかなか投資には回さないということである。

■「十市家計調査の新結果」

1931年秋以来、実施されている全国10市における月収100円未満の給料生活者並びに労働者の家計調査の、1934-35年の調査結果が出されたのを受けて、猪間は、過去3年間(1933-34年・1932-33年・1931-32年)並びに1926-27年の調査結果との比較を試みる。

実収支総額の変化を見ると、1926-27年には給料生活者も労働者も勤労収入は実支出を賄うに足りなかったが、近年は余裕が出てきて、勤労外収入は余剰に加えられる状態である。しかし1934-35年をその前年と比べると、給料生活者では収入支出とも減じたが収入の減少の方が多く、労働者では収支ともに増加したが支出の増加が著しく、両者ともに余剰は前年より相当減少している。

1934-35年の支出内容で最も注目すべきは、飲食物費の割合(つまりエンゲル係数)の激増である。1926-27年に較べるとまだ少ないが、前年等に比べるとたいへんな増加である。

そのような飲食物費の支出増加はなぜ起ったか。猪間は、それが米価の高騰によるものであるとして、「数年来の米価低落は、農村の窮乏と云う形で我国の社会問題となったが、米価の持ち直して来た事は、更に新たな社会問題として小市民の生活費の中に深刻化しつつある事が仄かに見えている²⁶⁴」と問題点を整理している。

なお、猪間は、1936年のヨセミテ太平洋会議を前に、「東京及び大阪に於ける公務下級従業者の生活状態」という論文を書いている。これは太平洋調査会の依頼により、英文への翻訳を目的として起草されたものである。

太平洋会議では、他の国々との生活状態の比較検討が行われることになっていたため、小学校教員、巡査、吏員、電車従業員という、どこの国でも同じような仕事内容をもつ職種が取り上げられている。とくに外国人読者のために、この種の職業に就く者の数、給料、制度について、簡潔な説明が加えられている。いわゆる贈答費が日本では社会保険の役割を果たしているという、猪間のユニークな所説が、ここでも展開されている。

第5節 多産多死社会から少産少死社会へ

前述の上田貞次郎の人口予測は、実際には当らなかった。

実際について見ても先生の推算は昭和10年の国勢調査とも若干の差があった。昭和10年の実数は先生が昭和5年国勢調査の実績によって改算したものよりも3,4万多かった

のである。その原因は大部分が生存率の改善にあり、一部分は出生数の仮定の過少にあった²⁶⁵。

興味深いのは、上田が、「出生率・乳児死亡率」の研究に取り組むきっかけとなったのは、日本の将来人口の予測が外れたことによることである。それは、予測が外れた最も大きな要因が、乳児死亡率の大幅な減少によっているからである。

小田橋は、その間の事情を次のように説明している。

上田先生の推算は後にも述べる通り、その後の人口の推移と完全には一致しなかった。上田先生も死亡率を一定とすることは「そこには予測としての欠点があるけれども、死亡率減少の傾向を数的に仮定することは極めて困難である。又実際にはこれが甚しき誤差の原因にならないと信ずべき理由もある」。ただ幼児死亡率は激減しつつあるので「将来において更に幼児死亡が少なくなれば私の推算は当たらないこと申すまでもない」と自らその欠点を認めていたのである。従って事実の前に極めて謙虚なる先生はその後特に乳幼児死亡率につき精密なる研究を行った結果、前の推算が「この点において幾分改訂を要する」であろうと注意せざるをえなかった²⁶⁶。

そこで、「出生率・乳児死亡率」が、上田グループの次の課題となる。

上田は、『日本人口問題研究』第2輯に、「最近十四年間に於ける出生率及死亡率の低減」を書いているが、その中で、国勢調査と動態統計のデータから、二つの結論を導き出している。

1. 出生率の低減は結婚年齢の上昇に帰することができるが、そのみでは説明できないほど低減している。すなわち結婚した者の産児数が低減しつつある。
2. 死亡率の低減が顕著であるが、これは乳幼児の死亡が低減したことによるものである。乳児の死亡は、その後の母の妊娠を早めるものであり、したがって、乳児死亡率の低減は一面において出生率の低減の一因となっていることを推定すべきである

²⁶⁷。

しかし、なぜ若者は結婚を延期するのか。結婚した者の産児数がなぜ減少するか。仮に欧米の学者がいうように、産児制限が産児数を減少させたとしても、なぜ、産児制限をしようとするのか。それらを明らかにしようとするのが、この研究の目的であった。

出生率と乳児死亡率に関する研究は、猪間の1920年代の研究を、上田が引き継ぐ形になっているが、死亡率の低下が、乳児死亡率の激減によって起っていること、しかしそれが、全人口の自然増加率を高めることにはなっていないこと、それどころか、乳児死亡率が出生率の低下に結びついているのはなぜか、その原因を追究しようというのである。

結婚年齢の上昇だけでは説明がつかないとして、上田は、「現在の生活程度を維持向上させようとする要求」が結婚を急がず、何らかの方法で産児を制限しようとする現象を産むのではないかという仮説を立てる。これが、日本を多産多死から少産少死社会へと向かわせるというのである。

多産が多死をもたらし、また多死が多産をもたらすという傾向は、すでに知られていたが、乳児が死亡した場合に母の妊娠がどれほど早まるかという具体的な数値を示す実証的な研究はそれまで皆無の状態であった。

上田はここで、三浦かつみの東京市賛育会病院における調査、「細民階級の乳幼児の多死に就ての一研究²⁶⁸」を紹介している²⁶⁹。産育会病院は、貧困層の妊産婦を扱う社会事業施設であったが、その職員だった三浦は、貧困層に多産多死の傾向があること、そして多産が多死をもたらすという仮説を実証するために、1929年に同院に入院した約1,600人の妊産婦に対して、出産児数、死流産数、死亡児数、その生存期間、乳幼児死亡後あるいは死流産後次子の出産までの期間等についての調査を行う。その結果、乳児が死亡すると、その母親の5分の1近くは1年以内に、3分の1以上は1年半以内に、2分の1以上は2年以内に次子をもつという事実が確認されるのである。

上田は、仮にこれをもとに推算するなら、1920年代10年間の乳児死亡率の低下がなかった場合、1930年の出生数2,085,000人は、2,100,000人になっていただろうと結論づける。少産少死社会の多産多死社会に対する優位を述べるのである。

なお、1934年4月、日本統計学会第4回大会が開かれるが、講演会の入りの悪さを鑑み、JOAK（今日のNHK）と交渉して、講演を放送することになった。

その第1回目の講師を務めたのが上田で、タイトルは「統計から見たる我国の国民経済」であった。森田優三は、「私といっしょに愛宕山にお伴をしていった猪間驥一氏が放送室に入られる先生を見送って思わず「先生もさすがに緊張しておられる」と洩らしたのを今もはっきり記憶している」とその思い出を語っている²⁷⁰。

第6節 ヨセミテ太平洋会議と日米綿業協定の成立

二・二六事件から間もない、1936年4月、『日本人口問題研究』第3輯が出版される。これは、同年8月に、ヨセミテで開かれることになっていた第6回太平洋会議を念頭において編集されたものである。

その冒頭に掲載された上田の「日本に於ける人口増加と職業の変化」は、若干の統計を加えて、太平洋会議に英文データ・ペーパーとして提出される。ここには、バンフ会議以降の人口問題研究の成果が極めて簡潔に示されている。

初めに自らの将来人口予測の内容と、今回の国勢調査の結果が示され、予測の外れた原因が乳児死亡率の大幅な低下であったことが確認される。さらに、農村で増加した人口が生産年齢に達して都市へ流入するという日本の人口現象を分析し、農業が日本人口を支えきれないという現実を明らかにする。

農業有業者が減退傾向を見せ始めたのに対し、工業有業者・商業有業者の増加は著しい。工業有業者総数は増加したが、女子有業者数は絶対的減退を示した。これは近代化産業の進展と、旧式産業の減退傾向を明瞭に反映している。紡績工場においても著しい技術的改良が行われ、工場法の拡張によって夜業禁止、最低年齢の引上げがなされた。

日本品の世界市場進出に関連して、日本の小工業の地位が取りざたされているが、統計から概算するなら、1930年において、小工業は全工業人口の半ば以上を占め、なお減退の傾向にはないことがわかる。

農業と都市的諸職業との間には、次のような関係が考えられる。すなわち、(1) 農村労働者が家庭を離れることなく工業的職業に従事するか工場に勤務する場合、(2) 毎年一定の期間のみ都市に出稼ぎする場合、(3) 2,3年間連続的に工業に従事する目的で都市に移住する場合、(4) 永久に移住する場合。しかし永久移住しても、いったん都市の産業が不景気に見舞われると、多くは失業者として両親のもとに帰村する。これは困窮にあえぐ農家に大きな負担となるもので、このような人口の逆流が大規模に生じる場合には、全国民は非常な苦境に陥らざるをえない²⁷¹。

上田はここで、日本の人口政策の基調となるビジョンを世界に向けて開示しようとしていたことがわかる。

ヨセミテ太平洋会議における議論の内容については、前章ですでに述べているので、ここでは要点のみ記しておく。

1. 日本に対する空気はかつてないほど悪く、日本には極端な排外思想が充満しているというような誤解が起っていた²⁷²。上田を始めとする日本委員は、これを一種の黄禍論であるとして、この誤解を一掃することに努めた。
2. 通商問題について、上田は二つの点を力説した。一つは日本が世界貿易上に進出することは、人口激増、資源不足から見て当然のことであり、国民生活上、絶対の条件であること。もう一つは、日本品は種々の幸運により外国市場に進出し外国の妬みを受け、高率関税や輸入割当等の方法によって妨害されているが、日本側に外国の市場を荒らす意図はなく、必要に応じて自ら調節する用意があることであった。
3. 日本の通商上のライバルであるイギリス委員との交渉では、日本の発展があまりにも急激で混乱が生じることを恐れるという訴えがあり、これに対して日本委員は、日本自ら輸出統制の意向があることを説明し、これは日本当業者の自発的統制に任せられることになった。
4. 日本と中国の通商関係へと討議が進み、ここで日本の不正なスマグリングが槍玉にあがって、日本委員は窮地に陥る。上田らが応戦に努め、日本の国情への理解と、産業の進歩への評価を得ることはできたものの、大陸政策については疑念を払うことができないままに会議は終わる²⁷³。

なお、上田は、日本人の語学力不足を補う意味で、この会議に、背広ゼミナールの同人作成による、10冊の英文資料を提出している。このうちの小工業関係のものは、オックスフ

オード出版局から以下のタイトルで刊行され、高く評価されたという²⁷⁴。

The Small Industries of Japan, Their Growth and Development, by Teijiro Uyeda and Associates, 1938

第7節 「人口の都市移住計画」(仮称) 発表直前の危機

この会議の後、1936年末には日豪協定、翌1937年初めには日米綿業協定が成立して、上田らが外国貿易への期待をつないでいたことは前章で述べている。

1937年7月、上田は、自らの人口問題研究の結論たる、「国内移住」関連の論文を収録した『日本人口政策』を、千倉書房から刊行する。

これに呼応するように、猪間は、1937年5月・6月・7月の3回にわたって、『都市問題』誌上に、こちらも自らの研究の集大成ともいべき「都市の人口」を発表する。

最初の「都市の人口」には、以下のような要旨が掲げられている。

本稿は都市の人口に関して、常識的な解説を行わんとするもので、まず都市人口なる概念の統計的把握の困難に就て述べ、都市、人口、世帯、面積等の概念の実際上の取扱い方を論述し、次いで内地外地諸都市の国勢調査人口、人口増加状況を概観し又世界に於ける大都市の人口数に付て統計を掲げ若干の観察を述べる。本月はここで筆を止めているが、次回に人口の都市集中、都市人口構成の特殊性、都市人口問題の意義等に関して説き及ぶ予定である²⁷⁵。

諸外国に比べて、「我国の都市の発達が余りに超大都市に偏っている事」、「どうも我国のは中堅所が欠けている分配になっている」こと、つまり、日本には極端な大都市が存在する半面、中都市が存在しないという指摘、そして「一種直感的に、何か此処に問題が潜む事を感じる」という指摘が興味深い²⁷⁶。都市の規模の問題は後に、東京市政調査会の同僚で都市計画が専門の弓家七郎の主要な研究テーマとなる²⁷⁷。

つづいて、「都市の人口(続)」には、以下のような要旨が掲げられている。

本稿は都市人口に関する常識的な解説をする講話の連載稿の一部である。まず人口の都市集中現象に関して、之を如何に測定すべきかの問題と共に、我国及び外国の実状を説明し、次いで都市人口の構成に関して、男女別、年齢別、出生地別の観察を、主として人工都市集中現象の説明に関連せしめて、摘記する。今回限りで完結する事が出来なかったが、次回に産業別職業別、家族関係等の説明を行い結論に及ぶ積りである²⁷⁸。

ここでは、人口の都市集中を統計的に見る四つの方法が示され、「我国に於ける人口都市集中傾向が、如何なる測り方を以てしても極めて強く、極めて急速である事²⁷⁹」が指摘されている。

男女別構成では、「郡部に於ては常に女の超過があり、市部に於ては男の超過が見られ、人口 10 万以上の大都市では超過の度が一番激しいこと」を示し、「これは都市特に大都市に、労働営利の機会が多く、立身出世の途も多いので、移動性の強い男子が此処に集中し、その出て行った後の郡部には、移動に比較的拘束の多い婦人が多く残ると云うことで、解釈がつくであろう」としている²⁸⁰。

年齢別構成では、人口ピラミッドの形状についての説明がなされる。

生まれた子がデットと一所に居て、世の中に大した変動が無いならば、毎年々々生れる子は年を重ねるに従って、幾らか宛の死亡者により同輩を減じて行き、年の低い者程生きてる者の数が多い、と云う訳で、之を図表に画けば、低年齢者を底とし高年齢者を頂点としたピラミッド形が画かれる。併しデットとしている事が出来ないで移住する者がある。転入してくる者がある。飢饉や疫病の流行や、戦争の為に死ぬ者が多い。そうした時期には生れる子供も少い。反対に景気がよくなると子供の生れ方も多い。併し生存競争が激しくなると共に子供の生れ方は概して少くなる。衛生の進歩が夭折者を減じ青壮年期の死亡を減じて、長者寿（長寿者）を増す、と云う様なことが、しよつ中このピラミッドの形成に影響を及ぼし、而も其の影響の及び方が、年齢級で違い、男女で亦異ると云う訳で、ピラミッドの格好は、あちこちに凸凹をつけられるのである²⁸¹。

この中の「景気がよくなると子供の生れ方も多い。併し生存競争が激しくなると共に子供の生れ方は概して少くなる」という指摘は、一見、上田グループの、多産が多死に結びつき少産が少死に結びつくという仮説とも、生活程度の維持向上のため人々は何らかの手段で産児制限を行い、日本は少産少死社会へ向うという仮説とも矛盾するようであるが、労働市場の豊かさ、つまり雇用が十分にあるかどうかという観点からはうなづける。

日本の人口ピラミッドについては、次のように説明される。

国全体としては幸福な型を持った我国の人口年齢構成ピラミッドも、都市と郡部に分けて見ると、(……) 相貌を異にして来る。即ち市部は米国型を一層誇張した形で青年期人口が俄かに激増し、壮年期のあたりも膨張して居り、郡部は、丁度其の市部の膨張期に当る所が、男女共に些か削り取られた様になっている。(……) 農村は都市の育児院、養老院だと云う誰かの言葉が、まことにもっともに思われる様になる²⁸²。

人口が農村を離れ、都市へ向かう現象については、次のような説明がある。

これは大阪市ただ一つの例に過ぎないが、他の都市に於ても、大なり小なり程度の差こそあれ、同じような現象が見られるのであろう。その結果が、都市全体で成年人口の異常な膨張になって現われるのである。ただ遺憾なことには、この市外から入って来て膨張を

促す人口が、何処からやって来るか、果して農村から来るかどうか、と云うことに就ては、統計の不備の為に分析研究が出来ない。(……) 併し今大阪市に就いてやっただと同じ方法を、新潟県に就いてやってみて見た所が、青年期人口に就いて大阪市と丁度正反対に、点線が外へ出て、実践が中へ引込む、と云う結果を示した。即ち農村の多い地方では、実際に、青年が他へ移住しつつある事を立証するのであって、二つを結び合わすと、都市の青年人口の膨張は、田舎の青年人口の集中に依るものであると結論する事は、困難ではない様に思われる²⁸³。

「都市の人口 (続 2²⁸⁴)」には、以下のような要旨が掲げられている。

本稿は都市人口に関する常識的な解説を行わんと為起草した 3 回に亘る連載稿の終稿である。前回に引続き、都市人口の就業状態と其の産業別構成とを特に商業人口に関して詳しく説明し、次いで都市人口の世帯的構成並に配偶関係に就いて説明した。之に引続き、結論を書く予定であったが、紙幅の制限に妨げられ責を果さず、遺憾ではあるが、一先ず爰に筆を擱く。併し近く之が補充稿を草して読者に見ゆる機会があるであろうことを期している²⁸⁵。

「都市人口の産業的構成」は以下のように記されている。

有業者と無業者

失業人口

産業別と職業別

産業別人口の趨勢

このうち、「産業別人口の趨勢」には、3 回にわたる連載の総括ともいえる内容が盛り込まれている。

一瞥しただけでも直ぐ気付く極めて顕著な傾向の若干を、抜き書きして見ると、次の如きものがある。

1. 有業人口 (少許の失業人口を含む) の増加は、郡部に於ては極めて少く、市部に於ける増加が全国に於ける増加の 90% を占めている。
2. 農業人口は全国的に減少を示して居るが、市部では却って増して居り、それだけ郡部の減少が激しい。之には、10 年間に農業地帯で市部に編入されたものが相当あることが、若干影響を与えている訳ではあるが、その事のみが原因とは決して云えない。
3. 商業、公務自由業は最も人口増加の多い産業であり、市部を通じて増加している。上に述べた郡部地域の減少にも拘らず此等の産業従事者が増したと云うことは、農業の人口収容力が少くて、郡部に於てさえも、増加人口が商業公務自由業に見出さねばならなかったことを察するに足る。尤もこの郡部の中には、巨大な人口を擁する東京

市の所謂新市域が、当時尚郡部として含まれていた事を忘れてはならない。

4. 工業人口及び家事使用人は益々多く都市に集中している。
5. 工業人口は都市に於て増加を見ているが、商業人口の増加は一層著しい。為に以前に都市人口中工業人口と商業人口の占める割合は、前者が後者を可なり超過していたのであるが、近来は極めて近接して来た²⁸⁶。

そのすぐ後に、重要な一節がつづく。

要するに此の10年間の変化によって判るのは、農村が最早行詰って、都市のみが、或は都市的産業のみが増加人口に職業を与えていると云うことである。人口の都市集中の根本的な原因も、ここに初めてハッキリ認識される次第である。右の表に最近の数字として掲げた昭和5年から今日は既に7年を経て居り、当時のデフレーション恐慌進行期からインフレーション景気の展開期へ、四囲の情勢は著大な変化を来している。今若し産業人口職業人口の調査が行われるならば、7年前と大分異った数字が出て来るに違いないが、併し増加人口に職業を与えているのが都市的人口だと云う一事は、恐らく上記10年間の推移が示すのと異なる所あるまい²⁸⁷。

東京市のこの時期の商業人口の増加については、あまり健全なものとは見なしていなかったようである。

ここに問題がある——一体従業員人口の増加は、其の産業の人口吸収力が増したこと、つまりは其の繁栄を示すものと云って、大体差支えないであろうが、併し東京市の商業人口の変化に示された内容に於て商業人口が増したこと、而もそれが工業人口の減少と同時に起っていることは、果して商業の健全な発展と観ずることが出来るのであろうか。若しも農業に生産力が十分あり収益が十分見積られ、工業の沈衰が当時の如く甚しからずして雇用が十分行われるならば、職業を求める人はもっと実質的な生産業に入って、強いて商業に従おうとはせず、商業人口の増加を斯の如くに迄顕著にしなかったのではあるまいか。己むを得ずカフェーに流れ込んだ婦人、当ても無いままに開かれた小売店、そう云う半失業状態の人々の多数なことが、此の商業人口の激増を現出したのではないか。同じ様なことは、全国的に増加の多い公務自由業に就いても云える訳であるが、若し斯様な観察が正しいとすれば、従業員人口の増加は、悲惨な世相の反映に過ぎないのである²⁸⁸。

つまり、東京市の商業人口の増加については、工業人口の減少と並行して起っていることから、これを不本意な選択の結果と見なすのである。

また、この「都市の人口（続2）」が次の一文によって締めくくられていることにも注意が必要だろう。

以上をつづめて云えば、若い者が田舎を棄てて都会に集り、そこで多くの人が必ずしも職業的に満足が得られず、家庭的にも必ずしも恵まれずに暮らさざるを得ない、そうしたことが我国の人工都市の少からざる内容を為していると云えるであろう²⁸⁹。

つまり、増加人口に職業を与えているのが都市であり、これからもあり続けるが、工業人口と商業人口のバランスを崩してきており、その要因が十分な工業の発達が得られていないためではないかと、猪間は考えたのである。

これには、どのような対応が可能か。「本稿の要旨」にもあるように、猪間が、この時点で、こうした基礎研究を念頭に、「人口の都市移住計画」(仮称)の具体的な立案に入っていたことは間違いないであろう。

文字通り、満を持して、発表の日を待っていたのである。

ところが、まさにそのとき、日中戦争が勃発するのである。猪間が、最後の草稿「都市の人口(続2)」を書き上げて間もない、1937年7月7日のことであった。

猪間の考えていた「人口の都市移住計画」(仮称)とはどのようなものであったのか、その骨子を知ることができるものがある。名古屋市企画による1937年度²⁹⁰市政講習会で、猪間が「都市の人口問題」と題する講義を行っており、その中で、この計画について触れているのである。

講義内容の構成は、次のようになっていた。

1. 人口問題は時と所に依り種々異った形で現われる
 - イ. 地獄にだって人口問題はある
 - ロ. マルサスやマルクスの人口問題
 - ハ. 我が国の人口問題
 - ニ. 我が国の都市問題としての人口問題は何か
 - (イ) 人口都市集中の反面に人口減少している所もある
 - (ロ) 過大都市を抑える必要と、どうにもならぬ地を見捨てる必然
 - (ハ) 人口の都市化(商工業化)の必然と其の適当な助長策
2. 各都市に於ける人口問題の現われ方
 - イ. 市長の拡張を促される
 - ロ. 教育施設に追掛けられる
 - ハ. 職業授与に対する態度
 - ニ. 交通衛生社会事業等の施設
 - ホ. 都市計画の理想

「都市計画の理想」には計画のアウトラインが次のように述べられている。

交通、衛生、保安、経済、各方面における計画を樹てて、その都市の中に、人口を適当に分配するような設計をして、そこに適当な人達に、適当な職業を与える、又それ等の人達の生活程度を引上げて行く、之が結局の理想であろうかと、思うのであります(……)。

即ちそこには、都市としての人口問題の解決と云う事が、理想として横たわって居る²⁹¹。

つまり、これは今後都市に流入する人口をも想定した都市計画であり、住宅政策だけでなく、要職人口に対して、都市が職業紹介だけでなく職業教育を行うことが考えられている。人々の生活程度の維持または向上への要求を抑えるのではなく、それを促すことによって産業・貿易の活性化を図ることが考えられているのである。

第8節 国立人口問題研究所の設立に向けて

1937年春、上田は、東京商科大学長になるとほぼ同時に、学士院会員の推薦を受ける。多忙のため、背広ゼミナールの集まりにも出席できないことも多くなる。

その頃になると、人口問題研究に対する一般のレベルもズッと高まって来、政府も内務省社会局の別働機関として財団法人人口問題研究会²⁹²を作り、人口問題同攻者というような会合が、しばしば催されるようになった。人口問題研究の先駆者としての上田先生の背広ゼミナールも、大体の投書の目的を果たしたのである²⁹³。

1937年7月の日中戦争の開始以後、日本は準戦時体制に入っていた。

1937年11月、人口問題委研究会の主催により、第1回人口問題全国協議会が開催される。その記録によれば、この会議中に、上田らによって「人口問題に関する国立常設調査機関設置の建議」がなされたことがわかる²⁹⁴。つまりこれが、上田らの国立人口問題研究所設立に向けての動きとなるわけである。

1938年、厚生省が誕生する。その年、人口増加が、急激に落ち込むという事態を受けて、1939年8月「多子家庭表彰要綱」が発表され、同9月、予防局民族衛生研究会より「結婚十訓」が発表される。その10番目の標語が、「埋めよ殖やせよ国のため」であった。

小田橋は、この経緯とそれに対する上田の態度を、次のように説明している。

人口過剰なりと称せられた我国でも、準戦時体制に入るに及んで却って人口の不足が訴えられ「産めよ殖やせよ」という勇ましい議論が出るようになった。人口を増殖せしむる方策としては入移民のない限り出生を増加させるか死亡を少なくする外はない。上田先生は現下日本の人口政策は出生増加よりも寧ろ死亡減少に重点を置くべきである。

「『産めよ殖やせよ』の標語の外に『育てよ病ますな』の標語が必要である」とされた(第2部、「支那事変と我国人口問題」)。そして年齢別死亡率を観察した上、我国で死亡率の

高いのは主として乳幼児死亡率と青年死亡率の高きため、これは甚だ悲しむべき現象であるが、その低下は必ずしも不可能ではないと力説されたのである²⁹⁵。

つづけて次のようにも述べている。

国立人口問題研究所が設立されたときにも先生は、出生率低下の事実を明らかにすることも重要ではあるが、より緊急な研究は死亡率にあると述べている（東京朝日新聞、昭和13年12月15日）。生活程度を上昇せしめつつ人口の増殖を図ることが必要と考えて居られた先生としては、何れかといえば量より質に重きを置いていた。多死を免れない多産よりも、むしろ少産少死となることによって生残者の増加することを選んだのである²⁹⁶。

日本の人口政策が、出生の増加より、とくに乳幼児の死亡率を低下させることに力点をおいてなされるべきであることを、欧米の状況との比較において説いたのが、以下のパラグラフである。

何れの国でも人は出生の後数年間において最も強く死亡の危険に曝されているが、乳幼児の死亡率は文化の遅れた国ほど高く、又文化の進んだ国でも昔に遡るほど高い。我国でも最近20年間に乳児死亡率（……）は出生100につき18人から11人に急降下しているが、現在の率を英国のそれに比すれば尚お頗る高位にある。英国の乳児死亡率も嘗ては我国以上の高いところにあつたのを漸次低くなし得たのである。（……）

日本の乳幼児死亡率が高い結果として1,000人の産児が20歳に達し得る数は欧米諸国に比して遙かに低い。即ち多くの国において88人以上90人近く生残るものが、我国では72人しか生残らない（……）。事変下において年々の出生減少があるとしても、若しこの乳幼児の死亡を防ぎ得るならば、20年後の人口には差違を生じないことになる。（……）もし我国の乳幼児及び少年層の死亡率が一躍して欧州と同じくなるならば、たとい現在の産児は少なくなっても、20年後の生残者は却って多くなる計算である²⁹⁷。

上田は、この時代の日本の不穏な状況を受けて、なお、次のように論じている。

特に日本にあつては人口激増の時期が来ているので、一方に『産めよ殖えよ躍進日本』と樂觀するものがあれば、他方にはこれ程激増する人口を如何にして支えるかと心配するものもある。（……）

結論としてやはり筆者の嘗て考えたことを繰返す外はない。この小島国に激増する人口を維持する途は国際貿易の発達により国民経済の工業化を促進するの外はない。海外移住は幾多の意味にて重要ではあるが人口問題の解決から見れば寧ろ補助的方策である。

より重要なことは日本国内の移住即ち農村より都市への移住である。現に国内移住は海外移住に幾層倍する規模にて実現せられ、それによって年々の問題は解決されて来た。しかもこの途を取るに国内資源の開発のみでは足りないので外国に原料を求めなければならず、従って広大な輸出販路と偉大な輸出工業を必要とする。アウタルキーは断じて日本を生かす所以でない²⁹⁸。

上田が、人口問題研究所設立の際、死亡率を低下させる課題の重要性について述べたというのは、具体的には、以下の部分である。

愚考では我国の人口問題として最重要の事項は出生率の低下の傾向と死亡率の甚だ高いことである。(……) だから日本でも同様に子を産むことが唯一の問題であるかのように早呑み込める人もあるやうに思う。けれども事実我国では西洋にないところの大問題があるので、それは死亡率であることを十分に認識してかかることが必要である。

出生率は低下の傾向ありと雖もまだまだ心配する程のことではない。死亡率は低下しながらも尚お西洋に比すれば非常に高いのである。日本国民の子孫繁栄を望むなら、産むこと以上に死なさないことを考えよといわざるを得ない²⁹⁹。

上田が、準戦時体制下のキャンペーン、「産めよ、殖やせよ」というかけ声を意識して、自分自身の標語を並置させるようになるのは、1939年の「我国現下の人口問題」(『上田貞次郎全集』第6巻収録)以降である。

申すまでもなく幾ら産んでも片端しから死んで行けば人口は殖えないものに定まっている、産むと同時に死なせない方、病気にしない方の問題が非常に重要であるにも拘らず、或は閑却されているのではないかと思われる。それで「生めよ、殖えよ」という一方には、「育てよ、病ますな」と云う声も大いに興していただきたいのであります。

「産めよ、殖えよ」といふことは勿論結構であります、育てよ、病ますな」……勿論自分達も病まないように、子供達も生れただけはどんどん健やかに育てて国家のお役に立つような年に達するという事についてお考えを願いたいと思うのであります³⁰⁰。

上田の遺稿となった、「支那事変と我国人口問題」の中でも、この標語の重要性が強調されている。

数年前までは毎年激増するところの人口を如何にして養うべきか、如何にして有利なる職業につかむべきかということが問題であった。(……) 我が国家が所謂東亜新秩序の建設に乗り出す以上、人的資源に対する要求は益々多くなるものと見なければならぬ。(……)

1. 先ず以って国民一般が「人的資源」に着眼するに至ったことは頗る喜ぶべきことと思う。国家の資源として「物的資源」のみを考えるのは明かに誤りである。
2. 事変の人口に及ぼす直接の影響は今までのところ必ずしも恐るべき程度のものではない。その悪影響は適切なる人口政策によって補い得るであらう。
3. 事変の結果として第1に現るは出生の減少であるが、それに対する政策は産児奨励のみではない。むしろ産まれたものの健康を維持し、その死亡を少なくすることに重点をおいてしかるべきである。(……)

「産めよ殖せ」の標語の外に「育てよ病ますな」の標語が必要である。(……)

昨年6月昭和13年中の人口動態が発表されたとき、(……)近年の自然増加は約百万と賞していたに対し、30万の減少は勿論注目に値するものである。けれどもかかる減少が1年又は2年に止まるならば、将来の人口に甚だしき狂いを生ずることはないであろう³⁰¹。

つまり、多産を奨励するより、生まれた者を死なせないようにすることのほうが、得策だというのである。上田の多産が多死をもたらす少産が少死をもたらすという所説を知る者には、これが軍国主義キャンペーンに反対を唱えているものであることが了解される。

第9節 日中戦争の進行と「人口の都市移住計画」(仮称)の挫折

『都市問題』1937年12月号の「東京市政調査会便り」に、「先月上旬2日間東京に開催の、人口問題研究会主催第1回全国人口問題協議会は、最近諸方面の注目をひいた会議の一つであるが、本会から猪間、幸島両研究員が参加し、猪間研究員は「向都離村人口の統計的測定」を報告した³⁰²」という記事がある。

この「第1回全国人口問題協議会概報」が『人口問題資料・第28輯』に収められており、猪間が、研究報告会の第2部「都市並に農村人口問題」に参加したこと、そのなかでも「研究の方法論に関するもの」の報告を行ったことがわかる。この第2部の座長を務めた那須皓による以下のような講評が残っている。

次に東京市政調査会の猪間驥一氏が「向都離村人口の統計的測定」と云う題の下に於いて、2回の国勢調査に於ける人口の年齢別構成の変動と死亡統計、この二つを結び付けて、都市の吸収する人口の最大限度、農村より都市に流入する人口の最小限度と云うものを測定する方法に就いて説かれました。之は東京府並に新潟県の事例によって説明されたのでありまして、甚だ興味深く且つ有益に拝聴したのであります³⁰³。

那須が猪間の発表に興味を示していたことがわかる。ちなみに、上田は、第3部「人口と産業の発展に関する問題」の座長であった。このときはまだ計画の発表をあきらめていなかったことが確認できよう。

それでは、この計画はいつ放棄されたのか。

1939年東京市政調査会から刊行された『市政の基礎知識』第6輯には、猪間の「都市の人口」（1937年）がそのまま収められて出版される。そこに付された「序」は、当時の政局と人口動態の急激な変化から書き起こされている。

序

昭和14年7月13日の新聞は、近く行わるべき日英の東京会談や、外蒙国境に於ける蘇蒙軍撃攘に関する記事に多くの紙面を割いていたが、注意深き読者は其の片隅に、昨年中の我内地の人口動態に関する内閣公表の数字が掲げられているのを、見落されなかったであろう。出生192万8,000、死亡125万9,000、前年に較べて生児数に於て25万を減じ、死者数に於て5万2,000を増し、従って自然増加は30万余を減じて66万8,000となったと云う。一昨年迄は累年人口増加100万と号していたのが、俄に此の激減である。それが何の結果であり、それが将来如何なる意味を持ち来たるべきかを考える時、小さく扱われた此の記事の意義が、日英会談、ノモンハン事件に劣らぬ重大なものなることを、心ある人は感ぜざるを得ないに違いない。

小さな新聞記事にはとても載せ切れなかった点を、同日の官報に就いて見ると、そこには全国市郡に同じ様な係数が公表されていた。昭和13年首め現在の都市146市に於ける同年中の出生は56万8,000、死亡は39万8,000、自然増加は17万であるが、之を前年の統計と較べると、市域の拡大にも拘らず出生は5万を減じて居り、死亡は市域の拡大と共に3万を増して、結局自然増加は前年の25万に比して8万の減少を来しているのである。而して都市は斯様に全国を通ずる同性質の人口上の激変に遭遇しつつあると同時に、激烈な人口集中の悩みを悩みつつあることは、屢々新聞紙面を賑す住宅難、交通難の記事に依ても察することが出来るのである。戦争の経済的社会的の影響は今や集中的表現を都市人口現象の上に見出しつつあるのである³⁰⁴。

日中戦争の開始によって自由主義経済学者の最も憂慮する事態がまさに起りつつあることが、ここには示されている。

人口増加の激減、つまり、1937年までは人口の増加が毎年100万であったのが、1938年には、自然増加が30万余減じて60数万になったこと、それが何か重大な局面をもたらすきっかけになるのではないかという恐れ。さらに重要なことは、都市に集中する人口の激増と、これに都市が対応しきれないという状況、つまり急激な不況が訪れ、それが悪循環を起しつつあるということである。

人口増加の勢いが減じることは、実はかつてより予測されていたことで、猪間は、日本人人口ピラミッドに若干のくびれがあることを、「大正7年以後の感冒流行による出生低減並に幼児死亡増加の影響³⁰⁵」、あるいは景気との関連でも説明していた。そこに、日中戦争が始まって、青壮年男子の出征の影響が加わった。

奥付によれば、この書の印刷は1939年8月1日、発行は8月5日となっている。したがって、この「序」は7月後半に書かれたことになる。このとき一体何が起こっていたのか。

「小さな新聞記事」と猪間は書いているが、実はこの月の新聞の社説には、人口問題をテーマにしたものがいくつも見られている。

急を要する人口政策（1939年7月4日読売新聞社説）

「大正の末期には、産児制限を主張するものもあれば、共鳴するものも少なかったのである。その当時からも学者の中には、わが国の人口増加率が漸く極限に達し、出生率の減退の近く現わるべきこと示唆したものもあったのであるが、当局者も敢てこれに注意を向けようとしなかったのである。」

労務動員と人口問題（1939年7月5日東京朝日新聞社説）

「本来わが国には未だ一定の人口国策なるものがなく、人口増加率が高すぎるといっては、産児制限を主張するものさえあったほどの乱脈さであり、厚生省の人口問題研究所も、民間からの督促で、漸く設置がきまり、目下官制の起草中である。」

人口動態の変調（1939年7月17日東京日日新聞社説）

「内地1ヶ年間の増加人口100万人を上下し、如何にしてこれが食糧を給し、如何にして将来激増する出生人口の職業を開拓するかというマルサス人口論第1版的危惧の論が盛んに唱へられたのは、たつた数年前のことであつた。しかるに支那事変勃発以来の日本は実戦と大陸の建設事業のみならず、内地におけるいわゆる国家総力戦の銃後任務に人手は幾らあっても足りないほどの始末である。」

「大正7,8年頃の特に出産率の低下したときの出生者が漸く結婚年齢に達したことにより、今日の出生率の影響している事情は、大正9年以後に激増した出生人口の数年後における再生産力に期待して、多くを憂うるに足らぬであろうが、戦争による出生減退が、今後20年乃至其以後における生産年齢及び妊孕年齢人口構成を弱化する点を考えると、出生に及ぼす戦争の影響を、出来るだけ軽減する為に、何等かの対策がなければならぬはずである。³⁰⁶」

これらの社説は、国立人口問題研究所の設立を歓迎するという趣旨で書かれたものであるが³⁰⁷、それにも関わらず、これらジャーナリズムの関心が人口増加の勢いの減退という事実に集中し、これに対してほとんどパニック状態になっていること、また多産奨励策を待望するような気運が醸成されつつあることが確認できる。

実はこの前年、上田は背広ゼミナールを解散し本格的な研究活動を中断して、政策関与のための国立人口問題研究所設立の準備、講演等の情宣活動に入っていた。

1939年2月、「我国現下の人口問題」（講演）では、戦争が人口に及ぼす影響を、ドイツの紡錘型になった人口ピラミッドを例に取り、国内の食糧物資が不足すると犠牲になるのは小さな子供で、乳幼児の死亡率が増加して、引いては後年、大人の人口を減らす原因にな

ること。また、多くの戦死者が出て、後年まで大きな影響を及ぼすことになることを訴えた。「産めよ、殖えよ」という者に対して、「育てよ、病ますな」という標語を用い始めたのもこのときであった。

戦争の継続・拡大がその後に及ぼす影響について、猪間は最もよく理解しうる場所において、そうした事態になることを何よりも恐れていたはずである。ところがその後、政局は上田や猪間の意図しない方向へ急旋回して行く。

若し私に今「都市の人口」に関する新稿を起す自由と余裕とが与えられるならば、私は専らこの現在の我が都市人口現象の分析に力を集中したいと思う。それは学徒として最も興味ある仕事の場面であり、また現在の我国として深刻に究明を要する重大問題である。併し時局の動きは私の持場にも変更を加えるに至って、今私はこの問題に深くたずさわることが出来ないのを遺憾に思う。

ここに冊子の形に纏められた「都市の人口」は、昭和12年4・5・6月³⁰⁸の雑誌「都市問題」に連載した講話である。何しろ日支事変前の執筆に係るものであるから、構想にも材料にも今の時に合わないものが少なくない。否、今だけではなく、当時に於てさえも、3回の連続記事だけでは不十分だったのであって、少なくとも人口政策に関する結論的叙述の追加を必要とすることを、私は感じて居ったのである。然るに日支事変の勃発は、近き将来に都市人口減少に対する従来の考え方を根本的に変えさせるに違いないことが当時に於ても十分意識されて、材料の蒐集の為め続稿の執筆を躊躇せざるを得なかったし、一方本講座の性質上極度の短編であることが要求されて、私は既成の稿の削減を命ぜられ、如何なる条に朱線を引くべきかに迷って逡巡している内に、早くも1年の月日が過ぎ、そこで私は、10数年の懐しき思い出を残して東京市政調査会の研究室を去ることとなった。去って新たな職務に没頭し、多忙理に更にまた1年の日子が過ぎ去った。而も予約された講座の一部として稿を纏むべき職務は尚残っている。この義務を曲りなりにも果さしむべく、東京市政調査会編集部の旧同僚は旧稿を其の儘に纂輯して下さったのである³⁰⁹。

1937年6月に「都市の人口（続2）」を書き終え、7月に日中戦争が開始してからの2年間で、猪間が、「人口の都市移住計画」（仮称）を掲げた「都市の人口（続3）」を書くことに希望をつないできた時間であり、弓家七郎ら東京市政調査会の旧同僚たちも、それを期待しつつ待つてくれたのであった。

この「序」を書いた日、それが、これらのすべてを断念したときだったのである。都市には人々が押し寄せているのに、その人口を都市は吸収できず、「産めよ殖やせよ」という軍国主義的キャンペーンがまさに始まろうとしていたその日であった。

猪間は、1938年春、東京市政調査会を辞して、東亜研究所の調査員となっている³¹⁰。「時局の動きは私の持場にも変更を加えるに至って」というのは、このことを指す。この新しい

職場では、相当な激務が続いたようである。

1938年6月に背広ゼミナールがいったん解散されるが、これは、人の自由な出入りを制限するためのもので、同人のみのが出入する組織に改められた。これは、近々私設研究所の取り締りが厳重になるという情報に対応したものであった³¹¹。

旧稿が不完全であり、修正補足を始めたら全部を書き直さねばならないことは、確かなのであるが、ただ執筆当時の心構えが、人口統計の取扱い方に就いて斯る方面の初歩の研究者に課たる点を目指して居たことは、幾分この旧稿を、時世の変化と共に直ちに役立たなくなってしまう薄弱さから護っているように思う。心を湧き立たせる政策論は一つも盛られていない。書かれてあるのは、専らその政策論を立てる迄の、地味な準備的知識である。それも書き足りてはいないが、足りたる知識には必ずこれだけのことが含まれているべきは確かである。その点を心に置いて本冊子を見て頂くならば、筆者として幸い之に過ぎたるは無い。

昭和14年夏

猪間驥一³¹²

以下、猪間が日本を離れるまでの出来事を簡単に示しておく。

1940年2月、人口問題研究所が正式に発足する（上田を含む25名の参与が発令）。

1940年5月、上田貞次郎が急逝する。

1941年4月、高野岩三郎は、日本統計学会第11回総会の席上、「政治上、学術研究上、常にアップ・ツー・デートな参考資料を提供する」ことを旨とした、一大統計図書館の設立を建議し、満場一致で採択される。実行委員の一人に選ばれた猪間は、建議書を作るために、謄写版を刷ったり、袋とじをしたり、さらには総理官邸まで高野のお供をしている³¹³。

1941年12月、太平洋戦争開始。

上田先生の没後わずか一年にして、日本は、先生の憂慮されていたように、平和に徹することなく第2次世界大戦に突入してしまった。そして国民は塗炭の苦しみを味わうことになったのである³¹⁴。

背広ゼミナールの集まりは、上田が亡くなった後も、テーマを人口問題から経済政策に変えて続けられており、猪間は次のように述懐している。

最初は東京市政調査会という静かな研究団体にいた私は、昭和13年からは、忙しい任務と気遣いの多い仕事に従事していたが、火曜の晩の集まりは、後々まで楽しいものであった³¹⁵。

1942年、猪間は、新京及び満州商工公会（内地の商工会議所に相当）常務理事に迎えら

れ、中国大陸に渡る³¹⁶。

小括

第2章では、上田グループの人口問題研究と猪間の「人口の都市移住計画」（仮称）を取り上げる。

1932年、上田主宰の人口問題研究グループ、日本経済研究会が設立され、翌年、猪間もこれに参加する。

猪間は、都市に集中する人口の年齢に着目した論文を発表し、出生の増加は都市でなく農村で起っていること、そして、その農村で生まれ育った子供が、生産年齢に達して都市に流入するという構造を明らかにする。

これを受けて、上田は、(1) 都市と農村が、別個の経済組織ではなく、国民経済上の分業を行っていること、(2) 農村の青年が都会へ行くのは、よりよい生活を目指すからであって、彼らが農村にとどまるなら農村は疲弊すること、(3) 都市集中は、日本の経済の工業化にともなう現象であり、問題の解決は、工業化の過程を速やかにすることであって、青年の離村を食い止めることではないという結論を導き出す。そして人口政策として、「国内移住」を提言する。

猪間は、この「国内移住」を具体的化する都市計画を作成する。それは、『都市問題』誌上に発表が予告されていた。ところが、まさにそのとき、日中戦争が勃発するのである。

日中戦争の開始後、上田は、国立人口問題研究所の設立に向けて動き始めるとともに、民族衛生研究会が1939年に発表した「産めよ殖やせよ」という標語に危機感を覚え、そばに「病ますな育てよ」という標語を並置させるようになる。つまり、多産を奨励するより、生まれた者を死なせないようにすることのほうが得策だというのである。上田の多産が多死をもたらす少産が少死をもたらすという所説を知る者には、これが軍国主義キャンペーンに反対を唱えているものであることが了解される。

第7章 『東洋経済新報』と『都市問題』の共同企画に見る、石橋湛山と猪間驥一の地方財政問題への視点

石橋湛山が早い時期から地租の地方委譲論を唱えていたことはよく知られている。しかし、従来の湛山研究においては、その1920年代までの論説は取り上げられても、1930年代後半の論説が取り上げられることはなかった。

湛山の地租委譲論は、1920年代で終わったのか。実はそうでなかったことが、猪間驥一が『都市問題』に発表した数編の論文や、湛山が『東洋経済』誌上に掲載した定例座談会、インタビュー、論説等をたどることによって明らかになった。両者は互いの雑誌の特集号にも寄稿するなど、地方財政問題をめぐる、雑誌間の垣根を取り払った議論が展開され、さながら「共同企画」と呼ぶべきものがそこには実現していた。

第1節 鈴木武雄の「地租委譲論と石橋さん」

湛山の地租の地方委譲論については、鈴木武雄³¹⁷が、『石橋湛山全集』の月報に「地租委譲論と石橋さん」という小論を書いており、これが当時の政治的背景を含めその意義を伝えている。

地租移譲問題は、営業税の委譲を含めて両税委譲問題ともいわれ、大正末期から昭和初期にかけてのわが国における国と地方を通ずる財政・税制の改革問題であり、地方財政ひいては地方自治の問題であったが、またそれ故に当時の政友・憲政二大政党によってはげしく争われた大きな政治問題であった。政友会は地租委譲を主張し、憲政会は義務教育費全額国庫負担を主張して、おたがいに譲らなかった。地方に財源を与えるという点ではどちらも同じであるが、一方は地方税としての独立財源を地方に与え、他方は地方にたいする国からの支出を増額するという点で、財源付与の方法にちがいがあつた。しかしそれは、たんなる方法のちがいをあらわすものであつて、すなわち地方自治（石橋さんの表現では地方分権）か中央集権か、そのどちらを選ぶかの基本的態度のちがいであつたが、政党もその他多くの論者も、この問題がもっているそうした基本的な性格については必ずしも明確に認識していなかつた。それを明快に浮彫りにしてくれたのが石橋さんの諸論説であり、しかもそうした基本的認識の上に立つて、石橋さんは地租委譲論を主張したのである³¹⁸。

湛山の地租委譲論における地方分権的視点とはどのようなものであつたのか。

石橋さんの地租委譲論は政友会の提灯をもつたものではなく、政友会の地租委譲政策もきびしく批判されているが、石橋さんの地租委譲論の注目すべき特色は、(1) 地方に国庫補助金を与えて国が地方を支配するのではなく、地方に独立の税源を与えること

こそ地方分権（地方自治）を伸張するゆえんであること、(2) 地方自治のためには地方自治体の領域は狭いほうがよく、その意味において地租の委譲先は府県でなく市町村とすべきであること、(3) 地租委譲による国の財源の減少は地方にたいする国庫補助金の整理・圧縮によって対処すべきであって、間接税等の新增税による穴埋めには絶対反対であること、(4) 地租を地方の独立税とする以上は、課税標準たる賃貸価格の決定、税率の決定等は地方にまかせるべきこと、等を主張している点である。

これは当時においては先駆的主張といつてよく、その後 20 余年を経た戦後において、石橋さんの理想はシャウブ税制勧告およびそれにもとづいた地方税財政の根本的改革によってようやく実現されるにいたったのである³¹⁹。

ただ、ここで注意すべきは、湛山の地租委譲をめぐる議論が、鈴木という「大正末期から昭和初期にかけて」で終わったものではなかったことである。

鈴木は 1920 年代末より京城帝国大学へ赴任するが、湛山の地方分権への意志は、1930 年代にもやや形を変えながら貫かれていたのである。

第 2 節 政友会の爆弾動議と地租委譲論の行方

政友会は地租委譲を主張しており、1931 年 12 月の犬養政友会内閣の成立によって、実現への一步を踏み出したと思われた³²⁰。

ところが、1934 年 12 月 5 日、政友会に「爆弾動議³²¹」事件が起こり、様相が一変する。翌 1935 年 2 月、高橋是清蔵相が、貴族院の予算総会において「現在は事情が変化した、現在に於て地租委譲などはこれを簡単に行うことは出来ない」と答弁したのである³²²。

これにいち早く反応したのが湛山であった。1935 年 4 月、湛山は『都市問題』の「昭和十年度東京市予算案の検討」特集に「歳入増加策と地租移譲」を寄稿する。

東京市の昭和 10 年度予算に就て、素人考として平素思っております所を 2,3 申し上げますに、先ず東京市の財政（蓋し東京市ばかりでなく、全国の総ての市町村財政が同様と存じますが）は歳出の減少を今後に望むことは不可能と信じます。（……）

然らば其の歳入増加の方法は何うするか。之はむずかしい問題である。（……）誰が考えても、特別の妙案がないと云うことは、結局定石をふむより外に行く道はないことを物語るものだからであります。然らば市の歳入を増加する定石とは何か。之は恐らく申すまでもなく、増税でありましょう。（……）

が茲に勿論また厄介な問題が起ります。それは仮りに増税を致すとして、それなら何う云う税を増すかの問題であります。御承知の通り、我が国の自治体には独立の税源は殆ど無い。大部分は国税及び府県税の付加税です。此の有様では、実は増税しようにも、方法はありません。東京市に於ても同様です。

そこで私は、此の解決策として旧くから地租の市町村移譲を唱えて参りました。之には

同論者も少なくなく、一時は政友会の党議にもなり、田中内閣の折には、政府案として議会に提出せられた事もありました。私は、今日に於ても、先ず此の地租移譲を実現する以外に、市町村財政、殊に大都市の財政を立直す方法はないと考えます。聞く所に依ると、近頃は政友会にも、此の案に対して熱意なく、又自ら此の案の発案者だと誇称せられる高橋蔵相も此の頃は寧ろ地租移譲に反対だとか云うことですが、真実なら遺憾の極みです。東京市及び東京市民は、此の際地租市町村移譲の運動を起す必要があろうと思えます³²³。

湛山は、東京市の昭和 10 年度予算案の特集号において、予算案よりその税源となるべき地租委譲の方が大事だといひ、高橋蔵相の変節を批判しているのである。

その 1 ヶ月後、今度は猪間が、『都市問題』に「第六十七議会に於ける都市及地方問題」を發表し、「政友会の所謂爆弾動議の跡始末」と「地方財政調整交付金」との関係を次のように解き明かす。

所謂政友会爆弾動議の跡始末

我々はただ此の所謂爆弾動議が如何なる見地に於て地方問題に関連しているかを觀察すれば事足る。(……) 即ち予算に於ける軍事費の膨張と、地方殊に農村匡救施設費とが相伴わず、動もすれば国費の分配が前者に厚くして後者に薄からんとする事に対する批評が根本に横っている事を看取し得るのである。(……)

内務農林両省予算の縮小は、昭和 7 年度以来 3 ヶ年継続の時局匡救事業費の打切が最も大きな原因であるが、それが残存事業の普通経費組換えや、又折柄幸か不幸か発生した所の災害対策に要する経費によって、幾分減縮程度を少くしたにしても、尚巨額な支出減として現われ、その事が更に市町村への補助の減少、農民及都市労働者の現金収入の減少を結果して来る事に対する不満が論議の根柢に横っているのである³²⁴。

地方財政調整交付金

これとは別糸の運動が右政争一段落を告げると共に進展した。それは地方財政調整交付金の趣意を汲む法律案が、各党から衆議院へ提出され議題に上ったことである。(……) 法案の大体の構成並に地方財政の窮乏を救い負担の不均衡に匡正を試みんとする趣旨に至っては、両案共全く相違を見ない。併し 3 月 14 日衆議院は其の議員頭数に応じて民政案を葬り去り、両党案を可決した。而して法案は貴族院に送られたが、審議未了に止った。

なお本案と直接関係したことではないが、2 月 15 日貴族院の予算総会に於て、高橋蔵相が内田重成氏の地租営業収益税の委譲に関して質問したるに対して「現在は事情が変化した、現在に於て地租委譲などはこれを簡単に行うことは出来ない」と答えたのは、可なり人の耳目を聳てしめた。この案の創唱者であり永らくの固持者であった老蔵相の改論は、地方財政改革案としての地租営業収益税委譲の終焉を意味し、それが地方財政調整交付金に地位を譲る一道標とも考えられるのである³²⁵。

1935年4月27日、湛山は、『東洋経済』誌上の定例座談会において、地方財政交付金をテーマとして取り上げる³²⁶。

地方財政交付金の問題

山崎 小川さん、地方財政はどうなんですか。

小川 地方財政は非常に行詰って居ります。それを救うのが焦眉の急です。

西野 地方財政と云っても都市の財政は良いから、地方財政調整交付金の5,700万円も、市は後回しにして町村だけに交付することにしたら宜いと思う。

小汀 そうするのが尤もだけれども、実際問題として貧弱町村は発言権が無くて、良い町村が発言権がある。

石橋 それと僕は市町村へ金をやるについて困った事だと思うのは、そうなると取らなければ損だ、貰わなければ損だという弊風がある。丁度各省の大臣が予算の分取りをやるように……。

西野 それが非常にある。だからあれをやるとすれば目的なり、限度なりに条件を付けて限定しなければならぬ。

地方の独立税源はないか

石橋 どうしてもうまく行かぬと云うなら、独立の税源を市町村に与えて賄わせるのが一番宜いと思う。例えば地租委譲だけでは貧弱町村はいかぬというなら、教育費だけは国庫でやったらどうだろう。

西野 そうなると教育施設が画一的になる、画一的になると経費が膨張する。

石橋 地租を委譲して地方財政は救われないでしょうか。

小川 今では足りないです。宅地租でも都会の地租は高いが、農村の方は僅かのものですから。

石橋 何か独立の良い税源はありませんか。

小川 国の税と地方の税を選び分けるような制度を採らなければならぬ。今は付加税制度ですが、之を税の種類に依って分けるということになれば、根本的に考え直す必要がある³²⁷。

ここで興味深いのは、地租委譲を主張する湛山が、地方の税源としてそれだけでは不足するという認識を持ち始めていることである。

同年5月11日、町田忠治商工大臣へのインタビューでも、この問題が話し合われる。

町田 大蔵大臣³²⁸などは日本の産業を盛んにし、不景気を挽回するには購買力を増す、農村の購買力を増すということを始終云っておるが、此意味は農家経済が成り立つ程度に農産物の価格を維持しなければならぬことは勿論であるが、同時に多角経営とか副業

とかも奨励する。然しこれだけで農村全体の購買力を増すことはなかなか容易でない。

(……) それには矢張り一面には負債整理負担軽減、それに例のやかましい交付金問題なども解決する。之を解決するに付ては、或は昔あった地租営業税の委譲という問題も出ましようが、果して之だけで足りるかどうかを研究することになりましよう。(……) 昔は地租委譲というものが非常な財源となったようだが、十年毎に段々減って行く処があるから地租委譲で財源を作るということは余程根本的調査をしてからでないといえられない。

石橋 あれによって救われるのは主として都会地ですな。

町田 併しそうになると地方に交付金をやるという考え方は変って来て、別な財源を考えなければならなくなると思うが、これから農村政策を決めるには、余程研究して貰わぬといかぬ³²⁹。

前述のように立憲民政党の総裁に就任していた町田商工相も、「政友会＝地租委譲論、民政党＝交付金制度」という立場にはこだわらないで地方財政問題に取り組もうとしていたことがわかる。

第3節 『東洋経済新報』と『都市問題』の共同企画の実施

この頃から、湛山率いる『東洋経済』と猪間率いる『都市問題』の動きが活発化する。

『東洋経済』は、1935年7月20日、先のメンバーに猪間らを加え座談会を開催する³³⁰。テーマは「地方財政の改善策」と「新税源としての売買税」であった。

閑却された地方財政

猪間 雑誌とか論壇では最近殆んど地方財政を問題にしません、何という訳でしょうかネ。

三宅 受けないせいだネ。

大口 問題が小さい様に思っているんでしょうナ。

小川 面倒なんですヨ。判らない、難しいんでしょう。

猪間 東京人などは国家財政のことは注意するけれども市とか地方とか、つまり部分のことにはサッパリ関心を持っていないようですネ。

三宅 一つは忘れちまうんだ。みんな田舎から出て来た連中なんだが……。

石橋 田舎でも地方税を問題にしますか、地方税全体のことを……。

大口 全体のことは考えないでしょう。唯だ個別的に家屋税とか、戸数割とかいうのは問題にしますネ。何しろ国税よりも負担が重いから……。

石橋 財政問題としてまとまった考え方はしない訳だナ

西野 地方では国税が少なくて、大部分が地方税だ。所得税なんか殆んどない位でネ。

大口 左様、地租以外に国税はまずないと言ってもいいかもしれません。

三宅 村役場なんかも、補助金を貰うとばかり考えてるんで、全体としての地方財政問題なんか誰も研究しない。

(……)

農村財政の改善策

石橋 そこで地方財政をどうすればいいかね。まあ問題を農村に限れば……。

大口 マア一々細かく考えなければイケンでしょうが、概括的に云うと、市町村財政はまず財源を考えにゃいけませんナ。

石橋 其の方針は？

大口 第一に確実な財源を得ることが必要です。それから市町村は随分沢山の国家事務を代行していますが、これを整理するか、或は交付金を相当に与えるかしなければいけません。要するに農民を富ませる以外に救う途はないと思います、大体論ですがネ……。

西野 根本は矢張り大口サンと言われる様に、農村の経済力を伸展させて、確実な財源を作らなけりゃ駄目でしょうが、と同時に、も一つ僕は、自治の精神を確立しなけりゃイカンと思うナ。更に之は財政技術の問題だが、富んだ村と貧しい村とを区別して、富んだ村には税源となる様なものを与え、貧しい村には補助を与えることが必要だと思うネ。

石橋 サア、その財源とは何ぞやだがネ、それが無ければ困る。何かないかね。

小川 農村では土地です。農業は土地の土台の上に立つ仕事なんだから、土地が最も租税の基礎になる。

大口 だから私等、年来地租移譲論を唱えているのですが、貧弱な農村は此の外に救う方法がありません。東京や大阪だって宅地租は多いんですヨ。それか、国家事務費や教育費に交付金を与えることですネ。

地方交付金制度の再吟味

西野 地方に対する交付金制度の再吟味が必要ですネ。

小川 交付金の必要があっても、長く続くと必要の限度が少なくなる。今日ではより必要のあるものが出て来ているのに、貰っている者は既得権を主張して、放すことを欲しない。此の制度は根本的に再検討をして、整理する必要がありますヨ。

西野 いま交付金が2億5,000万円も出ているが、府県が国庫から貰って、これを町村にやっている。補助を受けている者が更に補助を他の者に与えている状態で、或る府県の場合なんか、制限課税の大部分を町村に与えている。また農村自体にも整理の余地があると思う。

大口 私も再検討の余地があると思います。随分弊害もありますからネ。

猪間 貧乏村たることを競争して吹(聴し)ているんじゃないやありませんか。

石橋 村長を決める標準が補助金の取り方なんだからネ。大臣が予算の分捕りをやるのと同じ様に……。

小川 いわゆる腕なんですヨ。腕のある者がエライ。全体の財政に対する見解なんかよりも(之)に対する考が強い。予算分捕の止まぬ所以だが、世間がエライ見るから、何う

しても其の気分で動く。一つ此の見方を変えんといかぬ。

土地税の移譲は可能か

三宅 土地に関する税を地方にやることは可能ですか。市部なんかでも、地上権なんかは放ってある様ですが……。

小川 移譲ですか。難しいですネ。

西野 貴方が当局者になった時の考えを伺い度いですが地租は国税としても、其他借地権や何か土地に関する税は地方に認められませんか。今までの政策ではこれを認めない様ですが、許可するように出来ませんか。

石橋 都市計画法なんかは土地増価税を認めているサ。

小川 土地の増価税を課することは法律で認めているが之を施行する勅令がまだ出来てない。運用に於いては議論があるんですヨ。

大口 特別税として一時許可になった例はありますヨ。

石橋 受益者負担でなくですか。

大口 20年ばかり前の古い話ですがネ。特別税条例というのです。

石橋 地租移譲を思い切ったらどうです。都市も困っているんですから……。

猪間 問題でしょうネ。東京なんかは、市の財政は困っていますが、住民はそれほど困っていない。だから地方財政の救済には、財政の方をみるか、住民の方を注意するか、余程問題ですね。

(……)

新税源としての売買税

山田 何か新しい税源となる様なものはありませんか。

大口 私は此の頃売買税というのを盛んに実際家に鼓吹しているんですがネ。

山田 物を買う場合にとるといいますか。

大口 エエ、それですが、少さくとも全部では随分大きな税源になると思います。

石橋 大蔵省でもそれは大分研究している筈ですヨ。もともと欧州大戦の時、各国が戦時特別税として課したもんですが、今までもやってるところがありますヨ。

大口 実際家は余り言わん様ですが、一つ之を実現したらいいと思いますネ³³¹。

ここで確認したいのは、参加者たちが地方分権という共通認識をもちながら、理想論に走るのではなく、地方の税源となるものについて、あらゆる可能性を検討していることである。

この「分捕り合戦」を、今日、地方財政問題に鋭い切り口で切り込む原田泰は、「ともかく寄せの大合唱」と表現している。

結局のところ、地方交付税という地方住民にとって負担のない税収があり、それを使うことが地方議会と自治体の役割になってしまったことに根本的な問題がある。しかも、交付税にしる他の補助金にしる、地方には裁量の余地がほとんどない。これでは、ともかく

寄こせの大合唱になるしかない³³²。

これら二つの時代にまたがる議論を入れ替えても何の違和感もないことには、驚きを禁じえない。

1935年8月、『都市問題』は、42名の識者を集めて「地方財政改善策特輯」を組み、猪間もこの中に、地方財政改善方策の沿革的研究として「歴代内閣の地方財政対策」を発表する。ここには寺内内閣以来歴代内閣の地方財政対策の概要が述べられており、ここでは直近の斉藤内閣時代から、この制度案出現の背景を見ていく。猪間は次のように説明する。

斉藤内閣は、時局匡救事業の名の下に多くの法案と予算とを提出した。二つの帝国議会では地方関係立法が議論されたが、直接地方財政制度に関するものはなかったといつてよい。ただこの間にインフレーション政策が行われ、地方における事業が拡張されるとともに、政府の融資が増し起債の手続きが簡略化されて、地方債膨張の勢いが放任される傾向を馴致したことは、近き将来における地方財政の大整理を必然的なものとした。このような状況下、地方財政救済策の具体案として異色のものが飛び出してきた。地方財政調整交付金制度案がそれである。地租営業収益税の委譲により最も恩恵を蒙るのは大都市であって、僻地の農村ではうるおうところが極めて少ない。また教員給の全国国庫負担を図っても、特別町村に数えられる貧弱な農村では、すでに全額に近い交付金を受けているので、増額の余地はほとんどなく、増額は多く富裕な都市に注ぎ込まれるのである。このような両案の矛盾を批判し、両案の対立を止揚して、この制度案は現れた、と³³³。

1935年9月、猪間が、地方財政改善方策の沿革的研究として2番目に取り組んだのが、「地方財政整理論の種々相」、つまり地方税体系改革をめぐる議論の紹介であった。

猪間は、地方税整理あるいは地方税制改革に関する議論を、地方税体系改革論、各税関の均衡是正論、各税に関する改正論の三つに分類する。

地方税体系改革論は、現在の制度を根本的に改めて、別個の租税体系を樹立しようとするもので、臨時財政調査会の整理案、小林丑三郎博士の整理案、神戸正雄博士の整理案、国税地方税及地方費分配を総合する案が紹介されている。各税関の均衡是正論は、各個の税の相互間の均衡を正そうとするもので根本的な改革は求めない。物税と人税並びに物税内部の均衡、人税の均衡、景気変動と税種間の均衡が論じられている。各税に関する改正論は、各税そのものの中の欠陥補正を目指すもので、(1) 家屋税及同付加税 (2) 特別地税及同付加税 (3) 営業税及雑種税 (4) 戸数割が取り上げられている。これら改正論の中でも戸数割は「法制上の難物」であり、中でも不在地主の問題は難題であったとされる³³⁴。

第4節 地方財政調整交付金制度案の採択と発案者

1935年10月、地方財政調整交付金制度案が採択される。これを受けて猪間は、地方財政改善方策に関する沿革的研究の第3編、「地方財政調整交付金制度の生誕」を発表する。

採用せらるべき新制度は、当初内務案として公にされた地方財政調整交付金案よりは範囲も余程狭く、金額も少く、調整方法に於ても可なり相違があり、又何よりも応急的対策或は経過的対策に限っている所に、姑息の感を免れないものがあるが、併し斯様に原則が既に採用された以上、将来益々発達成長を見て、重要さを加え来ることは疑いを容れない。而して（……）、今後調整方法の技術的方面、並に地方に対する他の国庫補助金制度との間の調整に関するものに、多くの論議の展開を見るであろうことが、予期せられる³³⁵。

ここで猪間は、地方財政調整金制度論の成り立ちに論点を移す。

この制度が考えられた動機が、地方財政窮乏の実情の認識にあったことはいまでもない。とくに興味深いのは、この制度案が1931年に生れたことである。それはどのような年であったか。この頃、金解禁以来の経済恐慌の結果として、都市も農村も所得減に悩むことになったが、とくに農村は米価繭価の惨落により大打撃を受け、やや余裕のある都市との対照が際立って、両者を一律に律する対策の是非が問われるようになった。

地租営業収益税を地方に移譲すると、都市と農村とにどのような影響を与えるか。両税委譲が与える恩恵は都市に厚く郡部に薄いことがわかる。義務教育費の国庫負担の今後の増額も、農村をうるおさず都市に流れて行くことが察せられる。

ただ、義務教育費国庫負担金の増額が地方財政の窮乏を救うことにならなくても、この制度の根本にある地方財政救済の精神、つまり、国庫の補助を貧しい地方に多く富んだ地方に少なく与えて、重要な事務を執行させ、一面で住民の負担を軽くするという精神には、なお発展性を見ることができる。

その発展性を阻むものは何か。それは補助金交付が義務教育の経費援助という小範囲に限局されていることではないか。この制度を撤廃して、国庫の交付金の対象を、単に義務教育やその他の特殊事業費と限らず、一般的な地方行政費とするならどうか³³⁶。

これが猪間のアイデア、つまり用途を限定する補助金ではなく、地方行政費として渡すという提言であった。

最後の章で猪間は、地方財政調整交付金制度の発案者について触れている。

1931年4月に成立した第2次若槻内閣下に三制審議会が設置される。地方財政制度の改革も重要課題であったので、この基礎調査が当時内務省地方局にあった新進の事務官に委せられる。彼らが改革案として最初に外部に示したものが、家屋税の国税移管及びガソリン税の新設であった。

税制整理案を作ると同時に、地方財政調整交付金の案も練られつつあったが、1931年秋、満州事変が突発し、ついでイギリスの金本位停止を発端とする金融恐慌が日本にも押し寄せ、極秘裡に計画されたこの案をめぐって、内務当局と大蔵当局との間に交渉が行われたが、外部に洩れることはなかった。

その後、若槻内閣は倒れ、犬養内閣が成立し、さらに五・一五事件によって斎藤内閣が出現した。ここにおいて時局匡救政策の一つとして、内務当局に秘められていた案は、堂々

人々の前に地方財政調整交付金の名乗りを上げた。

猪間は、「この制度の発案者」という項を設けて、『都市問題』『地方財政改善策特輯』の巻頭をかざる論文で汐見三郎がすでに取り上げていた三好重夫、大村清一、安井英二に、永安百治の名を加え、その功績をたたえている³³⁷。

第5節 臨時町村財政補給金案の配分標準への疑問

久しく「地方財政調整交付金」の名の下に論議されてきた制度案が、第68議会において臨時町村財政補給金制度として立案される。さらに、二・二六事件をまたいで、第69議会において追加予算として提出され、1936年度から実施に移されることが決定する。猪間は以後、補給金の配分標準に関する研究に入っていく。

猪間は、この案に原則的配分率として採用された配分標準の基本形式を紹介する。それは「或る地方団体内に於ける税の住民一人当平均額が、全国平均に達せざる場合、其の不足額に当該団体の人口を乗じて得る額に応じて一定額の国庫支出金と、按分比例的に配分しよう」と云う案である³³⁸。

Aを税の全国人口1人当平均額、Tを当該地方団体の税額、Pを同じく人口数とすれば、上の標準は次の式で表される。

$$(A - T/P) P$$

この式を簡単にすれば

$$AP - T$$

予算2,000万円の中から(……)、今仮に計算基本額を予算総額、この標準に依る配分額を8割5分とすれば、補給金を与えられる各町村の受領額は、次の式で表される。

$$1,700 \text{ 万円} \times (TP - T) / \Sigma (AP - T)$$

これが、どのような町村で多くなり、どのような町村で少くなるか、換言すれば、どのような町村が得をし、どのような町村が損をするかを、この式から読み取ろうというのが、猪間が自らに課した課題であった³³⁹。

果たしてその結論は？——それは、「人口が多く、税額が少い町村、そう云う所が補給金を余計に貰う³⁴⁰」であった。

最も重視すべきは、大規模経営の工場鉱山があると、そこに人口が集中して来ることである。工場があるために集ってくる人口の大部分は、賃金労働者であって、彼らはほとんど直接国税を納めず、専ら人口を殖やすという作用ばかりするので、補給金を多く貰おうと思う町村当局にとっては、まことにありがたい存在である。要するに、純然たる農村よりは資本主義的企業の存在する町村の方が、補給金に恵まれる機会が多いのである³⁴¹。

この論文の続編では、配分標準の補整方法に関する疑問が呈せられる。「私の云わんと欲する所は、要するに此の補整方法の採用が、全体として裕福な府県の貧弱な町村に不利を与え、全体として貧弱な府県の比較的裕福な町村に有利に働いて、異府県間の町村の比較に際し、公平を失するの懸念なきや、の点にあるのである」。

猪間は、「当局としては、他の諸町村に関する調査の場合、十分考慮を払われたい³⁴²」とたつての希望を伝えている。

臨時町村財政補給金制度案は、二・二六事件を経て、第 69 議会において追加予算として提出され、1936 年度から実施に移されることになった。「地方財政調整交付金制度の一変形として³⁴³」ようやく成立をみたのである。

なお、1936 年 7 月、日滿財政経済研究会が、土方成美と高橋亀吉に委託して、1942 年の開戦を想定した財政計画の中間報告総合案をまとめる。このとき、小島精一、東畑精一らとともに猪間もこれに参加するが、減税の方針をめぐる、地方税の中央集中主義と、国税の地方委譲主義とに意見が分かれ、最終的には、土方委員長の権限で中央集権主義が採用され、「地租および営業収益税の地方委譲はこれを見合（し）」、「地方負担の均衡を図るために地方財政調整交付金制度を恒久化する」という提言としてまとめられている³⁴⁴。

第 6 節 地方税制改革要綱案の公表とその数字的検討

1936 年 9 月 22 日、地方税制改革案が発表される。

これを受けて湛山は、直後に財界概観「増税の影響は良好：立案は概して親切」を、1 週間後に社説「増税と購買力：税制改革は如何に経済界に影響するか」を、そして、2 週間後に財界概観「税制改革案の数字的検討」を発表し、同時に特集「税制改革案の内容検討」を組んで、識者の意見を掲載した。

猪間はこの特集に、「地方税制改革案の意味と影響」を寄稿し、その中で行った「数字的検討」の計算方法を、自らの『都市問題』誌上に「地方財税制改革案要綱の数字的検討」として公開する。こちらも多く識者の意見を収録した「地方財税制改革案特輯」臨時増刊号であり、まさに二つの雑誌の垣根を外したような企画が、ここに実現したのである。

湛山の初めの二つの論説は、ほぼ内容を一にしているの、ここには 10 月 3 日号の社説「増税と購買力」の大意を記す。

今回の税制整理案は、発表された限りではまだ不明な点が多く、十分の批評はできない。しかし大方の方針は、まず満足の意を表してよい案と考える。経済界に与える影響も良好であろう³⁴⁵。

今回の案によって企図せられる増税額は、初年度 4 億 2,000 万円、平年度 5 億 8,400 万円ということだ。相当急激な増税である。この他に関税も 3,500 万円程度増徴し、その合計は平年度において 6 億 6,000 万円程度に上ろう。まさに非常時大増税たることは疑いない。しかしこの増税は、同時に地方の減税をとまなう。のみならずこの税制改革で 6 億 1,900 万円の新たな負担をする者は、従来比較的余裕を有する都市の住民または法人である³⁴⁶。

これに反して 2 億 8,900 万円の負担を軽減される者は、主として地方の地主あるいは農民である。概して従来余裕なく、購買力の乏しかった人たちだ。そこに 3 億近い減税が行われることは、取りも直さずそれだけの購買力が彼らに与えられることである。その結果

が彼らの生活を少なからず潤すことは必然だ。そして地方住民の生活が潤うことは、彼らを直接間接に顧客とする都市商工業を潤すことになることも明らかだ³⁴⁷。

以上のような観点から、今度の増税が経済界に必ず良好の結果を生むであろうことが確信できる。ましてや公債発行による国費の支出も増加こそすれ、減少することは絶対にならないだろう。本案がさらに具体化されて、議会に提出せられるまでにはまだ相当の時間がある。官民協力して虚心坦懐に十分の研究を成し遂げることが望まれる³⁴⁸。

翌10月10日号の『東洋経済』に、湛山は「税制改革案の数字的検討」を発表する。税制改革案の大体的方針について満足の意を示し、また細目も追々発表されつつあるのに、なぜ、その推算が必要なのか。湛山は次のように説明する。

細目の発表を見つつあるとはいっても、まだ甚だ不十分で、推測するための計数さえ未だ発表されていない。ところが、この税目別税額こそすぐに知りたいものなのである。国民の各階層間にどのような負担の増減が生ずるかをより具体的に知るためには何よりもこれが必要だというのである³⁴⁹。

大蔵省案の計画的整理には、なお10月いっぱいを要すると聞き及んで、湛山は、いともたつてもいられなくなったのであろう。

現行税法による租税体系を一瞥して、国税は1936年度実行予算で9億2,300万円、地方税は1935年度予算で6億1,800万円、地方税の国税に対する割合が6割7分であることを確認した後、湛山は、それがどこで増減税されているかを調べる。所得税、営業収益税、資本利子税、家屋税、相続税、消費税、取引所税、改革案中目新しい財産税、個人財産税、売上税、有価証券移転税と、次々に推算して、これを「税制改革案税目別増減推算」という表にまとめるのである。

興味深いのは、同じ号の「税制改革案の内容検討」特集に、猪間が、「地方税制改革案の意味と影響」という一文を寄せ、この中で、数字的検討を行っていることである。ただしこちらは、政友会と民政党の両方に一言嫌味を述べることを忘れない。

今回の地方財政改革案は、政友会の主張を半分、民政党の主張を半分、それに官僚独自の創案による主張を2倍採ってこね合わせたものだといひ、それは、政友会の主張、地租、営業収益税の地方委譲の税収額が、今回の案では、全部地方の財源に与えられているが、その課税権は国が握って離さず、その一方、民政党の主張、小学校教員俸給の全額国庫負担は、国庫の全額負担という意味では実現されたが、従来の教員給国庫交付金を市町村から取り上げ、新交付金ともにこれを府県に与えて、小学校教員の俸給は府県財政でまかなうからだというのである。しかし今回ポイントとなるのは、官僚の創案による地方財政調整交付金制度であり、各政党が長年の主張として類似の案を出してきているものは、すべて内務省から印刷物をもって手を加えたにすぎず、この最初の案が1932年に提出されたときは、交付金額は地方税の1割、5,700万円見当だったのが、今回の案では1億1,000-2,000万円になるはずだから、文字通り2倍の分量になっているという、特有のいい回しで官僚たちの功績を強調しているのである³⁵⁰。

では、税制体系の上にはどのような変動を及ぼすか。

国税の側から見て、最も注目すべきは、国が収益税財源を完全に地方に委譲した点であろう。家屋税が国に移管されたが、それは課税標準の評価と課率の決定を移したというだけで、税収入全額は、地租と同様、徴収地たる市町村に与えられるのである。営業収益税は市町村の、資本利子税は府県のそれぞれ財政調整交付金の財源として振り当ててある。収益税財源はすべて国費支弁のファンドから除かれるに至ったのである³⁵¹。

地方側から見て最も顕著な事実、府県は家屋税移管、市町村は戸数制度廃止、地方団体の独立税の喪失である。営業税雑種税のような細かなものは残っているが、これは独立税などといえるようなものではない。他に新税が起される余地もない。そうすると地方はほとんど付加税と国庫交付金で財政を立てて行かねばならない。地方の財政的自主権は、まったく失われたといわないまでも、極端な制限内に置かれたといわなければならない³⁵²。

猪間が湛山同様、財政的自主権を重要視していたことがここでも確認できる。

市町村では戸数割と所得税付加税が廃止されるが、その欠陥は 3 収益税の交付で埋め合され、小学校教員給の不要額だけが、諸税の減税となる勘定である。府県では独立税としての家屋税がなくなり他の特別税も減税せられ、その欠陥はとうてい 3 収益税の付加税と資本利子税の交付だけでは埋まらない。そこで所得税付加税を特に許すのだと思われる。府県は新たに小学校教員給 1 億 6,800 万円の負担を負わねばならないから、その一部は現在市町村の貰っている国庫負担金を当てればよいが、もう半分を何とかしなければならぬ。それが所得税の 2 割の交付金で賄われる³⁵³。

猪間は、今後、検討すべきいくつかの課題を上げる。

このように改革による金額出入の帳尻は、地方財政全体としては一通り合っていく。個々の影響が明かにならない時点で、申請の利害得失を論定するには早過ぎるが、改革案は地方に対する中央の統制を強化するとともに、地方自治体自身の収入の弾力性を少なくするだろうことは、見通される。比較的静的な経済状態にある農村地方などではこの財源でも弾力性に問題はないかも知れない。しかし弾力性が問題になるのは発達が急速な都会で、小学校設備をどしどし拡張しなければならないような地方では、今回の案で与えられた財源で間に合うかどうか疑問が残る。歳入の多くを国庫の交付金に仰がなければならないとすれば、陳情の激増驚くべきものがありはしないか³⁵⁴。

租税負担者の立場から見ればどうか。今度の改革は都市と農村の負担の均衡是正が一つの目標となっているが、この点は確かにやり遂げられている。多年の問題だった戸数割が廃止されたのは、市町村当局には反対も多かるうが、税の負担者には好ましく、双手を挙げて賛成できる。だがこれで不合理な公費課徴が大きく減ずると結論するのはやや早計であろう。地方団体の財政経理が窮屈になる結果、表向きの財政の本道を通らない課徴寄付金割高のようなものが益々発達する危険があるのではないか。そうなると戸数割の廃止は土地の定住者にはありがたくなるかもしれない。ましてや戸数割の廃止が所得税免税以下の人々の特別所得税負担の重化、繰入れを目的とする公益事業の料金の値上ということに変

形して現われてくるのであったら、事は決して丸く治まらないのではないか³⁵⁵。

猪間は、地方の収入を、市町村と道府県とに分けて検討するという意欲的な試みに挑戦している。本文中には、二つの表、「改革による市町村収入の変動」と「改革による道府県収入の変動」が掲げられているが、計算の途中で、未知の項が三つあるのに方程式が二つしか与えられていないという難関にぶつかり、これを切り抜けるために行った秘策があるというのである。そこには、「細かい計算方法はここでは説明する余裕が無いが、それは、いづれ私の所属する財団法人東京市政調査会の雑誌「都市問題」誌上で公表するのを、特志の方に見て頂くとして（……）³⁵⁶」というコメントが添えられている。

その計算方法が、予告通り、『都市問題』に掲載された「地方財税制改革案要綱の数字的検討」に記されている。

9月22日、政府から中央及地方の税制改革案要綱が公表された後、要綱では明らかにされなかった改革案の内容の一部が小出しに新聞紙上あるいは政府の刊行物に発表されるようになり、案の趣旨を徹底させるために当局者が各所で講演をしているので、細部が少し判明してきた。各種の税収入の額がどれほどになるかについては、未だに公表されていないが、幸い改革案要綱と当局者の説明には、将来の各税収入額を推測すべき手掛りが若干は存在している。これを頼りに推算が試みられたのである。

まず地方税各種のものの収入額を計算し、次に4収益税並びに所得税付加税を財源とする国庫交付金額を推算し、これを府県収入と市町村収入と大別して示したのである。

地方歳入を更に道府県と市町村とに分けて観察しようとするとき鍵となる、所得税、資本利子税、地租、営業収益税、家屋税、教員俸給費の六つ事項のうち、要項から知り得るのは三つであり、所得税 x 、営業収益税 y 、資本利子税 z が、未知数として残る。しかし方程式として与えられているのは、次の二つである。

$$0.1x + 1.3y = 138.6 \text{ 百万円}$$

$$0.2x + y + z = 311.0 \text{ 百万円}$$

そこで猪間は、資本利子税が13割増に及ぶという大胆な仮定を設けたのである。その根拠としたものが注目される。内務当局がかつて地方財政調整交付金制度を提唱した際に、交付金の財源の一つとして資本利子税の増徴を主張したことがあり、それが13割増であったからだというのである³⁵⁷。「多くも倍額1,500万円には達しまい」としている湛山とは、得られた数字は当然異なる。

湛山も猪間もこれらの原稿を1週間ほどで仕上げている計算になる。地方分権は果たして実現できるのか。彼らが当局の発表を待ちきれなかったことがうかがえる。

第7節 農村工業や外国貿易をめぐる情勢を視野に入れて

猪間は、既述の1936年4月の論文において、「臨時町村財政補給金案は、単行則率の制度案として語ることを許さないものがある」とし、「それは現に進行しつつある自由主義財政経済から統制的財政経済への変革の過程に現れた、一連の諸対策の重要部分を為すもので、

重要産業統制、外国貿易統制、金融統制、公益企業統制等の、既に行われている対策、或は今後行われんとする対策と其の根柢を同じくする」と説く³⁵⁸。

ここでいう統制とは、1932年のオタワ協定締結以降、とくに顕著になったイギリス連邦の自由主義貿易の放棄、経済ブロックの形成への動きによって日本が強いられた諸対策を指している。

このような状況を背景に、前章で述べたように、猪間は、「自由通商、工業立国」を掲げる上田貞次郎の人口問題研究グループに参加してバンフ太平洋会議の成功を支え、ヨセミテ太平洋会議を前に上田グループの人口政策の結論たる「国内移住」、つまり農村の人口を吸収する具体的な都市計画の立案に入ろうとしていた。

湛山は、『東洋経済』誌上で、上田の人口問題研究やバンフ・ヨセミテ両太平洋会議における活動をサポートしていたことが確認できる。その一方で湛山は、大河内正敏の農村工業計画を推奨した。当時、都市と農村の利益は対立するものとして農村工業には批判もあったが、湛山は農村の人口を1/3に減らすべしと主張しながら、同時に各地を視察して農村工業の重要性を説いた。ここには町田商工大臣、山崎農林大臣らの支持もあった³⁵⁹。

彼らは、日本が工業立国・貿易立国できることと日本の農村が自立できることを、同じ地平の上に考えていたということである。

地方税制改革要綱案は、庶政一新を標榜した広田内閣が、財政方面における革新策として、中央と地方を通ずる根本的税制改革を企図したもので、その一部として、地方財政調整金法案が立案された。「この案に至って、地方財政調整金の実際は、地方分与税的色彩を有つに至り、往年の地方財政調整交付金案に比し、その規模に於ては勿論、その本質に於ても、多大の洗練を経たものとなった」が、この案は、発案者の一人、内務事務官の三好重夫が悔しがるように、「その法案の議会提出という際どいところで内閣の瓦解に遭遇し、遂に法案としての日の目を見ないで、土崩瓦解し去ったのであった」³⁶⁰。

法案は成立しないままに終わったが、そこに多くの専門家を巻き込んだ国民的議論の場があり、その中に湛山・猪間の先進的な提言が含まれていたことを確認しておくべきであろう。猪間の戦後に書かれた論文に、こうしたことに触れた部分がある。

地方財政が欠乏する時、対策として考えられる主たるものは、次の四つである。

- (a) 行政事務、事業の国、或いは他の地方団体への移管
- (b) 新税源の賦与
- (c) 国庫補助金の交付
- (d) 不足財源に対する補填金の交付

わずかな例を挙げれば、(a)には、昭和28年の自治体警察の府県移管、制度的ではないが、その前後に諸所に行なわれた府県立大学の国立移管等の新しい例があり、(b)には、ついに実現は見なかったが、第一次大戦後革新クラブから提唱され、10年にわたって朝野の論議を沸騰させた地租委譲論の古い例があり、(c)には、初期において多分

に地方町村の財政的疲弊を救う趣旨を濃厚に含んだ大正 7 年以來の義務教育費国庫負担金制度があり、(d)には、昭和初期の農村恐慌対策の論議の末に、11 年はじめて臨時町村財政補給金規則として地方財政制度上に姿を現わして以来、15 年の地方分与税制度、23 年の地方配布税制度となり、シャープ勧告によって 25 年の地方財政平衡交付金制度に結晶し、さらに転じて今日の地方交付金制度の確立を見るに至ったまでの沿革がある。四つの対策のいずれもが、先覚者によって考究され、実現に努力され、幾分かずつ実施されてきた事跡を、わが地方財政史は語るのである³⁶¹。

日本の地方財政史は、先覚者たちの英知の結晶であるというのである。

ところが、驚くべきことに、同じ時期、東京市政調査会で猪間と机を並べて仕事をしていた藤田武夫は、1930 年代の地方財政関連の動きを次のように要約しているのである³⁶²。

昭和 6 年の地租改正、7 年以後の時局匡救事業と諸社会法の公布、さらに満州事変以後の一部都市の繁栄は、地方団体間の財政力及び負担の不均衡をいよいよ激化し、農村の極端な負担過重は、到底これを放置することを許さざるに至った。(……) 財政調整交付金は、その必然性を認められながらも、財源捻出その他に阻まれ、漸く昭和 11 年臨時町村財政補給金 2,000 万円の成立を見た。これは翌 12 年臨時地方財政補給金に拡大され、瞬く間に 1 億 4,800 万円に増額され、地方財政運営上の重要な支柱となった。尤も臨時地方財政補給金は全く一時的なものであり、窮乏団体の歳入補填のための一種の補給金であって、地方財政制度の恒久的な一環としての地方財政調整交付金とはその性格を異にする。しかし(……) 国の収入の一部を交付することによって地方財政の窮迫を救済せんとすることにおいては、財政調整交付金と相違するところなく、強度の中央集権的官治的性格を持ち、地方財政制度の新しい方向への発足を示すものである³⁶³。

藤田はさらに、「世界大戦以後すでに高度の独占段階に入っていた日本経済が要請するのは、決して自由主義的な地方分権的地方財政政策ではなく、それはむしろ中央集権的統制主義的な財政方策によって国政委任事務の完遂と画一的な国内行政の充実を確保するものでなければならなかった」といい、「臨時地方財政補給金の生誕を契機として、日本の地方財政制度は、急速に従来よりもはるかに中央集権的官治的な体制に突入して行った」というのである³⁶⁴。

ここには、湛山や猪間はおろか、内務事務官たちの姿もない。

そして残念なことに、こうした遺産を受け継ぐことなく、戦後の地方財政研究はスタートするのである。

小括

第 3 章では、これまで知られることのなかった、湛山率いる『東洋経済』と猪間率いる

『都市問題』が共同で取り組んだ、地方財政問題を取り上げた。

1920年代の湛山の地租委譲論は、小日本主義とともによく知られているが、1930年代の高橋財政期、政友会の爆弾動議を機に、この議論が再燃したことは知られていない。興味深いのは、湛山が、町田商工相ら政府要人とのインタビューや、猪間も参加した東洋経済新報社における座談会を通して、地方分権のためには、地租の委譲はもちろん重要であるがそれだけでは不十分という認識をもつようになったことである。従って、地方財政交付金制度についても否定的にとらえるのではなく、公平な配分という観点から検討されている。そこでは、今日の地方財政問題の議論とも重なるような、ハイレベルな議論が展開されていた。

自由通商の追求、人口の都市移住計画、農村工業計画、地方分権化へのステップ、こうした創意あふれる議論を可能にしたものが、高橋財政期の経済発展であった。

第8章 鈴木武雄の大陸前進兵站基地構想と東洋経済新報社京城支局による『大陸東洋経済』の創刊

鈴木武雄は、東京帝国大学法学部から経済学部大学院へ進み、土方成美ゼミから大内兵衛ゼミに移ったマルクス主義者で、1926年、猪間より半年遅れて東京市政調査会の研究員となった。1928年、京城帝国大学に赴任し、金解禁論争においては、資本主義に批判的な立場から論陣を張った。

鈴木は、終戦直後に、『世界』創刊号に発表した「朝鮮統治への反省」と、『日本人の海外活動に関する歴史的調査』に収められた、「朝鮮統治の性格と実績：反省と反批判」、「『独立』朝鮮経済の将来」二つの論文における「日本はいいことも行った」という主張で、植民地主義者というレッテルを貼られることが多い。しかし、戦前はもちろん、戦後、大内グループに復帰したマルクス主義者の鈴木が、日本の植民地統治を反省するだけでなく、なぜ擁護しなければならなかったのか。ここには、大きな謎が残る。

実は鈴木は、ある時期、石橋湛山や東洋経済新報社と深くかかわっていたのである。この章では、京城における鈴木に何が起こったのかを見ていく。

第1節 京城時代の鈴木武雄と高橋亀吉の『現代朝鮮経済論』

鈴木は、東大卒業から京城帝国大学赴任までの足取りを追う。

1925年3月、東京帝国大学法学部政治学科卒業

1925年4月、東京帝国大学経済学部大学院入学

1926年2月、東京市政調査会研究員となる。

1927年3月、東京帝国大学経済学部大学院退学

1928年2月、東京市政調査会を辞して、3月、京城帝国大学に赴任する。

1928年4月、京城帝国大学法文学部講師となる。

1928年5月、京城帝国大学助教授に就任する。

京城帝国大学赴任後の活動には以下のものがある。

1929年、金解禁論争に際して、『世界経済と金解禁問題』を発表し、この中で、高橋亀吉が『改造』に発表した「金輸解禁問題と無産階級」を批判した³⁶⁵。亀吉が打撃の最も少ない方法として提示する「今日の為替の相場で金解禁をやれば宜い（新平価金解禁）」というのは、無産階級ではなく有産階級の欲する方法であるというのである。

1931年1月から6月、『都市問題』に「朝鮮の地方財政に就て」を連載する。

1933年から1935年までの2年間、仏、独、英、米へ留学する。フランスではギャンブルにのめり込み、京城帝国大学宛てに「金送れ、飢え死にす」の電報を打ったこともある。

1935年4月、ヨーロッパ留学を終えて、京城に戻ってきた鈴木は、目に飛び込んできたもの、それが、亀吉の『現代朝鮮経済論』であった。

1935年1月末から2月末まで、亀吉は、高橋経済研究所のスタッフとともに朝鮮各地を

視察する。1906年から1912年までの若き日々を朝鮮の二田商店で働いてすごした亀吉にとって、これは、約4半世紀の時を経て実現した、朝鮮再訪の旅だったのである。

視察の後に出版した、『現代朝鮮経済論』（1935年4月）の「序」には次のようにある。

- 一、今日及び今後の朝鮮は、もはやこれ迄の朝鮮ではない。(1) 日本経済力の一大飛躍と、(2) 世界の政治的経済的諸事情の変化と、(3) 満州国の独立と、(4) 朝鮮自体の政治的経済的諸要因の変化との総合的結果として、朝鮮経済の位置は、これ迄のそれとはまったく一変するに至ったのである。就中、朝鮮経済の位置を、外部的に一変せしめたものは、日本そのものの政治的、経済的実力の一大飛躍である。
- 一、由来、経済的朝鮮は、資源的には天恵極めて貧弱であり、人的には商工業に適せずして農民たるの資格以上を有せざるかに、永く信ぜられ、総督府の政策も亦、かかる基礎の上に築かれた農業本位のそれであった。然るに、最近年に於ける前叙の如き内外諸事情の変化は、此の朝鮮農業の位置に一大革命を与えるに至った。特に(1) 世界的な農産過剰の大勢、(2) 就中内地における米穀過剰化に基く農村の困難、(3) 日満ブロック化の圧迫、等々の直接的影響の結果、農業開発に由る朝鮮経済の向上は、少くとも今後に於ては、行詰らずを得ざるに至った。従来、専ら、米穀開発に由って異常の発達をなし来れる朝鮮農業が、その米穀開発政策を中止せざるを得ざるに至れる事実は、この間の消息を最も端的に語るものである³⁶⁶。

世界的な農産物の過剰生産で、朝鮮経済の地位は一変し、農業それも米作を中心とした朝鮮経済はこのままでは行きづまるといっているのである。「序」は、次のように続く。

- 一、此の秋に於て、朝鮮の工業的位置は一変した。即ちこれ迄極めて貧弱なるかに考えられた水力電源は、特殊工作の結果、極めて豊富、且つ低廉なることを実証され、鉦産資源また続々と発見せられた。加うるに、普通教育の普及発達のため、朝鮮人の工業的資源に対する従来の見解にも一大変革を齎らすに至った。他方、日本経済力の一大飛躍の結果、内地に於ては、電力、工場地帯、及び粗工業的低廉なる職工の供給に漸く狭隘ないし不利を感じ、之を広く外地に求めざるを得ざるに至った。かかる資格を、政治的にも、経済的にも、人的にも、最もよく具備しているものは、いま、我が朝鮮の外にはない。
- 一、斯様にして、朝鮮経済の位置は、最近に至り一変した。それは、まことに、朝鮮経済に対してのみでなく、朝鮮統治の将来の見透しに対し、又、総督政治の機構等々に対しても、同時に根本的再吟味を要求するものだ。又、日本自体の経済政策、及び日満経済ブロック政策に対しても一大訂正を要求するものだ³⁶⁷。

朝鮮の工業的位置も一変し、朝鮮経済だけでなく、朝鮮統治の将来、総督府の政治機構等

について、また日本の経済政策や日満経済ブロック政策に対しても再検討が必要であること、つまり、植民地、朝鮮においても重工業化が喫緊の課題であると説くのである。

1936年8月、亀吉は、上田貞次郎らとともにヨセミテ太平洋会議に出席する。日本の大陸政策に対する疑念が渦巻く中、あくまで関税障壁の緩和を訴える上田に対して、亀吉はすでに世界のブロック化を避けられないものと考えていた。

1937年初頭の約1ヵ月間、亀吉は、高橋経済研究所の所員2名とともに、台湾各地を視察して『現代台湾経済論』（1937年7月）を発表する。この書は、日中戦争開始の間際に出版されようとしたもので、開始にともなって、第4節「我が政治的国際位置の変化と台湾の経済」が追記され、台湾の場合も、「米と砂糖の農業王国」であった時代は終わり、工業化の必要に迫られていると訴えている³⁶⁸。

1939年5月に発表した『東亜経済ブロック論』には、亀吉が世界経済のブロック化をどのように見ていたのか、端的に示されている。

多くの人々の観方の中には、ブロック経済は1929年以降の世界恐慌の克服策として発展したものだという考方がかなり支配的であるようであります。しかしもしこの観方が正しいと致しますと、世界恐慌が克服された暁においては、ブロックというものは無くなってしかるべきだという結論になり得るのであります。然るに、世界恐慌は1935,6年において一度克服せられたにもかかわらず、ブロック経済的大勢は依然として存続しています。(……)

ブロック経済は、早くすでに欧州大戦において萌して居った一つの傾向ではないかと考えるのであります。それは、大戦後、国防という立場から各国が各種の自給自足政策を採り始めたこととあります。(……) これは戦争の規模、戦争の本質というものが従来とは非常に変わって来て、莫大の物資を要求せる国家総力戦になって来て、従来戦争のように、経済力と戦闘力が分れていた戦争でなく、両者が一体となった戦争になって、かかる大規模の総力戦に対応する為には、従来のような自由通商の経済の下においてはとうていこれが実現出来ないので、自給自足政策を採り始めたという風に解すべきであると思うのであります³⁶⁹。

これが、植民地のブロック外の存在はありえないという議論にも結びついていく。

第2節 鈴木武雄の大陸前進兵站基地構想

ヨーロッパ留学から京城に戻った鈴木が、亀吉の主張に共鳴したであろうことは、彼が『朝鮮の経済』の付録「参考文献」の冒頭に書いた、次のような解説からも推察できる。

朝鮮経済に関する書物は必ずしも少なくはないが、その多くは紹介的なもので、研究的なものはまだ至って乏しい。(……) 朝鮮経済全般にわたって体系的に纏められたものは、

古くは本書に引用した故福田徳三博士の『韓国の経済組織と経済単位』、同文社発行『経済大辞書』に於ける河合弘民博士の所説、黒正巖博士の『朝鮮の経済組織と封建制度』等の諸論文に過ぎず、今日から見れば経済史的文献と言うべきであって、その比較的新しいものとしては、高橋亀吉『現代朝鮮経済論』、鈴木正文『朝鮮経済の現段階』、李清源『朝鮮読本』等に尽きるであろう。右のうち、高橋、鈴木両氏の著書は、現代朝鮮経済の研究を志す者としては、必ず一読しておかねばならぬ文献と考える³⁷⁰。

『現代朝鮮経済論』には、巻頭に「朝鮮に於ける鉱業資源分布図」と「朝鮮に於ける主要工場分布図」が掲げられている。南北に走る鉄道路線からは、一瞬にして、朝鮮経済の将来に向けての動きが窺取せられる。さらに、本文中の「満州の新吞吐港・北鮮の位置と其の対策」にはこの書の核心となる記述がある。

満州国の独立に由って、その最も激変せるは北鮮諸港だ。事変前においては、北鮮は朝鮮中においても最も狭小貧弱なる孤立せる地方だった。ところが、今や京図線と図寧線との二大幹線に由って繋がれる北満一帯を背後地とする一大吞吐港となったのだ。最早北鮮諸港は朝鮮の港都ではなくして、実に大北満の港都となったのだ。(……) だが、果して期待の如く北鮮諸港は日本海の大連たり得るであろうか？

率直にいうと、現状の下に於ては羅津（雄基、清津をも加えて）の将来は、到底大連と太刀打は出来ないという見解が漸次濃厚になりつつある。(……)

即ち、大連との競争には、羅津は到底対抗出来ず、地理上、到底大連に搬出し得ざるもののみが、羅南その他の北鮮諸港に集まるわけだ。しかも、それ等の荷物も現状のままでは、単に羅津を通過するに止まり、羅津がそれ等商品取扱いの大根拠地たる希望は著しく希薄である。(……)

満州国及び満鉄からいえば、北鮮諸港が北満荷物の『吞吐港』たる役目を果してくれさえすれば、その目的は達せられる。併し、朝鮮自体からいえば、北鮮諸港が単なる『吞吐港』に終るか——単なる貨物の通過的『吞吐港』では繁栄は望まれぬ——将又、これ等商品の中心的大市場になるか、又は工業地帯となるか、どうかは、北鮮一帯を経済的に活かすか殺すかの重大問題だ³⁷¹。

これが後に、鈴木を触発して、朝鮮総督府に大陸前進兵站基地構想の策定を促すことになった書であると筆者は考えている。

『鈴木武雄——経済学の五十年』（1980年）は、1973年、『エコノミスト』創刊50周年「社会科学50年の証言」に掲載されたインタビュー記事をまとめたものであり、いわば鈴木木の自伝的証言集であるが、ここから京城時代の鈴木木の姿を垣間見ることができる。

戦時中のああいいうときに、結局、引っぱられもしないで無事だったということは、協力

的であったということになると思うんですが、反対でなくても非協力というか、中立的というか、それでもあのときは無事ではなかった時代ですから、いろんなものが書けたというのは、やはり協力的であったということになろうと思って、この点は何と言われてもしかたがないと思っているんです³⁷²。

このように、鈴木は自らの言論活動が時局協力的であったことを認めている。しかし、情情的には朝鮮独立運動を支持していたことが次の場面から示唆される。

あのときの私の一つの意見は、朝鮮独立論というのはとても、ちょっといったって、それはすぐ引っぱられる非合法のことなんです、(……) 内鮮一体論というのが、とくに南総督の時代に大いにいわれだしまして、この内鮮一体論いう以上は、朝鮮に選挙権をしく必要がある、朝鮮から東京の国会に代議士を送る(……) —— こういうことを私はそのころは大いに主張をいたしました³⁷³。

教え子に独立運動にかかわった人物がいたのであろうか。非合法のため直接的な支持は控えていたが、それに代わる活動として、内戦一体論を利用して、朝鮮に選挙権をしき、朝鮮から東京の国会に代議士を送れという主張をしたと理解される。

鈴木は以後、朝鮮総督府の行政に積極的にかかわっていき、大胆な政策提言を行うようになる。

“北鮮ルート” はぼくがつくった言葉みたいなものです³⁷⁴。

経済の問題としましては、北鮮地帯がかなり重要視されてきましたけれども、やはりなんといっても、日本のあのときの目は満州に向っていたわけです。それで朝鮮というところは飛び越えて、ちょうど明治の時期に北海道が非常に重要に考えられて、東北が飛び越えてしまったと同じようなことに朝鮮がなりそう、またなりつつあるというので、これはちょっと黙ってはいられないという気持ちがありまして、朝鮮ももっと重要視しなければいけないんだ、それが北鮮ルート論とか、ああいうことになって出てきたわけなんです³⁷⁵。

日本の満州との間の輸送は、従来、日本海を経由して行われていたが、鈴木は、朝鮮半島を日本の最前線の兵站基地化するという名目で、朝鮮の工業化に不可欠な鉄路の整備を図ろうとしたのである。それが、大陸前進兵站基地構想（大陸ルート論・北鮮ルート論）であった。『朝鮮の経済』（1942年）には次のようにある。

所謂「大陸前進兵站基地」論は、要するに、大陸の一角たるこの朝鮮に、「第2の内地」

とも言うべき各種産業の高度に発達した産業圏を形成し、一朝有事の際に於ける大陸経済圏の自立を賄い得る産業的拠点たることを理想とするものである。(……) 兵站線を大陸にまで前進せしめることが戦略的に有利であり且つ必要であるならば、大陸作戦軍の直接背後地たるべき北支或は満州国が最も適切であるとも考えられ得るが、併しながら、思想及び治安の状態に於て、産業発達に於て、動力及び労働力に於て、3面海を繞らし港湾に富める点に於て、朝鮮をば最も兵站基地たる適地たらしめるのである³⁷⁶。

鈴木は、大陸前進兵站基地構想において重要な役割を果たす、「大陸ルート」他のルートを紹介する。

「大陸ルート」は、東亜広域経済圏においてその中心指導圏たる日本本土と圏内諸経済圏とを連結する幹線ルートのことであるが、今、東亜広域経済圏の北方圏を見ると、朝鮮半島自体が、その東西の沿海たる日本海及び黄海を含めて、この「大陸ルート」それ自体であることが容易に理解せられる。

朝鮮半島の内陸が大陸ルートをなしていることは、朝鮮海峡から釜山に上陸し、京釜、京義、安奉の鉄路を経て満州国奉天に入り、それより満州国内各地又は京奉線を経て北支延いて蒙疆、中支に至るルートを第一として、過般開通せる満浦線（平城-満浦鎮間）に由って鴨緑江を渡り満州国鉄梅輯線を経て四平街に出で、それより満州奥地に至るルート等によって周知せられている。

半島東の沿海たる日本海は、満州国の生誕、京図線の開通に依る往年の吉会線問題の解決後、所謂「湖水化」して、日満を結ぶ最短ルートとして時代の脚光を浴びるに至った。日本海ルート即ちこれであって、それは裏日本諸港より北鮮4港（羅津、清津、雄基、城津）に上陸して満州国に入ることから或は「北鮮ルート」とも呼ばれる(……)。

半島西の沿海たる黄海は、支那事変後全く「湖水化」し、多獅島、鎮南浦、海州、仁川、群山、木浦等の西鮮、中鮮或は湖南の諸港は、大連、天津、芝阜、青島等の満州乃至北支諸港と連絡し、或は内地諸港とこれら諸港との連絡を中継する。「黄海ルート」これである。

最近開通を見た平元線（平壤-元山間）は、既設の京元線（京城-元山間）と共に、黄海と日本海をつなぐ鉄路として「大陸ルート」たる朝鮮の価値を一層高めるものである³⁷⁷。

そして、「このように、朝鮮半島それ自体を「大陸ルート」として認識するならば、この「大陸ルート」たる朝鮮を「舗装」することが東亜共栄圏の強固な結合にとって絶対に必要なのである³⁷⁸」と、その重要性を強調する。

鈴木は、これが大英ブロック経済といかに異なっているか、次のように説明する。

大英ブロック経済の「大陸ルート」たるインピリアル・ルートに就いて注目すべきこと

は、その「舗装」に於て、産業的に非常に欠くところがあったと言うことである。(… …) イギリス本国がすべての中心であった。……何れにしてもイギリスがその「大陸ルート」の上に、産業的拠点、産業的前衛を設定せず、産業的にはすべて本国の利益の下に従属せしめたと云うこと、所謂公式的な植民地、即ち本国に対する原料供給地であり本国工業製品の、販売市場であり従って原始産業段階に低迷すべく運命づけられた「搾取」領域としての植民地以上の何物もそのルート上に建設しなかったと云うこと、このことは、今日、大英経済ブロックをば比較的連携薄弱なものたらしめている大きな原因であると言うことが出来る³⁷⁹。

『経済学の五十年』のインタビューに戻る。鈴木が、朝鮮で時局協力の形で何を行おうとしていたのか、ここにははっきり述べられている。

それから、朝鮮をただ食糧の米を生産する場所、内地にコメを供給する場所、そういうモノカルチャー型植民地として結びつけておくことはいけないんだ、そこに産業を起こさなきゃいけないんだ、ことに資源の点で重化学工業に向いている条件があるし、電力は水力発電が豊富に発電できるし、そういうことで、朝鮮を飛び越して満州のほうへ行こうとしていたのに対して、朝鮮をもっと重要視しろということは大いにいいました。これは形からみれば、かなり時局協力的な意見になってしまったわけなんです。またそういうことが朝鮮総督府にとっては非常にうれしかったわけですね。

ですから非常に重宝がられて、朝鮮総督府の非常勤嘱託ということになりました。(… …) それで当時の統制経済、これにはかなり参画いたしまして、なるべく内地の目が満州に飛んで行くのを朝鮮に向けるということにかなり努力しました。それは、結果においては時局協力的ということにもなったんでしょ³⁸⁰。

1938年10月、京城にて全国都市問題会議第6回総会が開催される。鈴木はここで、「朝鮮の都市に就いて」と題する講演を行い、都市計画の行詰まりを、地方計画、国土計画、ブロック計画へと止揚する必要性を訴える。

都市計画は最近その理論の方面に於ても行詰って来たということが言われております。そうしてそれが御承知のように地方計画にまで発展して、更に最近は国土計画の必要が痛感せられているようです。私は朝鮮に住みます者の一人として更にこれがブロック計画(Block Planning)にまで昂められなければならないのではないかと考えております³⁸¹。

「若き朝鮮都市計画と国土計画」(1940年2月)においても、大陸前進兵站基地構想がブロック計画的なものでなくてはならないという主張が展開されている。

私は東亜ブロック乃至東亜共同体の建設が叫ばれている今日、国土計画そのものすらが更にヨリ大いなる総合計画——たとえば日満支の各国土を打って一丸としたブロック計画とも謂うべきものに従属せしめられね(ば)ならぬのではないかと考えているものである。而してこのブロック・プランニングの根幹をなすものは、恰も個々の都市計画に於て幹線街路計画がその根幹たる如くブロック・ルート計画であり、就中その幹線ルートたるべき「大陸ルート」構築計画でなければならぬのであるが、朝鮮半島それ自体がこの「大陸ルート」に他ならないのであるから、朝鮮の国土計画こそは単なる朝鮮の国土計画であってはならず、ブロック計画的な性格をもった国土計画でなければならぬと考えているのである³⁸²。

朝鮮におけるインフレ抑制にも力を入れている。

大きな経済政策という点ではやはり私としましてはインフレが一番困る問題だ。もちろんその当時ですから、いい方は「インフレが高進するということは戦力にとって非常に大きなマイナスだ。だからインフレというのは押えなきゃいかん」とか、こういう論理ですから、時局協力型ですけれども、(……) せめて朝鮮のなかだけでも、インフレを押えることはできなくとも、いくらかでもやわらげることにはかなり発言もしましたし、一生懸命やった³⁸³。

朝鮮銀行の非常勤の嘱託であったからこそ、こうしたこともできたのである。

第3節 高橋亀吉の大東亜共栄圏構想

一方の亀吉は、1942年2月から約1年間、国策研究会に所属して、大東亜共栄圏構想の策定にかかわる。

太平洋戦争における南方諸地域の占領については、米英仏の植民地を我が国の植民地化する、という旧思想的目的ではなく、相互扶助的な『大東亜共栄圏』の樹立という、一段高い目的でこれを行う、というのが、当時のわが国の掲げた思想であった。少なくとも、そうでなくては、南方諸地域諸民族をわが方の味方とすることはできないと考えられていた。むろん、この思想は、世界当時のブロック経済思想を発展させたものであるが、これを植民地としてブロックに入れるという、というのではなく、一個の独立国として、大東亜共栄圏の一員とするという意味あいを持っていた。

しかし、大東亜共栄圏という思想そのものは、当初においては、未だ漠然たる抽象論に止り、その具体的原理なり、その政治、経済、文化等構想なりは全く用意されていなかった。自然、わが戦果が南方に延びるに従って、その具体的研究が急務となった。その研究

に率先乗出したのが国策研究会であった。国策研究会は、(……) 純民間の国策研究機関として発足していたのであったが、大東亜共栄圏の研究に乗出すにあたっては、むろん、物質的にも精神的にも、軍部の少なからぬ支援があった。

こうしたお膳立てについては、私は全く関係がなかったが、そして、国策研究会とも、深い関係があった訳ではなかったが、一日、大東亜共栄圏の具体的構想の研究につき、私とその纏め役を引受けるようとの交渉を受け、ここに私は、昭和17年2月同研究会の常任理事、調査局長(但し1ヵ年限りという条件をつけて)の名において、これを担当することになった(……)。

大東亜共栄圏の具体的構想の研究は、政治、経済、文化など、各方面の識者、専門家を動員して(……)、数種の分科会を設けて成案を練ったのであるが、この間、軍部からは何の注文も掣肘もなく、ここで具体化された大東亜共栄圏の構想は、かくあるべきだ、という民間識者の知能の結晶だった。(……) その共栄圏構想の骨子は、中核体に日本を置く、という一点のみは、日本中心の思想であったが、その運営は植民地的搾取ではなく、共栄圏全体の相互扶助的繁栄を期することを眼目としたものであった。

第二次世界大戦後、東亜の旧植民地が相次いで独立するに至ったが、その根因は世界の大きな流れが、むろんその中核であるが、日本の宣揚した、以上のような大東亜共栄圏思想が、その一原因をなしたことをも、無視すべきではないかと思うものである。もっとも、当時現地において現実に実行された施策は、戦時の物資不足のため、占領地からこれを徴発するという搾取的性格の濃いものであったことは、これを否みえないものがあるが、しかし、戦勝の場合に目標としたものは、大東亜共栄圏思想であったことは、歴史上忘れてはならない一点だと思う³⁸⁴。

鈴木の大東亜前進兵站基地構想とも呼応する考え方であることが確認できる。

1943年9月、亀吉は、「北支総司令部からの依頼で、北支経済対策研究のため、数人の助手を連れて、約1ヵ月間、北支各地を視察研究³⁸⁵」するが、このとき京城に鈴木を訪ねている。

ご承知のように『世界経済と金解禁』の巻末にもあるんですけども、高橋さんの「新平価金解禁論」をぼくはこっぴどくやっつけたことがあるんです。その後、高橋さんが戦時中に京城へこられたことがあって、「あのときはずいぶんやられた」とかなんとかいわれましたが(……³⁸⁶)

ここでどんなことが話し合われたのか、鈴木は詳らかにしていないが、それが、北鮮ルートの開発に関連するものであろうことは容易に推察できる。

第4節 小倉政太郎・石橋湛山と『大陸東洋経済』の創刊

1937年7月、日中戦争開始後の東洋経済新報社の動きをまとめると次のようになる。

1938年9月28日-10月4日、湛山、朝鮮を旅行する。

1939年5月、亀吉、『東亜経済ブロック論』を著わす。

1939年6月、小倉政太郎が東洋経済新報社京城支局を開設。

1939年9月30日、『東洋経済新報』に、鈴木が書いたと思われる無署名論文「朝鮮経済の新動向：前進基地的性格と工業化運動」が掲載される³⁸⁷。

1940年11月、小倉、京城支局より『大陸会社要覧』を発刊。

1940年2月、鈴木、『朝鮮金融論十講』を著わす。

1940年4月29日-6月14日、湛山、朝鮮・満州を旅行する。これは、京城経済倶楽部の設立にともなうもので、湛山が幹事に就任する。

湛山の朝鮮旅行をきっかけに、東洋経済新報社京城支局が開設され、そこに赴任した小倉が『大陸会社要覧』を発刊したこと、さらに湛山の2度目の朝鮮旅行の後、京城に経済倶楽部が設立されたことがわかる。

『大陸企業便覧』の「本書発刊につき」は小倉の筆によるものとされるが³⁸⁸、ここで大陸前進兵站基地構想に触れられていることには注意が必要であろう。

(1) 大陸にはどんな会社があつて、どんな性格の下に、どんな活動をしているか、単に斯様な外貌からしてからが、之を一目にして知る資料が無かつた。この欠を充たさんが為に作られたのが本書である。(2) 満州に、支那に、更に大陸前進の先輩地である朝鮮に、大陸政策を担当する細胞とも云うべき各種の株式会社が続々と成立発展しつつある。数10億—やがて100億にも達するこれらが大陸投資に魂を容れんとするのが、東亜新秩序構造への実行過程である。此際本書を、単に直接投資家の参考とするばかりでなく、国民のよきガイドブックとして役立ててほしい³⁸⁹。

以下、1941年12月、太平洋戦争開始後の動きを記す。

1942年2月、亀吉、「国策研究会」常任理事・調査局長に任命される。

1942年3月、鈴木、大陸前進兵站基地構想を展開した『朝鮮の経済』を発表。

1942年5月、亀吉、『共栄圏経済建設論』を発表。

1942年5月、東洋経済新報社京城支局、『朝鮮産業の共栄圏参加』を刊行する。

1942年6月、鈴木、小倉のすすめにより、『朝鮮経済の新構想』（東洋経済新報社京城支局刊）を発表する。

1943年11月、『大陸東洋経済』が発刊される。

1944年6月、『香港東洋経済新報』が発刊される。

1945年9月、終戦。

『朝鮮経済の新構想』は、鈴木の大陸前進兵站基地・大陸ルート論に関する論文を中心に集めたもので、内容については、『朝鮮の経済』と変わりなく重複部分も多いが、注目すべ

きはこの出版の背景である。

出版をすすめたのは、東洋経済新報社の京城支局長、小倉政太郎であり、この書は東洋経済新報社より刊行されている。小倉は、関西支局長時代に提案した『会社四季報』のアイデアが湛山に絶賛され、1936年の創刊にこぎつけさせた人物で、1939年から京城支局に赴任していた。

『朝鮮経済の新構想』の「序」から出版の経緯を見てみよう。

大東亜戦争に於ける皇軍の大戦果は何と言う国民的感激であろう。大稜威既に東亜の全域に及び、大東亜共栄圏は、最早単なる理想乃至希望ではなくて、動かすべからざる確固たる現実となった。(……) いまや半島2,400万の民衆は、一視同仁のこの大御心に応え奉るべく、皇国臣民としての一層の錬成に奮起しつつあるが、かような朝鮮が大東亜共栄圏の建設下に於て特別の注目を受けなければならぬことは論を俟たない。

このような意味から、朝鮮経済に関して私がこれまで書いたり喋ったりして来た主なるものを、この辺で一応一纏めにして見るのもあながち無駄なことではあるまいと考え、勧められるままに、それらの断片を蒐めて1本とすることにした。但し本書におさめた拙論は、主に皇国国土計画乃至は大東亜国土計画に於て朝鮮経済が如何なる地位を占めるかと言うような問題に関連するものに限った。(……)

私は、1昨年『朝鮮金融論十講』を著し、最近『朝鮮の経済』を世に送ったが、その間『朝鮮経済年報』の編集にも関与し、いままた既往の朝鮮経済に関する拙論を蒐めた本書を成す。朝鮮経済は、私の飽く迄も研究し調査し、その発展に微力を捧げ度い対象であるが、この辺で従来の仕事に一応の区切りをつけ、更に新たなる再出発をなしたいと思っている。その方向は、一つは、本書にも若干の片鱗があらわれているが、全体としての朝鮮経済論ではなく、朝鮮内各地方の具体的な経済、特にその産業立地的な研究であり、他は朝鮮経済の各分野に於ける内在機構のより深い掘下げである。その意味で、本書は私にとっては懐しい記念でもある。

顧みれば、私の朝鮮経済研究に就いては、学内学外を問わず、京城と鮮内地方たるを問わず、官民を問わず、先輩同輩たるを問わず、あらゆる方々あらゆる機関から実に絶大の御支援をかたじけなくしている。この機会に於て、それらの方々に深甚の感謝を表明し度い。また本書成るに当っては、畏友東洋経済新報社京城支局小倉政太郎氏の格別のご高配に負う所が多い。併せて深く感謝する次第である³⁹⁰。

翌1934年、『大陸東洋経済』が創刊される。ここには、湛山の筆によるとされる以下のような表現を拾うことができる。

創刊の辞

東洋経済新報は東京に於て刊行され、大陸東洋経済は我が帝国の大陸前進兵站基地た

る朝鮮を発行地とする³⁹¹。

戦局の現状と本誌の使命 創刊一周年に当りて

我が「大陸東洋経済」は、鮮満支等の所謂大陸経済の報道論議に力を注ぐことを目的の第1として創刊された。本誌の発行地を、大陸前進兵站基地たる朝鮮の京城に選びたる所以は茲にある³⁹²。

また、ここに収録された鈴木論説には次のようなくだりがある。

輸送力増強が物的勢力の増強に不可欠の要件であることは言う迄もなく、わけても朝鮮における輸送諸条件の現状はこの感を深くせしむるものがある。朝鮮の輸送諸施設は、陸送にしても海運にしても「米の朝鮮」としての立場において発達し、満州事変以後朝鮮が近代産業の急激な勃興によって大陸兵站基地としての使命を自覚するに及んで、輸送諸施設もこの新しい情勢に応ずる再編成と増強を見つつあったのであるが、遺憾ながら立遅れの嫌いが無いでもなかった。そこへもって来て大東亜戦争の決戦段階は満支戦略物資の対内地輸送を不可避とするに至り、ここに半島の輸送力は、その負荷されたる責務の余りに急激な増大のために、決戦戦力増強への隘路を形成せんとしつつあるのである。(……) 朝鮮においてはなお鉄道の建設改良及び港湾施設拡充等に相当の経費を割くべき必要と理由が大いにあるということを私は強調したいのである³⁹³。

鈴木戦時中の活動が、大陸前進兵站基地構想一色に染まっていたことが推察できる。

第5節 引揚げ後の鈴木武雄とマルクス主義からの転向説

1945年8月、鈴木は京城で終戦を迎えている。

同年11月、引揚げ。引揚げ直後の鈴木動きをまとめると以下のようになる。

引揚げて間もなく東洋経済新報社に湛山を訪ね、「ぶらぶらしているのなら東洋経済に来ないか」と誘われるが、大内兵衛に相談すると「そんなところへ行くもんじゃない」と止められ、断念する。

大内ゼミの後輩で、時事通信社主幹の、村田為五郎にすすめられて、1945年11月、『同盟世界週報』誌上に戦後のインフレ問題について論じた「円の再建」を発表、初めての原稿料を得る。

「真先に助けてくれたのは高橋亀吉さん」で、日本経済研究所を設立して「いまこれから朝鮮のことをやるんだが、助けてくれないか」との依頼を受け、初めて給料らしいものを得る。東京市政調査会の囑託になるまで、この研究所で糊口をしのぎ、「朝鮮統治への反省」等の論文を書いたものと思われる。

同じ頃、村田為五郎からの依頼で、『時事通信』にもものを書くようになり、時事論評のレ

ギューラーとなる。そのうち岩波の『世界』からも声がかかる。

1946年5月、『世界』創刊第1号に「朝鮮統治への反省」を發表する。同月、湛山が第一次吉田内閣の大蔵大臣に就任する。

1946年6月、東京市政調査会に顧問として復歸。6月20日付で「『独立』朝鮮經濟の将来」を書く（後に『日本人の海外活動に関する歴史的調査』朝鮮篇に署名入りで収録）。

1946年7月、明治大学講師となる。

1946年9月、GHQ指令により大蔵省内に極秘に設置された在外財産調査会のメンバーとなる。

1946年10月、東京帝大經濟学部講師となる。

1. 「朝鮮統治への反省」の執筆

鈴木が、『世界』（1946年5月創刊号）に書いた原稿が、「朝鮮統治への反省」（以下、「反省」論文）であった³⁹⁴。

在外財産調査会の報告書『日本人の海外活動に関する歴史的調査』の朝鮮篇には、付録として鈴木の二つの署名論文「朝鮮統治の性格と実際：反省と反批判」（以下、「反省・反批判」論文）、『独立』朝鮮經濟の将来」（以下、「将来」論文）が収録されている³⁹⁵。このうち、「将来」論文には、「昭和21年6月20日」という日付が入っており、これが、在外財産調査会の設置以前に書かれたことがわかる。

順序としては、『世界』5月号に「反省」論文を書いた後、この「将来」論文を書き、9月に在外財産調査会の委員となり、「反省・反批判」論文を書いたということになる。そして翌1947年12月に、「反省・反批判」論文と「将来」論文を収めた朝鮮篇が完成を見るのである³⁹⁶。

この朝鮮篇で、鈴木の2編の署名論文は別部扱いになっている。「反省と反批判」論文の「はしがき」には、次のように書かれている。

日本の朝鮮統治には批判されるべく、また反省すべき多くの失敗と過誤があったことは否定すべくもない。それは今後の再出発に際して率直に認めなければならないが、併しそれだからといって、特に日本の植民地統治が欧米強国の植民地統治にも勝って朝鮮人を奴隸的に搾取し、その幸福を蹂躪したという論告に対しては正当な抗議の余地があると私は信ずるのである。（……）日本の朝鮮統治は、理想としては、所謂植民地支配を指向したものではなかったのである³⁹⁷。

日本の植民地統治のあり方に反省すべき点があるとしながら、同時に植民地支配を指向してはいなかったと主張するのは性急の感があるのは否めない。しかしなぜ鈴木が、じっくり取り組むべき議論を端折って結論を急いだのか、「将来」論文の付録「南北鮮の分割と朝鮮經濟」の結論部分が明らかにする。

独立朝鮮の国民経済は、かりに全鮮をその範囲とするも国土は狭少、資源は世界的標準より見て貧弱で、その健全な発達には少からぬ困難が予想せられるのであるから、いわんや南北分割が朝鮮経済にとって致命的であることは言うまでもなく明白である。しかも産業の分布状態は南北ほぼ割然と分たれており、北は南なくして、南は北なくして再生産を維持し得ざる相互依存の関係にあることを示している。これを南北に切断することは朝鮮経済を崩壊に導く以外の何物でもないと云わなければならぬ。

南北を分割した朝鮮経済というものは考えることすら出来ない。本校本文が朝鮮国民経済の前途を予想するに当たって南北鮮の統一経済を前提にしたものも、このために他ならないのである³⁹⁸。

鈴木は、朝鮮の南北分割は、朝鮮経済を壊滅させるからダメだというのである。大陸ルート・北朝鮮ルートは、朝鮮半島の戦後経済を立て直す要となるものと考えたのである。

2. 石橋湛山と高橋亀吉への公職追放令

1946年11月、猪間驥一家が新京から引揚げてくる。猪間が在外財産調査会のメンバーに加わって、報告書『日本人の海外活動』の編纂作業は、順調に進んでいるはずだった。

ところが、1947年5月16日、突然、湛山がGHQ指令により公職追放になる。その数日後の5月24日、総選挙で日本社会党が第1党になったため、第1次吉田内閣は総辞職し、片山内閣が成立する。

実はこの翌月、すでに大蔵省官吏、愛知揆一の企画により、大内兵衛・青木得三監修『昭和財政史³⁹⁹』の編纂が始まっていることには注意が必要だろう。というのは、この時点で、『日本人の海外活動』刊行の見通しは立っていなかったからである。

1947年6月より、在外財産調査会の編集会議の記録が残っているが、ここに鈴木の名前はない。鈴木は、早ければ猪間の引揚げの前後、遅くとも湛山が公職追放になった時点で、在外財産調査会のメンバーから外れたのではないか⁴⁰⁰。

1948年5月、高橋亀吉が公職追放になる。鈴木のもその後の足取りは次の通りである。

1948年7月、明治大学兼任講師となる。地方税審議会委員となる。

1949年4月、東京大学経済学部講師、武蔵大学教授、武蔵大学経済学部長となる。

1950年6月、朝鮮戦争が勃発。

1952年2月、『現代日本財政史・上巻』を刊行。ここでは、石橋財政を行づまりとみなす一方で、大内のインフレを抑えるために「蛮勇をふるえ」という演説を疑問視している。

1956年3月、『現代日本財政史・中巻』を刊行。上巻刊行後、大内らから批判があったことを記している。

なお、1956年の『エコノミスト』には、「日本財政学会」についての記事があり、「大内門下の三羽鳥⁴⁰¹」のところに、興味深い一節がある。

マルクス派の異変は、従来この派の有力学者とみられていた鈴木武雄（武蔵大）が徐徐

に転向し、いつの間にか実質上、近経派にクラ替えしたことである。その苦心の労作「現代日本財政史」は GHQ の指令や官庁の豊富な資料を駆使して財政面から占領下日本の経済の歩みを顧みたもので臨床財政学の権威“鈴木外科”の異名を高らしめた⁴⁰²。

ただし、この「転向説」については、鈴木自身が、1973 年の『エコノミスト』で、次のように弁明している。

マルクス経済学を若いときから勉強しまして、基本的には、ことに貨幣論ではいまだに私はマルクスの立場を捨てていないつもりなんですけれども、いろんな点でかなりマルクス経済学といわれるものから離れている点もありまして、近経は、私は必ずしも専門に勉強したわけじゃないんですけれども、ちょっとそれにちかいようなところもあります⁴⁰³。

思想的な転向はともかく、鈴木が大内グループから距離を置こうとしていたことは考えられる。

3. 『経済学の五十年』でいかなかったこと

『経済学の五十年』でも、鈴木が語ることを控えていた二つのことがあった。一つが『大陸東洋経済』への関与、もう一つが『日本人の海外活動』編纂への関与である。

鈴木は、前述のインタビューで、戦後、植民地問題を取り上げなかった理由を、以下のよう述べている。

それは、一つには朝鮮が南北に分かれまして、両方に私の教え子というか、そういうのがみな大臣とか、北では人民委員とか、非常に枢要の地位におるんです。(……)それで、私は、戦後はいっさい朝鮮についてはいわないことにしています。戦時中かなり協力的なことをしていますし、その反省もあって、発言しないことにしている。朝鮮への旅行の機会はいくらもありましたけれども、まだいっぺんも行っていないんです。

そういう意味で、朝鮮問題については初めは少し資料を集めました、その後新しい資料を集めていませんで、ぜんぜん初めから発言する意思はなかったんだけど、いまは書く力も発言する力もないわけです⁴⁰⁴。

ここで、1973 年とは、どのような年であったのかを見ておこう。

それは鈴木が、ライフ・ワークである、『現代日本財政史』を書きつなぎながら、大内兵衛・青木得三監修『昭和財政史』の戦後編に相当する、大蔵省財政史室編『昭和財政史：終戦から講和まで』を編纂していた年であり、そうしたさなかに、『日本人の海外活動』の復刻刊行を企画した一出版社に対して、大蔵省が国家の著作権を根拠に東京地方裁判所に仮処分申請書を提出し差し止めが認められるという事件が起こって、これを国民の知る権利

への侵害として、歴史学者、家永三郎ら広い層を巻き込んだ市民運動が始まった年であった。

鈴木『昭和財政史』には、在外財産調査会に関する記述は、略年表「在外財産に関する諸指令」中の設置（1946年9月16日）と廃止（1949年1月16日）の日付以外、ほんの数行あるのみであり⁴⁰⁵、自身の関与については述べられていない。それはなぜか。

もちろん、自ら語るように、教え子たちを守るためでもあろうが、隠されたもう一つの理由、それが、亀吉や湛山を守るためではなかったか。公職追放の直後には、政治的危険から守るために、そしてそれが解除されてからは、中国や台湾と深い関わりをもっていた両者の活動の支障とならないために。

1973年は、湛山が亡くなった年でもあるが、その2年後の1975年末に、『昭和財政史』の完成を待たずして、鈴木は亡くなっている。

小括

第8章では、湛山ら東洋経済新報社のバックアップを受けて、京城時代の鈴木武雄が力を注いだ、大陸前進兵站基地構想を取り上げた。

鈴木、大陸前進兵站基地構想は、従来、日本と満州を直接つないでいた海と陸地の輸送路を、朝鮮半島を経由させることによって朝鮮の工業化を推進しようというプログラムであった。工業化を推進することによって、植民地の実質的な経済的独立を実現しようと考えたのである。鈴木はこれを、時局協力を装いながら行った。

実はここには、東洋経済新報社京城支局を立ち上げ、『大陸東洋経済』を創刊した石橋湛山と支局長の小倉政太郎による、強力なバックアップがあった。湛山は、農村工業計画の延長線上に、この兵站基地構想をとらえていたのである。

戦後になって、鈴木は、時局協力を認め「反省」しながら、日本の立場を弁護し「反批判」するという、一見、矛盾した言論活動を行う。しかしここには、南北朝鮮を分断せずに、兵站基地構想を実現しようという悲願が込められていたのであり、その思いを理解すれば、こうした態度も容易に理解できる。しかし戦後の歴史学は、鈴木、日本の擁護するかのような「発言」を問題視することはあっても、「時局協力」の内容そのものを問うことはなかった。

第3部 1940年代：GHQ 占領期を中心に

第9章 石橋湛山の公職追放と『日本人の海外活動に関する歴史的調査』成立の過程

終戦直後、GHQ 占領下、大蔵省に極秘に組織された在外財産調査会によって編纂された『日本人の海外活動に関する歴史的調査』（以下、適宜『日本人の海外活動』とする）は、「朝鮮篇」等、植民地研究に欠かせない第一級の資料とされながら、一方で、「明確に植民地支配を肯定する立場に立っている⁴⁰⁶」と見なされ、日本の資本主義発達史を論じた「総論」が取り上げられることはほとんどなかった。

筆者は、この報告書の編集委員である、猪間驥一の著作・論文等を読みすすめるうちに、この編纂の背後に、時の大蔵大臣で編纂半ばに公職追放となった石橋湛山がいたこと、またそこに、湛山の思想・歴史観を次の世代へ伝えようという壮大な意図があったことを確信するに至った。

この章では、この報告書の成立の過程をたどりながら、「日本及び日本人の在外財産の生成過程は、言わゆるような帝国主義的発展史ではなく、国家或は民族の侵略史でもない⁴⁰⁷」とする猪間の主張の根拠がどこにあったのかを明らかにする。

第1節 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』とは

GHQ 占領下の1946年9月、日本人の在外財産の処理と連合国の賠償支払問題への対応のため、大蔵省管理局に在外財産調査会が設置される。第一次吉田内閣、大蔵大臣は石橋湛山であった。

この調査をまとめたものが、『日本人の海外活動に関する歴史的調査』と題された報告書である。「総論」の序・例言には、日本人の在外財産形成の歴史を記すに至った経緯が説明されている。

序

敗戦後の日本は、国としても、個人としても、急速に解決しなければならないが、急には片付きそうにもない余りにも多くの仕事に当面している。一体何から手を付けるか、考えてみる勇気もない。といった状態がかなり長く続いている。

こういう環境の中で、吾々は昨年来、これらの仕事の一つである、日本及び日本人の在外財産に関する調査に没頭して来た。当面企業体の調査から始めた。これは困難な仕事ではあるが、差当り連合国に対する賠償関係から必要であり、又可能とする時期が来れば、国の個人に対する補償という関係からも、いろいろな困難な問題を伴うものと予想されるからである。つまり、日本及び日本人の海外事業の、最終段階に於ける状態とか、その評価等に関する基礎的調査である。

ただし、これらの調査は、ある時期、ある場所に於ける、いわば平面的な静態的な見方

であった、結局いろいろな事業の清算とその統計的処理を主としている。この仕事を漸次押し進めて行く間に、吾々は次の様な事を考え始めた。

一体如何なる取引の結果として、これらの貸借対照表が残されたか、或はこれらの統計が窮局に於て意味するものは何か、という全体的な説明を別に必要とするのではないか。各地の、各時期の、各種の企業を一貫する説明なり、主張が別になければならない。少く共、これらは、侵略とか、掠奪とかいう言葉で、一列に言つてのけられる取引の結果ではなく、日本及び日本人の在外財産は、原則としては、多年の正常な経済活動の成果であつたということだけでもこの際はっきりしておくことが是非必要ではないか。これは連合国に対する弁解という意図からでは勿論なく、吾々の子供に残す教訓であり、参考書ではなければならない。(……)

吾々の仕事の序論であり、結論であり、構想の基盤をなす考え方は、次の通り要約出来ると思う。日本及び日本人の在外財産は、日本及び日本人の海外に於ける正常な経済活動の成果である。一つ一つの出来事を取り上げるならば、ある時期、ある場所に於ては、所謂侵略、略奪によって加算されたものがあつたかも知れない。特に日華事変（日中戦争：筆者注）から太平洋戦争に入つては、軍の行動に便乗した悪質の取引によるものがあつたろう。が然し、日本及び日本人の在外財産の生成過程は、言わゆるような帝国主義的發展史ではなく、国家或は民族の侵略史でもない。日本人の海外活動は、日本固有の経済行為であり、商取引であり、文化活動であつた。このことは、日本人みずからまずはっきり認識することが必要である。吾々がこの仕事を続けながら考えた事は、在外企業体の清算、賠償、補償等、在外財産に関する一切の仕事は、自ら顧みて恥じない信念の上にのみ成り立つということである。(……)

昭和 22 年 12 月

編集委員 猪間驥一 鈴木武雄 北山富久二郎 金子滋男⁴⁰⁸⁴⁰⁹

例言

- 一、本調査は大蔵省管理局当時に計画着手されたが、その後、組織の改変に伴い、理財局によって完成されたものである。
- 一、総論及び朝鮮、台湾、樺太、南洋群島、満州、北支、中南支、海南島、南方、欧米其の他諸地域の 10 地域に別れて、夫々独立した 1 篇として調査執筆された。
- 一、各篇の中でも、殆ど章別に執筆者を異にしている、1, 2 の署名論文⁴¹⁰以外、執筆者名は付記されていないが、当該地域に於ける権威者によって執筆乃至監輯せられたものである。
- 一、各執筆者に対し、当局としては、強制は勿論、何らの制肘も加えていない。と同時に、執筆者に対し、責任を持たせるような窮屈をも与えていない。
- 一、後になって、編集委員が参加し総論の執筆とか、全体の構想の統一を担当したが、結果から見て総じて各執筆者の自由な調査に一任された形となつた。各地域としての

監輯も、執筆者を著しく拘束するものではなかった。

- 一、編輯の都合と、総論の執筆者において、各篇を参照する機会を持ちえなかった関係上、全体の構想に付ては、監輯者間の連絡を通じてある程度の連繋を持ったに止まり、総論と各篇との間に直接の関連はない。各地域相互間にも別段の拘束はない。

(……)

- 一、本調査は公刊に付する意図はない。日本政府側の或は連合国側の何らかの参考に資する心構えで、編纂されたものであるが、大蔵省当局としても外部に責任を持つまでに監輯を加えていない。

- 一、本調査は昭和 22 年末に脱稿せるも、予算の都合上、印刷製本には 23 年以降 3 ヶ年を要し、25 年 7 月完成した。(……⁴¹¹)

上述内容より、以下のことが確認できる。

1. この調査が、大蔵省管理局のプロジェクトとして企画されたが、完成時には同省理財局の管轄になっていたこと。
2. 責任者がはっきりせず、報告書に企画時あるいは完成時の大蔵大臣の名前等も冠せられていないこと。
3. この報告書は、1947 年末に脱稿したが、予算の都合で完成したのは 1950 年 7 月、印刷はされたが公刊はされなかったこと⁴¹²。

ところで、テキスト中の「吾々」というのはいったい誰なのか。

総論を書いたのが猪間であることは間違いない。この編纂において、後から加わった人物が重要な働きをしたことが、例言より読み取れるが、4 名の編集委員のうち、1946 年 9 月、大蔵省内に在外財産調査会が設置された時点で、いまだ海外にあったのは、満州において幽囚生活を強いられていた猪間だけである。

編集委員として 2 番目に名前のある鈴木は、マルクス主義者としてはユニークな発言をなした経済学者であるが、日本人の海外活動が、「帝国主義的發展史ではなく、国家或は民族の侵略史でもない」という考え方に対しては、きわめて微妙な立場にある⁴¹³。

北山は、台北帝国大学に赴任後、一高時代の同級生、牛場友彦、尾崎秀実を通じて、近衛政権下、汪兆銘への和平工作に関わるが、ゾルゲ事件後は政治的なものとは決別し、すでに戦時中に台湾を離れ、東京帝国大学の教授となっていた。

例言には、さらに興味深い事実が記されている。総論の執筆者は、各編を担当した執筆者とはもちろん、他の編集委員ともほとんど連絡を取っていないということである。

そこで「吾々」のもう一人の候補として浮上するのが、GHQ に公職追放を命ぜられるまで、第一次吉田内閣で大蔵大臣を務めていた石橋湛山である。後述するが、この報告書には、第一次世界大戦時、対支二十一カ条の要求に反対し、昭和恐慌期にはリフレーション政策を提言した人物への賞賛が含まれているのである。

鈴木が金解禁論争において新平価金解禁を主張した高橋亀吉を批判したことについては

すでに述べているが、北山も恩師の山崎覚次郎と同様、新平価金解禁、リフレーション政策には反対の立場であった⁴¹⁴。

第2節 『人生の渡し場』の中の石橋湛山

石橋湛山と猪間驥一の交友関係は、1920年代の半ばに始まる。その経緯が、猪間のエッセー集『人生の渡し場』（以下、『渡し場』）に記されている。

石橋湛山さんを私は師と仰いでいる。しかし学校では教わったことはない。かえってこっちがクラスで教えたことがある。それはこういうことだ。石橋さんが主筆だった東洋経済新報で、統計図表の正しい描き方がよくわからぬ、社員に一つ講話をして欲しい、ということ、学校を出て間もない私に、或る先生を介して申込んで来られた。大正14年(1925年)のことである。出かけて見ると、驚いたことには、話を聴くという若い諸君の中に、石橋さんもまじっておられ、4回の講話を熱心に聴かれたのだ。だから統計図表に関する限り、こっちが先生である。それが御縁になって、以来30余年御懇意を願い、その間にこちらは、石橋さんを勝手に自分の先生にしてしまったのである。

その先生から一番教えを受けた教室というのは、石橋さんが前任主事の三浦鉄太郎先生と諮って、東洋経済新報社の楼上に設けられた、経済クラブに私も入れて頂いたので、10余年にわたって時々出かけたクラブの食卓と、石橋さんが占領軍の追放を受けて、浪々の身を駿河台の或る小ビルに潜めて居られた間の、その狭い事務室であった⁴¹⁵。

つまり、湛山が公職追放の身の上にあったとき、猪間が湛山の事務所を足しげく訪れていたということである。それは、次のように続く。

教わったことには、経済論もあり、時事世潮に対する見方についてのこともある。しかし一番教わったのは、筆を執る者は、局に当たったら自分が実行せねばならないという責任を思え、ということである⁴¹⁶。

湛山か、猪間か、あるいは両者が、筆を執る者として責任を負うべき何か、つまり前者にとっては『公職追放に対する弁駁書』、後者にとっては『日本人の海外活動』があったと解せられる一節である。

ここでは、『日本人の海外活動』については一切触れられてないが、湛山と猪間の終戦直後の年表を重ね合わせると、興味深い事実が見えてくる。

1946年5月、湛山が第一次吉田茂内閣の大蔵大臣に就任する。

同年9月、大蔵省内に在外財産調査会が設置される。

同年11月、猪間が満州における1年間の幽囚生活を経て帰国し、在外財産調査会のメンバーとなる。

1950年7月、『日本人の海外活動』の印刷製本が完成する。

1951年6月、湛山が公職追放解除となる。

つまり、在外財産調査会は、湛山が第一次吉田内閣の蔵相であったとき、大蔵省内の極秘プロジェクトとして発足し、3ヵ月後の猪間の帰国を待って、報告書『日本人の海外活動』の本格的な編纂が始まったのである。そしてその約半年後の1947年5月、湛山がGHQの公職追放令により追放される。

常識的に考えれば、このプロジェクトの責任者は、大蔵大臣の湛山であったはずである。しかし、その半年後に事実上の完成を見た『日本人の海外活動』は、前述のように、その後の大蔵省のこうした刊行物の例とは異なり、責任者もなく巻頭言もない報告書であった。

それから約1年後の1951年6月、湛山が公職追放解除となる。『石橋湛山日記』には、当時の湛山や猪間の動きが克明に記録されている。

第3節 『石橋湛山日記』の中の猪間驥一

『石橋湛山日記⁴¹⁷』には、14ヵ所、猪間の名前が登場する。しかし、鈴木武雄、北山富久二郎、金子滋男の名前はまったく出てこない。

■1946年12月3日「官庁職員組合代表、引揚者代表と夫々会見。⁴¹⁸」

この引揚者代表には名前が記されていないが、猪間を指していると推察される。猪間は、満州の新京において、日僑善後連絡処という市役所に相当する部署で、日本人の財産の後始末をつける財産股長という任に就いていた。終戦後、1年間の幽囚生活の後、1946年11月、日本へ帰国し、その後、在外財産調査会のメンバーとなっている。

○1947年5月17日、湛山が公職追放される。

■1947年6月13日「午前10時頃出社。午後1時頃より海運局にて講習学生に向って講演、3時頃まで。猪間氏の依頼による。」

公職追放後、時を経ずして、湛山と猪間の接触が開始されていることが確認できる。

この日、在外財産調査会の部会長会議が開かれ、以降、『日本人の海外活動』の編集会議が開始（再開）されていることにも注意が必要であろう。第1回（不明）、第2回（不明）、第3回（7月21日）、第4回（7月下旬）と1月半の間に立て続けに開かれており、ここで、猪間の提出した草案と、北山富久二郎の提出した草案とが比較検討されたことが明らかにされている⁴¹⁹。

○1947年10月20日、湛山、『公職追放に対する弁駁書』（『私の公職追放の資料に供されたと信ずる覚書に対する弁駁』）を発表する。

○1947年11月11日、湛山、神田駿河台に事務所を設け、自由思想協会を設立する。

■1947年11月27日、「午後1時より自由思想協会第1回会合。（……）東洋経済編集部首脳者、猪間氏等にて懇談、今後の運営方針等協議、3時半頃終了。」

湛山の公職追放を受けて善後策が協議されたものと思われる。ここで、猪間が、自由思想協会のメンバーであったことが確認できる。

この会合は、以後、1週間に1度の予定で開催される（具体的には、12/1、1/12、2/2、2/13、3/8、3/15、4/2、4/12）。猪間が、「湛山が身を潜めていた」事務所を訪れていたのは、この時期を指すものと思われる。

■1947年12月1日、「午後1時半頃より自由思想協会第1回研究会を開く。集る者、工藤復金副理事長、横田庶金理事長、安積得也、猪間驥一、その他東洋経済編輯幹部等。」

○1947年12月、猪間ら『日本人の海外活動』を脱稿する。

■1948年2月13日、「11時頃事務所に赴く。午後2時より常例研究会、猪間氏より米国の労働法につき報告を受く。」

○1948年4月、猪間、当時、駿河台にあった中央大学教授に就任する。

■1948年5月11日、「午後1時より生方氏肝入の会合を催す。福泉よりウイスキー及びブランデーの寄贈あり、之を饗す。煙山、本山、村松、杉森、猪間、関、徳川、馬場、生方の諸氏参会、頗る賑かなり。」

○1948年10月19日、湛山、自由思想協会の活動に圧力がかかり、事務所を閉鎖する。

『石橋湛山日記』は1949年分が欠落しており、「解説」を書いた増田弘は、「公職追放中であり、当局からの追究を避けるため、記録を残さなかった可能性がある⁴²⁰」としている。

■1950年1月1日、「年賀客 谷一士 猪間驥一 内海丁三氏」

日記が再開されたことを見ても、湛山を取り巻く状況の好転を思わせる。これから後、猪間は、一高以来の親友で、駿河台に事務所を開いていた、ジャーナリストの内海丁三とともに湛山を訪れる機会が増える。

○1950年7月、『日本人の海外活動』の印刷製本が完成する。

■1950年7月15日、「午前猪間驥一氏来談」

このように、『日本人の海外活動』完成までの要所要所で、猪間は湛山に会っている。つまり猪間は、湛山の公職追放後も接触を保ちながら「総論」を書き上げたということになる。

以後、1956年まで残された日記中に、猪間が登場する部分を抜粋する。

■1950年11月12日、「午後4時より内海丁三、猪間驥一、延島英一、大原万平の4氏を招きて夕食且つ歓談。延島という人は甚だ説に富む人なり。」

内海の事務所には、猪間やN（延島英一と思われる）が常時集い、保守反動の徒ということで、戯れに「駿台学派」と称していたという⁴²¹。その3人がそろって秘書の大原とともに招かれた格好である。

■1951年1月29日、「午後4時より経俱にて内海、猪間、延島及び大原氏と会食。」

○1951年3月24日、『東洋経済新報』に掲載された、湛山の「続若干の回想(2)」には、「いつも私に良い注意を与えてくれる猪間驥一君」が登場して、元総理大臣幣原喜重郎の外交専門家デニソンとのエピソードについて、猪間が湛山の記憶の誤りを正すくだりがある⁴²²。

■1951年3月31日、「午後3時経済倶楽部に赴き猪間驥一、渡辺滋氏等と会談。」

■1951年5月6日、「来客多し。三島市の鈴木栄、猪間驥一氏、石田博英氏等。」

■1951年10月26日、「午後3時より猪間氏の依頼により中央大学にて講演1時間余。」

■1952年1月1日、「帰宅すれば島村一郎、浅川栄次郎、片桐良雄の諸氏来賀、酒を出す。宮川氏一家、猪間氏等も亦来。夕刻内海丁三氏、泉山三六氏来、いずれも酒を出す。」

○1952年7月、猪間は長男を亡くしている。そのため、1953年の年賀の挨拶を遠慮した可能性もある。

■1954年1月1日、「午后来客多数5時すぎまで。島村代議士夫妻、片桐元秘書官、坂本警備犬協会理事、河村医博等、賀陽之宮様、内海丁三、猪間驥一、(……)」

このように、『日本人の海外活動』完成までの要所要所で、猪間は湛山に会っている。つまり猪間は、湛山の公職追放後も接触を保ちながら「総論」を書き上げたということになる。

第4節 先行研究における大蔵大臣、石橋湛山の不在

『日本人の海外活動に関する歴史的調査』についての先行研究には、井村哲郎編『一九四〇年代の東アジア：文献解題』の第5部「日本人の海外活動に関する歴史的調査」に含まれる五つの論文がある。

■小林英夫「日本人の海外活動に関する歴史的調査」

■並木真人「日本人の海外活動に関する歴史的調査」朝鮮篇

■小林英夫「日本人の海外活動に関する歴史的調査」台湾篇

■浜口裕子「日本人の海外活動に関する歴史的調査」満州篇

■並木真人「日本人の海外活動に関する歴史的調査」朝鮮篇・補論（「日本人の海外発展に関する歴史的調査」および「日本人の海外活動に関する研究調査」を中心に）

このうち、『日本人の海外活動に関する歴史的調査』の成立過程に関するものは、小林英夫の最初の論文と、並木真人の最後の論文である。

小林英夫の論文「日本人の海外活動に関する歴史的調査」には、在外財産調査会の設立から解散までの過程と、その報告書『日本人の海外活動』が公表されなかったことへの推論が述べられている。

1946年1月21日の「日本の在外財産の取引（SCAPIN636）」に基づき9月16日に在外財産調査会が設けられた。この調査会は2年半にわたり調査を行った後、49年1月16日に任務を終わって解散したというが、調査結果は公表されなかったといわれている（……）。「日本人の海外活動に関する歴史的調査」もこの一環で行われたと想定される。なぜなら、友邦協会所蔵資料が明らかにしているように、本書の実際の執筆分担作業が47年6月に始まったとする推定もこうした全体的流れの中に入れて考えれば納得がいくのである⁴²³。

この情報は、鈴木武雄らの監修による大蔵省財政史室編『昭和財政史：終戦から講和まで』から得られるものである。

小林はここで、何を根拠にしているか不明であるが、1946年9月に在外財産調査会が設置されたことと、報告書の執筆分担作業がその9ヵ月後の1947年6月に始まったこと、そして1949年1月に任務を終えて解散したことが不思議なことではないとしている。

しかしここでは、1946年9月、GHQ指令により、大蔵省内に在外財産調査会が設立されたのが、第一次吉田内閣（1946年5月発足）のときであり、このときの大蔵大臣が石橋湛山であったことには、まったく注意が払われていない。

1947年5月に、湛山がGHQ指令により公職追放され、第一次吉田内閣が解散に追い込まれたこと、そしてそれが『日本人の海外活動』編纂の公式の作業開始の時期と重なっていることについても同様である。さらにいえば、この時期、大蔵省の官吏であった愛知揆一が、『昭和財政史』編纂の企画を大内兵衛のもとに——あたかも、二つの企画を差し替えるように——持ち込んでいることにも言及されないのである⁴²⁴。

小林は、ここでなぜ大蔵省の最高責任者であった湛山のこのプロジェクトへの関与、あるいは湛山の公職追放のこのプロジェクトへの影響を疑わなかったのか。

並木真人は、「日本人の海外活動に関する歴史的調査」朝鮮篇・補論において、在外財産調査会の報告書が『日本人の海外活動』となった理由について考察する。

まず第一に明らかになるのは、在外財産調査会における「歴史的調査」執筆に関わる作業と理念の一部である。「歴史的調査」作成の具体的発案がいつどこでなされたのかは、未だ詳らかではない。とりわけ、前述の在外財産調査会の事業がなぜ「歴史的調査」として結実するようになっていったのか、個々の企業の損害補填を目的とする事業がなぜ一般的な「学術調査」になっていったのかは、「歴史的調査」が抱える本質的問題であるにもかかわらず、現状では明確にすることはできない（17）。連合国の対日方針が明確になる中で、各企業の在外資産に対する補償などとうてい望めないこと、むしろ日本に対する賠償要求への対応が焦眉の課題であること、を認識した大蔵省や海外事業戦後対策中央協議会・在外財産調査会などが方針を変更したのかもしれないが、これに関しては憶測の域を出るものではない⁴²⁵。

それでは、引用文中の注（17）を詳しく見てみよう。

（17）編輯会議の記録の中には、在外財産調査が「企業財産ノ集計的報告」と「現在吾々ノ従事シテキル歴史的ナ裏打」、すなわち「歴史的調査」との二つの形で行われたことを示唆する文言がある（朝鮮部会「歴史的調査関係」（12）「第三回編輯会議記録」、3葉）が、完成された集計は現在見ることができない⁴²⁶。

『日本人の海外活動』がなぜ一般的な「学術調査」と読めてしまうのか疑問であるが、「企業財産ノ集計的報告」であったはずのものが、なぜ「歴史的ナ裏打」を述べるものになった

のかについては、総論の「序」の中に、その答えが明確に記されているはずである。つまり、

一体如何なる取引の結果として、これらの貸借対照表が残されたか、或はこれらの統計が窮局に於て意味するものは何か、という全体的な説明を別に必要とするのではないか。各地の、各時期の、各種の企業を一貫する説明なり、主張が別になければならない⁴²⁷。

貸借対照表とは別に必要とされる全体的な説明、それが、日本および日本人が形作ってきた歴史であるというのである。ところが並木は、この歴史こそが日本人の海外活動の正当性についての総括的な説明となりうるとは考えなかったのである。

ともかく、具体的な進行としては、1947年6月13日部会長会議が開催され、第1回打合せの開催が決定される⁴²⁸。

第2回編輯会議の記録は残されていないが、続く7月21日の第3回編輯会議および同月下旬と推定される第四回編輯会議では、もっぱら総論の構成について討議された。ここでは、「第1章 序説、第2章 通商、植民ノ政策及機構ノ概観、第3章 日本及ソノ植民地域ノ人口ノ発達、第4章 日本ヲ中心トスル物資交流ノ概観、第5章 日本ノ海外投資及貿易外収支、第6章 結論」という猪間驥一提出の草案と、「第1章 日本の海外発展（明治以後に於ける）、第2章 日本経済への寄与——海外発展は日本の経済生活に何を寄与したか。第3章 他民族への貢献——日本民族の海外発展は他の諸民族に何等かの貢献をなしたか。第4章 海外発展の原因と精神」という北山富久二郎提出の草案とが、比較検討された。この過程で、両案を折衷することで総論の構成が徐々に固められていったものと見られる（20）。以後の経過については、現在のところ、それらを明らかにできる史料を入手していない⁴²⁹。

ここで、1947年7月になって、猪間の提出した草案と、北山富久二郎の提出した草案とが比較検討されたことが明らかにされている。

注（20）には、以下のようにある。

（20）完成した「歴史的調査」総論の章別構成は、「第1章 近代に於ける日本経済の発達、第2章 極盛時に於ける日本、第3章 日本及び植民地地域に於ける人口の発達、（第4章）結論」というものであり、草案のいずれとも異なる点が多い。おそらく、完成までにさらに議論が重ねられたものと判断される⁴³⁰。

並木は、これらの草案をめぐって、議論が重ねられたと判断しているが、総論の「例言」には、関係者間の接触はほとんどなかったと記されている。これは、GHQ占領下という当時

の状況を考えると、当然ともいえる。

並木は、完成した総論の章別構成が、「草案のいずれとも異なる点が多い」とも指摘している。しかし、猪間の草案と完成した総論との間に、章立ての順番はともかく、内容として異なる点はなく、反対に、北山の草案と完成した総論との間には、重なっている点はない。日本および日本人の海外活動の正当性を主張するのに、猪間が歴史を語る必要があるといっているのに対して、北山は具体的な事象を上げようとしたということである。

つまり、猪間の草案の「序説」が、日本の海外における経済活動の根拠となるもの、すなわち、日本の資本主義発達史を指していると考えればよいのであって、猪間の草案が採用されたと解釈しても何の支障もないのである。

並木の疑問の多くは、このプロジェクトの本来の責任者は誰であったか、誰であるべきだったか、その名前が明かされないのはなぜか、という疑問をたどり、ここに、GHQ 占領下という時代背景と、そこに生じた石橋湛山の公職追放という補助線を引くことによって、たちまち明らかになるのである。

なお、山室信一が 2010 年、『日本学報』に発表した「国民帝国・日本の編成と統治文化の連鎖」に『日本人の海外活動』総論への言及があるが、この報告書を直接的に論じたものではなく、また、従来の「明確に日本の植民地支配を肯定する立場に立っている」と決めつける見方の域を出るものではないので、ここでは取り上げない。

小括

第 9 章では、『日本人の海外活動に関する歴史的調査』の成立過程に、湛山の関与があったことを、猪間のエッセー集、湛山の日記を用いて検証した。

終戦直後の 1946 年 9 月、第 1 次吉田内閣時、GHQ の指令により大蔵省内に在外財産調査会が設置される。このときの大蔵大臣は石橋湛山であった。当初、朝鮮篇を担当した鈴木武雄らによって編纂作業が進められ、その約 3 ヶ月後、満州から引揚げてきた猪間がこれに加わる。編纂作業中の 1947 年 5 月、湛山が突然、GHQ の指令により公職追放になるが、猪間はその後湛山と接触を保ちながら、これを完成させる。

小林英夫らによる先行研究では、編纂の過程で、その統括責任者であった湛山が公職追放になるという緊迫した状況があったのにもかかわらず、まったく言及されず、また本文の検証もないままに、この報告書が「日本の植民地支配を肯定する立場から書かれた、政治的なバイアスのかかったもの」という評価を定着させている。

第10章 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』に秘められた石橋湛山へのオマージュ

猪間は、何を根拠に「日本は帝国主義的發展をたどっていない」と主張するのか。

『日本人の海外活動に関する歴史的調査』総論は、日本の資本主義発達の序幕として、開国当時の社会の諸事情を明らかにするところから書き起こされている。そして、明治維新以降の歴史が、以下のように5期に時代区分して、記述されている。

第1期：明治維新（1864年）以後日清戦争（1894-5年）前後に至る迄の資本主義育成時代

第2期：日清戦争前後より日露戦争（1904-5年）を経て第一次世界大戦勃発（1914年）に至る迄の資本主義確立時代

第3期：第一次世界大戦勃発より日華事変発生（1937年）迄の資本主義高度化時代

第4期：日華事変より太平洋戦争終結（1945年）迄の戦時経済時代

第5期：太平洋戦争に敗れて破滅した日本経済の再建に苦悩する現在
中でも重要と思われるのが、第3期、つまり戦間期の歴史である。

そこで、第1期・第2期を明治期としてまとめ、第3期を、猪間の描いた日本近代史の見取図として再構成したのが、「序章」にも示した時代区分である。

1. 明治時代（デモクラシー発達期）
2. 第1次危機（武力的大陸政策期）
3. 1920年代幣原外交期
4. 第2次危機（昭和恐慌期）
5. 1930年代高橋財政期
6. 第3次危機（ファシズム期）

第1節 明治時代（デモクラシー発達期）

猪間は、明治の前半期を次のように総括している。

明治維新から日清戦争に至る時期は国内体制を近代的に整備する為の時期であった。政治的には封建の遺制を廃して立憲政治を採用せんとし、経済的には幣制、金融、財政、交通、通信の基礎的組織を創設すると共に、欧米の技術を輸入して官の強力な指導下に新たな産業を振興し、以て資本主義経済を確立せんとする努力の傾注せられた時代であった⁴³¹。

それが、日露戦争から第一次世界大戦に至る時期になると、「日本の工業化は此の期間、前期に築いた基礎の上に急速なテンポを以て進展し、その為の原料の輸入と製品の輸出とは著増した⁴³²」のであり、「日本の海外活動は、此の期間に台湾、樺太、朝鮮の新領土、満

州の植民地を得た事に依って極めて具体化された⁴³³」とする。

この植民地の獲得について猪間はそれを客観的事実として述べるだけである。

湛山は、どのようにとらえていたのか。公職追放中の 1949 年、湛山は、『東洋経済新報』の誌上連載に、1912 年の明治天皇崩御の折になした一文「明治時代の意義」を引用している⁴³⁴。

私は明治天皇崩御の直後「明治時代の意義」と題し、『東洋時論』（大正元年 9 月号）に次のごとく記した。

「多くの人々は明治時代の最大特色を以て、その帝国主義的發展であるというかもしれない。……しかし僕は明治時代をこう見たくない。而してその最大事業は、政治、法律、社会の万般の制度及び思想に、デモクラチックの改革を行ったことに在ると考えたい。軍艦をふやし、師団を増設し、而して幾度かの大戦争をし、版図を拡張したということは、過去 50 年の時勢が、日本を駆ってやむを得ず取らしめた所の偶然の出来事である。一時的の政策、偶然の出来事は、時勢が変われば、それと共にその意義を失ってしまう。しかし明治元年に発せられた世に有名な五事の御誓文を初めとして、それ以後、明治 8 年の元老大審両院の開設詔勅、明治 14 年の国会開設の詔勅等において、幾たびか繰返して宣された公論政治、その光輝の發揮せらるることありとも、決して時勢の変によつての意義を失ってしまうようなことはない。⁴³⁵」

つまり、明治時代の最大の事業を、「デモクラチックの改革」にあるとするのである。富国強兵策によって軍国主義的・帝国主義的發展を謳歌しているように見える明治時代であるが、その一方でデモクラシー的な改革が着実に進んで来たというのである。

湛山はもちろん、日本のこうした軍国主義的・帝国主義的動きをよしとしてはいなかった。それは、この「明治時代の意義」が、「愚かなる神宮建議の議」、「明治賞金」を作れ」とつづく、明治神宮の建立に反対する論説の導入部分を形づくるものであることから明らかである。

湛山は、ある決意、つまり、これからの国の動かし方によって、日本は帝国主義的發展を遂げる国にも、デモクラシーの根づいた国にもなりうるが、決して帝国主義の国にはしないという決意をもってこれを書いたものと思われる。

そして、その一文が、戦後に書かれた『湛山回想』に再録されたのは、それをあるところまで実現させたという自負があったからではないか。

第 2 節 第 1 次危機（武力的大陸政策期）

ところがここに、第一次世界大戦という、日本にとっての大きな転機が訪れる。猪間は次のように述べる。

大正3年(1914年)勃発した欧州大戦は、日本の国際的地位に一大変化を与えた。日本はいち早く連合国側に立って参戦し、中国山東省におけるドイツの基地を陥れ、南洋群島からその勢力を掃蕩した。他の列強の東亜における勢力も戦時中後退せざるをえなかったため、この間、日本は武力を背景にして、大陸における足場を固めんとした。大正4年(1915年)の対支二十一ヶ条要求はその著しい例である⁴³⁶。

1914年8月、日英同盟を理由に、ドイツに宣戦布告した日本は、青島、山東省、南洋諸島の一部を占領し、これに勢いを得て、袁世凱政府に二十一ヶ条の要求を提出するのである。

こうした日本の武力的な大陸進出政策に危機感をつのらせた湛山は、早くもこの時期、精力的な言論活動を開始する。彼は、日本が移民や植民地の拡大ではなく貿易によって立国できることを示した「小日本主義」という思想をかかげ、第一次世界大戦後の国際秩序の中で、日本の取るべき態度を論じた、「青島は断じて領有すべからず」(1914年)、「禍根を残す外交政策」(1915年)等を次々に発表する。

「青島は断じて領有すべからず」は、第一次世界大戦における日独戦争で、日本軍の青島陥落に際して、日本は断じてアジアに領土を拡大すべきではないと論じたものである。ドイツに代って青島を領有すれば、軍備拡張による負担を増やすばかりであるというのがその理由である⁴³⁷。

「禍根をのこす外交政策」は、南満州と福建省における足場を獲得しようとする対支二十一ヶ条の要求を、大隈首相と加藤外相の大失策とし、日本外交の、露骨な領土侵略政策と軽薄な挙国一致論を批判するものである⁴³⁸。

1919年、吉野作造、福田徳三、渡辺鉄蔵らは、反軍国主義をかかげた黎明会(黎明運動)を立ち上げるが⁴³⁹、湛山らが、これらの動きに与せず一線を画していたことは、判沢弘が、湛山の師、田中王堂について述べた、次の一節から推察される。

(田中王堂は:筆者注)大正リベラリズム運動の先駆ないし正統とみなされる「黎明会」などの運動(吉野作造・福田徳三・桑木巖翼)には合流しなかった。彼には別の「リベラル」の集団があった。埴原悦二郎・三浦鉄太郎・田川大吉郎・関与三郎・石橋湛山らを中心とするそれである。この一団のリベラルの行動は、『東洋経済新報』における湛山の諸々の論文にも見ることができる⁴⁴⁰。

つまりこの時代、反軍国主義という政治的理念を追求する「政治的」リベラリズム(=黎明会系リベラリズム)と、景気や経済上の利益を重視する「経済的」リベラリズム(=東洋経済系リベラリズム)という二つの潮流が生まれていたことが確認できる。

湛山は、1921年12月のワシントン軍縮会議を前にして、「尾崎氏の軍備縮少論」(1921年)、「軍備制限案と軍閥の勢力」(1921年)、「一切を捨つる覚悟」(1921年)、「大日本主義の幻想」(1921年)等を矢継ぎ早に発表して、この会議の意義を説く。

「尾崎氏の軍備縮小論」では、尾崎行雄の「軍備縮小を主張する理由」、つまり「第1は財政上の理由、第2は国防上の理由」を上げ、尾崎への支持を表明する⁴⁴¹。

「一切を捨つるの覚悟」は、日本がワシントン海軍軍縮会議に参加することの意義を説くもので、日本が小欲を去って大欲に就き、すべての植民地を捨てる覚悟で臨むならば、日本は英米の鼻を明かし、この会議を有利に導くことができるとした。湛山自身のことばでは、「朝鮮台湾樺太も棄てる覚悟をしろ、支那や、シベリヤに対する干渉は、勿論やめろ。之実に対太平洋会議策の根本なり」ということになる⁴⁴²。

「大日本主義の幻想」は、「一切を捨つるの覚悟」の議論をさらに進めたもので、湛山の小日本主義に対して想定される二つの批判への反論が展開されている。

想定される批判の一つは、日本が植民地をおさえておかなければ、経済的にも国防的にも自立することができないというものであり、もう一つは、欧米の列強はいずれも広大な植民地を有しているか、その国自ら広大である、しかも彼らは障壁を設けて他国民が入るの許さない、それなのに日本だけが海外領土を棄てよというのは不公平であるとするものである。

湛山は、一つ目の批判に対しては、「幻想である」と答え、二つ目の批判については、「小欲に囚えられ、大欲を遂ぐるの途を知らざるものである」と答える⁴⁴³。

「幻想である」とする根拠は何か。湛山は、この議論を「朝鮮・台湾・樺太ないし満州を抑えて置くこと、また支那・シベリヤに干渉することは、果してかく我が国に利益であるか」という疑問を呈するところから始める。

先ず経済上より見るに、(……) 此3地(朝鮮・台湾・関東州：筆者注)を合せて、昨年、我国は僅かに9億余円の商売をしたに過ぎない。同年、米国に対しては輸出入合計14億3,800万円、印度に対しては5億8,700万円、又英国に対してさえ3億3,000万円の商売をした。朝鮮、台湾、関東州の何れを取って見ても、我之に対する商売は、英国に対する商売にさえ及ばぬのである。(……) 即ち貿易上の数字で見ると、米国は、朝鮮台湾関東州を合せたよりも、我に対して、一層大なる経済的利益関係を有し、印度、英国は、夫々、朝鮮台湾関東州の1地乃至2地に匹敵し若しくはそれに勝る経済的利益関係を、我と結んでおるのである。若し経済的自立ということを云うならば、米国こそ、印度こそ、英国こそ、我が経済的自立に欠くべからざる国と云わねばならない⁴⁴⁴。

日本にとって貿易の主要な相手国は、アメリカ、インド、イギリスであるというのである。しかも、次のような事情もある。

支那およびシベリヤに対する干渉政策が経済上から見て、非常な不利益を我に与えておることは、疑うの余地がない。支那国民及露国民の我が国に対する反感、之は此等の土地に対する我が経済的發展を妨ぐる大障碍である⁴⁴⁵。

したがって、湛山は、軍事上の利益からも、大日本主義は好ましくないと説くのである。

軍備に就ては、此頃、いろいろの説が流行する。けれども畢竟、之を整うる必要は、(1) 他国を侵略するか、或は(2) 他国に戦略せらるる虞れあるかの二つの場合の外にはない。他国を侵略する意図も無し、又他国から侵略せらるる虞れもないならば、警察以上の兵力は、海陸ともに、絶対に用は無。さて然らば我国は、何れの場合を予想して軍備を整えておるのであるか。(……) 若し米国なり、或は其他の国なりが、我国を侵略する虞れがあるとすれば、それは蓋し我海外領土に対してであろう。否、此等の土地さえも、実は、余り問題にはならぬのであって、戦争勃発の危険の最も多いのは、寧ろ支那又はシベリヤである。(……) されば若し我国にして支那又はシベリヤを我縄張りとしようとする野心を棄つるならば、満州・台湾・朝鮮・樺太等も入用でないと云う態度に出づるならば、戦争は絶対に起らない、従って我国が他国から侵されると云うことも決してない⁴⁴⁶。

さらに湛山は、たとえ「大日本主義が、我に有利の政策なり」と仮定した場合にも、「それは今後久しきにわたって、とうてい遂行し難き事情の下にあるものなること⁴⁴⁷」を説く。

昔、英国等が、頻りに海外に領土を拡張した頃は、其被侵略地の住民に、まだ国民的独立心が覚めてなかった。だから比較的容易に、其等の土地を勝手にすることが出来たが、之からは、なかなかそうは行かぬ。(……) 思うに今後は、如何なる国と雖も、新たに異民族又は異国民を併合し支配するが如きは到底出来ない相談なるは勿論、過去に於て併合したのものも、漸次之を開放し、独立又は自治を与うる外ないことになるであろう。(……) 朝鮮の独立運動、台湾の議会開設運動、支那及シベリヤの排日は、既に其前途の何なるかを語っておる。(……)

彼等は結局、何等かの形で、自主の満足を得るまでは、其運動をやめはしない。而して彼等は必ず其満足を得るの日を与えらるるであろう。従って之を圧迫する方から云えば、唯だ今日彼等の自主を、我から寧ろ進んで許すか、或は明日彼等に依って之を挽ぎ取らるか云う相違に過ぎぬ⁴⁴⁸。

そして、次の結論が導き出される。

経済的利益の為には、我が大日本主義は失敗であった、将来に向っても望みがない。之に執着して、為めに当然得らるべき偉大なる位地と利益を棄て、或は更に一層大なる犠牲を払うが如きは、断じて我國民の取るべき処置ではない。又軍事的に云うならば、大日本主義を固執すればこそ、軍備を要するのであって、これを棄つれば軍備はいらない⁴⁴⁹。

こうした議論の展開からも明らかなように、湛山は、軍備縮小を単なる平和主義・反軍国

主義の動きとはとらえない。軍縮条約がいかに経済上の利益、軍事上の利益に結びつくかという観点からとらえるのである。

ただ、1920年代においては、軍縮会議・軍縮条約に対する、黎明会系リベラリズム、東洋経済系リベラリズムの主張の違いはさほど明確ではない。幣原外交に対する評価についても同様である。

両者の違いが鮮明になるのは、1920年代の終わり、とくに昭和恐慌期前後のことである。金解禁論争における、片や旧平価金解禁、片や新平価金解禁という主張、浜口内閣デフレ政策支持の立場と高橋リフレ財政支持の立場というように、両者は真っ向から対立するようになる。

第3節 1920年代幣原外交期

1910年代、対支二十一ヶ条の要求に代表される大陸政策によって、日本は、軍国主義へ足を踏み出しそうになっていたが、しかし「これに対する反動は平和と共に来り⁴⁵⁰」、1921-22年のワシントン会議・海軍軍縮条約の締結となって実を結ぶ。日本の戦時中の努力はここで多く無に帰せられたのである。

併し斯る武力的勢力の採った政策に反対する平和主義的な思想は、民主的な勢力と共に、大戦中よりも著しく複雑化し、近代化された日本の社会に伸長しつつあったのであって、ワシントン会議に於ける海軍軍縮条約に対する軍部の強い反対を抑えて之を成立に導いたのは、斯る新興の思想乃至勢力であった。その思想乃至勢力は、引き続いて陸軍軍備縮小にも、小規模ながら成功し、対外的にはいわゆる幣原外交となって現われたのである。この平和外交の一つの著しい表現は、ワシントンで結ばれた中国関税条約に基いて開かれた1925年北京関税会議に於て中国が要求する関税主権に対し日本が列強に率先して之を承認した点に認められる。而してそれは、この時既に相当成熟を遂げていた日本資本主義の隣国の関税障壁を介意しない自信を表白したのもであった⁴⁵¹。

「斯る新興の思想乃至勢力」とは、黎明会系リベラリストではなく、東洋経済系リベラリストを指すものであろう⁴⁵²。猪間はここに湛山の名前を記したかったのであろうが、それができない事情、つまりこの背景に湛山の公職追放があったのである。

ワシントン海軍軍縮会議における日本全権は、加藤友三郎（海軍大臣）、幣原喜重郎（駐米大使）、徳川家達であった。これらの人々がその後、直接的・間接的に語ったものを読むと、このときの条約の締結が、実は日本の経済的な利益を検討した上での選択であったことがわかる。

例えば、幣原は、早い時期から「貿易立国」を唱え、そのための「門戸開放・機会均等」を一貫して主張した。彼の外交は軟弱外交とそしられることもあったが、実は、日本の国益を最優先した、冷徹な「経済外交」を展開していたことが、終戦直後、幣原自らが口述した

『外交五十年』（1951年）等によって確認できる。

九ヵ国条約は、極東委員会で討議決定されたのであるが、この条約の中に、中国門戸開放または機会的均等の規定がある。この規定は、日本の中国に対する経済行動を掣肘するため、英米が発案したなどという臆説が、日本の新聞に報道された。ところが実際は、外務省に関するかぎり、この中国における門戸開放、機会均等主義というものは、中国の対外関係を律する一つの重要原則として、日英同盟条約以来、日本が常に主張してきた原則なのである。だから日本が列国と結んだ中国に関する条約の中には、ほとんどすべてこの機会均等主義ということが書いてある。それは日本のために、こういう事が必要だからである。

その理由は、中国において経済活動をするのに、日本は優先的ないし独占的の権利を主張する必要はない。門戸開放とか、機会均等とかいうことは、すなわち公明正大な競争が行われるということである。それならば、わが商工業は外国の業者の競争を恐れることはない。日本は実に有利な地位を占めている。だからわが商工業の正当な進路を妨げるものは、かえって機会均等主義の違反であって、ボイコットの如きがそれである⁴⁵³。

もう一つは、幣原が、ワシントン海軍軍縮会議開始に際して、『ニューヨーク・タイムス』の月刊誌『カレント・ヒストリイ』（1921年12月号）へ寄稿したもので、「日本の率直なる公式声明」と題されている。

支那が安定し、繁栄して生産がゆたかになり、購買力が旺盛になることは、日本にとって大きな恵福となるであろう。支那の門戸開放や機会均等は、日本にとってたとえ現実の救いとならぬとしても、経済的意味がある。支那資源の開発に注がれる何百万のドルもポンド、スターリングも、フランも、直接に同量の円の節約になる。それは支那にとっては購買力生産力が増加する繁栄を意味し、日本にとっては出費の減ることを意味する。つまり日本にとってもグッド・ビジネスである⁴⁵⁴。

その他、この経済外交の施策として実行され、重要な業績を収めたものには次のようなものがあつた。

1. 通商条約の改正事業：1924年6月のベルギーから1930年11月のアフガニスタンまで、幣原の外務大臣在職中に行なわれた列強との通商条約の締結又は改訂されたものは約10数ヵ国に上る。
2. 仏印との通商関係刷新
3. 近東貿易会議の開催
4. 第1回貿易会議（通称「南洋貿易会議」）
5. 対支経済関係の打開⁴⁵⁵

この幣原外交は、当時、圧倒的な国民的支持を得ていたという。加藤友三郎、幣原喜重郎とともに、ワシントン海軍軍縮会議の首席全権大使を務めた徳川家達の息子、家正は、この時代の世論の高まりを次のようにふり返る。

華盛頓会議前後に於ける我が国民大衆の国際政局に対する認識と見解はどういう傾向であったかという、これも亦そのころ欧米諸国を風靡していた新しい自由主義に基く国際思潮に共鳴し、これと歩調を合わせるのに汲々たる状態を示していた。従って当時の我が内外情勢というものは、汎有る方面にこの風潮を極端に反映していた。即ち政治方面にあつては政党政治が遽に台頭して優位の地位を占め、民権の拡張と自由闊達な政治とが謳歌され、また財政経済方面にあつては戦争による急激なる国内富力の増加に伴い、従来の伝統的大陸政策より国際経済主義的進出が強調実施されるという有様であった。その結果、国民の要請するところは領土、資源の獲得に重点を置くよりも、寧ろ市場の拡張に主力を注ぐというようになって来た。そこでこの市場を獲得するには、相手方の人心を収攬するために特に和親政策をとることが必要である。而して和親を実現するためには、国際協調外交の推進と共存共栄に基礎を置く経済外交の展開とが急務であるという議論が有力に提唱され、ここに政府の主張と国民大衆の希望とが、完全なる一致をみるという情勢を示していたのである⁴⁵⁶。

重要なことは、当時の日本に平和外交路線を支持する世論が形成されていたということであろう。

第4節 第2次危機（昭和恐慌期）

しかし、日本の自由主義外交は、再びのつびきならない局面を迎える。1927年4月に成立した田中義一内閣は、穏健な中国政策と国際協調を基調とした幣原外交を破棄して、1927年から1928年にかけて、3度の山東出兵を行ったのである。

湛山は、田中外交を「無能外交」と批判し、『東洋経済』誌上に、「無用なる対支出兵」、「戦死者を思へ」等を発表し、国民の生命財産保護の必要は認めながらも、対支出兵がいかに無用有害なるかを説いて、対支不干涉を訴える。

政府は愈々山東再出兵を決定し、去る20日その趣旨を声明した。これに従えば、出兵の目的は、一に在支那人の生命財産の保護に止り、その他に何等の意図はもたぬ、南北両軍の軍事行動には勿論絶対に干渉せぬ、というのである。その限り一応は聞える如くに見える。併しながら、これ支那全国を相手とする事件であつて、実際左様に簡単明瞭な問題ではない。現に、我が政府が出兵を決定するや否や、支那の南方政府からも北方政府からも、出兵不当の抗議を受けたと伝えられるのみでなく、我が国内に於ても、この出兵が対支貿易に悪影響を来たすなきかを虞れて無用の沙汰なりと非難し、苟くも真面目なもの

は、政界に於けると財界に於けるとを問わず、殆んど誰一人之を喜ぶものはない。これ蓋し永い経験に依て、兵力は対支問題解決の為に何等の足しになった事例なく、却って事情を悪化せしめ、真の対支発展を妨げられた事実を明かに学んだからだ。(……) サーベル外交しか知らぬ田中内閣は実に困り者だ。(……) 何うか議会は聡明なる与論に従って出兵費予算を否決せよ⁴⁵⁷。

ここでも、対支貿易への悪影響、また高額な出兵費が問題にされている。

山東出兵の失敗や満州某重大事件の発生により、1929年7月、田中義一内閣は総辞職し、代って成立した浜口内閣において、幣原喜重郎が外相に返り咲く。

ところが、金本位制への復帰を目指す浜口雄幸からの依頼で、大蔵大臣として入閣した井上準之助は、ここで敢えてデフレ政策を実施し、旧平価による金解禁政策を実現させる。

その直後の9月、世界恐慌が起り、日本経済は窮地に追い込まれる。

この頃、日本では、金輸出解禁と金本位制復帰の是非をめぐる、いわゆる金解禁論争が繰り返られていた⁴⁵⁸。日本は、第一次世界大戦中に金輸出を禁止し、戦後、アメリカが金本位制に復帰した後も離脱したままであった。ところが、1928年、フランスが金本位制に復帰すると、主要国でこれを行っていない日本へ批判が向けられるようになったのである。

湛山は、浜口内閣のデフレ政策に、山東出兵に対するより深刻な危機感をいただいていた。1930年の農村恐慌はこの政権下に発生し、1931年の満州事変も、こうした不況を背景に起ったと考えたのである。このとき日本に何が起ころうとしていたのか、それが一触即発のどれだけ危険な状況であったのかを、湛山は簡潔に記している。以下、「序章」に重複するが引用する。

1929年日本の政府は金本位制を回復する目的でデフレーション政策を取り、加うるに世界的不景気の嵐に襲われたるため、日本経済は非常の困難に陥った。そして商工立国主義は行きつかえた。日露戦後久しく忘れられていた領土狭隘の感を日本人が再び抱くに至った所以である。満州事件はこの時期に起った。同時にこの情勢は、国内の政治に対する不満を青年の間に激発し、或は資本主義に対する疑惑を高めた⁴⁵⁹。

一方、猪間は、第一次世界大戦後から昭和恐慌期に至る経済状況を総括して次のようにいう。

大戦終息後1年半にして景気は挫折した。それと共に戦時中獲得した海外市場は、漸次復帰してきた旧供給国の商品の進出に狭隘化し、速成の機械、金属、化学工業は、国内市場を守ることすら出来ず、貿易は再び逆調に転じ、加うるに1923年、関東大震災は未曾有の災厄をもたらし、その復興の為輸入の増加が一層激しさを加えた。斯かる輸入を阻止せんとして、大戦後頻々として採られたのが、関税引上政策であったことは日本も諸外国

と軌を一にする。而して日本は大正6年(1917年)、米国に追随して金の輸出を禁止したが、其後米国の金解禁に際しては、之に倣わず金本位制を離脱した儘経過した。このため金準備が比較的豊富な結果、通貨は収縮せず、物価の地位高く⁴⁶⁰、為替の低落(・)貿易の逆調は容易に訂正されなかった。此の間に手を加えようとすれば、物価の低落による不況の襲来を逃れ得ないので、容易に問題に触れ得ないで経過したが、遂に昭和4年(1929年)成立した浜口内閣は敢てデフレーション政策を採って金解禁を執行するに至った⁴⁶¹。

浜口内閣は、金本位制の離脱による為替の低落・貿易の逆調を覆して、デフレーション政策を実施したのである。その結果、何が起こったのか。

昭和4年(1929年)秋を境にして世界経済は大恐慌期に突入した。世界の貿易は極度の委縮に陥ったが、之に対し各国の採った対策は関税の引上、輸入の制限等専ら自国の市場を守るにあつて、益々国際商業の減退を来す方向にあつた⁴⁶²。

1929年というのは、景気悪化が始まる年である。産業経営の合理化には理解を示しながらも、この年何が起こったか、猪間はくり返し語っている。

昭和4年(1929年)夏、日本は永年の懸案たりし金輸出解禁を決し、翌年早々之を実施した。それは低落せる円の対外価値を引上げ、金の国際移動を自由にする事によって我が国通貨を世界経済に連結し、新たな物価水準に於て日本商品の対外的発展を図ることを直接の目的としたが、同時にその目的を達する過程に於て、政府財政と国民生活の緊縮に依り物価を引下げ、産業経営の合理化を強行し、之は依つてより能率的な生産の基礎を求めんとしたものであつた。政府は重要産業統制法を制定して、企業間の自由競争を制限するカルテル組織の促進を図り、民間企業は労賃の引下げと共に経営の緊縮と機械力の利用技術能率の向上等に必死の努力を試みた。その結果が日本の生産力向上となつたことは明らかであるが、巷に氾濫する失業者、時を同じくして未曾有の豊作による米価低落を契機として起つた農村恐慌これによって生じた政情の不安、為替の思惑買の増大、而して世界恐慌が遂に英国をして昭和6年(1931年)9月、金輸出を再禁止せしめるに至つた事情等、悪条件の累積は同年末政変を惹起すると共に再び金輸出を禁止するの已む無きに至らしめた⁴⁶³。

湛山らは、「不景気は人間社会最大の罪悪」(1930年6月)とし、新平価金解禁を主張するキャンペーン(金解禁論争)を強力に展開した。

このような背景の下に、満州事変が起つたのである。猪間は次のように書く。

満州事変は昭和6年(1931年)9月、此の恐慌の最中に勃発した。それは(……)根本

に於ては前期の終に生じた満州に於ける日本の地位の危殆化に対して武力を以て対応せんとするものであり、当時の日本に於て政権を占め、国民思想の主流となっていた平和主義的民主的の潮流への反動であり、世界経済のブロック化に応じて日本の食料重工業資源を満州に確保して、その武力的基礎を固めんとする要求を持ったものであった⁴⁶⁴。

日本に再び、武力的大陸政策への野心が生まれたのである。

第5節 1930年代高橋財政期

1931年12月、犬養内閣が成立する。その蔵相に就任した高橋是清は、即座に、新平価による金輸出再禁止を実施し、金本位制が停止される。これは湛山や高橋亀吉ら東洋経済系リベラリストの政策提言が採用されたものであった。

高橋財政期の日本経済について、湛山は次のように総括している。

1931年12月内閣が変り、金本位を離脱して、リフレーション政策を取るに至って以後、形勢は漸次緩和せられた。若し世界経済が、余り遠くなく状態に戻る策が取られ、日本の貿易が妨げられないに至れば、日本は急速にまた無条件に商工立国主義に帰るべきこと明かである。(……) 実際日本は此のリフレーション政策に依って危機を脱した。殊に日本が永年の悩みとした貿易の巨額の入超は、1929年以後の世界の不景気の為め偶然にも外国資本の輸入が杜絶した事と、更に1931年末に日本が無理な金本位制維持を断念した事との為めに急速に減少し、最近の日本の国際収支は略ぼ平衡を得た。此の現象は日本の経済が過去に見ない健全の位置に立つに至った証拠である⁴⁶⁵。

そして猪間も、1917年の金本位制の停止から、1929年の浜口内閣による金本位制復帰方針決定・翌年の実施、1931年末の金本位制の再停止までの経過をたどり、その後の日本経済の発展の様子を解説している。

満州事変の起った昭和6年(1931年)9月、英国は金本位を放棄したが、日本も之に追従して同年12月金本位制を放棄した。之より先、第一次世界大戦中に世界各国の金本位制停止に倣って日本も大正6年(1917年)に金本位を停止した。然し當時に於ける日本の国際収支は交戦諸国と違い多額の受取超過であったから日本は金輸出禁止の措置を取る必要は少しもなかった。唯外国の真似をしたに過ぎない。戦後各国が次々と金本位復帰をなすに及び日本も亦之に真似て昭和4年(1929年)に金本位復帰方針を決定し、昭和5年(1930年)1月から之を実施した。然るに日本はその金本位復帰後僅か2年位の間に約7億7,000万円の在外正貨を失ってしまった。その原因は1929年に始まる世界恐慌、各国の相次ぐ金本位停止、日本貿易の不振従って国際収支の著しい逆調によるものである。遂に日本もまた金本位維持が困難となって昭和6年(1931年)12月に再び金輸出禁

止を断行したのである。

此の時以後の日本経済の諸部面に於ける変化は実に甚だしい。それは全体として云えば、急テンポで日本経済が新なる発展をして行ったと云える。その発展を授けた主な要素は、(1) 金本位放棄による円価の大下落、(2) 事変発生に伴う財政膨張、特に赤字公債の増発、(3) 低金利情勢の継続等であった⁴⁶⁶。

「急テンポで日本経済が新たなる発展をして行った」というのは、『日本人の海外活動』の中でも、最大級の賛辞である。

湛山が戦後に書いた前述の評論「私の見た大河内博士の功績 いわゆる科学主義興行の主張」の中の、「昭和6年12月内閣が更迭し、高橋是清大蔵大臣の下に金の輸出再禁止が行われるや、我国の産業界は俄然活況を呈した。ことに多年半死半生の有様にあった重化学工業界は、目ざましき発展を示した」という記述にも重なっている。

ただし日本の海外貿易は、その後、必ずしもスムーズに進展したわけではなかった。

満州事変の結果は中国の全国的な日貨排斥運動となって現れ、(……) 中国の貿易対手国としては米国の次位に下り、爾後満州が日本との関係の密接化に依って急激に貿易額を増したに反して、中国本土の日本品の市場としての地位は印度、蘭領印度等に及ばないこととなった。

併し金輸出再禁止に依る為替の低落は、国内物価が依然たる不況で上昇を見ない間に著しい程度で起ったので、日本の輸出貿易は世界各国に伸びて行った。(……)

然るに此の輸出の進展が、恰も世界各国が不況に悩み、輸出振興、国内市場確保に苦慮しつつある時期に際会し、各国の競争産業に脅威を与えた為に日本の輸出は社会的ダンピングの名を以て非難せられた。(……) 実際には日本に於ける労働条件も、(……) 以前に比すれば大いに改善を見ていたのであって、輸出増進の一層大きな原因は、永き海外競争に曝されて経済の基礎を堅実化し、深刻な不況の試練に堪えて、合理化を為し遂げて生産効率を挙げたことと、海外市場に於ける需要動向に研究を積み製品の品質意匠等に夫々の市場向のものを振向ける様になったこととにあったと解される。(……) 併し通商の円滑を欠くことは当時各国間通有の現象であって、求償協定に依る互恵的或は排他的な取引が一般に行われる状態に立至って居ったから、日本も遂に昭和9年(1934年)一定量の綿花の輸入と綿布の輸出量とを索連せしめた日印通商協定を成立させしめたのを初めとして、英国、カナダ、蘭領印度、豪州、エジプト、中南米諸国との間は会商を開き、或は協定に達し、或は不成功に終らざるを得なかったが、いずれにしても日本の輸出貿易は四面楚歌の裡に進展したのであった⁴⁶⁷。

こうした時代背景の下に上田貞次郎らの活動もあったのである。

第6節 第3次危機（ファシズム期）

1936年2月、二・二六事件が起って、高橋是清らが暗殺される。軍国主義勢力が優位に転じ、政局が大きく変化する。この年、1921-22年のワシントン海軍軍縮会議以来、15年にわたった軍縮時代が終焉する。

『日本人の海外活動』には、1931年の満州事変、同年末の金本位制からの離脱、1936年の二・二六事件、1937年の世界景気の再転落に至るまでの流れを概観している箇所がある。

満州事変を契機として日本は深刻なる恐慌状態から一転し、軍事予算を中心とする財政膨張に刺激され好景気状態に移ったが、1931年末の金本位放棄に伴う円為替の暴落は、恐慌時代に於ける企業の合理化と相俟って日本商品の世界飛躍時代を出現せしめ、その為め日本経済界は軽工業、重工業、化学工業等皆非常な発展をした。然し1937年に於ける世界景気の再転落と、日本国内の物価の騰貴とは、為替安による貿易の利益を失わしめて、昭和12年（1937年）には既に貿易伸張力の行詰まりが看取せらるるに至った。一方日本国内には昭和11年（1936年）2月26日陸軍の反乱事件が起って国民に非常なショックを与えたが、之は結局軍部の専制政治力を益々前進せしむる結果となって、日本経済は準戦時体制を強化せねばならぬという方向に進み、軍需部門の生産力拡充を日本政府の最重要な課題として採り上げねばならぬ情勢に立至っていた⁴⁶⁸。

そして、ついに1937年7月7日、日華事変（日中戦争）が起る。

昭和12年（1937年）7月、蘆溝橋畔に起った日華軍隊の小衝突は、忽ち両国の全面的抗争に拡大し、戦線は華北一体から華中、華南へと延び、中国全土を戦場化すると共に、日本を運命的な戦時経済に覆没せしめてしまった。日華事変は満州事変以来の日本の武力的大陸政策と中国の民族運動の反発の必然的帰結であった⁴⁶⁹。

ここへきて日本は、3度目の危機へと大きく舵を切ってしまったのである。

第7節 猪間驥一が伝えようとしたこと

1922年初めに締結されたワシントン海軍軍縮条約は、1934年末に日本の破棄が通告され、1936年末に失効した。また1930年に批准されたロンドン海軍軍縮条約も、1936年初頭に日本が脱退し、軍縮時代が終わりを告げる。

軍部の専横で大勢は逆転したものの、軍縮時代の15年間、日本は曲がりなりにも非帝国主義的発展の過程をたどったという自負が、湛山にはあった。

ワシントン会議は、軍縮会議として従前の成果は収めなかったが、しかし列国海軍の基本を成す主力艦に制限を加え、さもなければどこまで走ったかもわからぬ形勢にあっ

た建艦競争を、爾後十五年にわかって防止した功績は偉大であった⁴⁷⁰。

湛山のこうした気持ちを汲んで書き上げられたのが、『日本人の海外活動』だったのである。

湛山は、時代に先駆けた思想をもつ理想主義者とイメージされがちであるが、彼の最も評価されるべき点は、二つの重要な政策提言が、時の政府を動かしたことだろう。その一つが、ワシントン海軍軍縮条約の締結に始まる、1920年代の幣原自由主義外交であり、もう一つが、1930年代初めの高橋是清による新平価による金解禁・金本位制離脱であった。これらは、貿易立国のためには不可欠の政策と考えられた。

そして、それがまさに、大日本主義的・帝国主義的発展の過程でない日本人の海外活動を可能にし、それこそが日本人の歴史的「財産」なのだというメッセージを、猪間は、湛山という名前も、小日本主義ということばも伏せたまま、子々孫々にまで伝えようとしたのではないか。

なお『日本人の海外活動』の結論には、次のように記されている。

日本は（……）、永い鎖国の夢を破って再び海外活動の場裡に入った。活動の結果、日本は貿易を通じて幾多の国々と緊密な接触をし、後には大きく此等の国々に影響を与える迄に成長した。又活動の結果日本は若干の植民地を持つに至った。主として此等植民地に於ける日本の活動の経済的側面を描いたのが、本調査の各篇である。而して本冊に於ては此の日本人の海外活動の理解の前提となるべき日本本国の開国以来の経済的発達と、その必ずしも恵まれざる資源状態とを比べ、更に此の活動を人口の移動、物資の交流、資本投資の部面に分けて観察せんとしたのである。而して斯る日本人の海外活動が、日本の今は失われた植民地の発達に又密接な接触裡にあった外国に如何なる貢献をしたかに関しては、見る人に依って異なるものがある。我々は、そこに幾多の失敗のあることは認めるものであるが、概して云って日本が未開の極東地域の開発に相当大きな貢献をしたことを信ずるものであって、本冊を終るに当り、その概括した要点を次に摘記して結論に代えようと思う⁴⁷¹。

この要点を、猪間は別稿にて、次のような項目に分けて整理している⁴⁷²。

台湾に関する数字

1. 衛生施設統計より

* 上水道の施設の増加（日本の領有以前は設置なし、1939年当時、設置個所 101、給水人口 130 万）

* 医療機関数の増加（漢方医「医生」の漸減、新医学教育を受けた医師の増加。1939年当時、医師数 279、患者数 327 万余）

2. 衛生統計より

- *人口の増加（1900年初の調査、本島人は40年間に2倍以上に増加）
- *伝染病の撲滅（ペストの流行は1909年終息、その後は1917年に特発したのみ。コレラの流行は、1919・1920年に、内地・朝鮮ともに猖獗をきわめたが、その後の予防措置で、発生は極度に減少。痘瘡の流行にも予防の結果が顕著に現われた）
- *健康状態の改善（不具者の減少、体格の向上）

3. 教育統計より

- *初等教育の普及（施設数・教員数・児童数の増加、旧式教育施設「書房」の漸減、日本語の普及）

4. 弊習矯正に関する統計より

- *アヘン吸引者の減少
- *纏足夫人の減少

朝鮮に関する数字⁴⁷³

1. 衛生施設統計より

- *上水道敷設の増加
- *医療機関の増加、医師・歯科医師の増加

2. 衛生統計より

- *人口の増加（人口に関する国勢調査は、1925年の簡易国勢調査、1930年の国勢調査があるのみ。公簿に基づく現在人口調査の統計によれば、1910年の併合から1940年までに75%増加）
- *伝染病の減少（伝染病中の猛悪なものも統治後年に減少。ペストは海港及び国境検疫を厳重にする防疫が功を収め、痘瘡は種痘普及の結果その惨害が漸減した）

3. 教育統計より

- *初等教育の普及（旧式初等教育施設「書堂」に代って普通学校が急速に発達、当初、4年制から6年制へ、一面一校主義の確立、1940年からは初等教育の義務制、翌年度、国民学校へ。女兒の就学増加、女教員の増加）

猪間は、『日本人の海外活動』を締めくくって次のように述べる。

最後に一言触れて置かねばならないのは、(……)日本の固有の領土及満州に於ける一般民衆生活の犠牲に就てである。(……)経済統制の強化は此等異民族の自由を束縛し苦痛を増したことは疑えない。併し既に戦争を遂行すると云う根本的な害悪が行なわれている限り、この犠牲は已むを得なかつたと云わねばならない。この際に問題になるのはその犠牲が公平に分配せられたか否かと云う事である。之に対する解答は、個人個人の経験による事実に煩されて容易ではない。が、概して云って日本人は内地外地を通じて事変以来の社会的推移の責任者たる意識を持っていた。その責任感からして、又異民族支配に於ける技術上の不熟練からして、——この不熟練が無用の反感を買った場合も少なくない

が——常に犠牲の多くを異民族の上に押しつけることなく、自ら最も重き負担をして行ったことは認められるであろう⁴⁷⁴。

こうした主張は湛山の書いたものの中にも見受けられる。

中国は日本の必要とする原材料の供給源として、また本製品の市場として古くから大切な地域であった。輸出にしても、戦前は日本の輸出総額の 25%以上を中国大陸に送ったこともあるし、また輸入も日本の全輸入額の 20%近いものが、この地域から供給されたことがある。日本は大陸とこのような経済関係を維持し、増進するために昔から力を入れてきた。その努力のなかに、日本の帝国主義的行為として非難されるような政治的な行動が含まれていたことは残念である。

しかし日本が大陸に対してとった行動は、決して非難されるようなものばかりではない。たとえば、当時の日本の貧弱な経済のなかからきわめて大きな投資を大陸におこなって、その経済開発を増進したことなどは、もちろん日本自身の利益をねらったものには違いないが、同時に中国民衆にとっても決して不利益を与えたものではなかったと考える⁴⁷⁵。

植民地をもつという選択、戦争を行うという選択が間違っていることを誰よりも知っていた彼らが、だからといって、日本が戦前、歩んできた道は否定されるべきものではないと述べているのである。

小括

第2節では、猪間が執筆した『日本人の海外活動』総論の具体的内容を明らかにし、日本の近代史は、帝国主義的發展史ではないとする主張を検証する。

猪間は、日本の近代史、とくに戦間期の歴史を、二つの大きな逸脱とその回避、そして回避できなかった三つ目の逸脱の歴史としてとらえた。一つ目の逸脱とは、第1次世界大戦後の武力的大陸進出であり、二つ目の逸脱が、浜口内閣によるデフレ政策の実施で、この最中に満州事変が起こる。三つ目の逸脱は、日中戦争の開始であるが、日本はこれを回避できず、太平洋戦争にいたらしめた。ここで、二つの大きな逸脱の回避に、大きな役割を果たしたのが、小日本主義をかかげた湛山らの言論活動であり、その結果、実現したのが、1920年代の幣原外交であり、また1930年代の高橋財政であったとするのである。

大正時代のリベラリズムには、政治を重視する黎明会系と、経済を重視する東洋経済系の二つの流れがあり、金解禁論争では、旧平価金解禁派と新平価金解禁派に分かれて対立したが、この報告書は明確に後者を支持する立場で書かれ、湛山の経済思想が色濃く反映されているのが見て取れる。

終章 「十五年戦争」は存在したのか？

——日本近代史研究・石橋湛山研究がはまった畏——

ここでは、日本近代史研究・石橋湛山研究における、3人の代表的論客、松浦正孝、松尾尊允、長幸男を取り上げる。

第1節 松浦正孝『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか』への二つの疑問

——石橋湛山の小日本主義と幣原外交・高橋財政の意味するもの——

松浦正孝は、その著書『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか：汎アジア主義の政治経済史』の中で、大東亜戦争を起したものが、汎アジア主義というイデオロギーであったとしている。

戦争が起こるには、必ずや経済的要因があるというのが、猪間、上田、湛山の共通認識であるが、この是非についてはここでは問わない。ここで取り上げるのは湛山への本質的な誤解についてのものである。その一つが、湛山の小日本主義の解釈に関するものであり、もう一つが、1930年代の高橋財政の評価に関するものである。

1. 小日本主義の解釈に対する疑問

ここでは、湛山の小日本主義の解釈に関する疑問と、それに関連して、湛山が汎アジア主義者であるとする解釈についての疑問を述べる。

松浦は、「日本におけるアジア主義のメルクマール」として、次の3点を上げている。

- ① 英国に代表される西洋帝国主義（露帝国を含む）の、「アジアの豊かな海とその背後地」に対する政治的・経済的侵略を排除し、これを駆逐すること
- ② 中国・朝鮮との連携を、アジアの経済と諸民族との結集の中心とすること
- ③ アジア諸国の平等性を建前としつつも、実際には天皇を頂く日本を盟主とし、西洋諸国に対する優位を確保すること（改行は筆者による）

しかし、これら①②③のどのレベルにおいても、湛山は「アジア主義者」としての基準を満たしていないことを以下に述べる。

松浦は、これらに関連して、

勝海舟の日清韓提携論に見られるような平等的なアジア提携論や、石橋湛山や吉野作造に見られるような日本帝国内部のアジア民族の平等化をめざす「小日本主義」的なものも、アジア主義に含めて考えることができる⁴⁷⁶。

という。そして、

第1は、石橋湛山に見られるリベラリズムに基づいた理想主義的なアジア主義である。世界史の一大画期となった第一次世界大戦の終了と共に、日本が自発的に、植民地である台湾、朝鮮を放棄してその独立を認め、中国や満州に持っている様々な権益を返還する。

そして、それ以後は通商を中心として国家経営を行い、これら「弱小国」と共に生き、アジア諸国に対して帝国主義諸国から侵略がある時は、連帯してこれに当たり、その場合には戦争と雖も決して恐れてはいけない、というものである⁴⁷⁷。

とも述べる。

しかし、湛山はいつ「日本帝国内部のアジア民族の平等化をめざす」といったのだろうか。どのように「平等化をめざす」ことが可能だといっているのだろうか。

湛山の 1910 年代から 1920 年代初めにかけての論説には、こうした誤解を招くものがあることは事実である。例えば、「大日本主義の幻想」に以下のような一節がある。

我国が大日本主義を棄つることには、何等の不利を我国に醸さない、否啻（ただ）に不利を醸さないのみならず、却って大なる利益を、我に与うるものなるを断言する。朝鮮、台湾、樺太、満州と云う如き、僅かばかりの土地を棄つことに依り講大なる支那の全土を我友とし、進んで東洋の全体、否、世界の弱小国全体を我道徳的支持者とすることは、如何ばかりの利益であるあるか計り知れない。若し其時に於て尚お、米国が横暴であり、或は英国が驕慢であつて、東洋の諸民族乃至は世界の弱小国民を虐ぐるが如きことがあらば、我国は宜しく其虐げらるる者の盟主となつて、英米を庸懲すべし。此場合に於ては、区々たる平常の軍備の如きは問題ではない。戦法野の極意は人の和にある。驕慢なる 1, 2 の国が、如何に大なる軍備を擁するとも、自由解放の世界的盟主として、背後に東洋乃至全世界の心からの支持を有する我国は、断じて其戦に破ることはない。若し我国にして、今後戦争をする機会があるとすれば、其戦争は当に斯くの如きものでなければならぬ。而かも我国にして此覚悟で、一戔の小欲を棄てて進むならば、恐らくは此戦争に至らずして、驕慢なる国は亡ぶるであろう。今回の太平洋会議は、実に我国が、此大政策を試むべき、第 1 の舞台である⁴⁷⁸。

松浦は、この部分をとらえて、「「アジア解放のための戦争」にすら言及している⁴⁷⁹」といっているのであろう。しかし、同じ「大日本主義の幻想」には次のようなくだりもあることに注意が必要だろう。

貿易上の数字で見ると、米国は、朝鮮台湾関東州を合せたよりも、我れに対して、一層大なる経済的利益関係を有し、印度、英国は、夫々、朝鮮台湾関東州の 1 地乃至 2 地に匹敵し若しくはそれに勝る経済的利益関係を、我れと結んでおるのである。若し経済的自立と云うことを云うならば、米国こそ、印度こそ、英国こそ、我れ経済的自立に欠くべからざる国と云わねばならない⁴⁸⁰。

これらを注意深く読めば、「アジア諸国に対して帝国主義諸国から侵略がある時は、連帯

してこれに当たり、その場合には戦争と雖も決して恐れてはいけない⁴⁸¹」というような主張が、あたかも当時の民族独立運動を支持するような文脈でいわれているのではないことは、すぐに了解されるはずである。

むしろ、湛山がここで、そのような侵略・戦争が起りえないと主張していることにこそ目を向けるべきではないか。だからこそ、万が一、そのような理不尽なことが起こりえたら、立ち上がって戦えとっているのではないか。貿易の相手国として、アジア諸国より貿易額の大きい欧米の方が大事とっていることからそれは理解されよう。

湛山が田中内閣の山東出兵を批判する一連の論説の中に、「先ず、功利主義者たれ」というタイトルのものがあるが、これが、湛山がアジア主義者でないことを表す適切な証左となるだろう。

吾輩は所謂人道なる言葉は嫌いである、(……) 人間でも恩を押し売りす者に碌な奴はない、多くは偽善者である、腹の黒き者である。人類の関係の中で、最も進歩の遅れたる国際外交に於いては、各国とも今以って此の(イソップ物語の：筆者注) 狼流の態度を取るが、他は他、我れは我れである。少なくとも吾輩は支那に対して我が国人の斯くの如き態度を取るに好感を持ち能わぬ。或は彼等は真実所謂人道に従い、恩恵を与うるつもりか知らぬが、之れを聞く支那国民は、さてこそ又狼がと苦笑するであろう。のみならず斯くの如き考えから対支政策を定むることは(仮令それが真実の心からであっても) 我れに取っても、彼れに取っても危険至極なことである。何となれば、如何に恩を与えようとしても、相手がそれを信用せず、受けて呉れねばそれまでである。而して我れは非常に心持ちを悪くする。現に近頃の日支交渉事件に於いても、我が国人の中には斯様な意味で支那を不都合だと罵っていた者も少なくなかった。又之れを相手からすれば、恩を与えて呉れると云うは有難いが、それを受けては自分の体面に関すとも考えられる。(……) 支那が、我が国民の人道呼ばわり、恩恵呼ばわりを拒絶し、信用せぬは、洵に尤もな次第と申さねばならぬ⁴⁸²。

湛山はさらに本質的な議論へと向う。

然らば之れを何うしたらば善いか。唯一の途は功利一点張りで行くことである。我れの利益を根本として一切を思慮し、計画することである。我れの利益を根本とすれば、自然相手の利益も図らねばならぬことになる、相手の感情も尊重せねばならぬことになる。商人は自分が利益する為めに決して取引先商人の感情を損じない、又その貧乏になることを願わない、否、益々彼れの温き感情を持ち、彼れの富み榮ゆるは、軀て(やがて) 我れの利益であることを知っておる。而してそれは決して人道の考えからも、恩恵を施すつもりからも来ることでない。唯だ一功利である。国際関係に於いても亦其の通り。(……)

吾輩は敢て我が国民に云う。我等は曖昧の道徳家であってはならぬ。徹底した功利主義

者でなければならぬ。然る時に初めて真の親善が外国とも生じ、我れの利益は其の中に図らるると⁴⁸³。

湛山の主張を平たくいえば、他国への干渉はロクな結果を生まない、だから貿易の相手として以上の関わりをもつな、ということであろう。彼は、「駄々っ子支那」の中で次のようにさえる。

如何に支那に同情を寄せて考うる者と雖も、其政府が、突如として条約破棄、臨時弁法施行を声明し、又其或者が対日開戦をさえ主張する、軽薄な態度を見ては、驚き呆るる外はない。記者も亦残念ながら其1人である。

(……) 支那が現行の如き不平等待遇の条約に縛らるるに至ったのは、もとより外国の圧迫に由った事には相違ないが、併し更に其根本の原因を尋ぬれば支那国民自身の怠慢に出づる。(……) 現に日本は支那よりも遙かに後れて世界の舞台に出で、其初めに於ては支那同様列強から不平等条約を強いられていたのである。(……) 実を云えば支那国民が、今更後進国日本に圧迫せられて困難をしておるなどとは、若し日本人なら恥ずかしくて云えぬ所である⁴⁸⁴。

湛山が中国に望んでいたのは、正常な政治的交渉あるいは交易が維持できる安定した政権の樹立であった。

2. 高橋財政の評価に対する疑問

松浦への、もう一つの疑問が、高橋財政の評価に関するものである。それは、高橋財政によって景気がよくなった結果、日本人が自信をつけて、軍国主義的指向・傾向を持つようになったというような曲解によって生じたものである。

松浦は次のように述べる。

なお、ここで重要なことは、石橋が、植民地放棄以来、時に満州事変を容認したりして軍部との衝突を避けながら、しかしその柔軟かつ有効な論陣を張り得たもう一つの理由が、時の外交・軍事政策批判をする場合にも、内需拡大や消費拡大、国民収入の拡大といった拡大再生産・拡大均衡の経済学的根拠を持ち、積極的な代替的政策を提案し続けたことにあるということである。軍部批判のための批判ではなく、積極経済政策や経済膨張を主張し、その範囲で対米協調などを主張したという論理構成を取る限りにおいては、軍部やアジア主義者にとっても、容認し聴くべき内容となり得る。実際には、植民地を一切失った戦後においてこそ、石橋の真価は発揮されるのであるが、それは、実は、浜口内閣緊縮財政批判、平和的な通商経済拡大論の頃から、一貫したものなのである。「産業合理化」という名で浜口内閣とは逆方向の長期金融の徹底的な供給整備を求め、節約ではなく国内消費の拡大を説き、(……) 大河内正敏博士の農村工業化構想を支持しているのは、そ

の実例である⁴⁸⁵。

湛山は、積極経済政策や経済膨張をこその他の何にも増して重要視していたのであり、したがって代替政策などでは決してなく、注意深く読めば、それが彼の小日本主義の基調ともなっていることが理解される。それは、軍部やアジア主義者や一般の国民にも受容してもらわなければならない政策だったのであり、受容されやすいから提言したのではなかった。湛山は、景気がよくなれば、社会不安が減少して、軍国主義・植民地主義・大日本主義、あるいは共産主義というような思想に与する者が少なくなると考えたのである。

そして、(湛山は) 満州事変の本質を「帝国主義戦争」などではなく「反資本主義」であるとし、それならば、「国内の政治を改め、経済制度を変へる。而して所謂王道国家なる抽象的名称に依って表示せらるる理想を、満州国にではなく、我国内に於て実現する」ことこそ難局を処理する方法であり、それこそ、上に要約して来たような、それまで石橋が一貫して論じてきた国内積極経済政策である、と断ずるのである。満州事変は「侵略戦争」ではないという逆説的な議論から始める石橋一流のレトリックであるが、植民地を失い、「米国と手を握った」戦後日本が採ることになる、経済・外交路線を驚くほど見事に指し示している⁴⁸⁶。

松浦は、満州事変が侵略戦争ではないという議論が逆説的であるとするが、これは逆説でもなく、レトリックでもない。湛山は、満州事変を批判していたが、その本質は、帝国主義戦争・侵略戦争などではなく「反資本主義」であると、本気でそう考えていた。日本がたどってきた正常な資本主義発展史の流れに抗する、これは反資本主義であると単純にそう述べているのである。レトリックというのであれば、むしろ「アジアへの連帯」こそがふさわしいであろう。

松浦の著書からの引用を続ける。

それでは、満州事変以降、軍部を終始扇動して日本を共産革命の淵に追い込んだのはいったい何者であったのか。東京裁判、「ファシズム」論、「革新派」論、戦時体制論（いわゆる「1940年体制」論）を含め、今日に至るまで納得のいく明確な答えは出されていない。それは、いわゆる「十五年戦争」という巨大な「陰謀」を一貫して主張した統一的な政治主体を、細かい政治過程分析などの手法によって見つけ出すことが不可能だからである⁴⁸⁷。

松浦がここで、「十五年戦争」という「陰謀」を一貫して導いた政治的主体が見出せないというのなら、なぜ、そのような「陰謀」や思想が歴史を動かしてきたのではないのではな

いかという疑い、つまり「十五年戦争」という概念が実体に乏しいものではなかったかという疑いをもってみないのか。

猪間の近代史の見取図は、「十五年戦争」とは対立するものである。日本は満州事変という過ちを犯すが、それが戦争へと拡大することは一旦、回避されたととらえるのである。そしてそれを回避させたのが、高橋財政であったということである。それは、不況をもたらす浜口内閣のデフレ政策を、国家にとっての最大の危機と見なす立場からしか出てこない考え方であり、満州事変の背景には、このデフレ政策があったのである。

第2節 石橋湛山は「戦時下の抵抗」を行っていたのか？

——松尾尊允の『石橋湛山評論集』、『近代日本と石橋湛山』を読む——

『石橋湛山評論集』の章立ては次のようになっている。

- I 急進的自由主義者の出発 1912～1913
- II 大正デモクラシーの陣頭で 1914～1923
- III 政党政治への提言 1924～1931
- IV 戦時下の抵抗 1931～1945
- V 戦後日本の進路 1945～1968

この第4章「戦時下の抵抗」は、1931～1945年という期間、日本が「戦時下」にあったというとらえ方（つまりこれが「十五年戦争」）をしているのがわかる。

通常は、1937年7月以降を戦時下（戦前は準戦時下）とするのであるから、それ以前の、1931年9月から1937年7月まで、湛山がその「戦争下」にどのような「抵抗」をしていたかを示すことが期待されるであろう。

興味深いのが第4章に収められた評論である。

- ① 「満蒙問題解決の根本方針如何」 1931. 9. 26/10. 10
- ② 「綱紀肅正論者の認識不足が政治の良化をかえって妨げん」 1934. 3. 3
- ③ 「世界開放主義を掲げて」 1936. 9. 19
(以上が日中戦争開始前)
- ④ 「ドイツの背反は何を訓えるか」 1939. 9. 2
- ⑤ 「いわゆる軍人の政治関与」 1940. 2. 24
- ⑥ 「百年戦争の予想」 1941. 7. 5/7. 12/7. 19
(以上が太平洋戦争開始前)
- ⑦ 「敢えて婆心を披瀝し新内閣に望む」 1944. 8. 5
- ⑧ 「ベルリン最後の光景」 1945. 6. 23

日中戦争開始前のものとしては3編の評論が収められているが、最初の「満蒙問題解決の根本方針如何」はともかく、他の2編は「戦時下」のものとは果たしていえる内容のものであるだろうか。

つまり、「戦時下の抵抗」という枠組みをわざわざ設けていながら、そこに収めるべき論

文を見出しえていないのである。

松尾尊兌は1914年、東洋経済新報社から『近代日本と石橋湛山—『東洋経済新報』の人びと』を刊行しており、ここには前述の「解説」が「石橋湛山小論」として収められている他、「十五年戦争下の湛山」という評論も含まれている。

満州事変や「十五年戦争」期における湛山の主張や態度を、松尾らはどのようにとらえていたのか。まずは江口圭一の『十五年戦争小史』をのぞいてみる。

マスコミがあげて満州事変支持の報道・言論を氾濫させたなかで、例外的に鋭い事変批判をおこなったのは石橋湛山の率いる『東洋経済新報』であった。石橋は事変がおこると自論の満蒙放棄論をあらためて大胆に展開し、中国の国民意識の覚醒と統一国家建設の要求を力で屈伏させることは不可能であり、また許されることではなく、日本はこの動きをまっすぐに認識し、いさぎよくその要求を受けいれるべきであると主張するとともに、満蒙を放棄したほうが日本にとって得策であることを明らかにした。石橋の満蒙放棄論は急進的な自由主義＝非帝国主義の立場から歴史の大勢を洞察し、日本の国家的エゴイズムの愚と誤りを鋭く批判するものであった。しかし熱狂的な満州ブームがおこると、『東洋経済新報』もこれを無視しえず、32年3月には満州における事態を容認しなければならなかった⁴⁸⁸。

同様の記述が、松尾編『石橋湛山評論集』の「解説」、あるいは松尾著『近代日本と石橋湛山—『東洋経済新報』の人びと』の中にもある。

湛山の憂慮した「幽霊」に手引きされ、ついに1931年9月、十五年戦争は開始された。(……) 熱狂的な国民の戦争熱と、政府の厳重な言論統制の中にあって、湛山は自論の満蒙放棄による平和的解決を要望しつづけた(「満蒙問題解決の根本方針如何」)。湛山がようやく、列強の植民地独占と自由通商政策放棄に対する日本の「自己防衛」として事変を追認するのは、翌年3月に入ってからのことである(……)。この後退(追認したこと：筆者注)は、60人余の社員を抱える中小企業主としてのやむをえない選択であるとともに、「我れ日本の柱とならん」の宗祖日蓮の愛国心を継承し、現実に密着しながら批判の最善をつくそうとする評論家魂のなせるわざであったといえよう。湛山は軍事費の散布がデフレ克服に役立つことを認めながら、無制限の軍事費膨張には反対し、したがって軍部の無制限の大陸侵略、すなわち日中戦争全面化にも反対した。彼は持てる国英米に対し門戸開放を要求する一方、英米との衝突を必然化する日本の「東亜独占主義」を批判した(「世界開放主義を掲げて」)。

湛山は十五年戦争下、小日本主義の旗印を下さざるをえなかったのであるが、つねに軍部独裁を批判し、戦争の拡大に反対し其の早期終結を要望しつづけたことにおいて自由主義者の面目を保ったといえよう。戦争に反対し投獄された人々は、もとより抵抗者とし

て評価される。それとともに、政府に迎合せず、しかし合法的存在を保つという「芸」とねばりも、抵抗の一種として評価に値しよう⁴⁸⁹。

しかし現実には1932（昭和7）年3月に満州国が成立すると、（湛山は）ついに「のりかかった船なれば、今更すてさるわけには行かぬ」と事態を追認することになります。それは60人近い社員をかかえる中小企業の新報社の経営者としてはやむをえないところであったのでしょう。彼はいやいやながら時流におし流されたのであって、けっして積極的に便乗したわけではありません。

その後も彼は、戦争の拡大を何とか防ごうという努力をやめませんでした。

1930（昭和5）年の金輸出解禁に際して、湛山は不景気をもたらすとして反対したが、彼の観測は的中して、日本は世界大恐慌のあおりを正面から受けるかたちで、未曾有の経済恐慌におちいった。軍部は高まる中国ナショナリズムの前に、謀略をもって満州事変をおこし、恐慌からの脱出を求める民衆はたちまちこの戦争を支持し、挙国一致の熱狂が現出した。

湛山は「満州国」が既成事実となってしまったあとは、日本の侵略が万里の長城を越えて中国全域に拡大することに反対し、それも出来なくなると、日中戦争が太平洋戦争に拡大する引き金となった日独伊三国同盟の締結に反対した。そして真珠湾攻撃以降は日本の敗戦必至を疑わず、戦争の早期終結を遠まわしに主張しつづけた。その後はちょうど、強大な敵と相対して剣士が、敵に圧倒されながらも、背を向けて逃げることなく、向きあったまま一歩一歩後退しながら機会を待つ姿に似ていた⁴⁹⁰。

満州事変の原因を、江口や松尾は日本の軍国主義に求めた。そうすると国や政府にたてついたのでない湛山の姿勢は受身なもの（消極的抵抗）に見えてしまう。

ところが湛山は、満州事変を昭和恐慌期の不況を背景に起ったものととらえていた。だからこそ、日本を軍国主義化させない方法・植民地を拡大しない方法として、日本の景気をよくすること、仕事を殖やすこと、そして日本が産業立国・貿易立国できるという確信を国民のものにすることを考えたのである。「不景気は人間社会最大の罪悪⁴⁹¹」なのである。

湛山はどの時代にも、手をこまねいて見ているような人間ではなかった。常に、所与の条件のもとで何がやれるかを考えていた人であった。彼は、孤軍奮闘したのでもなかった。

松尾は、『近代日本と石橋湛山』の巻末インタビューで、「ともかく、十五年戦争下でもいかに石橋さんが立派に生きたかを明らかにしたことが、僕の東洋経済ないしは石橋研究への貢献の一つであると、自画自賛みたいに思っています⁴⁹²」と語っているが、ここに欠けているのは、湛山の活動の広がりへの視点ではないか。

ここで、あらためて確認しておきたいのは、『石橋湛山全集』第9巻の第3部第1節「高橋財政に対する批判と提言」に収録されている13編の論文についてである。

13編のうち、満州事変、米穀専売、農村対策に関する論説を除くと、経済・財政政策を扱

ったものということになるが、実はここで湛山は、「提言」として軍事費を削減すべきでないといいつづけているのである。つまりここで「批判」というのは、政友会の爆弾動議に動揺して、高橋が軍事費を削減しようとしたことに対するものである。

松尾の「剣士」の比喻からは、これがどのように説明されるのであろうか。

そもそも非マルクス主義者の湛山を、マルクス主義の枠組みの中で再評価しようとしたところに無理があったのではないか。

十五年戦争ということばの成り立ちについて、江口は次のように書いている。

十五年戦争という呼称は1956年に鶴見俊輔氏によってはじめて用いられた。その理由について鶴見氏は、「満州事変が始まった、上海事変が始まった、日支事変が始まった、大東亜戦争が始まったというように、ばらばらに、ニュースが伝わってきた。そのために、主観の側からとらえると、それぞれバラバラの戦闘行為が起ったようにうけとってきた」が、敗戦後になって、それらを「ひと続きのものとしてとらえるほうが事実上（私の意識上の事実ではなく）あっていると思うようになったこと」、また「太平洋戦争あるいは大東亜戦争をアメリカに対する戦争とみなして、この部分はまずかったというふうにとらえる戦争観では、この戦争の構造をとらえることができないと思う」ことをあげている⁴⁹³。

「満州事変と日中戦争とアジア太平洋戦争とはばらばらの戦争ではなく、相互に内的に関連した一連の戦争であった⁴⁹⁴」と江口はいうが、そうであるなら、近代の戦争の発端は、いくらでも過去に遡ることができるであろう。「ばらばらの戦争」といい切れないのと同様、あるいはそれ以上に、「一連の戦争」とはいい切れないのではないか。

当時の経済学者たちの実感としてはどうだったのか。高橋亀吉や上田貞次郎グループの小田橋貞壽が証言している。

これ（二・二六事件：筆者注）を画期にしてわが政治は実質上軍部の独裁となり、経済は『準戦時経済体制』に一変した。そして、資本主義的自由経済を否定する性格の全体主義の段階に、急速に突入するに至った。（……）

それでも、12年7月の支那事変勃発までは、まだ、自由経済の色合が依然濃厚であったが、この事変を画期にして、わが経済は名実ともに、戦時統制経済に急速に突入していった⁴⁹⁵。

人口過剰なりと称せられた我国でも、準戦時体制に入るに及んで、却って人口の不足が訴えられ「産めよ殖やせよ」という勇ましい議論が出るようになった⁴⁹⁶。

前者にとってそれは、経済統制の強化であり、後者にとってそれは、「産めよ殖やせよ」キャンペーンの開始であり、ともに劇的な変化として感じ取っていたのである。

日本国際協会の赤松祐之による『昭和十年の国際情勢』（1936年）、『昭和十一年の国際情勢』（1937年）、『昭和十二年の国際情勢』（1938年）、『昭和十三年の国際情勢』（1939年）の一連の流れの中にも、それを読み取ることができる。

第3節 産業立国主義は「侵略征服および経済的膨張の政策」か？

——長幸男『昭和恐慌』に引用されたレーデラー論文——

戦後の早い時期に、昭和恐慌期における三土忠造のケインズ主義的政策提言、湛山らによる新平価金解禁の提言を評価した長幸男は、その『昭和恐慌』（1973年）の中で、大河内の農村工業化計画について、次のように述べている。

理研所長となり理化学興業社長となった大河内正敏も、前期性をおびた日本型独占資本主義の行き詰まりに直面して、政商型資本の保守性・消極性を攻撃し、生産者型近代経営の形成を主張するユニークな「科学主義工業論」を組みたて、科学技術の工業化と農村工業の育成を推進していた。こうした生産力育成の積極政策という考え方は、松下（幸之助）や大河内のように整理されていなくても、まさに、「常識」と松下が呼んだように広汎な国民がおのずから共有した要求であった⁴⁹⁷。

湛山がそうであったように、長も農村工業化の支持者であったことがわかる。しかし、他方で、当時の農村問題を、産業立国・貿易立国主義との関連で、次のようにも述べている。

産業立国主義が真に国内市場を開拓する自立的発展過程を志向するとは限らない。むしろ、農業問題の解決がはかられぬままに、その窮乏化のために産業として市場として農業が停滞し、増加する人口吸収が困難であるにもかかわらず、一方で原料資源不足の下で工業化が志向されるならば、ますます国際貿易への依存度は大きくなり、貿易は侵略的性格をおびてくる。（……）

農民と労働者が、伝統的生活様式に基礎をおいた勤労のモラルに従って、低所得に甘んずることができる限り、産業立国主義は「侵略征服および経済的膨張の政策」（E.レーデラー）になってゆき、農民と労働者はその対外的拡張に自らの救済を託してしまうことになる。——政友会の右傾化はそういう方向をもったし、満州事変以後のファッション化はそういう結果を生みだしてしまった（E.レーデラーは「世界経済の中の日本」（1937年）という論文で、この点を鋭く指摘している。アジア経済研究所内資料）⁴⁹⁸。

産業立国主義がよい方向に行くとは限らず、農業問題が放置されたまま工業化を進めるなら、国際貿易への依存度が高まり、貿易が侵略的性格を帯びてくるというのである。そして、それを現実化したのが、満州事変以降のファッション化だということである。

これが、上田の産業立国・貿易立国主義とは、明らかに対立する考え方であるのはもちろん

ん、湛山の小日本主義にも対立する考え方であった。湛山は、めざましい発展を遂げた高橋財政期、それでも規模が足りないといっていたのであり、湛山も上田も、原料資源を国内で調達できないから、世界に市場の開放を求めて活動したのであった。

そもそも、湛山と上田が自由通商をめぐるきわめて近い関係にあったことが、今日まで論じられることがなかったことにも、この産業立国主義への否定的な見方が影響しているようである。

第2部第1章で、高橋蔵相が財政政策・貿易政策の双方を重視していたとする石井修の分析を紹介した。

当時の日本人が経済外交に執着していた根底には輸出貿易こそが、国家経済を続けていくうえで主要な役割を果たすとの認識があったからである。1935年の経済見通しについて語った高橋是清蔵相は「景気の最大要素は矢張り貿易の状態であらねばならない」と、輸出の役割を重視していた。彼は国内ではケインズを先取りした形で積極財政政策を推し進めるとともに、対外的には為替安をテコとする輸出促進策を実施した。為替安については、「為替レートを下げるとは、(相手国が)関税を引き下げると同じように産業を刺激する」と述べている⁴⁹⁹。

この見解は、そっくり高橋蔵相のブレンであった湛山のものであったが、長は、小日本主義の要となる、産業重視・貿易重視の立場には気づかなかったようである。

実は、湛山自身が、十五年戦争という歴史観をはっきり否定していると思われる評論がある。日本が国際連盟からの脱退を声明した直後の1933年3月に書いた社説、「果して帝国主義戦争か」である。

日支紛争、それから引続いての我国と国際連盟との衝突が、社会的に或は歴史的に、我国に取って何を意味するかを考究し、確かと之を理解することは、単に理論家の遊戯としてでなく、此際我國民が此問題を処理する実行の上に最も肝要な用意である。

之に就て予てから一の鋭き評論を試みつつあるは左翼理論家の一群であろう。彼等は一般に此事件を、彼等の所謂帝国主義戦争と見るのである。然るに私の察する所に依れば、此事件を所謂帝国主義戦争なりと解する者は、必ずしも左翼理論家ばかりではない。政治家、資本家、企業家、乃至一般大衆の多くも、亦無批判的に同様に考えている観がある。何となれば彼等は、此事件を甚だ単純に、日清日露戦役以来の我国の大陸政策の引続きに過ぎずと解釈し、そこに何等の特異性を認めぬからである。果して此事件が左様に単純の性質のものであれば、私は寧ろ其処理の容易なるを樂觀する。併し事實は果して何うか⁵⁰⁰。

ここで湛山は、帝国主義の五つの特徴について解説し、日本がそれに当てはまらないことを確認しているが、その箇所は長くなるので割愛する。

此事件は、単に連盟を脱退し、熱河を討伐し、満州国を建設する等の事で終るものでないことは明かだ。真の問題は、斯様の国外の事にあるのではなくして、国内に存するのである。国内の政治を改め、経済制度を変える。而して所謂王道国家なる抽象的名称に依って表示せらるる理想を、満州国にでなく、我国内に於て実現する。之が前年以来の事件の底を流るる漠然たれども、強烈なる希望ないし思想である。而して思うに此の希望に相当満足が与えらるる見込みのつかぬ限り、現に発展しつつある事件も容易に片付かず、或は一応片付いた所が、真の安定は得られないであろう。私はここに我時局は帝国主義戦争の現れと見る場合以上の困難を伴っていると考えるのである。

さて然らば何うしたら善いか。難局ではあるが処理の方法は無くはない。一言にすれば、国内の政治及経済に改造を施す事である。それは過激な論者の主張するとき急進的なるを必ずしも要せぬ。今日政界及経済界等に支配的位地を占むる者が、時潮に省み、改造の決心を固め、秩序的に為し得る所から実行に着手するの誠意あらば、解決は寧ろ意外に容易なるを感ずる⁵⁰¹。

ここで湛山が何をいおうとしていたのか。それはこれを書いた頃、彼が何を切り抜けていたかを見てきた我々には明らかであろう。

なお詳述はしないが、この時期、湛山は、インフレ政策（リフレーション政策）の是非をめぐって有沢広巳といわゆる石橋・有沢論争のただ中にいた⁵⁰²。このような背景の下に、「果して帝国主義戦争か」という主張があったことも考慮されるべきであろう。

結論

1. 戦前の日本において、石橋湛山を中心とする「東洋経済系」リベラリストは、小日本主義の大日本主義に対する優位、という認識に到達していた。それは、近代化に遅れて出発し、深刻な人口問題をかかえた、日本のような小さな国が、欧米の列強諸国に肩を並べて生きるための知恵でもあった。
2. 湛山の小日本主義の優位という認識には、以下のことが含まれた。
 - 貿易立国主義の植民地主義に対する優位
 - 平和外交の武力的大陸政策に対する優位
 - 自由貿易（自由通商）の保護貿易に対する優位
 - 不況時の積極財政（リフレーション政策）の緊縮財政（デフレーション政策）に対する優位こうした認識が広い層に支持されて、1920年代の幣原外交、1930年代の高橋財政が展開された。
3. 東京帝大経済学部の第1期生として入学した猪間驥一は、1920年代、糸井靖之の薫陶を受け、『経済学論集』に3編の論文を発表したにもかかわらず、有沢広巳によって講師の職をうばわれ、東大を追放される。
4. 大学を追われた猪間に、『東洋経済新報』の主幹に就任したばかりの湛山が、新入社員向けの統計学入門の講義を依頼する。その内容は、長期にわたる誌上連載を経て、『経済図表の見方書き方使ひ方』として出版され、ロングセラーとなる。
5. 東京市政調査会の研究員となった猪間は、都市における妊産婦保護事業に関心をもち、統計学的手法を用いて、その乳児死亡減少への効果を検証する。さらに、多産か少産かをめぐって争われた人口論争からは距離をおき、統計分析、先進国の経験から、乳児死亡率の低下が出生率の低下をもたらすことを予測する。
6. 猪間は、日本初の失業統計調査の結果より、労働者総数の取り方に不手際があることを見抜き、失業の実態調査としては無効であることを立証した。その一方で、都市と周辺地域の人口動態調査を用いて、人口の都市集中現象に失業の実態を見ることを着想した。そして、地方の人口が直接、都市へ向かうのではなく、いったん周辺地域に定着して、その後、都市を目指すという特有の現象を発見する。
7. 猪間は、1920年代の後半から1930年代初めにかけて、統計学入門書の発行の他、対数方眼紙、乳児死亡統計、人口ピラミッド等の日本への導入、統計学用語の統一等においても多大なる貢献をする。
8. 昭和恐慌期、猪間は、職業紹介統計から、とくに知識階級の深刻な就職難の実態を明らかにする。さらに、湛山らの金解禁論争に呼応して、浜口内閣のデフレ政策によっていかに景気が落ち込んだかをデータ分析する一方で、ケインズ主義的政策の有効性を示唆する論文を発表した。

9. この不況のさなかに満州事変が勃発する。同年末、犬養内閣が成立し、湛山らの提言を受けて、高橋蔵相が新平価金解禁・金本位制停止を実施する。こうして日本はデフレからの脱却に成功し、1930年代、高橋財政期の目覚しい経済成長を背景に、様々な活動が展開される。
10. 上田貞次郎は、1927年のジュネーブ国際経済会議後、日本における自由通商協会の設立に関わり、満州事変後は、背広ゼミナールを設立して本格的な人口問題研究に着手する。日本の将来人口を予測し、バンフ太平洋会議において、日本の人口は無限には増えないが、職を与えるべき人口はすでに生れており、世界が日本に原料を供給し市場を開放しなければ、満州事変同様の国際的危機が招来されるであろうと訴えた。この発言は、参加者の共感を得、世界的な反響を呼び起こした。
11. 猪間は、上田の背広ゼミナールに参加し、都市に集中する年齢に着目した論文を発表する。そして、出生の増加は都市でなく農村で起り、農村で生まれ育った子供が生産年齢に達して都市に流入するという構造を明らかにする。これを受けて上田は、都市と農村は国民経済上の分業を行っており、都市集中は日本経済の工業化にともなう現象であって、彼らが農村にとどまるなら農村は疲弊すること、問題の解決は、人口の流れを食い止めるのではなく、工業化の過程をスムーズにすることであるという結論を導き出す。
12. 1930年代半ば、政友会の爆弾動議を收拾する過程で、地方財政問題の議論が再燃する。湛山は1920年代からの地租委譲論を唱えていたが、猪間を含む人々との議論を通して、地方分権化のためには、地租の委譲だけでは不十分という認識をもつに至る。地方財政交付金制度についても、否定するのではなく、猪間の『都市問題』と共同企画の形で、財政的自主権、公平な配分という観点から検討した。多くの専門家を巻き込んだ国民的議論が尽くされ、1936年に出された地方税制改革要綱案に、湛山は満足を表していた。
13. 二・二六事件後、国際関係において日本が孤立する中、ヨセミテで開かれた太平洋会議において、上田はなおも、日本が世界貿易に進出することは、国民生活上絶対の条件であると主張した。この会議の直後、湛山は、貿易に関する限りすべての国に平等に門戸を開放することを主旨とした世界開放主義を提唱する。
14. 世界開放主義の影響は内外に広がり、湛山の主張に共鳴した有田外相は、通商上の平等を謳ったコンゴ盆地条約の精神を提唱し、佐藤外相は、中国に経済使節団を派遣する一方で、「資源獲得の自由」、「開発の自由」、「通商の自由」の自由3原則を基本方針として、国際連盟の原料品調査委員会で首藤商務書記官に表明させた。
15. ところが、上田の「国内移住」に関する論文を収録した『日本人口政策』が刊行され、猪間の「国内移住」を具体化する都市計画は発表の準備が整い、国際連盟原料品調査委員会における自由通商に関する議論の足場もできつつあったそのとき、日中戦争が勃発する。

16. 鈴木の大陸前進兵站基地構想は、従来、日本と満州を直接つないでいた海と陸地の輸送路を、朝鮮半島を経由させることによって朝鮮の工業化を推進しようというプログラムであった。時局協力を装いながら、植民地の実質的な経済的独立を実現しようとしたのである。ここには、東洋経済新報社京城支局を立ち上げ、『大陸東洋経済』を創刊した湛山と小倉政太郎支局長による、強力なバックアップがあった。
17. 終戦後、GHQの占領下、日本人の在外財産の処理と賠償支払い問題への対応のため、在外財産調査会が設立され、その主要メンバーとして、猪間は、報告書『日本人の海外活動に関する歴史的調査』総論をまとめる。この中で猪間は、日本人の在外財産は、ある時期、ある場所においては侵略によって加算されたものがあるかもしれないが、基本的には正常な経済活動の結果であると論じた。その根拠としてあげたのが、日本の武力的大陸政策を転換させた、1920年代の幣原平和外交、1930年代の高橋積極財政であった。これらは、湛山の言論活動によってもたらされたものであった。
18. 湛山の公職追放とともにこの報告書は出版の目途が立たなくなり、大蔵省では、大内兵衛らマルクス主義経済学者を中心とした『昭和財政史』の編纂が企画された。ここでは、昭和財政史を失敗の歴史とみなし、その責任は高橋財政にあるものとされた。
19. その一方で、1985年にソウルで刊行され、2002年になって日本でも刊行された『日本人の海外活動に関する歴史的調査』は、「日本の植民地支配を肯定する立場で書かれた」という認識が定説化されている。
20. 満州事変以降の1930年代、湛山は孤立して闘っていたのではなかった。時の政府を動かし、世界に働きかけ、一つの潮流を作ろうとしていた。それは、十五年戦争という国を挙げて軍国主義へ向かうイメージからはおよそかけ離れた状況であった。

おわりに

ある教官に、この研究を、丸山真男を論じ、日本資本主義論争を論じるところから始めるよう求められた。エピソードの積み重ねでは意味がないというのである。

それでは、そのマルクス主義的歴史観の枠組みに、猪間という人物はどのように位置づけられるのか。その問いに答えはなかった。猪間のみならず、上田も、厳密に言えば湛山も、この枠組みには位置づけが困難なのである。

換言すれば、日本資本主義論争を前面に押し出すような議論の中では、失業、景気、貿易、地方財政等、あらゆる経済問題を内包するところの人口問題への視点は後退してしまうのである。

「湛山の小日本主義は戦前の日本においてある程度まで実現するが、にもかかわらずいったんは挫折する」、あるいは「湛山はその後、消極的抵抗に入る」とするような言説がある。しかし、ここでいう「ある程度」とは、1920年代を超えないのか。そもそも、1931年9月の満州事変の後、消極的抵抗に入ったはずの湛山が、同年12月に高橋積極財政を出現させ、それを支え続けるということが論理矛盾にはならないのか。

本研究を進めながら、筆者は改めて、日本近代史研究における「ひずみ」のよって来るところ、つまり、なぜ、解釈のレベルではなく、事実認識のレベルで誤ったものの上に築かれてきたのかということについて考えてみた。

そこで得られた答えの一つは、研究者たちが原典に当たるという習慣をもたないからではないかというものであった。

いくつかの例を整理してみよう。

1. 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』の研究者が総論を批判するのに本文を参照していない。したがって、その背景に湛山が存在し、公職追放との深い関わりの中で、編纂が進められてきたことが理解されない（第9章・第10章参照）。

2. 湛山の戦前の活動を研究するのに『東洋経済新報』が読まれていない。したがって、湛山の人口問題や自由通商についての主張が重要視されず、上田貞次郎らとの関係に注意が向けられず、上田のヨセミテ太平洋会議における活動と、湛山の世界開放主義の提言を別の動きとしてとらえてしまう（第5章参照）。上述の「消極的抵抗」と「高橋財政」も、湛山の活動を時系列におさえていけば、矛盾は一目瞭然であるはずである。

3. 戦前の地方財政問題を研究する者が『都市問題』を読んでいない。したがって、1930年代の猪間や弓家七郎の議論が知られることなく、湛山の地租委譲論のその後の展開が知られることなく、1930年代を空白にしたまま、一様に藤田武夫の『日本地方財政発展史』（河出書房、1949年）から研究をスタートさせている（第7章参照）。

もう一つの答えは、マルクス主義的歴史観の枠組みでとらえる傾向である。

数年前、旧東京市政調査会で、戦前の研究員の業績を再評価するという企画が立てられ、猪間の妊産婦保護事業に関する調査研究もその対象に選ばれた。筆者も求められて、二つの

論文⁵⁰³を提供したが、出版されたその本を読んで、そこに散見される誤読に驚いた。主なものは以下の二つである。

1. 「猪間が『都市問題』に妊産婦保護に関する論考を発表していた昭和初期には人口論争がおこっていた。一方では「産めよ殖やせよ」の論調があり、これとは逆に人口増加が食糧等の資源不足をもたらすものだと、人口増加を抑制すべきだという論調がある⁵⁰⁴」

1920年代後半、産児制限をめぐる国家と民衆運動の対立などなかったことは、筆者はすでに最初の論文で指摘していたが、「産めよ殖やせよ」という多産奨励策とバースコントロール運動とが同じ時代に起ったという錯覚は、今日の研究者たちにも深く根を下ろしている。

2. 「猪間の批判は、無関心なマルクス主義者よりも、人口増加を抑制すべきだという立場に向けられていた⁵⁰⁵」

猪間は産児制限を批判しておらず、むしろ人口問題に無関心なマルクス主義者には否定的な目を向け、その無関心がどこから来るかということ論じているのである。もっと掘り下げていうなら、政治体制が変われば、人口問題は解決するという、当時のマルクス主義者のオプティミズムを批判しているのである。

人口問題は、資本主義経済の産物というような先入観があったのだろうか。

これらは根の深い問題と見て、筆者は、2012年、『都市問題』誌上に、小論文⁵⁰⁶を投稿した。ところが、その査読の過程で、担当者に「五石敬路（当時の東京市政調査会研究員）は間違っていないと思う」と押し切れ、誤りを認める代わりに、「そうですか、勉強になりましたとしかいいようがない」といい捨てられて唾然とした。

これらの事実は、雑学的知識以上の価値をもたないというわけである。何が1930年代の歴史的空間を生み出しているのか、これほど明瞭に物語るものはないであろう。

いずれ、日本の正史が書かれることになるだろう。本稿はその基礎資料を提供するためのものである。ただこの研究を通して一ついえるのは、書かれるべきその正史は、原田の『日本国の原則』や猪間の『日本人の海外活動に関する歴史的調査』の内容に極めて近いものになるはずだということである。

なお、猪間と大内兵衛グループとの間の確執については、十分な資料を得ることができず、本稿の主旨と直接的には関わらないこともあって、今回は論考の対象とするには至らなかった。

謝辞

本研究を始めるに当たっては、多くの方々のお世話になった。

はじめに、神戸市で1920年代に始まった巡回産婆事業のことをご教示くださった龍谷大学法学部の坂本勝教授（当時）と、経済学という学問のすばらしさについて教えてくださり、筆者が経済学者、猪間驥一に興味をもつきっかけを作ってくださいました同大学経済学部の谷直樹教授に感謝の意を表したい。

猪間驥一について調べ始めた筆者のスケッチ段階の研究に奨励賞をくださり、猪間の評伝を書くように勧めていただいたのは、リフレ派経済学者の方々（当時、大和総研チーフエコノミストの原田泰氏、早稲田大学の若田部昌澄教授、上武大学の田中秀臣教授）と聞いており、原田氏はその後、拙著『猪間驥一評伝』の書評を書いてくださり、何編かの草稿にコメントをくださった。これらの先生方のおかげで、経済学にも歴史学にも素人であった筆者が、曲がりなりにも研究をスタートさせることができたことに、心よりお礼を申し上げたい。

大学院での指導教授は、社会学研究科の稲葉振一郎教授であった。研究の断念を考えていたとき、柘植あづみ教授には多くの助言をいただき、研究環境を整えることにもご尽力いただいた。

論文の記述方法をめぐっては、文学部西岡芳彦教授の歴史記述論の講義に力づけられた。経済学部村田玲音教授には、基礎数学をご教授いただき、研究を進めていく上でのたくさんのアドバイスをいただいた。

本稿の作成に当たっては、水谷史男教授、佐藤正晴教授にご指導いただき、論文の書き方、用語・表現にいたるまでご教示いただいた。

東洋英和学院大学大学院の増田弘教授には、最終段階でご無理をお願いして外部審査委員となっていたいただいた。本稿の弱点について目が覚めるようなご指摘をいただき、今後の方向性、研究者としての心構えまでご指導いただいた。

研究者として未熟な筆者を導いてくださった先生方には衷心からの感謝をささげたい。

最後に、猪間驥一のご家族（お子様に当たられる方々）、また甥に当たられる猪間明俊氏には、生前の貴重なお話をうかがったことを記しておく。これなくしては、猪間の人物像に迫ることができず、研究内容が異なるものになった可能性もある。ここに特別な謝意を表しておきたい。

【注】

- 1 NHK スペシャル「日本人はなぜ戦争へと向かったのか：第1回“外交敗戦”孤立への道」
2011年1月9日（日）21:30-22:19（2015年4月12日（日）13:50-15:00再放送）
- 2 原田泰『日本国の原則：自由と民主主義を問い直す』、東洋経済新報社、2007年、1-2頁
- 3 同上2頁
- 4 以下、『日本国の原則』より、序章、第1章から第5章、終章を参照している。
- 5 岩田規久男著編『昭和恐慌の研究』、東洋経済新報社、2004年
- 6 原田前掲書304頁
- 7 猪間驥一『経済図表の見方描き方使ひ方』、東洋経済新報社、1926年
- 8 大蔵省管理局『日本人の海外活動に関する歴史的調査』総論、1950年→1985高麗書林
→2000ゆまに書房
- 9 同上「序」3頁
- 10 同上1-4頁
- 11 石橋湛山「明治維新以来の日本経済の特徴」、『東洋経済』1934年3月9日号→1971『石橋湛山全集』第9巻、471-472頁
- 12 同上472頁
- 13 石橋湛山「西洋文明模倣から独創時代への波瀾」、1934年7月8日→1971『石橋湛山全集』第9巻、480-488頁
- 14 石橋湛山「私の見た大河内博士の功績：いわゆる科学主義工業の主張」、『東洋経済』1934年7月8日号→1970『石橋湛山全集』第14巻、500-501頁
- 15 石橋湛山「新日本の構想」、『湛山回想』、毎日新聞社、1951年→1972『石橋湛山全集』第15巻、236頁
- 16 石橋湛山「華府会議は救いの神」、『湛山回想』、毎日新聞社、1951年→1972『石橋湛山全集』第15巻、120頁
- 17 石橋湛山「百年間の日本：何をわれわれに教えるか」『東洋経済』1953年1月3日号
→1972『石橋湛山全集』第14巻、295頁
- 18 この節は、1952年、雑誌『統計』に連載された「うたかたに映りし面かげ（1）～（4）」（以下、「うたかた」）、1955年に補遺として書かれた「（続）うたかたに映りし面かげ」（以下、「続うたかた」）、自伝風エッセー集『人生の渡し場』（以下、『渡し場』）等の猪間の論文著作を参照している。
- 19 猪間驥一『人生の渡し場』、三芽書房、1957年、195頁
- 20 『神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫』から、1920年1月中の森戸事件関連の54記事を参照している。
- 21 経済学部の学生は大学院生を合わせて464名であったが、新聞報道では、350-500名の参加者を得ている。
- 22 法学部の学生は、大学院生を合わせて1,690名いたが、17日の学生大会では、原案136：修正案133という投票結果であった。
- 23 原案49：修正案56、投票権をもった参加者の激減が目立つ。
- 24 拙著『猪間驥一評伝』、原人舎、2013年、23-24頁
- 25 森戸の著書には、経友会関連の新聞記事はほとんど収録されていない。
- 26 森戸辰男『思想の遍歴（上）：クロボトキン事件前後』、春秋社、1972年、109頁
- 27 ちなみに、有沢広巳も戦後のエッセーで、経友会の開いた学生大会には言及せず、法学部の学生大会を、あたかも経済学部の大会であった如くに書いているので、これが大原社会問題研究所周辺の人々の間での確認事項であった可能性もある（『学問と思想と人間と』、東京大学出版会、1957年、18-21頁参照）。
- 28 大内兵衛『私の履歴書』166頁
- 29 猪間前掲書89頁
- 30 同上190-191頁
- 31 2階に喫茶室があり、学生や若い教師のたまり場となっていた。

-
- 32 「うたかた (1)」 3 頁
- 33 猪間驥一「糸井先生の思出」、『経友』第 6 号、1925 年 3 月、15 頁
- 34 同上 3-4 頁
- 35 同上 4 頁
- 36 同上 4 頁
- 37 同上 4-5 頁
- 38 猪間驥一『経済図表の見方画き方使い方』(3 版)、東洋経済新報社、1930 年、26-27 頁
- 39 高野岩三郎「東京ニ於ケル二十職工家計調査」、河津暹編『最近社会政策：金井教授在職二十五年記念』、1916 年、有斐閣書房
- 40 山崎覚次郎「社会問題ノ調査方法タル「アンケート」ニ就テ」、河津暹編『最近社会政策：金井教授在職二十五年記念』、1916 年、有斐閣書房
- 41 実は、山崎の「社会問題の調査方法たるアンケート」と、高野の「東京に於ける二十職工家計調査」は、いずれも『最近社会政策：金井教授在職二十五年記念』に発表されたものであり、これが高野の調査方法を指すことは、十分考えられる。
- 42 猪間驥一「英国勅命調査委員会の調査方法に就て」、『経済研究』第 4 巻第 4 号、1927 年 10 月
- 43 「うたかた (3)」 3 頁
- 44 猪間驥一・吉田忠雄 1967「計算外の人生 (対談)」『社会思想研究』第 19 巻第 5 号、6 頁
- 45 東大へ「糸井氏の病院手当送れ」という電報を打ったのも河合であった。
- 46 『渡し場』81 頁
- 47 『渡し場』81-82 頁
- 48 「物価指数の理論及実際—Fisher 教授著“Making of Index Numbers”の紹介、批評並に我国に於ける物価指数調査の実状—」(『経済学論集』第 2 巻第 3 号、1924 年 2 月)
- 49 『東京大学経済学部五十年史』(1976 年)による。詳細は、第 3 部第 3 章参照。
- 50 「米の収穫高と価格との関係」(『経済学論集』第 3 巻第 2 号、1924 年 9 月)
- 51 ここでも、河合が東大を代表して哀悼の念を伝え、入院費の支払い等の後処理を行う。
- 52 「上等品の価格と下等品の価格—統計に基く価格論の一部の考察—」(『経済学論集』第 3 巻第 3 号、1924 年 12 月)。摺筆の日付が 12 月 18 日と記されている。
- 53 翌 1925 年 1 月、土方成美が主宰する『経済研究』第 2 巻第 1 号に発表する。
- 54 筆者は当初、猪間が大学を離れたのは、大森義太郎による土方成美攻撃で、大学にいつらくなつたためと考えていたが、長女、次女、四女へのインタビューで、猪間が生前、「有沢広巳に追放された」「学者は汚い」と語っていたという情報を得た。猪間に実学をすすめられて、長女は医師への道を選んでいる。
- 55 渡辺のこの間の動きについては、大内グループの編集による『東京大学経済学部五十年史』(東京大学出版会、1976 年)を参照している。
- 56 河合栄治郎全集・日記
- 57 治安維持法違反容疑により社会主義者、共産主義者が一斉検挙された。
- 58 渡辺鉄蔵はこの頃、商工会議所の所長に就任し、東大から手を引いたと思われる。
- 59 大内兵衛『経済学五十年』、東京大学出版会、1960 年、105-106 頁
- 60 竹内洋『大学という病—東大紛擾と教授群像』、中公文庫、2007 年
- 61 この時期、東洋経済新報社主催の金融制度研究会で顔を合わせていた山崎覚次郎と思われる。この金融制度研究会には、大内兵衛も参加していた(長幸男編『石橋湛山—人と思想—』からの情報)。
- 62 追放直後、何日もたっていないということである。
- 63 『渡し場』107 頁
- 64 猪間驥一『経済図表の見方画き方使ひ方』、東洋経済新報社、1926 年、25 頁
- 65 猪間驥一「東洋経済半対数方眼紙発売に際して」、『東洋経済新報』1926 年 3 月 27 日号、703 頁
- 66 なお改訂増補版は、1928 年、1930 年、1933 年に出されている。
- 67 前者は、単なる質問者の認識不足、後者の質問では、糸井のオリジナリティが再確認される

形となった。

68 この出版事情には、学内の派閥抗争が影を落としているように感じられる。

69 猪間驥一『政治経済思想の変遷』、教化団体連合会、1925年、337-339頁

70 同上 342-344頁

71 同上 344頁

72 鈴木武雄『鈴木武雄—経済学の五十年』、鈴木洋子、1980年、33-34頁

73 1925年3月7日に開かれた。

74 猪間驥一「大正十四年失業統計調査の結果に就いて(1)」、『都市問題』第2巻第2号、202-203頁

75 同上 204頁

76 同上 204-205頁

77 同上 206-207頁

78 同上 207-210頁

79 同上 211-212頁

80 猪間驥一「大正十四年失業統計調査の結果に就いて(2)」、『都市問題』第2巻第3号、379-381頁

81 同上 381-382頁

82 同上 382-383頁

83 同上 385-386頁

84 同上 386-387頁

85 1926年の春の時点で、1920年第1回国勢調査の集計はまだ完了していなかった。

86 猪間前傾論文 390頁

87 同上 391頁

88 同上 395-397頁

89 猪間驥一「大正十四年失業統計調査の結果に就いて(3・完)」第2巻第4号、572-573頁

90 同上 573頁

91 同上 574頁

92 猪間驥一「大阪市の知識階級失業者と失業労働者」、『都市問題』第2巻第6号、792頁

93 同上 792-793頁

94 同上 794-795頁

95 同上 795-796頁

96 同上 795頁

97 同上

98 猪間驥一『最近帝国人口の実状』、協調会、1926年、はしがき3頁

99 同上、はしがき3-4頁

100 同上 24-25頁

101 同上 71頁

102 同上 76頁

103 同上 75-76頁

104 同上 76-77頁

105 同上 78-79頁

106 猪間驥一「最近我国に於ける人口の都市集中傾向(2)」、『統計集誌』556号、1927年、4-8頁

107 猪間驥一「最近我国に於ける人口の都市集中傾向(3)」、『統計集誌』557号、1927年、27-29頁

108 灘尾弘吉「妊産婦保護事業に就て」、『市町村雑誌』388号、1926年、382頁

109 猪間驥一「神戸市の巡回産婆事業」、『都市問題』第3巻第5号、1926年11月、1021-1026頁

110 猪間驥一「名古屋静岡の巡回産婆施設」、『都市問題』第4巻第1号、1927年1月、148-153頁

-
- 111 猪間驥一「各地に於ける日本赤十字社の妊産婦保護事業」、『都市問題』第4巻第4号、1927年4月、893-842頁
- 112 猪間驥一「我国に於ける妊産婦保護施設」、『都市問題』第5巻第3号、1927年9月、428-517頁
- 113 『妊産婦保護事業』153頁
- 114 同上108-118頁
- 115 同上176-213頁
- 116 同上226頁
- 117 同上36頁
- 118 大原社会問題研究所編『日本社会事業年鑑』第2冊、1920年、183-184頁
- 119 大原研究所編『日本社会事業年鑑』第6冊、1920年、128頁
- 120 猪間驥一「東京市社会事業一面観」『都市問題』第6巻第6号、1928年6月、68頁
- 121 日本の社会保障史関連の文献に、戦前の妊産婦保護事業（母性保護事業）は記述されないのが通例である。
- 122 猪間驥一「最近諸外国並に本邦都市の乳児死亡率」、『都市問題』第3巻第6号、1926年12月、1185-1195頁
- 123 第1回国勢調査は、1920年に実施されている。1902年に公布された「国勢調査ニ関スル法律」では、1905年に実施されることになっていたが、日露戦争、第一次世界大戦で2度、見送られた。
- 124 猪間驥一「我国諸都市の乳児死亡統計に就て（上）」、第4巻第1号1927年1月、31-47頁
- 125 この差は、内閣統計が、死亡統計に他所生れで名古屋に移転してきたものを含むのに対し、名古屋市の調査では、出生死亡とも名古屋市内に発生したものに限定していることによる。
- 126 猪間驥一「我国諸都市の乳児死亡統計に就て（下）」、『都市問題』第4巻第2号、1927年2月、236-263頁
- 127 『妊産婦保護事業』220-221頁
- 128 高田保馬「産めよ、殖えよ」『経済往来』第1巻第5号、1926年7月
- 129 猪間驥一「六大都市及び全国早期乳児死亡の推移」
- 130 猪間驥一「乳幼児及母性保護事業の意義と英国に於ける其の発達」『都市問題』第4巻第6号、1927年6月、1205-1206頁
- 131 同上1206-1207頁
- 132 大原社会問題研究所編『日本社会事業年鑑』第1冊、1920年、57頁
- 133 大原社会問題研究所編『日本社会事業年鑑』第3冊、1922年、203頁
- 134 大原社会問題研究所編『日本社会事業年鑑』第5冊、1924年、149-150頁
- 135 同上1168-1207頁
- 136 猪間驥一「東京市の牛乳問題」、『都市問題』第5巻第1号、1927年7月、142-146頁
- 137 「人口統制と生産力増進二答申案を可決／人口食糧問題研究会」『大阪毎日新聞』1929年12月19日
- 138 猪間驥一「東京市産児制限施設後聞」、『都市問題』第10巻第2号、1930年2月、408頁
- 139 猪間驥一「妊産婦保護事業と住宅保護事業：諸都市に於ける其の廃止と起業」、『都市問題』第10巻第2号、1928年5月、1056頁
- 140 ただし、神戸市の巡回産婆事業に関しては、『神戸市社会事業要覧』や『神戸市統計書』により、いったん縮小されるも、その後、当初の規模に戻して継続されたことが確認できる。
- 141 猪間驥一「東京地方就職難深刻化の一断面」、『都市問題』第9巻第3号、1929年9月、581-583頁
- 142 猪間驥一「東京市に於ける知識階級の就職難」、『都市問題』第9巻第4号1929年10月、756-759頁
- 143 猪間驥一「失業問題は何処へ行く？」、『都市問題』第10巻第5号、1930年5月、969-974頁
- 144 同上974-980頁
- 145 ケインズ理論を指すものと思われる。

-
- 146 猪間前掲論文 980-983 頁
147 長幸男『昭和恐慌：日本ファシズム前夜』、岩波新書、1973年、98頁
148 同上 100-101 頁
149 同上 102 頁
150 同上 104 頁
151 同上 105 頁
152 同上 107 頁
153 同上 109 頁
154 猪間驥一『日本経済図表』、日本評論社、1930年、2頁
155 同上 105 頁
156 同上 4 頁
157 同上 409 頁
158 同上 410-428 頁
159 『東洋経済』1928年1月28日(1283)号、164-165頁
160 1920年代後半、旧平価による金解禁を主張する政財界の多くの人々と平価切り下げを行った上で金解禁をすべきという湛山らごく少数の新平価金解禁論者の間で、金解禁論争がくり広げられた。
161 『東洋経済』1929年10月19日(1371)号、674頁
162 『自由通商』第5巻第2号、1932年2月、2-5頁
163 『東洋経済』1932年5月21日(1500)号、1644-1646頁
164 同上 1621-1623 頁
165 「金の再禁止は関税引上と同様の効果：上田貞次郎商大教授の反対論」『東京朝日新聞』1932年5月19日
166 『東洋経済』1933年1月14日(1532)号、150-151頁
167 『東洋経済』1933年4月22日(1546)号、210-211頁
168 『東洋経済』1933年5月6日(1548)号、150-153頁
169 『東洋経済』1933年5月20日(1550)号、545-546頁／5月27日(1551)号、629-630頁／6月3日(1552)号、694-695頁／6月10日(1553)号、757-758頁
170 小田橋貞壽「解説」『上田貞次郎全集』第6巻、1976年、上田貞次郎全集刊行会、610-611頁
171 『東洋経済』1933年6月24日(1555)号、915-916頁
172 上田正一『上田貞次郎伝』、泰文館、1980年、200-201頁
173 高橋亀吉前掲書、174-186頁
174 石橋湛山「我国に外戦の危険無し」『東洋経済』、1933年10月21日(1572)号
175 『東洋経済』1934年2月10日(1586)号、486頁
176 『東洋経済』1934年2月17日(1587)号、533頁
177 『東洋経済』1934年2月24日(1588)号、675-676頁
178 同上
179 同上 676-677 頁
180 全国産業団体聯合会事務局『第一八回国際労働総会に関する報告』(1934年)参照。
181 上田「日本の人口問題と経済外交」『外交時報』、1934年5月、153頁
182 『東洋経済』1935年1月5日(1613)新年特大号、75-78頁
183 「縦談」とは、自由に語る事。今日の「放談」に相当する。
184 ここでは、最もわかりやすい「荒木大将縦談」中の湛山の解説を要約した。
185 「荒木大将国策縦談」『東洋経済』1935年6月1日(1655)号、870頁
186 石井修『世界恐慌と日本の「経済外交」：一九三〇～一九三六年』、勁草書房、1995年12頁
187 「東洋経済」1935年5月25日(1654)号、755-763頁
188 高橋亀吉『現代朝鮮経済論』、千倉書房、1935年5月、序1-3頁／高橋前掲書 205頁
189 『自由通商』第9巻第1号、1936年1月、1頁

-
- 190 『上田貞次郎日記』によれば、事件の翌日、戒厳令が布かれる中、「正午、自由通商協会でシヤム使節、安川雄之助氏の送別午餐会をやる予定があったから行った。(.....) 安川氏は大阪へ行ったなり帰らぬ、というので欠席。志立氏、築田氏、石橋氏、田口氏等が居て議論まちまちであったが、こうなれば仕方がない故、市街戦でもやって叛徒を平らげる他なし、もし軍隊が皆シンパであるため動かないなら、軍政府を立てるまでだ」という強硬論が多かった」という興味深い記述がある。
- 191 上田貞次郎「ヨセミテ会議における通商問題」、『太平洋問題：第六回太平洋会議報告』、1937年、120頁
- 192 同上 121頁
- 193 同上 122頁
- 194 高橋亀吉「太平洋会議に於ける原料問題と日本の立場」、『太平洋問題：第六回太平洋会議報告』、太平洋問題調査会、1937年、127-137頁
- 195 『東洋経済』1936年9月12日(1725)号、921-923頁
- 196 『東洋経済』1936年9月19日(1726)号、1008-1009頁
- 197 同上
- 198 石橋湛山「日支国交調整に新聞の提携を望む」、『中外商業新報』1936年10月12日
- 199 『上田貞次郎伝』205頁
- 200 『東洋経済』1937年1月30日(1744)号、620-621頁
- 201 『東洋経済』1937年2月6日(1745)号、699頁
- 202 『東洋経済』1937年2月13日(1746)号、790-791頁／2月20日(1747)号、935-937頁
- 203 コンゴ盆地条約(以前はコンゴ盆地条約と表記)については、外務省情報部編『国際時事解説』(三笠書房、1937年)等を参照している。
- 204 日本は、国際連盟脱退後も平和的・人道的・技術的事業に対し協力を継続し、原料品調査委員会には経済委員として首藤商務書記官が参加していた。
- 205 『東洋経済』1937年3月6日(1749)号、1130頁
- 206 『東洋経済』1937年3月20日(1751)号、1294-1295頁
- 207 『東洋経済』1937年4月3日(1753)号、15-16頁
- 208 『日本経済年報』第28輯、1937年6月、242頁
- 209 「資源獲得開発に“自由の三原則”を闡明：連盟委員会出席の首藤代表に外相、根本方針を授く」『大阪朝日新聞』1937年4月23日
- 210 前掲『日本経済年報』第28輯、225-242頁
- 211 『東洋経済』1937年7月3日号(1717号)、12-13頁
- 212 同上
- 213 上田の予想通り、人口増加も減速し始めたことを彼らは早くも認識していた(『東洋経済』1937年7月10日号)。
- 214 外務省のホームページの「外交資料館」に収められた「日本外交文書」では、日本の国際連盟への協力終止の日付を1938年12月2日としている。
- 215 『自由通商』第10巻第10号、1937年10月、9-10頁
- 216 『自由通商』第11巻第12号、1938年12月、1頁
- 217 同上
- 218 同年5月8日、上田貞次郎は急死する。
- 219 『東洋経済』1953年1月3日(2555)号→『石橋湛山全集』第14巻、295頁
- 220 森田優三『統計遍歴私記』、日本評論社、1980年、33頁
- 221 同上 46頁
- 222 同上 64-65頁
- 223 同上 67頁
- 224 猪間驥一『日本経済図表』、日本評論社、1930年、51-52頁
- 225 猪間驥一『世界経済図表』日本評論社、1931年12月、211頁
- 226 猪間驥一『人生の渡し場』(以下、『渡し場』)、三芽書房、1957年、207頁

-
- 227 同上
- 228 猪間は「昭和8年の秋」と書いているがこれは彼の勘違いである。社会政策会議が開かれたのは「昭和7年（1932年）の秋」である。
- 229 『渡し場』207-208頁
- 230 猪谷善一、山中篤太郎、美濃口時次郎、小田橋貞壽、井口東輔、小倉正平の各氏。
- 231 上田貞次郎日記刊行会編『上田貞次郎日記』晩年編、慶応通信株式会社、1965年、175頁
- 232 同上184頁
- 233 小田橋貞壽「解説」、『上田貞次郎全集』第6巻、1976年、617-618頁
- 234 『渡し場』208-209頁
- 235 上田貞次郎「序文」、『日本人口問題研究』第2輯、協調会、1934年、2頁
- 236 小田橋「解説」608-609頁
- 237 同上609頁
- 238 同上609-610頁
- 239 これも猪間の勘違いで「昭和8年（1933年）秋」の間違いである。
- 240 『渡し場』209頁
- 241 小田橋「解説」610-611頁
- 242 『渡し場』209-210頁
- 243 同上211頁
- 244 カナダの間違いである。
- 245 『渡し場』211頁
- 246 同上
- 247 同上612-613頁
- 248 同上614-615頁
- 249 猪間驥一「東京の人口増加の性質について：其の全国増加に対する地位及び男女別の分析」『日本人口問題研究』第1輯、協調会、1933年、375-420頁
- 250 上田貞次郎「都市及び農村の人口統計より何を学び得るか」、『社会政策時報』第160号別冊、1934年1月、1-23頁
- 251 「労働者の都市集中防止に関する件通牒」は、次の内容をもつ。「労働者ノ都市集中ガ我国現下ノ失業状況ヲ一層深刻ナラシムル主要原因ノタルコトハ論ヲ俟タサル所ニ有之政府ニ於テモ之カ防止ノ方策ニ関シ予テヨリ腐心致居候処地方住民カ確實ナル就職口無キニ拘ラス求職ノ為漫然都会ニ出ツルカ如キハ畜ニ一身ノ不幸タルニ止ラス延テハ社会不安ヲ増大スル結果ヲ招来スル次第ト存セラレ候ニ付テハ貴官ニ於テモ管内ノ実情ニ応シ地方住民ヲシテ其ノ地ニ安住セシムルノ方途ヲ講ズルト共ニ之ニ対シ都会ニ於ケル失業ノ深刻ナル状況ヲ周知セシムル等労働者ノ都会集中ヲ防止スルニ努メラレ度依命此段及通牒候也」
- 252 なお、1920年の内藤新宿町の合併による人口の増加は、大局に影響がないとして無視されている。
- 253 この論文が書かれる2年前の1932年、市域を拡張した大東京市が成立している。
- 254 猪間驥一「最近物価低落期に於ける大阪市労働者家計支出の変化（上）」、『都市問題』第17巻第2号、1933年8月、および「最近物価低落期に於ける大阪市労働者家計支出の変化（下）」、『都市問題』第17巻第3号、1933年9月
- 255 具体的な方法は省略する。猪間は、比較に際し、収支の絶対額を以てせず、内部構成の割合を以て見るのが大切であるとしている。
- 256 猪間驥一「家計調査に現れた各国労働者の生活状態（上）」、『都市問題』第18巻第2号、1934年2月、229頁
- 257 猪間驥一「家計調査に現れた各国労働者の生活状態（下）」、『都市問題』第18巻第4号、1934年4月、614頁
- 258 同上613頁
- 259 同上613-614頁
- 260 猪間驥一「最近六年間東京市勤労階級家計の変化」、『都市問題』第20巻第1号、1935年1月、109-110頁

-
- 261 同上 110 頁
- 262 同上 113 頁
- 263 猪間驥一「最近六年間東京市勤労階級家計の変化（続）」、『都市問題』第 20 巻第 2 号、1935 年 2 月、227-228 頁
- 264 猪間驥一「十市家計調査の結果」、『都市問題』第 22 巻第 6 号、1936 年 6 月、1397 頁
- 265 小田橋「解説」613 頁
- 266 同上
- 267 上田貞次郎「最近十四年間に於ける出生率及死亡率の低減」、『日本人口問題研究』第 2 輯、協調会、1934 年、82-83 頁
- 268 三浦かつみ「細民階級の乳幼児の多死に就ての一研究」、『都市問題』第 12 巻第 4 号、1931 年 4 月、595-602 頁
- 269 この三浦の論文は、猪間が随所で助言を与えたもののようで、「本稿の起草に就ては、東京市政調査会の研究員猪間驥一氏の教を乞うた点が少くない」という付記がある。
- 270 森田前掲書 152 頁
- 271 上田貞次郎「総括：我国の人口と職業問題」、『上田貞次郎全集』第 6 巻、1976 年、286-305 頁
- 272 高橋亀吉や他の日本委員によれば、ソーシャル・ダンピングに代わって、日本の産業・貿易の発展は、帝国主義的侵略の意図をもったものとする新たな日本バッシングが登場したという。
- 273 『上田貞次郎伝』202-206 頁
- 274 上田正一『上田貞次郎伝』、泰文社、1980 年、205-206 頁
- 275 猪間驥一「都市の人口」、『都市問題』第 24 巻第 5 号、1937 年 5 月、851 頁
- 276 同上 870 頁
- 277 弓家七郎の「都市計画に就いて」（1938 年）、「過大都市及び過少都市」（1942 年）等を参照されたい。
- 278 猪間驥一「都市の人口（続）」、『都市問題』第 24 巻第 6 号、1937 年 6 月、1025 頁
- 279 同上 1031 頁
- 280 同上 1033-1034 頁
- 281 同上 1037-1038 頁
- 282 同上 1039 頁
- 283 同上 1042 頁
- 284 7 月号のタイトルは、実際には 6 月号同様、「都市の人口（続）」となっているが、本稿中では、これを便宜上「都市の人口（続 2）」とした。
- 285 猪間驥一「都市の人口（続 2）」、『都市問題』第 25 巻第 1 号、1937 年 7 月、153 頁
- 286 同上 158 頁
- 287 同上 158-159 頁
- 288 同上 161-162 頁
- 289 同上 170 頁
- 290 講習の内容から、1937 年 7 月または 8 月に開催されたことが推察される。
- 291 猪間驥一「都市の人口問題」、『市政講習会講義録』第 1 回、1938 年、46 頁
- 292 1933 年 10 月に設立されている。
- 293 『渡し場』212 頁
- 294 提出者は、岩倉具榮。提案賛成者として、井上雅二、宮島幹之助、永井亨、那須皓、下條康麿、下村宏、藍澤昌貞、上田貞次郎が名を連ねている。
- 295 小田橋「解説」615 頁
- 296 小田橋「解説」615-616 頁
- 297 上田貞次郎「支那事変と我国人口問題」、『一橋論叢』第 5 巻第 1 号、1940 年→1976 『上田貞次郎全集』第 6 巻、580-581 頁
- 298 上田貞次郎「序文」、『日本人口政策』（『人口問題研究』第 1 巻第 1 号）、人口問題研究所、1937 年、10-11 頁

-
- 299 上田貞次郎「歓迎すべき報道、国立人口問題研究所生る」、『東京朝日新聞』1938年12月15日（『人口問題研究』第1巻第1号）
- 300 上田貞次郎「我国現下の人口問題」、人口問題研究会編『人口問題講演集』第11輯、1939年→1976『上田貞次郎全集』第6巻、568頁
- 301 上田貞次郎「支那事変と我国人口問題」、『一橋論叢』第5巻第1号、1940年→1976『上田貞次郎全集』第6巻、575-577頁
- 302 「東京市政調査会便り」『都市問題』第25巻第6号、1937年12月、1061頁
- 303 人口問題研究会『第一回人口問題全国協議会概報』人口問題資料第28輯、1937年、73頁
- 304 猪間驥一『都市の人口』（市政の基礎知識第6輯）、東京市政調査会、1939年、序1-2頁
- 305 猪間驥一『日本経済図表』、日本評論社、1930年、26頁
- 306 国立人口問題研究所『人口問題研究』第1巻第1号より抜粋。
- 307 すべて国立人口問題研究所の機関紙『人口問題研究』創刊号に収められていることがそれを裏付ける。
- 308 猪間の勘違いで、実際には5月・6月・7月号である。
- 309 前掲『都市の人口』、序2,3頁
- 310 渡辺鉄蔵の紹介による。
- 311 上田貞次郎日記刊行会編『上田貞次郎日記』晩年編：大正8年-昭和15年、1963年、309頁
- 312 同上、序3頁
- 313 「うたかた（1）」7頁
- 314 小田橋「解説」、618頁
- 315 『渡し場』212-213頁
- 316 これも渡辺の紹介による。
- 317 鈴木武雄は1926年2月、東京市政調査会の研究員となり、1928年2月、京城帝国大学に赴任して辞職するまでの2年間、地方財政問題に取り組んでいた。
- 318 鈴木武雄「地租委譲論と石橋さん」『石橋湛山全集』月報、1971年9月、4頁
- 319 同上4-5頁
- 320 この内閣の成立とともに高橋是清蔵相は新平価金解禁・金本位制停止を実施するが、これは湛山らの金解禁論争における提言を採用したものであった。1935年当時、湛山は高橋蔵相を何度か訪問するなど積極的な働きかけを行っている。
- 321 1934年11月、第66議会における政友会の一議員による災害対策費の大幅増額要求で、審議の中止にまで至ったもの。政友会の内紛として現われたが、これが軍事費の削減を招くものとして軍部の怒りを買った。なお、湛山はこの時期、軍事費の削減によってではなく財政規模の拡大によって景気を好転させる政策を提言した。
- 322 猪間驥一「第六十七議会に於ける都市及地方問題」、『都市問題』第20巻第5号、1935年5月、723頁
- 323 石橋湛山「歳入増加策と地租移譲」、『都市問題』第20巻第4号、1935年4月、529-531頁
- 324 同上720-722頁
- 325 同上722-723頁
- 326 座談会出席者：小川郷太郎（民政党代議士）、西野喜与作（時事新報論説委員）、山田秀雄（本誌記者）、山崎靖純（読売新聞経済部長）、小汀利得（中外商業編輯局長）、石橋湛山（東洋経済新報主幹）
- 327 「今週の経済界」『東洋経済新報』1935年5月4日（1651）号、450頁
- 328 高橋是清
- 329 「町田商相縦談」『東洋経済新報』1935年5月25日号、761頁
- 330 座談会出席者：大口嘉六（政友会代議士）、小川郷太郎（民政党代議士）、猪間驥一（東京市政調査会研究員）、西野喜与作（時事新報論説委員）、山田秀雄（東洋経済新報記者）、三宅晴暉（同）、石橋湛山（同主幹）
- 331 「今週の経済界」『東洋経済新報』1935年7月27日（1664）号、315-316頁

-
- 332 原田泰「財政を圧迫する地方交付税：歪む地方自治」、『WEDGE』2012年3月号、2頁
- 333 猪間驥一「歴代内閣の地方財政対策：地方財政改善方策に関する沿革的研究」、『都市問題』第21巻第2号、1935年8月、660-662頁
- 334 猪間驥一「地方財政整理論の種々相：地方財政改善方策に関する沿革的研究（続）」、『都市問題』第21巻第3号、1935年9月、924頁
- 335 猪間驥一「地方財政調整交付金制度の生誕：地方財政改善方策に関する沿革的研究（続）」、『都市問題』第21巻第5巻、1935年11月、1263-1264頁
- 336 同上 1264-1270頁
- 337 同上 1270-1276頁
- 338 猪間驥一「臨時町村財政補給金案の配分標準に関する疑問」、『都市問題』1936年2月、210頁
- 339 同上 211-212頁
- 340 同上 213頁
- 341 同上 214頁
- 342 猪間驥一「臨時町村財政補給金案の配分標準に関する疑問（続）」、『都市問題』1936年4月、598頁
- 343 三好重夫『地方財政補給金制度詳解』良書普及会、1938年、12頁
- 344 日滿財政経済研究会『中間報告総合委員会記録』、1936年
- 345 石橋湛山「増税と購買力：税制改革は如何に経済界に影響するか」、『東洋経済新報』1936年10月3（1728）日号、15頁
- 346 同上 15頁
- 347 同上 15-16頁
- 348 猪間驥一「地方税制改革案の意味と影響」、『東洋経済新報』1936年10月10日（第1729）号、104頁
- 349 石橋湛山「税制改革案の数字的検討」、『東洋経済』1936年10月10日（1729）号、96頁
- 350 同上 104頁
- 351 同上 104-105頁
- 352 同上 105頁
- 353 同上 106頁
- 354 同上 106頁
- 355 同上 106頁
- 356 同上 105頁
- 357 猪間驥一「地方財税制改革案要綱の数字的検討」、『都市問題』第23巻第6号、1936年11月、1524-1544頁
- 358 猪間驥一「臨時町村財政補給金案の配分標準に関する疑問（続）」、『都市問題』第22巻第4号、1936年4月、599頁
- 359 「町田商相縦談」『東洋経済』1935年5月25日（1654）号、および「山崎農相縦談」『東洋経済』1935年7月20日（1663）号参照。
- 360 三好重夫『地方財政補給金制度詳解』、良書普及会、1938年、15頁
- 361 猪間驥一「地方交付税、地方補助金、両制度のかみ合わせについて：地方財政上の一問題」、『商学論纂』第3巻第4号、1963年7月、405頁
- 362 藤田は1935年、東京市政調査会の研究員となっているが、いくつかの著書の中で、同年秋、地方財政問題に関心をもち研究に着手したと書いている。
- 363 藤田武夫『日本地方財政発展史』、河出書房、1949年、584-585頁
- 364 同上 585頁
- 365 亀吉が打撃の最も少ない方法として提示する「今日の為替の相場で金解禁をやれば宜い（新平価金解禁）」というのは、無産階級ではなく有産階級の欲する方法であると断じた。
- 366 高橋亀吉『現代朝鮮経済論』、千倉書房、1935年、序1-2頁
- 367 同上、序2-3頁

-
- 368 高橋亀吉『現代台湾経済論』、千倉書房、1937年、序1-4頁
- 369 高橋亀吉『東亜経済ブロック論』、千倉書房、1939年、4-5頁
- 370 鈴木武雄 1942『朝鮮の経済』、日本評論社、1942年、311頁
- 371 『現代朝鮮経済論』121-127頁
- 372 鈴木武雄『経済学の五十年』、鈴木洋子、1980年、106頁
- 373 同上 106頁
- 374 同上 105頁
- 375 同上 106-107頁
- 376 『朝鮮の経済』296-297頁
- 377 同上 299-300頁
- 378 同上 300頁
- 379 同上 301-302頁
- 380 同上 106頁
- 381 鈴木武雄「朝鮮の都市に就いて」、全国都市問題会議編『第六回総会要録』、全国都市問題会議事務局、1939年、185-186頁
- 382 鈴木武雄『朝鮮経済の新構想』、東洋経済新報社京城支局、1942年、326頁
- 383 鈴木武雄『経済学の五十年』108頁
- 384 高橋亀吉『経済評論五十年』、1963年、257-259頁
- 385 同上 251頁
- 386 『経済学の五十年』120頁
- 387 文面から鈴木筆によるものであることは容易に察することができる。
- 388 瀧本文治／金丸裕一「『大陸会社便覧』と戦時企業史研究」、『立命館経済学』第58巻第1号（2009年5月）参照。
- 389 「本書発刊につき」『大陸会社要覧』昭和16年版、1940年、東洋経済新報社京城支局
- 390 『朝鮮経済の新構想』、序1-3頁
- 391 「創刊の辞」『大陸東洋経済』創刊号（1943年11月15日）、湛山筆とされている。
- 392 「戦局の現状と本誌の使命 創刊一周年に当りて」『大陸東洋経済』創刊一周年記念号（1944年11月15日）、復刻版に湛山筆とされている。
- 393 鈴木武雄 1944「決戦朝鮮財政論（2）朝鮮財政の決戦歳出：19年度歳出予算の概観」、『大陸東洋経済』第6号（1944年2月15日）
- 394 ただし鈴木は『経済学の五十年』の中でもこれを詳らかにしていない。
- 395 この部分だけ表紙に「極秘」のスタンプが捺されている。
- 396 限定公刊は1950年。
- 397 同上 120頁
- 398 鈴木武雄『日本人の海外活動に関する歴史的調査』朝鮮篇、大蔵省管理局、1950年、署名論文（別項）169-170頁
- 399 大内は『昭和財政史』総論で、1920年代半ばに始まる昭和財政史を失敗の歴史と規定し、その結末として太平洋戦争があったと結論づける。そしてその責任が高橋財政にあるとする。これは『日本人の海外活動に関する歴史的調査』とは明らかに対立する歴史観である。
- 400 1947年10月、有沢広巳らの「一挙安定論」に鈴木も論客として加わっていることが確認できる。
- 401 武田隆夫、遠藤湘吉、大内力のこと。
- 402 『エコノミスト』1956年5月26日号、51頁
- 403 鈴木武雄「社会科学五〇年の証言」、『エコノミスト』1973年8月14日号、95頁
- 404 『経済学の五十年』110-111頁
- 405 「21年1月21日の「日本の在外財産の取引」（SCAPIN636）などに基いて同年9月16日に在外財産調査会が設けられた。同調査会は約2年半にわたり調査を行ったのち、24年1月16日に任務を終わって解散したが、調査結果は極秘として公表されなかった。また、在外財産等の報告提出を求めたさきの昭和20年大蔵省令第95号も25年6月30日の大蔵省令710号によって廃止された」（鈴木武雄／安藤良雄監修・大蔵省財政史室編 1984『昭和財政史——終戦

から講和まで—』第1巻、543頁)とある。

406 Wikipedia 等に見られる表現。

407 大蔵省管理局『日本人の海外活動に関する歴史的調査』総論、高麗書林、1985年、序3頁

408 戦争中の肩書は、猪間驥一（元東亜研究所所員・満洲商工公会常務理事）・鈴木武雄（京城帝大教授）・北山富久二郎（台北帝大教授）・金子滋男（台湾銀行）。

409 『日本人の海外活動』序1-4頁

410 朝鮮篇を担当した鈴木武雄の「朝鮮統治の性格と実績：反省と反批判」、「独立」朝鮮経済の将来」を指す。後者は1946年6月20日という日付入りで、在外財産調査会発足以前に書かれたものであることが分かる。

411 『日本人の海外活動』序6頁

412 1954年、猪間が中央大学『経商論纂』第56号に発表した論文「日本領有時代の旧植民地の衛生・教育統計に現われた社会的厚生増進」に、「本稿は、終戦後まもなく某官庁の委嘱によって調査した報告の一部を骨子として執筆した。その報告書は印刷はされたが、調査の性質上秘扱にされて外部に公表されなかった。しかし時も既に大分たったし、統計それ自体は原資料が公開されているものなので、再度校訂の上ここに公開するものである」という但書きがある。この「報告書」が、『日本人の海外活動に関する歴史的調査』である。

413 『世界経済と金解禁問題』（1929年）他の著作を読むと、鈴木が資本主義経済に対して否定的であったことがわかる。

414 北山富久二郎『物価水準の理論』（改造社、1936年）参照。

415 猪間驥一『人生の渡し場』、三芽書房、1957年、107頁

416 同上107頁

417 石橋湛山『石橋湛山日記（上・下）』（2001年、みすず書房）1945年1月1日から1957年1月23日までの日記で、1949年分が欠落している。

418 鍵カッコ内が『石橋湛山日記』の文面。以下同様。日付があるため頁数は省略した。

419 並木真人「日本人の海外活動に関する歴史的調査」朝鮮編・補論、井村哲郎編『1940年代の東アジア：文献解題』、アジア経済研究所1997年、322頁

420 増田弘「解説」、『石橋湛山日記（下）』、みすず書房、2001年、851頁

421 内海丁三「猪間驥一という人」、『駒澤大学経済学論集』第1巻第1・2号、1969年、367頁

422 石橋湛山「続若干の回想（2）：重ねて幣原さんとデニソン氏について」、『東洋経済』1951年4月14日（2468）号→『石橋湛山全集』第13巻、1970年、534頁

423 小林英夫「日本人の海外活動に関する歴史的調査」、井村哲郎編『一九四〇年代の東アジア：文献解題』、アジア経済研究所、1997年、296頁

424 大蔵省が戦後編纂した『昭和財政史』には2種類があり、戦前を扱っているのが大内兵衛・青木得三監修の『昭和財政史』（1947年6月企画／1965年3月発刊）、戦後を扱ったものが鈴木武雄・安藤良雄監修の『昭和財政史—終戦から講和まで—』（1971年4月企画／1985年5月発刊）である。小林の論文で触れているのは、後者である。

425 並木真人「日本人の海外活動に関する歴史的調査」朝鮮編・補論、井村哲郎編『一九四〇年代の東アジア：文献解題』、アジア経済研究所、1997年、322頁

426 同上330頁

427 『日本人の海外活動』序3頁

428 並木前掲書322頁

429 同上332頁

430 同上330頁

431 『日本人の海外活動』270頁

432 同上275頁

433 同上277頁

434 1951年の公職追放解除の後に上梓された『湛山回想』に収録される。

435 石橋湛山『湛山回想』岩波文庫、1985年、205-206頁

436 『日本人の海外活動』281頁

437 石橋湛山「青島は断じて領有すべからず」、『石橋湛山全集』第1巻、1972年、375-377頁

-
- 438 石橋湛山「禍根をのこす外交政策」、『石橋湛山評論集』、岩波文庫、1984年、55-62頁
- 439 「福田徳三、吉野作造の両博士と共に、私が黎明運動を起したのは、第一次大戦直後の大正8年即ち37年前のことである。それは軍国主義者に対抗する運動であって、軍備制限、国際連盟に協力、軍人の政治関与排除等を主張したのである」(渡辺鉄蔵『反戦反共四十年』自由アジア社、1956年、はじめに1頁)。
- 440 半沢弘「湛山の師、王堂」、長幸男編『石橋湛山：人と思想』東洋経済新報社、1974年、52頁
- 441 石橋湛山「尾崎氏の軍備縮小論」、『東洋経済』1921年2月5日号「社説」→1971『石橋湛山全集』第4巻、4頁
- 442 石橋湛山「一切を捨つるの覚悟」、『東洋経済』1921年7月23日号「社説」→1971『石橋湛山全集』第4巻、15頁
- 443 石橋湛山「大日本主義の幻想」、『東洋経済』1921年7月30日・8月6日・8月13日号「社説」(『石橋湛山全集』第4巻所収)、東洋経済新報社、1971年、15頁
- 444 同上 15-16頁
- 445 同上 17頁
- 446 同上 18-19頁
- 447 同上 23頁
- 448 同上 23-24頁
- 449 同上 25頁
- 450 『日本人の海外活動』282頁
- 451 同上 282頁
- 452 吉野作造は、対支二十一ヶ条を支持していた。
- 453 幣原喜重郎『外交五十年』読売新聞社、1951年、84頁
- 454 幣原平和財団『幣原喜重郎』1955年、240頁
- 455 同上 330-338頁
- 456 同上 257頁
- 457 石橋湛山「無用なる対支出兵」『東洋経済』1928年5月5日号「社説」(『石橋湛山全集』第6巻所収、東洋経済新報社、1971年)、215-216頁
- 458 湛山らは、1925年頃より、新平価金解禁の主張を展開していた。
- 459 石橋湛山「明治維新以来の日本経済の特徴」『東洋経済』1934年3月9日号「社説」→1971『石橋湛山全集』第9巻、471-472頁
- 460 『東洋経済』1927年1月1日号に、湛山の「物価下落を希望する謬想」と題する論説が掲載されるが、グラフのタイトルが「見よ、我物価の国際的地位！」となっていて、猪間がここに着想を得た表現であったことを思わせる。
- 461 『日本人の海外活動』283頁
- 462 同上 289頁
- 463 同上 290頁
- 464 同上
- 465 石橋湛山「明治維新以来の日本経済の特徴」『東洋経済』1934年3月9日号「社説」→1971『石橋湛山全集』第9巻、472頁
- 466 『日本人の海外活動』58頁
- 467 同上 290-292頁
- 468 『日本人の海外活動』66-67頁
- 469 同上 298頁
- 470 石橋湛山「華府会議は救いの神」、『湛山回想』、毎日新聞社、1951年→『石橋湛山全集』第15巻、東洋経済新報社、1972年、120頁
- 471 『日本人の海外活動』270頁
- 472 猪間は『日本人の海外活動』が未公刊となったことから、別稿「領有時代の旧植民地の衛生・教育統計に現われた社会的厚生増進」(『経商論纂』第56号、1954年、1843-1858頁)をまとめている。

-
- 473 猪間は「朝鮮におけるわが統治時代の統計は、台湾に比して甚しく見劣りする」とし、その理由として、台湾は後藤新平のような科学をもって植民地経営の基本とするような行政家を得、また民衆の統計事業への協力があつたのに対して、朝鮮にはそれがなかった点を上げる。
- 474 『日本人の海外活動』 307 頁
- 475 石橋湛山「日中共通の利益」、『日本経済新聞』 1956 年 6 月 25 日→1970『石橋湛山全集』第 14 巻、257 頁
- 476 松浦正孝『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか：汎アジア主義の政治経済史』、名古屋大学出版会、2010 年、34 頁
- 477 同上 846 頁
- 478 同上 29 頁
- 479 同上 112 頁
- 480 同上 16 頁
- 481 同上 29 頁
- 482 石橋湛山「先ず、功利主義者たれ」、『東洋経済』 1915 年 5 月 25 日号→1971『石橋湛山全集』第 1 巻 405-406 頁
- 483 同上 406-407 頁
- 484 石橋湛山「駄々子支那」、『東洋経済』 1928 年 8 月 4 日号→1971『石橋湛山全集』第 6 巻 227 頁
- 485 松浦前掲書 138-139 頁
- 486 同上 139 頁
- 487 同上 832 頁
- 488 江口圭一『十五年戦争小史（新版）』、1991 年、65 頁
- 489 松尾尊兌『石橋湛山評論集』、岩波文庫、1984 年、305-309 頁
- 490 松尾尊兌『近代日本と石橋湛山：『東洋経済新報』の人びと』、2013 年、226-227 頁
- 491 石橋湛山「不景気は人間社会最大の罪惡」、平凡社『實際経済問題講座月報』第 2 号、1930 年 7 月→1971『石橋湛山全集』第 7 巻 517-518 頁
- 492 松尾前掲書 321 頁
- 493 江口圭一『十五年戦争小史』、青木書店、2001 年、11-12 頁
- 494 同上 12 頁
- 495 高橋亀吉『経済評論五十年』、投資経済社、1963 年、218 頁
- 496 小田橋貞壽「解説」、『上田貞次郎全集』第 6 巻、1976 年、615 頁
- 497 長幸男『昭和恐慌：日本ファシズム前夜』、岩波新書、1973 年、106-107 頁
- 498 同上 124 頁
- 499 石井修『世界恐慌と日本の「経済外交」：一九三〇～一九三六年』、勁草書房、1995 年、12 頁
- 500 石橋湛山「果して帝国主義戦争か」、『東洋経済』 1933 年 3 月 4 日号→1971『石橋湛山全集』第 9 巻、16 頁
- 501 同上 18-19 頁
- 502 石橋湛山「インフレと勤労階級」、『読売新聞』 1932 年 12 月 9 日・1933 年 1 月 20 日→1971『石橋湛山全集』第 9 巻、450-457 頁
- 503 和田みき子「1920 年代の都市における巡回産婆事業：経済学者、猪間驥一の調査研究を通して」（第 4 回河上肇賞奨励賞受賞・未公刊）、2009 年／和田みき子「猪間驥一と 1920 年代の巡回産婆事業」、『龍谷大学経済学論集』第 49 巻第 1 号、2009 年 219-237 頁
- 504 新藤宗幸／松本克夫編 2010『雑誌『都市問題』にみる都市問題 1925-1945』、岩波書店、2010 年、208 頁
- 505 同上 208 頁
- 506 和田みき子「1926 年の「産めよ殖えよ」と 1939 年の「産めよ殖やせよ」：猪間驥一の調査研究は、なぜミスリードされるのか？」、『都市問題』第 103 巻第 3 号、2012 年 3 月、84-92 頁

参考文献

【戦前・戦中の研究】（研究者別 50 音順）

- 赤松 祐之 1936 『昭和十年の国際情勢』, 日本国際協会
- 赤松 祐之 1937 『昭和十一年の国際情勢』, 日本国際協会
- 赤松 祐之 1938 『昭和十二年の国際情勢』, 日本国際協会
- 赤松 祐之 1939 『昭和十三年の国際情勢』, 日本国際協会
- 赤松 祐之編 1936 『国際経済関係現下の容相：国際聯盟経済委員会報告書』, 日本国際協会
- 池田 宏 1936 「地方財政及税制の改革案を前にして」, 『都市問題』第 23 巻第 6 号, 1936 年 11 月 pp. 1255-1269
- 池野 勇治訳 1934 「英國出生率調査委員会報告：低下しつつある出生率—其の原因並に影響」, 『日本人口問題研究』第 2 輯 pp. 163-172
- 池野 勇治 1934 「大阪市人口増加の性質」, 『日本人口問題研究』第 2 輯 pp. 473-480
- 石橋 湛山 1912 「愚なるかな神宮建設の議」, 『東洋時論』1912 年 9 月号→1972 『石橋湛山全集』第 1 巻 pp. 231-236
- 石橋 湛山 1913 「我れに移民の要無し」, 『東洋経済新報』1913 年 5 月 15 日 (633) 号「社説」→1972 『石橋湛山全集』第 1 巻 pp. 354-357
- 石橋 湛山 1914 「青島は断じて領有すべからず」, 『東洋経済新報』1914 年 11 月 15 日 (687) 号「社説」→1972 『石橋湛山全集』第 1 巻 pp. 375-377
- 石橋 湛山 1915 「禍根を胎す外交政策」, 『東洋経済新報』1915 年 5 月 5 日 (705) 号「社説」pp. 752-755→1984 『石橋湛山評論集』, 岩波文庫 pp. 55-62
- 石橋 湛山 1915 「先ず功利主義者たれ」, 『東洋経済新報』1915 年 5 月 25 日 (707) 号「社説」→1972 『石橋湛山全集』第 1 巻 pp. 404-407
- 石橋 湛山 1921 「尾崎氏の軍備縮小論」, 『東洋経済新報』1921 年 2 月 5 日 (933) 号「社説」→1971 『石橋湛山全集』第 4 巻 pp. 3-6
- 石橋 湛山 1921 「軍備制限案と軍閥の勢力」, 『東洋経済新報』1921 年 2 月 19 日 (935) 号「社説」→1971 『石橋湛山全集』第 4 巻 pp. 7-9
- 石橋 湛山 1921 「一切を捨つる覚悟」, 『東洋経済新報』1921 年 7 月 23 日 (958) 号「社説」→1971 『石橋湛山全集』第 4 巻 pp. 10-14
- 石橋 湛山 1921 「大日本主義の幻想」, 『東洋経済新報』1921 年 7 月 30 日 (959)・8 月 6 日 (960)・13 日 (961) 号「社説」→1971 『石橋湛山全集』第 4 巻 pp. 14-29
- 石橋 湛山 1921 「支那と提携して太平洋会議に臨むべし」, 1921 年 7 月 30 日 (959) 号「社説」→1971 『石橋湛山全集』第 4 巻 pp. 30-34
- 石橋 湛山 1921 「軍備縮小は財界を良化すべし」, 『東洋経済新報』1921 年 12 月 3 日 (977) 号「社説」→1971 『石橋湛山全集』第 4 巻 pp. 72-75
- 石橋 湛山 1921 「軍備縮小と国庫剰余」, 『東洋経済新報』1921 年 12 月 10 日 (978) 号「社

説」→1971『石橋湛山全集』第4巻 pp. 76-80

石橋 湛山 1926「軍備に対する我国の態度」、『東洋経済新報』1926年1月9日(1179)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第5巻 pp. 124-127

石橋 湛山 1926「日英米軍縮会議」、『東洋経済新報』1926年1月9日(1179)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第5巻 pp. 127-129

石橋 湛山 1927「海軍縮小と我財政」、『東洋経済新報』1927年2月19日(1236)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第5巻 pp. 143-148

石橋 湛山 1927「我国は軍備撤廃の方針を以て進むべし」、『東洋経済新報』1927年2月26日(1237)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第5巻 pp. 148-153

石橋 湛山 1927「支那を侮るべからず」、『東洋経済新報』1927年4月16日(1244)号「時評」→1971『石橋湛山全集』第5巻 pp. 156-159

石橋 湛山 1927「ああ遂に対支出兵」、『東洋経済新報』1927年6月4日(1251)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第5巻 pp. 159-161

石橋 湛山 1927「軍備縮小の気運は依然盛んなるを認む」、『東洋経済新報』1927年8月20日(1262)号「時評」→1971『石橋湛山全集』第5巻 pp. 161-163

石橋 湛山 1928「如何にして自主独立の精神を作興するか：自由通商協会の設立について」、『東洋経済新報』1928年1月28日(1283)号→1971『石橋湛山全集』第6巻 pp. 94-98

石橋 湛山 1928「無用なる対支出兵」、『東洋経済新報』1928年5月5日(1297)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第6巻 pp. 215-219

石橋 湛山 1928「戦死者を思え」、『東洋経済新報』1928年5月19日(1299)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第6巻 pp. 219-223

石橋 湛山 1928「支那は先ず其实力を養うべし」、『東洋経済新報』1928年7月28日(1309)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第6巻 pp. 223-226

石橋 湛山 1928「駄々っ子支那」、『東洋経済新報』1928年8月4日(1310)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第6巻 pp. 227-230

石橋 湛山 1928「満鉄社長の満蒙経済開放論」、『東洋経済新報』1928年9月22日(1317)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第6巻 pp. 230-233

石橋 湛山 1928「対支強硬外交とは何ぞ：危険な満蒙独立論」、『東洋経済新報』1928年12月1日(1327)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第6巻 pp. 233-237

石橋 湛山 1930「不景気対策の検討」、『東洋経済新報』1930年9月6日(1415)号→1971『石橋湛山全集』第7巻 pp. 314-369

石橋 湛山 1930「不景気は人間社会最大の罪悪」,平凡社『実際経済問題講座月報』第2号→1971『石橋湛山全集』第7巻 pp. 517-518

石橋 湛山 1932-1933「インフレと勤労階級」,『読売新聞』1932年12月9日・1933年1月20日(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 450-457

石橋 湛山 1933「人口過剰救済策の三種」,『東洋経済新報』1933年1月14日(1532)号

「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 457-461

石橋 湛山 1933「果して帝国主義戦争か」, 『東洋経済新報』1933年3月4日(1539)号

「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 16-19

石橋 湛山 1933「昭和八年度予算の経済的意味」, 『東洋経済新報』1933年4月8日(1544)・15日(1545)号

「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 294-302

石橋 湛山 1933「自由通商問題の討議: 経済会議に於て成功の見込あり」, 『東洋経済新報』1933年5月6日(1548)号→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 150-153

石橋 湛山 1933「我国の為替下落とダンピング論の誤謬」, 『東洋経済新報』1933年5月20日(1550)号・5月27日(1551)号・6月3日(1552)号・6月10日(1553)号(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 399-415

石橋 湛山 1933「財政整理私案」1933年8月8日(『我国最近の経済と財政』所収)→1917『石橋湛山全集』第9巻 pp. 302-314

石橋 湛山 1933「マルクス理論と資本家の社会的役割」, 『東洋経済新報』1933年8月12日(1562)号

「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1917『石橋湛山全集』第9巻 pp. 461-464

石橋 湛山 1933「米穀専売と台鮮米移入管理」1933年8月19日(1563)・9月16日(1567)・23日(1568)号

「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1917『石橋湛山全集』第9巻 pp. 314-323

石橋 湛山 1933「我国に外戦の危険無し」, 『東洋経済新報』1933年10月21日(1572)号

「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1917『石橋湛山全集』第9巻 pp. 28-31

石橋 湛山 1933「貿易の目的と貿易統制の目標」, 『東洋経済新報』1933年11月4日(1547)号

「社説」→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 415-418

石橋 湛山 1934「国民収入の増加より見たる日本経済の発展」1934年1月6日(1581)号

「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1917『石橋湛山全集』第9巻 pp. 465-468

石橋 湛山 1934「米国に於ける通貨論争の帰趨と世界経済」1月6日(1581)号

「講演」(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 267-288

石橋 湛山 1934「歳出縮小と増税の時期」1月13日(1582)号

「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 324-327

石橋 湛山 1934「一九三四年米国と内外財界の展望」1月27日(1584)・2月3日(1585)号

「講演」(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 172-190

石橋 湛山 1934「明治維新以来の日本経済の特徴」, Daily Telegraph 1934年3月10日(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 468-473

石橋 湛山 1934「教育、思想、及び農村対策: 齊藤内閣には如何なる具体方針ありや」4月21日(1596)号

「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 328-331

-
- 石橋 湛山 1934「如何にして農村の収入を増加するか」, 『東洋経済新報』1934年4月28日(1597)・5月5日(1598)号「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 331-341
- 石橋 湛山 1934「貿易と経済」, 1934年4月6日(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 440-443
- 石橋 湛山 1934「寧ろ喜んで割当制限を受くべし」, 『東洋経済新報』1934年5月12日(1599)号「社説」(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 437-439
- 石橋 湛山 1934「ソシャル・ダンピングに就て若干の問題」1934年6月7日(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 440-443
- 石橋 湛山 1934「西洋文明模倣から独創時代への波瀾」7月8日(『我国最近の経済と財政』所収)→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 480-488
- 石橋 湛山 1934「主義に於て誤れる臨時利得税の計画」, 『東洋経済新報』1934年11月24日(1629)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 341-345
- 石橋 湛山 1934「金本位制停止下の満三年：特筆すべき我経済界安定の実績」, 『東洋経済新報』1934年12月15日(1633)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 346-351
- 石橋 湛山 1935「昭和十年の経済界の予想と資本主義」, 『東洋経済新報』1935年1月26日(1637)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 351-376
- 石橋 湛山 1935「歳入増加策と地租移譲」, 『都市問題』第20巻第4号、1935年4月 pp. 529-531
- 石橋 湛山 1935「高橋蔵相縦談」, 『東洋経済新報』1935年5月4日(1651)号 pp. 453-460
- 石橋 湛山 1935「町田商相縦談」, 『東洋経済新報』1935年5月25日(1654)号 pp. 755-763
- 石橋 湛山 1935「荒木大将国策縦談」, 『東洋経済新報』1935年6月1日(1655)号 pp. 869-877
- 石橋 湛山 1935「財政膨張の上限と収縮の下限」, 『東洋経済新報』1935年6月15日・29日・7月13日号「社説」→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 376-390
- 石橋 湛山 1935「若槻男爵縦談」, 『東洋経済新報』1935年7月6日(1661)号 pp. 25-32
- 石橋 湛山 1935「山崎農相縦談」, 『東洋経済新報』1935年7月20日(1663)号 pp. 209-217
- 石橋 湛山 1935「高橋蔵相の公債政策：自ら排撃せる公債無限発行論に墮す」, 『東洋経済新報』1935年8月3日(1665)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 391-394
- 石橋 湛山 1935「我國民の生活程度 更に一層の高上を計れ」, 『中外商業新報』1935年8月26日→1972『石橋湛山全集』第10巻 pp. 496-498
- 石橋 湛山 1935「昭和十一年度予算の編成：軍部と大蔵との思想の対立」, 『東洋経済新報』1935年12月7日(1684)号「社説」→1971『石橋湛山全集』第9巻 pp. 395-398

-
- 石橋 湛山 1936「如何にして国際平和を齎すべきか」『東洋経済新報』1936年9月12日(1725)号→1972『石橋湛山全集』第10巻93-98
- 石橋 湛山 1936「世界開放主義を提げて一懊悩せる列強を指導せよ」,『東洋経済新報』1936年9月19日(1726)号「社説」→1972『石橋湛山全集』第10巻pp.98-102
- 石橋 湛山 1936「増税の影響は良好／立案は概して親切」,『東洋経済新報』1936年9月26日(1727)号pp.1105-1106
- 石橋 湛山 1936「増税と購買力：税制改革は如何に経済界に影響するか」,『東洋経済新報』1936年10月3日(1728)号pp.15-16
- 石橋 湛山 1936「[税制改革案の数字的検討」,『東洋経済新報』1936年10月10日(1729)号pp.96-98
- 石橋 湛山 1937「普選運動に五事の御誓文を捧読した思出」,『東洋経済新報』1937年3月13日(1750)号→1972『石橋湛山全集』第10巻475-477
- 井藤 半彌 1934「四者は大体良税／東京市新增税計画批判」,『都市問題』第18巻第3号pp.468-470
- 井藤 半彌 1936「税制改革の目標を覆えず事実／税制改革案の内容検討」,『東洋経済新報』1936年10月10日号pp.107-109
- 井上 準之助 1929『金解禁：全日本に叫ぶ』、先進社
- 井上 準之助／武藤 山治共述 1930『不景気はどうなる?』、時事新報社
- 猪間 驥一 1925『政治経済思想の変遷』(教化資料第25輯)、教化団体連合会
- 猪間 驥一 1926『最近帝国人口の実状』(教化資料第46輯)、教化団体連合会
- 猪間 驥一 1926『経済図表の見方画き方使ひ方』、東洋経済新報社
- 猪間 驥一 1928『都市に於ける妊産婦保護事業に関する調査』、東京市政調査会
- 猪間 驥一 1930『日本経済図表』(現代経済学全集第25巻)、日本評論社
- 猪間 驥一 1931『世界経済図表』(現代経済学全集第26巻)、日本評論社
- 猪間 驥一 1933「東京市人口増加の性質に就いて」,『日本人口問題研究』第1輯、協調会pp.375-420
- 猪間 驥一 1934「東京市に於ける産業別人口の変化」,『日本人口問題研究』第2輯、協調会pp.275-298
- 猪間 驥一 1936『都市の生活費』(都市教化の諸問題第9巻)、中央教化団体連合会
- 猪間 驥一 1937「東京及び大阪に於ける公務下級従業者の生活状態」,『日本人口問題研究』第3輯、協調会pp.121-134
- 猪間 驥一 1938「自治制五十年統計摘要」『自治制発布五十周年記念論文集』、東京市政調査会
- 猪間 驥一 1939『都市の人口』(市政の基礎知識第6輯)、東京市政調査会
- 猪間 驥一 1924「物価指数の理論及実際 Fisher教授著“Making of Index Numbers”の紹介」,『経済学論集』第2巻第3号pp.677-733

-
- 猪間 驥一 1924 「米の収穫高と価格との関係」, 『経済学論集』第3巻第2号 pp. 401-422
- 猪間 驥一 1924 「上等品の価格と下等品の価格 統計に基く価格論の一部の考察」, 『経済学論集』第3巻第3号 pp. 633-683
- 猪間 驥一 1925 「図表と其の応用 (1) ~ (28)」『東洋経済新報』1925年4月18日 (1144)号~1925年12月19日 (1178)号
- 猪間 驥一 1926 「東洋経済半対数方眼紙発売に際して」『東洋経済新報』1926年3月27日 (1190)号 pp. 703
- 猪間 驥一 1926 「半対数方眼紙と数列の微少変動記入に就いて (1)」, 『東洋経済新報』1926年11月27日 (1225)号 pp. 943-944
- 猪間 驥一 1926 「半対数方眼紙と数列の微少変動記入に就いて (2)」, 『東洋経済新報』1926年12月4日 (1227)号 pp. 986
- 猪間 驥一 1926 「半対数方眼紙と数列の微少変動記入に就いて (3)」, 『東洋経済新報』1926年12月11日 (1228)号 pp. 1030
- 猪間 驥一 1926 「大正十四年失業統計調査の結果に就いて (1)」, 『都市問題』第2巻第2号, 1926年2月 pp. 198-213
- 猪間 驥一 1926 「大正十四年失業統計調査の結果に就いて (2)」, 『都市問題』第2巻第3号, 1926年3月 pp. 378-397
- 猪間 驥一 1926 「大正十四年失業統計調査の結果に就いて (3・完)」, 『都市問題』第2巻第4号, 1926年4月 pp. 563-574
- 猪間 驥一 1926 「大阪市の知識階級失業者と失業労働者」, 『都市問題』第2巻第5号, 1926年5月 pp. 789-796
- 猪間 驥一 1926 「最近五年間全国各都市人口の変化」, 『都市問題』第3巻第1号, 1926年7月 pp. 118-127
- 猪間 驥一 1926 「最近国勢調査による独逸其他諸国の都市並に村落人口」, 『都市問題』第3巻第2号, 1926年8月 pp. 335-344
- 猪間 驥一 1926 「神戸市の巡回産婆事業」, 『都市問題』第3巻第5号, 1926年11月 pp. 1021-1026
- 猪間 驥一 1926 「最近諸外国並に本邦都市の乳児死亡率」, 『都市問題』第3巻第6号, 1926年12月 pp. 1185-1195
- 猪間 驥一 1927 「名古屋静岡の巡回産婆施設」, 『都市問題』第4巻第1号, 1927年1月 pp. 148-153
- 猪間 驥一 1927 「我国諸都市の乳児死亡統計に就て (上)」, 『都市問題』第4巻第1号 1927年1月 pp. 31-47
- 猪間 驥一 1927 「我国諸都市の乳児死亡統計に就て (下)」, 『都市問題』第4巻第2号, 1927年2月 pp. 236-263
- 猪間 驥一 1927c 「六大都市及び全国早期乳児死亡の推移」, 『都市問題』第4巻第3号,

1927年3月 pp. 579-584

猪間 驥一 1927「各地に於ける日本赤十字社の妊産婦保護事業」, 『都市問題』第4巻第4号, 1927年4月 pp. 839-842

猪間 驥一 1927「乳幼児及母性保護事業の意義と英国に於ける其の発達」, 『都市問題』第4巻第6号, 1927年6月 pp. 1168-1207

猪間 驥一 1927「東京市の牛乳問題」, 『都市問題』第5巻第1号, 1927年7月 pp. 142-146

猪間 驥一 1927「我国に於ける妊産婦保護施設」, 『都市問題』第5巻第3号, 1927年9月 pp. 482-517

猪間 驥一 1927「出産統計の虚偽と死産統計」, 『経済研究』第4巻第1号, 1927年1月, pp. 178-191

猪間 驥一 1927「英国勅令調査委員会の調査方法に就て」, 『経済研究』第4巻第4号, 1927年10月 pp. 104-120

猪間 驥一 1927「各都市貧民数の一標準」, 『都市問題』第5巻第5号, 1927年11月 pp. 973-975

猪間 驥一 1927「最近我国に於ける人口の都市集中傾向(1)」, 『統計集誌』555号, 1927年11月 pp. 1-8

猪間 驥一 1927「最近我国に於ける人口の都市集中傾向(2)」, 『統計集誌』556号, 1927年12月 pp. 1-8

猪間 驥一 1928「最近我国に於ける人口の都市集中傾向(3)」, 『統計集誌』557号, 1928年1月 pp. 27-32

猪間 驥一 1928「妊産婦保護事業と住宅保護事業: 諸都市に於ける其廃止と起業」, 『都市問題』第6巻第5号, 1928年5月 pp. 1056

猪間 驥一 1928「東京市社会事業一面観」, 『都市問題』第6巻第6号, 1928年6月 pp. 1175-1196

猪間 驥一 1928「都市人口の種類に就て」, 『都市問題』第7巻第3号, 1928年9月 pp. 485-496

猪間 驥一 1928「郡菊之助教授著「物価指数論」を評す」, 『経済研究』第5巻第3号 pp. 126-140

猪間 驥一 1929「六大都市既往人口の推算」, 『都市問題』第8巻第3号, 1929年3月 pp. 621-633

猪間 驥一 1929「後藤伯と調査研究事業」, 『都市問題』第8巻第6号, 1929年6月, 1929年9月 pp. 1245-1265

猪間 驥一 1929「東京地方就職難深刻化の一断面」, 『都市問題』第9巻第3号, 1929年9月 pp. 581-584

猪間 驥一 1929「二大統計調査完成に近し」, 『都市問題』第9巻第3号, 1929年9月 pp. 542-544

-
- 猪間 驥一 1929「東京市に於ける知識階級の就職難」,『都市問題』第9巻第4号,1929年10月 pp.756-759
- 猪間 驥一 1930「大震災後の社会事業施設:復興帝都の大観」,『都市問題』第10巻第1号,1930年1月 pp.125-138
- 猪間 驥一 1930「震災復興と保健衛生:復興帝都の大観」,『都市問題』第10巻第1号,1930年1月 pp.113-117
- 猪間 驥一 1930「東京市産児制限後聞」,『都市問題』第10巻第2号,1930年2月 pp.408
- 猪間 驥一 1930「失業問題は何処へ行く?」,『都市問題』第10巻第5号,1930年5月 pp.969-983
- 猪間 驥一 1931「昭和五年国勢調査都市人口速報」,『都市問題』第12巻第1号,1931年1月 pp.142-157
- 猪間 驥一 1931「大東京の人口増加に就て—昭和五年国勢調査都市人口速報補訂」,『都市問題』第12巻第2号,1931年2月 pp.307-312
- 猪間 驥一 1931「最近四十年・ロンドン市境の変化と市民の健康状態」,『都市問題』第12巻第5号,1931年5月 pp.635-648
- 猪間 驥一 1931「最近四十年・ロンドン市民の生活の向上」,『都市問題』第12巻第6号,1931年6月 pp.859-868
- 猪間 驥一 1931「高額所得者の人口及所得の国際的比較」,『都市問題』第13巻第4号,1931年10月 pp.799-807
- 猪間 驥一 1932「東京市の死亡率低減に疑問の余地ありや?—池田宏氏の所説に対する藤原九十郎博士の疑問に対する管見」,『都市問題』第14巻第3号,1932年3月 pp.1057-1075
- 猪間 驥一 1932「全国府県及市の生産物価額」,『都市問題』第14巻第4号,1932年4月 pp.1462-1456
- 猪間 驥一 1933「最近物価低落期に於ける大阪市労働者家計支出の変化(上)」,『都市問題』第17巻第2号,1933年8月 pp.227-238
- 猪間 驥一 1933「最近物価低落期に於ける大阪市労働者家計支出の変化(下)」,『都市問題』第17巻第3号,1933年9月 pp.414-430
- 猪間 驥一 1934「家計調査に現れた各国労働者の生活状態(上)」,『都市問題』第18巻第2号,1934年2月 pp.217-220
- 猪間 驥一 1934「家計調査に現れた各国労働者の生活状態(下)」,『都市問題』第18巻第4号,1934年4月 pp.603-615
- 猪間 驥一 1935「最近六年間東京市勤労階級家計の変化」,『都市問題』第20巻第1号,1935年1月 pp.103-122
- 猪間 驥一 1935「最近六年間東京市勤労階級家計の変化(続)」,『都市問題』第20巻第2号,1935年2月 pp.215-228
- 猪間 驥一 1935「第六十七議会に於ける都市及地方問題」,『都市問題』第20巻第5号,

1935年5月 pp. 711-725

猪間 驥一 1935「歴代内閣の地方財政対策：地方財政改善方策の沿革的研究」、『都市問題』第21巻第2号，1935年8月 pp. 647-665

猪間 驥一 1935「地方財政整理論の種々相：地方財政改善方策に関する沿革的研究（続）」、『都市問題』第21巻第3号，1935年9月 pp. 899-924

猪間 驥一 1935「地方財政調整交付金制度の生誕：地方財政改善方策に関する沿革的研究（続）」、『都市問題』第21巻第5号，1935年11月 pp. 1261-1276

猪間 驥一 1936「昭和十年国勢調査速報による我国府県及都市人口」、『都市問題』第22巻第1号，1936年1月 pp. 182-176

猪間 驥一 1936「臨時町村財政補給金案の配分標準に関する疑問」、『都市問題』第22巻第2号，1936年2月 pp. 209-226

猪間 驥一 1936「臨時町村財政補給金案の配分標準に関する疑問（続）」、『都市問題』第22巻第4号，1936年4月 pp. 589-600

猪間 驥一 1936「十市家計調査の新結果」、『都市問題』第22巻第6号，1936年6月，1936年6月 pp. 1395-1398

猪間 驥一 1936「内地各市の将来の人口」、『都市問題』第23巻第1号，1936年7月 pp. 25-33

猪間 驥一 1936「六大都市に於ける年齢別肺結核死亡率の推移」、『都市問題』第23巻第4号，1936年10月 pp. 964-965

猪間 驥一 1936「地方税制改革案の意味と影響／税制改革案の内容検討」、『東洋経済新報』1936年10月10日（1729）号 pp. 104-106

猪間 驥一 1936「地方財税制改革案要綱の数字的検討」、『都市問題』第23巻第6号，1936年11月 pp. 1525-1544

猪間 驥一 1937「錯雑せる車税の内容に就いて」、『都市問題』第24巻第2号，1937年2月 pp. 321-325

猪間 驥一 1937「都市の人口」、『都市問題』第24巻第5号，1937年5月 pp. 849-870

猪間 驥一 1937「都市の人口（続）」、『都市問題』第24巻第6号，1937年6月 pp. 1023-1048

猪間 驥一 1937「都市の人口（続）」、『都市問題』第24巻第7号，1937年7月 pp. 151-170

猪間 驥一 1938「都市の人口問題」，名古屋市編『市政講習会講義録』第1回（昭和12年度），pp. 1-47

上田 貞次郎 1937『日本人口政策』，千倉書房

上田 貞次郎 1927「我国の人口及食糧問題」、『企業と社会』第11号→1976『上田貞次郎全集』第7巻 140-151

上田 貞次郎 1932「我国現下の失業と人口問題」、『社会政策時報』第146号→1933『日本人口問題研究』第1輯，協調会 pp. 50-75→1976『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 46-68

-
- 上田 貞次郎 1932 「最近内外政局と自由通商」『自由通商』第5巻第2号 pp. 2-5
- 上田 貞次郎 1933 「序文」, 『日本人口問題研究』第1輯, 協調会→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 309-314
- 上田 貞次郎 1933 「近き将来に於ける日本人口の予測」『社会政策時報』第152号→1933 『日本人口問題研究』第1輯, 協調会 pp. 1-49→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 69-156
- 上田 貞次郎 1933 「第二回太平洋会議議事要領抜粋」, 『日本人口問題研究』第1輯, 協調会→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 360-367
- 上田 貞次郎 1933 「クロッカー著『日本人口問題』」, 『日本人口問題研究』第1輯, 協調会→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 330-345
- 上田 貞次郎 1933 「太平洋会議と日本の人口問題」『改造』第15巻第11号→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 368-382
- 上田 貞次郎 1933 「太平洋会議に就て」, 『経済倶楽部講演』第37輯, 東洋経済出版部 pp. 77-89
- 上田 貞次郎 1934 「人工都市集中の傾向と中小商業の将来」, 『産業と教育』第1巻第5号→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 444-454
- 上田 貞次郎／小田橋 貞壽 1934 「国勢調査に現はれたる我國民の職業：人口の年齢構成の変化」, 『社会政策時報』第165・166号→『日本人口問題研究』第2輯, 協調会 pp. 211-274→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 157-224
- 上田 貞次郎 1934 「米の供給と人口の将来」, 『経済往来』第9巻第6号→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 436-443
- 上田 貞次郎 1934 「日本の人口問題と経済外交」, 『外交時報』707号, pp. 146-153
- 上田 貞次郎 1934 「我国人口の現状及将来」, 『東洋経済新報』1934年2月24日(1588)号 pp. 649-677
- 上田 貞次郎 1934 「序文」, 『日本人口問題研究』第2輯, 協調会→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 314-325
- 上田 貞次郎 1934 「日本人口の将来」, 『日本人口問題研究』第2輯, 協調会 pp. 1-12
- 上田 貞次郎 1934 「最近十四年間に於ける出生率及死亡率の低減」, 『日本人口問題研究』第2輯, 協調会 pp. 82-104
- 上田 貞次郎／小田橋 貞壽 1934 「国勢調査に現われたる我國民の職業」, 『日本人口問題研究』第2輯, 協調会 pp. 211-274
- 上田 貞次郎 1934 「都市及び農村の人口統計より何を学び得るか」『社会政策時報』第160号別冊, 1934年1月 pp. 1-23
- 上田 貞次郎 1934 「我国人口の将来予測と出生率の変動」, 『日本人口問題研究』第2輯, 協調会 pp. 61-81
- 上田 貞次郎 1934 「我国に於ける都市及び農村の人口」, 『日本人口問題研究』第2輯, 協調会 pp. 423-454→1976 『上田貞次郎全集』第6巻 pp. 225-276

-
- 上田 貞次郎 1934「西洋諸国における出生率低減問題と我国人口の現勢」、『国際知識』代 14 卷 7 号, 1934 年 7 月→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 426-435
- 上田 貞次郎 1935「人口の移動と地方教育費問題」、『都市問題』第 21 卷第 2 号, 1935 年 2 月 pp. 409-415→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 455-461
- 上田 貞次郎／小田橋 貞壽 1935「人口統計より観たる東北地方」、『社会政策時報』第 174 号→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 462-513
- 上田 貞次郎／小田橋 貞壽 1935「東北人口の移動について」、『社会政策時報』第 176 号→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 514-523
- 上田 貞次郎 1935「統計より見たる我が国の国民経済」、『日本統計学会年報』第 4 年（放送講演）→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 422-425
- 上田 貞次郎 1936「人口問題の理論上の意義」、『人口問題資料』第 14 輯 pp. 21-36
- 上田 貞次郎 1936「道府県別農業本業者数及び其年齢構成」、『人口問題資料』第 15 輯→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 524-556
- 上田 貞次郎 1936「国民的子孫繁栄は自由通商にあり」、『自由通商』第 9 卷第 1 号, 1936 年 1 月 pp. 1
- 上田 貞次郎 1936「太平洋を繞る列国の立場」、『自由通商』第 9 卷第 11 号 pp. 19-24
- 上田 貞次郎 1936「人口問題と貿易政策」、『東洋経済新報』1936 年 1 月 4 日（1687）新年特大号 pp. 75-78→1937 『日本人口問題研究』第 3 輯, 協調会 229-238→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 277-285
- 上田 貞次郎 1937「序文」、『日本人口問題研究』第 3 輯, 協調会→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 325-329
- 上田 貞次郎 1937「日本に於ける人口増加と職業の変化」、『日本人口問題研究』第 3 輯, 協調会→1976 「総括——我国の人口と職業問題」、『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 286-305
- 上田 貞次郎 1937「日本人口問題の理論的意義」、『日本人口問題研究』第 3 輯, 協調会 pp. 15-39
- 上田貞次郎／井口東輔 1937「我国に於ける生計費及び実質賃金」、『日本人口問題研究』第 3 輯, 協調会 pp. 331-374
- 上田 貞次郎 1937「序文」『日本人口政策』, 千倉書房 pp. 3-6→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 9-11
- 上田 貞次郎 1937「ヨセミテ会議における通商問題」、『太平洋問題：第六回太平洋会議報告』 pp. 120-126
- 上田 貞次郎 1937「東亜の自由通商」『自由通商』第 10 卷第 10 号（10 周年記念）9-11→1976 『上田貞次郎全集』第 7 卷 pp. 768-770
- 上田 貞次郎 1938「東京市の人口—昭和十年国勢調査付帯調査統計書—」、『一橋論叢』第 2 卷第 2 号→1976 『上田貞次郎全集』第 6 卷 pp. 557-560
- 上田 貞次郎 1938「外人の見たる日本の近状」、『自由通商』第 11 卷第 12 号 pp. 1

-
- 上田 貞次郎 1938「国立人口問題研究所生る」、『朝日新聞』1938年12月15日
- 上田 貞次郎 1939「我国現下の人口問題」,人口問題研究会編『人口問題講演集』11輯→1976『上田貞次郎全集』第6巻 pp.561-574
- 上田 貞次郎 1940「支那事変と我国人口問題」,『一橋論叢』pp.5-1. →1976『上田貞次郎全集』第6巻 pp.575-583
- 大河内 正敏 1924『農村振興に関する一考察』,大河内正敏
- 大河内 正敏 1925『農村問題と科学』,工政会出版部
- 大河内 正敏 1937『農村の工業と副業』,科学委主義工業社
- 大河内 正敏 1938『農村の機械工業』,科学主義工業社
- 大原社会問題研究所編 1920『日本社会事業年鑑』第1冊
- 大原社会問題研究所編 1921『日本社会事業年鑑』第2冊
- 大原社会問題研究所編 1922『日本社会事業年鑑』第3冊
- 大原社会問題研究所編 1923『日本社会事業年鑑』第4冊
- 大原社会問題研究所編 1924『日本社会事業年鑑』第5冊
- 大原社会問題研究所編 1925『日本社会事業年鑑』第6冊
- 大原社会問題研究所編 1926『日本社会事業年鑑』第7冊
- 岡野 昇 1935「地方財政改善策特輯号発刊に就て／地方財政改善策特輯」,『都市問題』第21巻第2号,1935年8月 pp.167-168
- 岡野 昇 1936「臨時増刊「地方財税制改革案特輯」号発刊に就て」,『都市問題』第23巻第6号,1936年11月 pp.1233-1269
- 小田垣 光之輔 1926「小児保健所新設計画」,『都市計画』第3巻第2号,1926年8月 pp.259-263
- 小田橋 貞寿 1933「日本における人口問題文献」,『日本人口問題研究』第1輯,協調会 pp.135-198
- 小田橋 貞寿 1935「国勢調査より見たる横浜市の人口」,『都市問題』第20巻第6号,1935年6月 pp.807-818
- 小汀 利得 1934「税そのものに対しては反対理由は薄弱／東京市新增税計画批判」,『都市問題』第18巻第3号 pp.502-504
- 外務省通商局編 1928『白耳義領コンゴ経済事情(昭和2年6月調査)』
- 外務省通商局編 1936『昭和十一年版:各国通称の動向と日本』,日本国際協会
- 外務省通商局編 1936『現下の我が通商問題』,日本国際協会
- 外務省情報部編 1937『国際時事解説』,三笠書房
- 外務省通商局編 1937『昭和十二年版:各国通称の動向と日本』,日本国際協会
- 外務省通商局訳編 1938『最近原料品取得問題:国際連盟原料品問題調査委員会の報告書』,日本国際協会
- 金子 滋男 1942「金融統制の推移」『台湾経済年報』第2輯,国際日本協会,1942年8月

pp. 259-298

川上 肇 1927『人口問題批判』, 弘文堂

河津 暹編 1916『最近社会政策 : 金井教授在職二十五年記念』, 有斐閣書房

川島 信太郎 1938『対大陸経済関係強化の沿革及其の解決策』, 日本外交協会

神戸 正雄 1936「税制改革案の妙味と欠陥／税制改革案の内容検討」, 『東洋経済新報』1936年10月10日号 pp. 124-126

北山 富久二郎 1936『物価水準の理論』, 改造社

北山 富久二郎 1941「事变下台湾の金融動向」(未完成論文), 『台湾経済年報』第1輯, 国際日本協会, 1941年6月 pp. 627-703

木村 靖二 1934「『都市工業の田園分散』批判: 警戒すべき農村の工業化」, 『都市問題』第18巻第5号 pp. 753-770

清沢 洌 1928『黒潮に聴く』, 万里閣

清沢 洌 1935『現代日本論』, 千倉書房

エレン・ケイ／原田 実訳 1916『児童の世紀』, 大同出版

神戸 正雄 1936「税制改革案の妙味と欠陥／税制改革案の内容検討」, 『東洋経済新報』1936年10月10日号 pp. 124-126

郡 菊之助 1928『物価指数論』, 同文社

郡 菊之助 1930『統計学研究』, 同文社

国際関係研究会編 1942『米国の太平洋政策』東洋経済新報社出版部

国際労働局東京支局編 1934『モーレット氏報告書: 国際労働局次長モーレット氏の日本産業に関する報告書』

汐見 三郎 1938『日本財政政策』, 千倉書房

汐見 三郎 1935「地方財政政策の焦点」, 『都市問題』第21巻第2号, 1935年8月 pp. 169-190

汐見 三郎 1936「近代的税制の確立／税制改革案の内容検討」, 『東洋経済新報』1936年10月10日号 pp. 103-104

志立 鉄次郎 1929「金平価切下に就て」, 財政経済時報社編『金輸出解禁問題』, pp. 17-20

下村 宏 1934「課税の調査と手順上に遺憾／東京市新增税計画批判」, 『都市問題』第18巻第3号 pp. 467-468

人口問題研究会 1937『第一回人口問題全国協議会概報』(人口問題資料第28輯)

鈴木 武雄 1929『世界経済と金解禁問題』振興科学社

鈴木 武雄 1940『朝鮮金融論十講』, 帝国地方行政学会朝鮮本部

鈴木 武雄 1942『朝鮮の経済』, 日本評論社

鈴木 武雄 1942『朝鮮経済の新構想』, 東洋経済新報社

鈴木 武雄 1931「朝鮮の地方財政に就て(上)」, 『都市問題』第12巻第1号, 1931年1月 pp. 79-92

-
- 鈴木 武雄 1931 「朝鮮の地方財政に就て (2)」, 『都市問題』第 12 卷第 2 号、1931 年 2 月 pp. 231-247
- 鈴木 武雄 1931 「朝鮮の地方財政に就て (3)」, 『都市問題』第 12 卷第 4 号、1931 年 4 月 pp. 523-542
- 鈴木 武雄 1931 「朝鮮の地方財政に就て (4)」, 『都市問題』第 12 卷第 5 号、1931 年 5 月 pp. 649-668
- 鈴木 武雄 1931 「朝鮮の地方財政に就て (5・完)」, 『都市問題』第 12 卷第 6 号、1931 年 6 月 pp. 837-857
- 全国産業団体聯合会事務局 1934 『モーレット氏歓迎午餐会及懇談会記事』
- 全国産業団体聯合会事務局 1934 『第一八回国際労働総会に関する報告』
- 高田 保馬 1927 『人口と貧乏』, 日本評論社
- 高田 保馬 1926 「産めよ殖えよ」, 『経済往来』第 1 卷第 5 号、1926 年 7 月 pp. 15-17
- 高橋 亀吉 1934 『世界資本主義の前途と日本：欧米新経済戦線を探りて』千倉書房
- 高橋 亀吉 1935 『現代朝鮮経済論』千倉書房
- 高橋 亀吉 1937 『現代台湾経済論』千倉書房
- 高橋 亀吉述 1937 『日本経済の発展と世界経済再調整問題』中央朝鮮協会
- 高橋 亀吉 1937 「太平洋会議に於ける原料問題と日本の立場」, 『太平洋問題：第六回太平洋会議報告』 pp. 127-137
- 高橋 亀吉 1939 『東亜経済ブロック論』, 千倉書房
- 高橋 是清／井上 準之助他 1932 『国民に問ふ：金輸出再禁止是非』, 明治図書出版協会
- 田川大吉郎 1936 「馬場氏案より大蔵省案」, 『東洋経済新報』1936 年 10 月 10 日号 pp. 106-107
- 鶴見 祐輔 1937 『後藤新平』第 3 卷, 後藤新平伯伝記編纂会→1966 『後藤新平』第 3 卷 (国務大臣時代), 勁草書房
- 鶴見 祐輔 1937 『後藤新平』第 4 卷, 後藤新平伯伝記編纂会→1967 『後藤新平』第 4 卷 (国民指導者時代), 勁草書房
- 東京朝日新聞社東亜問題調査会編 1937 『植民地の再分割』(朝日時局読本第 7 卷)
- 東京帝国大学経済学部経友会 1920 『経友』創刊号、1920 年 5 月
- 東京帝国大学経済学部経友会 1921 『経友』第 2 号、1921 年 2 月
- 東京帝国大学経済学部経友会 1921 『経友』第 3 号、1921 年 12 月
- 東京帝国大学経済学部経友会 1923 『経友』第 4 号、1923 年 2 月
- 東京帝国大学経済学部経友会 1924 『経友』第 5 号、1924 年 3 月
- 東京帝国大学経済学部経友会 1925 『経友』第 6 号、1925 年 3 月
- 内務省衛生局 1923 『乳児及幼児の死亡に関する参考資料』
- 内務省衛生局 1926 『乳幼児保護に関する報告』
- 中澤 弁次郎 1930 「都市の失業現象と農村過剰人口の圧力」, 『都市問題』第 10 卷第 5 号

pp. 904-917

中澤 弁次郎 1931 「都市経済と農村経済の相関性と反発性」, 『都市問題』第 12 卷第 4 号 pp. 543-561

中澤 弁次郎 1935 「都市工業の地方分散と農村工業」, 『都市問題』第 20 卷第 2 号, 1935 年 2 月 pp. 229-248

中澤 弁次郎 1935 「我国農村問題と其対策」, 『東洋経済新報』1935 年 11 月 16 日 (1681) 号 pp. 687-690

永安 百治 1932 「戸数割代税の現状と其改正／市町村民の負担並市町村の税制問題」, 『都市問題』第 15 卷第 1 号, 1932 年 7 月 pp. 43-58

永安 百治 1934 「不当なる特別所得税／東京市新增税計画批判」, 『都市問題』第 18 卷第 3 号, 1934 年 3 月 pp. 471-472

永安 百治 1935 「地方財政調整制度の本旨」, 『都市問題』第 21 卷第 3 号, 1935 年 9 月 pp. 881-889

那須 皓 1927 『人口食糧問題』, 日本評論社

西野 喜与作 1930 『歴代蔵相伝』, 東洋経済新報社出版部

西野 喜与作 1936 「税制改革の行過ぎを戒む／税制改革案の内容検討」, 『東洋経済新報』1936 年 10 月 10 日号 pp. 109-111

日本銀行調査局編 1940 『世界の原料問題』, 日本銀行調査局

日本講演通信社編 1934 『第六十五回帝国議会代表雄弁集：附・各国務大臣答弁』

日本国際協会太平洋問題調査部編 1937 『太平洋問題：第六回太平洋会議報告』, 日本国際協会

日本統計学会 1932 『日本統計学会年報』第 1 年

日本統計学会 1933 『日本統計学会年報』第 2 年

日本統計学会 1934 『日本統計学会年報』第 3 年

日本統計学会 1935 『日本統計学会年報』第 4 年

福田 徳三 1919 『黎明録』, 佐藤出版部

福本 英男 1926 「東京市の牛乳配給事業」, 『都市問題』第 3 卷第 3 号, 1926 年 9 月 pp. 165-171

藤田 武夫 1940 『地方税制の沿革（市政の基礎知識 第 9 輯）』, 東京市政調査会

藤田 武夫 1941 『日本地方財政制度の成立』, 岩波書店

藤田 武夫 1937 「市税戸数割の収入に就て」, 『都市問題』第 24 卷第 2 号 pp. 313-320

町田 忠治 1931 「現内閣の農村対策」, 立憲民政党本部編 『民政党政策講演集』 pp. 177-193

三浦 かつみ 1931 「催眠階級の乳幼児多死に就ての一研究」, 『都市問題』第 12 卷第 4 号, 1931 年 4 月 pp. 595-602

三土 忠造 1929 『金解禁と緊縮政策：附・金解禁と農村』, 宝文館

三土 忠造 1930 『経済非常時の正視』, 日本評論社

-
- 三土 忠造 1932 『金再禁止早わかり：小説の如く興味ある誰にもわかる解説』, 朝日新聞社 pp. 93-104
- 三土 忠造 1930 「政府は国民に何を問はんとするか」, 『般は投ぜられたり：各政党の第一声』, 朝日新聞社 pp. 37-5
- 三土 忠造 1932 「金の輸出禁止問題に関する所感」, 高橋是清／井上準之助他著『国民に問ふ』, 明治図書出版協会 pp. 20-24
- 南 亮三郎 1936 「日本人口論壇昭和初十年史」, 『商学討究』第 10 巻第 3 号 pp. 1-60
- 三好 重夫 1933 『地方財政改革論』, 河中俊四郎
- 三好 重夫 1937 『地方財政及税制の改革』, 良書普及会
- 三好 重夫 1938 『地方財政補給金制度詳解』, 良書普及会
- 守屋 栄夫 1926 『教化資料第 42 輯：大正十四年社会事業を顧て』, 教化団体連合会
- フェルナン・モーレット 1935 『日本の産業的発展の社会的形相』, 国際労働局東京支局
- 森田 優三 1980 『統計遍歴私記』, 日本評論社
- 森田 優三 1939 「ナチス人口政策の五ヶ年」, 『一橋論叢』第 4 巻第 6 号, 1939 年 9 月 pp. 209-236
- 森戸 辰男 1972 『思想の遍歴 (上)：クロボトキン事件前後』
- 矢内原 忠雄 1937 『植民地再分割問題』 日本工業倶楽部経済研究会, 1937 年 (3 月)
- 山川 菊栄 1922 『女性の反逆』, 三徳社→2011 鈴木裕子編『山川菊栄集：評論篇』第 2 巻
- 弓家 七郎 1935 「最近アメリカの地方財政政策」, 『都市問題』第 21 巻第 2 号, 1935 年 8 月 pp. 681-702
- 弓家 七郎 1938 「都市計画に就いて」, 名古屋市編『市政講習会講義録』第 1 回(昭和 12 年度) pp. 132-177
- 弓家 七郎 1942 『わが国都市の現勢概観』(市政の基礎知識：第 10 輯), 東京市政調査会
- 弓家 七郎 1942 「過大都市及び過少都市」(全国都市問題会議編『第 8 回全国都市問題会議総会文献：主報告・一般討議報告(要旨)』), 1942 年 10 月 pp. 96-97
- 横山 正幸 1936 『国際聯盟の将来と日本との関係』, 日本外交協会
- 吉野 作造 1930 『対支問題』, 日本評論社
- 立憲政友会会報局 1930 『浜口内閣の不況及失業対策と地方財政』
- 立憲政友会会報局 1930 『浜口内閣の不景気政策の実相』
- 立憲民政党本部 1930 『第五十七議会報告書』
- 立憲民政党本部 1930 『第五十八議会報告書』
- 立憲民政党本部 1931 『第五十九議会報告書』
- 渡辺 鉄蔵 1923 『都市計画及住宅政策』 修文館
- 渡辺 鉄蔵 1933 『第十七回国際労働総会経過概要』 日本商工会議所

【戦後の研究】(年号順)

- 鈴木 武雄 1946 「朝鮮統治への反省」, 『世界』創刊号, 岩波書店 pp. 41-54
- 大内 兵衛 1948 『旧師旧友』, 岩波書店
- 藤田 武夫 1949 『日本地方財政発展史』, 河出書房
- 大蔵省管理局 1950 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』総論(執筆:猪間 驥一) →1985 高麗書林→2000 ゆまに書房
- 鈴木 武雄 1950 「朝鮮統治の性格と実績——反省と反批判」, 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』朝鮮篇(署名 pp. 1-106)
- 鈴木 武雄 1950 「『独立』朝鮮経済の将来」, 『日本人の海外活動に関する歴史的調査』朝鮮篇(署名 pp. 107-170)
- 石橋 湛山 1951 『湛山回想』, 毎日新聞社→1984 岩波文庫
- 大内 兵衛 1951 『私の履歴書』, 黄土社書店
- 幣原 喜重郎 1951 『外交五十年』読売新聞社
- 石橋 湛山 1951 「続若干の回想(2):重ねて幣原さんとデニソン氏について」, 『東洋経済新報』1951年4月14日(2468)号→1970 『石橋湛山全集』第13巻 pp. 534-538
- 住本 利男 1952 『占領秘録(下)』, 毎日新聞社
- 鈴木 武雄 1952 『現代日本財政史(上)』, 東京大学出版会
- 猪間 驥一 1952 「うたかたに映りし面かげ(1)」, 『統計』1952年1月号 pp. 2-7
- 猪間 驥一 1952 「うたかたに映りし面かげ(2)」, 『統計』1952年2月号 pp. 2-5
- 猪間 驥一 1952 「うたかたに映りし面かげ(3)」, 『統計』1952年4月号 pp. 1-5
- 猪間 驥一 1952 「うたかたに映りし面かげ(4)」, 『統計』1952年7月号 pp. 9-13
- 猪間 驥一 1952 「再軍備のための憲法改正の一提案」, 『東洋経済新報』1952年8月30日(2539)号 pp. 625-526
- 馬島 倂 1952 「産調運動の今昔」, 『統計』1952年8月号 pp. 18-22
- 石橋 湛山 1953 「百年間の日本:何をわれわれに教えるか」, 『東洋経済新報』1953年1月3日(2555)号→1970 『石橋湛山全集』第14巻 pp. 292-298
- 石橋 湛山 1954 「私の見た大河内博士の功績:いわゆる科学主義工業の主張」, 『大河内正敏:人とその事業』→1970 『石橋湛山全集』第14巻 pp. 500-504
- 東洋経済新報社編 1955 『東洋経済新報言論六十年』(執筆:小倉政太郎)
- 幣原平和財団 1955 『幣原喜重郎』(執筆:徳川家正)
- 猪間 驥一 1955 「続うたかたに映りし面かげ」, 『統計』1955年5月号 pp. 4-7
- 渡辺 鉄蔵 1956 『反戦反共四十年』, 自由アジア社
- 鈴木 武雄 1956 『現代日本財政史(中)』, 東京大学出版会
- 猪間 驥一 1956 「わたくしの東京(1)」, 『中央評論』第8巻第2号 pp. 104-108
- 猪間 驥一 1956 「わたくしの東京(2)」, 『中央評論』第8巻第3号 pp. 102-104
- 猪間 驥一 1956 「わたくしの東京(3)」, 『中央評論』第8巻第4号 pp. 57-60(+75)

-
- 猪間 驥一 1956 「わたくしの東京 (4)」, 『中央評論』 第 8 卷第 5 号 pp. 87-91
- 猪間 驥一 1956 「わたくしの東京 (5)」, 『中央評論』 第 8 卷第 6 号 pp. 80-81
- 猪間 驥一 1956 「わたくしの東京 (6)」, 『中央評論』 第 8 卷第 7 号 pp. 56-60
- 有沢 広巳 1956 「わが思い出の記：森戸事件のあとさき (2)」, 『エコノミスト』 1956 年 4 月号 pp. 40-43
- 有沢 広巳 1956 「わが思い出の記：森戸事件のあとさき (3)」, 『エコノミスト』 1956 年 4 月 21 日号 pp. 52-55
- 有沢 広巳 1956 「わが思い出の記：森戸事件のあとさき (4)」, 『エコノミスト』 1956 年 4 月 28 日号 pp. 52-55
- 有沢 広巳 1956 「わが思い出の記：研究室への郷愁 (3)」, 『エコノミスト』 1956 年 5 月 19 日号 pp. 52-55
- 有沢 広巳 1956 「わが思い出の記：嵐の中の研究グループ (4)」, 『エコノミスト』 1956 年 6 月 23 日号 pp. 56-59
- 有沢 広巳 1957 『学問と思想と人間と』, 毎日新聞社
- 猪間 驥一 1957 『人生の渡し場』, 三芽書房
- 猪間 驥一 1957 「わたくしの東京 (7)」, 『中央評論』 第 9 卷第 1 号 pp. 55-59
- 猪間 驥一 1957 「わたくしの東京 (8)」, 『中央評論』 第 9 卷第 2 号 pp. 50-54
- 猪間 驥一 1957 「わたくしの東京 (9)」, 『中央評論』 第 9 卷第 3 号 pp. 63-67
- 猪間 驥一 1957 「わたくしの東京 (10)」, 『中央評論』 第 9 卷第 5 号 pp. 68-72
- 猪間 驥一 1958 「わたくしの東京 (11)」, 『中央評論』 第 10 卷第 1 号 pp. 51-56
- 猪間 驥一 1959 「わたくしの東京 (12)」, 『中央評論』 第 11 卷第 1 号 pp. 96-100
- 猪間 驥一 1959 「わたくしの東京 (13)」, 『中央評論』 第 11 卷第 2 号 pp. 132-136
- 猪間 驥一 1959 「わたくしの東京 (14)」, 『中央評論』 第 11 卷第 3 号 pp. 139-143
- 大内 兵衛 1960 『経済学五十年』, 東京大学出版会
- 猪間 驥一 1960 「わたくしの東京 (15)」, 『中央評論』 第 12 卷第 3 号 pp. 134-138
- 猪間 驥一 1960 「わたくしの東京 (16)」, 『中央評論』 第 12 卷第 5 号 pp. 130-134
- 猪間 驥一 1961 「わたくしの東京 (17)」, 『中央評論』 第 13 卷第 1 号 pp. 146-150
- 高橋 亀吉 1963 『経済評論五十年』, 投資経済社
- 猪間 驥一 1963 「地方交付税、地方補助金、両制度のかみ合わせについて：地方財政上の一問題」, 『商学論纂』 第 3 卷第 4 号, 1963 年 7 月 pp. 404-428
- 上田貞次郎日記刊行会編 1965 『上田貞次郎日記』 晩年編晩年編：大正 8 年-昭和 15 年, 慶応通信株式会社
- 大内 兵衛・青木 得三監修/大蔵省財政史室編 1965 『昭和財政史』, 東洋経済新報社
- 吉田 久一 1965 「大原社会問題研究所編『日本社会事業年鑑』について」, 『季刊 社会保障研究』 第 1 卷第 2 号, 1965 年 9 月 pp. 58-65
- 猪間 驥一／吉田忠雄 1967 「計算外の人生 (対談)」, 『社会思想研究』 第 19 卷第 5 号 pp. 2-

- 社会思想研究会編 1969『河合栄治郎全集』第22巻（日記：第1）
- 内海 丁三 1969「猪間驥一という人」, 『駒澤大学経済学論集』第1巻第1・2号 366-368
- 石橋湛山全集編纂委員会編 1970-72「石橋湛山全集」全15巻, 東洋経済新報社
- 馬島 憊 1971『激動を生きた男：遺稿・馬島憊自伝』, 日本家族計画協会
- 鈴木 武雄 1971「地租委譲論と石橋さん」『石橋湛山全集』月報、1971年9月 pp. 4-5
- 北山 富久三郎 1971「絶学無憂」, 『学習院大学経済論集』第7巻第2号（通巻14号）, 1971年3月 pp. 3-9
- 毛利 子来 1972『現代日本小児保健史』, ドメス出版
- 長 幸男 1973『昭和恐慌：日本ファシズム前夜』, 岩波新書
- 長 幸男編 1974『石橋湛山：人と思想』, 東洋経済新報社
- 半沢 弘 1974「湛山の師、王堂」, 長幸男編『石橋湛山一人と思想一』東洋経済新報社 pp. 48-53
- 東京大学経済学部編 1976『東京大学経済学部五十年史』, 東京大学出版会
- 小田橋 貞寿 1976「解説」, 『上田貞次郎全集』第6巻, 上田貞次郎全集刊行会 pp. 605-620
- 中村 隆英 1978『昭和恐慌と経済政策：ある大蔵大臣の悲劇』, 日本経済新聞社. →1994 講談社学術文庫
- 宮本 百合子 1979『宮本百合子全集』第14巻, 新日本出版社
- 上田 正一 1980『上田貞次郎伝』, 泰文社
- 鈴木 武雄 1980『鈴木武雄——経済学の五十年』鈴木洋子
- 廣嶋 清志 1980「現代日本人口政策史小論：人口資質概念をめぐる（1916-1930）」, 『人口問題研究』154号, 1980年4月 pp. 46-61
- 廣嶋 清志 1981「現代日本人口政策史小論(2)：国民優生法における人口の質政策と量政策」, 『人口問題研究』160号, 1981年10月 pp. 61-77
- 岡田 知弘 1982「経済厚生運動と農村経済の再編」, 『経済論叢』第129巻第6号, 1982年6月 pp. 409-429
- 平塚らいてう著作集編集委員会編 1983『平塚らいてう著作集』第2巻, 大月書店
- 平塚らいてう著作集編集委員会編 1983『平塚らいてう著作集』第3巻, 大月書店
- 平塚らいてう著作集編集委員会編 1983『平塚らいてう著作集』第6巻, 大月書店
- 鈴木 武雄／安藤良雄監修／大蔵省財政支室編 1984『昭和財政史—終戦から講和まで—』第1巻, 東洋経済新報社
- 松尾 尊兌編 1984『石橋湛山評論集』岩波文庫
- 与謝野 晶子 1985『与謝野晶子評論集』, 岩波文庫
- 中村 隆英 1986『昭和経済史』, 岩波書店→2007 岩波現代文庫
- 増田 弘 1986「公職追放：石橋湛山の場合」, 『国際政治』日本国際政治学会創立30周年記念号 pp. 145-165

-
- 中西 泰之 1987「高田保馬の人口理論と社会学」, 『経済論叢』第 140 巻第 5-6 号 pp. 273-292
- 西岡 芳彦 1987「1848 年のパリ民衆：軍事裁判個人文書からみた「ガルニ」の住人」, 『一橋論叢』第 97 巻第 1 号, 1987 年 1 月 pp. 33-56
- 増田 弘 1988『石橋湛山：占領政策への抵抗』, 草思社
- 沼尾史久 1988「1920 年代における都市の『妊産婦保護事業』(1)」『都市問題』第 79 巻第 6 号, 1988 年 6 月 pp. 85-90
- 沼尾史久 1988「1920 年代における都市の『妊産婦保護事業』(2・完)」『都市問題』第 79 巻第 9 号, 1988 年 9 月 pp. 101-118
- 西岡 芳彦 1988「パリ民衆地区における国民軍と 6 月蜂起」, 『西洋史学』第 151 号 pp. 163-179
- 姜 克実 1989「石橋湛山の戦時下における「戦後研究」」, 『歴史評論』第 468 号 pp. 24-41
- 傳田 功 1989「石橋湛山の経済政策思想：資金交付行政批判を中心として」, 『森俊治教授退官記念論文集』第 289・290 号 pp. 223-243
- 江口 圭一 1991『十五年戦争小史：新版』, 青木書店
- 山本 有造 1992『日本植民地経済史研究』, 名古屋大学出版会
- 原田 泰 1992「地方交付税が地方をダメにする—シャウプの理想がアダに—」, 『エコノミスト』第 70 巻第 32 号、1992 年 7 月 29 日 pp. 38-41
- 中村 隆英 1993『昭和史 I』, 東洋経済新報社
- 姜 克実 1993「戦後初期の石橋湛山思想」, 『歴史学研究』第 652 号, 1993 年 11 月 pp. 47-62, 79
- [荻野 美穂](#) 1994『生殖の政治学：フェミニズムとバース・コントロール（歴史のフロンティア）』, 山川出版社
- 坂本 忠次 1994「国庫補助金制度改革の現代的課題：農業関係補助金の事例を中心に」, 『岡山大学経済学会雑誌』第 26 巻第 1 号 pp. 29-55
- 石井 修 1995『世界恐慌と日本の「経済外交」—1930~1936 年』, 勁草書房
- 増田 弘 1995『石橋湛山：リベラリストの真髓』, 中公新書
- 姜 克実 1995「戦時下の抵抗」, 由井正臣編『近代日本の軌跡 5：太平洋戦争』, 吉川弘文館 pp. 188-210
- 増田 弘 1996『公職追放：三大政治ページの研究』, 東京大学出版会
- 藤目 ゆき 1997『性の歴史学：公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ』, 不二出版
- 小林 英夫 1997「日本人の海外活動に関する歴史的調査」, 井村哲郎編『1940 年代の東アジア：文献解題』, アジア経済研究所 pp. 295-298
- 並木 真人 1997「日本人の海外活動に関する歴史的調査」朝鮮編, 井村哲郎編『1940 年代の東アジア：文献解題』, アジア経済研究所 pp. 299-305
- 長岡 新吉 1997「高橋財政期における一つのインフレ論争について」, 『経済学研究』第 47 巻

第2号, 1997年9月 pp. 162-172

藤田 安一 1998「現代日本地方財政成立の歴史的起点に関する一考察」, 『鳥取大学教育学部, 人文社会科学』第49巻第2号, pp. 261-281

籠谷 直人 2000『アジア国際通商秩序と近代日本』, 名古屋大学出版会

柳沢 遊／岡部 牧夫編 2001『展望日本歴史 20 帝国主義と植民地』, 東京堂出版

石橋湛一／伊藤隆編 2001『石橋湛山日記』(上)(下), みすず書房

高岡 裕之 2001『総力戦体制と「福祉国家」: 戦間期日本の「社会改革」構想』, 岩波書店

原田 泰 2001『都市の魅力学』, 文春新書

増田 弘 2001「解説」『石橋湛山日記(下) 昭和20-31年』, 三陽社

石井 幸夫 2001「産児調節運動の言説について」, 『ソシオロジスト』第3号 pp. 69-119

石井 寛治／原 朗／武田 晴人 2002『日本経済史3: 両大戦間期』, 東京大学出版会

山本 有造 2003『帝国の研究: 原理・類型・関係』, 名古屋大学出版会

平等 文博 2003「太田典禮: その生と性と死をめぐる闘い(1)」, 『大阪経大論集』第53巻第5号, 2003年1月 pp. 163-183

岩田 規久男編著 2004『昭和恐慌の研究』, 東洋経済新報社

北川 勝彦 2004「1930年代のコンゴ盆地における日本品の進出」, 『關西大學經濟論集』第54巻第1号, 2004年6月 pp. 123-142

酒井 哲哉編 2006『「帝国」日本の学知: 第1巻「帝国」編成の系譜』, 岩波書店

杉山 伸也編 2006『「帝国」日本の学知: 第2巻「帝国」の経済学』, 岩波書店

小林 英夫 2006『満鉄調査部の軌跡 1907-1945』, 藤原書店

西岡 芳彦 2006「パリ・コミューンにおける地域組織の形成: 第十一区の小評議会を中心に」, 『明學佛文論叢』第39号, 2006年3月 pp. 39-56

竹内 宏 2008『エコノミストたちの栄光と挫折: 路地裏の経済学・最終章』, 東洋経済新報社

長 幸男 2009『石橋湛山の経済思想 日本経済思想史研究の視角』, 東洋経済新報社

金 官正 2009「石橋湛山に対する公職追放に関する一考察: 1946年5月から6月までにおけるGS内部の議論を中心に」, 『横浜国際経済法学』第18巻第2号, 2009年12月 pp. 75-137

辻 修二／安藤 豊 2009「昭和初期経済史の研究」, 『北海道教育大学紀要(教育科学編)』第59巻第2号1 pp. 3-28

和田 みき子 2009「1920年代の都市における巡回産婆事業: 経済学者、猪間驥一の調査研究を通して」(第4回河上肇賞奨励賞受賞・未公刊)

和田 みき子 2009「猪間驥一と1920年代の巡回産婆事業」, 『龍谷大学経済学論集』第49巻第1号 pp. 219-237

松浦 正孝 2010『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか: 汎アジア主義の政治経済史』, 名古屋大学出版会

-
- 新藤 宗幸／松本 克夫編 2010『雑誌『都市問題』にみる都市問題 1925-1945』, 岩波書店
- 五石 敬路 2010「公衆衛生：母子保健、塵芥尿尿処理、結核」, 『雑誌『都市問題』にみる都市問題 1925-1945』, 岩波書店 pp. 197-225
- 鎮目 雅人 2010「世界恐慌と経済政策：『開放小国』日本の経験と現代」, 『経済研究所年報』第 23 号 pp. 73-92
- 和田 みき子 2010「上田貞次郎の戦前人口問題研究のダイナミズムと自由通商に向けてのネットワークづくり」, 『明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻紀要』第 34 号 pp. 19-27
- 西岡 芳彦 2011「パリ・コミュニケーションにおける民事訴訟の調停：第一二区の警察機構の事例」, 『明學佛文論叢』第 44 号, 2011 年 3 月 pp. 41-56
- 和田 みき子 2011「『日本人の海外活動に関する歴史的調査』成立の過程：経済学者、猪間驥一と大蔵大臣、石橋湛山の公職追放」, 『明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻紀要』第 35 号 pp. 17-25
- 杉山 伸也 2012『日本経済史：近世 - 現代』, 岩波書店
- 原田 泰 2012「財政を圧迫する地方交付税：歪む地方自治」『WEDGE』2012 年 3 月号
- 鳴海 正泰 2012「戦時中革新と戦後革新自治体の連続性をめぐって：都政調査会の設立から美濃部都政の誕生まで」『自治総研』通巻 402 号, 2012 年 4 月号 pp. 95-125
- 林 正徳 2012「国際貿易交渉：1927 年輸出入制限撤廃条約交渉とその今日的意義」, 『農林金融』2012 年 12 月 pp. 840-854
- 和田 みき子 2012「1926 年の「産めよ殖えよ」と 1939 年の「産めよ殖やせよ」：猪間驥一の調査研究は、なぜミスリードされるのか?」, 『都市問題』第 103 巻第 3 号 pp. 84-92
- 和田 みき子 2013「経済学者、鈴木武雄の大陸前進兵站基地構想と戦時下、東洋経済新報社京城支局による『大陸東洋経済』の創刊」, 『明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻紀要』第 37 号 pp. 1-13
- 和田 みき子 2013『猪間驥一評伝：日本人口問題研究の知られざるパイオニア』, 原人社
- 林 正徳 2014「1927 年輸出入制限撤廃条約交渉とその今日的意義 (2)」, 『横浜国際社会科学研究』第 18 巻第 6 号, 2014 年 2 月 pp. 495-519
- 増田 弘 2014「石橋湛山蔵相ページと戦時補償打ち切り問題」, 『現代史研究』第 10 号, 2014 年 3 月 pp. 73-125
- 原田 泰／東京財団 2013『TPP でさらに強くなる日本』, PHP 研究所
- 原田 泰 2014「書評：和田みき子著『猪間驥一評伝：日本人口問題研究の知られざるパイオニア』」, 『統計』2014 年 5 月号 pp. 74-75